

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和6年9月12日（木）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - （1）企画財政課
 - 企画調整係 / 財政係
 - ・決算説明
 - ・質 疑
 - （2）住民環境課
 - 戸籍年金係 / 環境下水道係
 - ・決算説明
 - ・質 疑
 - （3）その他
4. 閉 会

○出席委員（11名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
須 藤 稔	委員	藪 之 本 佳 奈 子	委員
尾 澤 将 樹	委員	青 木 文 雄	委員
亀 井 伝 吉	委員	荒 井 英 世	委員
延 山 宗 一	委員	青 木 秀 夫	委員
小 林 武 雄	委員		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

橋 本 貴 弘	企画財政課長
鈴 木 貴 宏	企画調整係長
高 際 淳 至	財政係長
佐 山 秀 喜	住民環境課長
長 谷 見 留 巳	戸籍年金係長
寺 崎 弘 光	環境下水道係長

○職務のため出席した者の職氏名

荻 野 剛 史 事 務 局 長

小 野 田 裕 之 庶 務 議 事 係 長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○荻野剛史事務局長 ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○荻野剛史事務局長 開会に当たりまして、森田委員長より挨拶をお願いします。

○森田義昭委員長 おはようございます。毎日毎日暑い中、ご苦労さまです。

本委員会へ付託されました令和5年度各会計の決算認定について審査を行います。委員並びに職員の皆様、よろしくお願いいたします。

職員の皆様からの説明は、決算書及び主要施策の成果により行い、新規事業、重点事業を中心に簡潔にお願いをしたいと思います。各委員からの質疑は、一問一答式とし、慣例により一巡した後に2回目の質疑に入ることといたします。よろしくお願いいたします。

○荻野剛史事務局長 それでは、次第の3番になります。

審査事項ということで、これからは森田委員長の進行でお願いいたします。

それでは、お願いします。

○認定第1号 令和5年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○認定第2号 令和5年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第3号 令和5年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第4号 令和5年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第5号 令和5年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○森田義昭委員長 それでは、企画財政課の審査を行います。

企画財政課からの説明をお願いいたします。

橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 おはようございます。それでは、企画財政課のほうから説明をさせていただきますと思います。

まず初めに、委員さんの皆さんにおきましては、令和5年度の歳入歳出決算書、それと別冊で板倉町の主要施策の成果という冊子があると思いますけれども、何枚かめくっていただきますと、主要施策の全体の成果ということが、1ページから3ページにかけまして一般会計の成果となっておるところでございますので、後でご確認のほうをよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、企画財政課におきましては2つの係がございます。企画調整係と財政係がございますけれども、それぞれの担当の係長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 企画財政課企画調整係の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。それでは、企画調整係に関わります決算概要についてご説明いたします。

まず、歳入になりますが、決算書の32ページ、33ページを御覧ください。ページの一番上になります。16款

2 項 1 目 1 節企画費補助金、移住支援負担金150万円でございます。こちらは2 件の申請を受け付け200万円の支援金を支出しておりますが、移住支援事業に関わる負担割合、国 2 分の 1、県 4 分の 1 についての歳入となります。

次に、歳出になりますが、決算書の58ページ、59ページを御覧ください。主な事業についてのみご説明させていただきます。2 款 1 項 6 目企画費の中の一番上の二重丸、渡良瀬川及び利根川架橋整備事業でございます。決算額は3 万8,852円、平成30年 3 月に設立いたしました加須・板倉利根川新橋建設促進協議会への負担金2 万円と、埼玉県及び群馬県要望活動時における委員昼食代及び有料道路使用料でございます。

次に、主要事業の概要24ページをお願いいたします。一番上の丸印になります。渡良瀬川及び利根川架橋整備事業、ここに主な活動内容を記載しておりますので、御覧いただければと思います。8 月 9 日に総会を開催しております。また、11月13日には埼玉県知事及び埼玉県議会議長に対する要望活動、12月26日には群馬県知事及び群馬県議会議長に対する要望活動を実施しております。昨年度につきましては、群馬県、埼玉県の両県の知事とも面会が行われました。

次に、決算書に戻りまして59ページ、企画費の上から2 つ目の二重丸、広域行政事業でございます。決算額は2 万8,000円、こちらは両毛広域都市圏総合整備推進協議会及び館林市邑楽総合開発促進協議会に関する負担金を支出しております。主要事業概要24ページには主な内容を記載しております。

上から2 つ目の丸印、広域行政事業を御覧ください。(1) 番の両毛広域都市圏総合整備推進協議会の気運醸成事業について、デジタルスタンプを活用したりようもうグルメスタンプラリーが実施されました。負担金2 万3,000円を支出しております。また、(2) の館林邑楽総合開発促進協議会について、視察研修時の情報交換会の負担金5,000円を支出しております。

以下、広域行政事業(3) から(5) につきましては、繰越金が多く残っているため、各種協議会等の負担金が徴収されずゼロ円でございます。主な内容についてご説明をさせていただきます。(3) の関東どまんなかサミット会議におきましては、10月5 日に野木町煉瓦窯及び野木ホフマン館にて、修復までの歩みと利活用の紹介及び首長による意見交換が行われました。(4) 番の群馬県東毛地方拠点都市地域整備推進協議会の視察研修につきましては、1 月11日に太田圏内で実施されましたが、この際にはオープンハウスアリーナ太田などを見学をしてございます。(5) 番の邑楽郡町村会企画部会におきましては、千代田町が幹事長となっておりますが、総会及び意見交換会が行われました。

次に、決算書に戻りまして、59ページ、企画費の上から3 つ目の二重丸、まちづくり推進事業を御覧ください。決算額は401万6,686円でございますが、主な内容といたしましては、イルミネーション事業における業務委託料145万2,000円と各種協議会への負担金のほか、まちづくり共同事業補助金といたしまして235万3,000円を支出しております。

主要事業の概要24ページをお願いいたします。一番下の丸印になります。まちづくり推進事業、(4) 番のまちづくり協働事業補助金の昨年度の採択事業でございます。12事業が採択されましたが、内訳といたしまして、継続5 事業、新規7 事業となっております。

次に、決算書に戻りまして、61ページをお願いいたします。一番上の二重丸、移住支援事業を御覧ください。決算額は590万6,000円でございます。主要事業の概要25ページには内容を記載しております。上から1 つ目の丸印、移住支援事業を御覧ください。(1) 番、ふるさと回帰支援センターに年会費5 万円を支出し

ております。(2) 番の板倉町移住支援金につきましては、2 件の申請を受け付け、200万円の支援金を支出しております。(3) 番の板倉町奨学金返還支援金につきましては、34件の申請を受け付け、385万6,000円の補助金を支出しております。

次に、ページが飛びまして、決算書に戻りますが、69ページをお願いいたします。上から6つ目の二重丸、渡良瀬遊水地環境保全事業を御覧ください。決算額6万2,600円、全て負担金となります。ラムサール条約登録湿地関係市町村会議に2万円、それからコウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムに3万円、渡良瀬遊水地利活用協議会へ1万2,600円の負担金を支出しております。

企画調整係に係る決算概要につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 財政係、高際です。よろしくお願いいたします。財政係所管の事項につきまして説明をいたします。

初めに、歳入についてでございます。決算書2ページ、3ページ御覧ください。こちら側の2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金まで、こちらは全て財政係所管の歳入となっております。これらは、国や県から一定の基準に基づき交付をされるものとなっております。特に11款地方交付税、こちらでございますけれども、普通交付税については、令和4年度に比べて増加をしています。これは、国のほうが交付税財源を用意できるようになったためございまして、連動をして交付税を補う形で町が借入を許可される、後で説明をさせていただきますが、臨時財政対策債が減少をしている形になっております。

続いて、決算書23ページ、お開きいただければと思います。こちら14款の使用料及び手数料のうち総務使用料、一番上の庁舎等使用料になっております。こちらは町有地に電柱を立てたりですとか、自動販売機を設置された場合の使用料、それから現在は企業等にも撮影等で貸出しをしています旧南小、北小学校を撮影等で使用した場合に使用料をいただいている形です。こちらは総額で約150万円程度となっております。令和4年度と比べますと約50万円ほど増加をしている形です。

少しページが飛びまして、37ページになります。中段、17款財産収入ということで、右側を見ていただきますと、土地建物の賃借料になっております。こちらは先ほどの使用料とは違い、建物などで土地を使用する場合の費用となっております。具体的には衛生施設組合が使用しておりますいたくらリサイクルセンターですとか、あとはニュータウンにありますコメリについては、下の土地は町の土地となっております、そちらの賃料等になっております。令和4年度と比べると、ほぼ増減はこちらはございません。

1枚めくっていただきまして、38、39ページになります。一番上、不動産売払収入、こちらは町の用地ですが、売払いを希望されて売払いをしたものについての売払収入になっております。令和5年度は売払いが2件ございました。登記上は道路用地だったところなのですが、道路機能はもう喪失をしている土地でございましたので、隣接地、使用の方の希望に基づいて売払いを行っているものでございます。

同じページ、下の18款寄附金についてでございます。こちらは通常の寄附とふるさと納税という形で分かれています。それぞれが使用目的を指定されない一般寄附、目的を指定した指定寄附という形になっております。通常の寄附については、こちらは令和4年度ちょっと大型の寄附がありましたが、令和5年度は、こちらはそれほど大きいものございませんでしたので、若干減少して、一般寄附のほうが277万8,290円、指定寄附のほうは33万円となっております。ふるさと納税につきましては、返礼品の拡充等に努めまして、令和

4年度の件数が813件だったものですが、令和5年度は1,685件、寄附額は、令和4年度1,907万3,000円から令和5年度は一般寄附、指定寄附合わせまして3,597万6,000円と増加をしています。

その下の指定寄附の中でも企業版ふるさと納税という形のものにつきましては、令和5年度2件あり、120万円となっております。こちらは企業様からの寄附という形で、企業版ふるさと納税という制度を利用したのになっています。企業様としては、町内にあります長谷川香料さんから、それからあとは桐生市に本社がありますコープぐんまさんから、ふるさと納税の寄附ということでいただいております。

次のページへ移りまして、40ページ、41ページになります。基金繰入れは、当初予算では繰入れを予定しておりましたが、町税、交付税等の増加、それから歳出の削減等に努めまして繰入れは行わずに済んでいる形ですので、調定額と全てゼロという形になっております。

20款繰越金については、令和4年度の決算の歳入差引残高を繰り越して令和5年度の歳入としているものです。

2枚めくっていただいて、45ページになります。雑入になりますが、上段の板倉ゴルフ場の賃貸料から自動販売機売上手数料までが財政係所管のもの、それから次のページに移って、雑入の下から2番目、建物罹災共済金というのが財政係の所管のものとなっております。前半のゴルフ場の賃料から自販機の手数料までは大きな変化はありません。建物の罹災の共済金につきましては、令和5年6月、落雷によって中学校のエアコンが故障をして、その修繕を行ったものに対して保険金が入っている形となっております。

続いて、46ページ、47ページ、22款の町債、町の借入金でございます。1の農林水産業債から3の教育債までというのがいわゆる事業債ということで、建設工事等に伴う支出に対しての借入れとなっております。

4目の臨時財政対策債のみが国のほうから交付税の不足分ということで、借入れの許可ということで出されているものとなっております。令和4年度につきましては、緊急避難場所の整備のため大きな借入れがございましたが、令和5年度は全体的に借入れのほうは少なくなっている状況です。

歳入は以上とさせていただきます、続いて歳出に移らせていただきます。主要事業の成果の26ページをお開きください。決算書のほうは53ページからになりますが、説明のほうは主要事業の成果のほうで行わせていただきます。

まず、26ページ一番上、2款1項1目総務の一般管理費ということで、町全体の入札のシステムを群馬県、それから県内の市町村と共同運用をしている関係の負担金となっております。

続いて、その下、財務会計システム運用については、庁内の支出、予算の編成等を行っている財務会計のシステムの使用料等になっております。令和5年度につきましては、10月からインボイス制度が始まりまして、その対応のためにシステムの一部を改修をした関係で、改修委託料が歳出の中に入っている形となっております。

その下、ふるさと納税事業については、ふるさと納税の返礼品、それから事務手数料などの経費となっております。先ほどの歳入が増えた関係で返礼品、それから事務費等も全て増加をしている形となっております。件数、それから金額については、こちらのほうにも参考ということで掲載をさせていただいております。

その下に移りまして、町有財産管理事業、町有地の維持管理に係る経費です。町有地の台帳の管理、それから除草作業ですとかそういったものの委託料等が含まれております。また、借地の賃借料、それからゴルフ場の賃借料もこちらのほうから支出をしている形となっております。

27ページに移りまして、町有施設管理事業となっております。こちらは役場の庁舎の維持管理、それから旧南北小学校の維持管理、そういった費用になっております。令和5年度につきましては、旧北小学校のプールを撤去いたしまして、周辺の土地、雑木林等を整地し、車両ごと避難できる場所、グラウンドも同じような形で使うことになると思うのですが、避難場所ということで使用ができるように整備をしております。その費用がかなり大きく係っている状況です。

なお、この工事費に対しましては、都市建設課所管の国の都市防災総合推進事業補助金というもので1,578万9,000円が歳入ということで入っている形になっております。

その下、基金費については、こちらは令和4年度の決算剰余金の2分の1ですとか、歳出見込みに対する歳入の超過額などを積み立て、それから利子も積み立てをしております。財政調整基金に約2億6,400万円、公共施設整備維持基金に1億円の元金積み立てを行いました。また、国から交付されている森林環境譲与税につきましては、使う目的が木材等の普及ということで制限をされておりますので、今のところ全額こちらで積み立てをして、施設の整備等で木材を使うときに一括で支払い出せるように積み立てをしている状況です。また、各基金の残高につきましては、下の積立金の現在高ということで掲載をさせていただいております。

最後になりますが、12款の公債費、こちらは町の借入れの返済額となっております。返済のほう、過去に借りた額の償還が約4億1,600万円程度ということで、大分多くなっておりますが、順調に返済のほうは進んでおりますので、令和4年度、それから令和5年度末ということで比較しますと、3億3,000万円程度の町の借入金減っているような状況となっております。

また、主要事業の概要のほうにはないのですが、町内施設の光熱水費については、一部を除いて財政係が一括で支払いを行っております。決算書の中それぞれに各施設の光熱水費ということで計上されているのですが、全体では、こちらが令和5年度、約6,618万円となっております。令和4年度に比べると1,000万円程度減っている状況です。電気料につきましては、依然高値が続いているのですが、国の補助金等が事業者のほうに交付されまして、それに基づいて一般の支払いのほうも補助による減額ということで減ったことから、令和4年度に比べると電気料は抑えられているような状況となっております。

以上、雑駁ではございますが、財政係からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 では、質問させていただきます。

主要施策の成果の25ページ、移住支援事業についてですが、当初予算額830万円ほどに対して239万円ほど減額になっていますが、この理由についてお伺いいたします。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 答えいたします。

主に奨学金返還支援事業、こちらが昨年度予算で見積もった人数よりも比較的伸びが少なかったといえますか、それで大体12月の28日が申請期限と毎年なっておりますので、その時点でその申請の数に至らなかったのが減額補正をさせていただいて、結果その差額が生まれたという形になります。ちなみに、令和6年度の予算編成につきましては、その辺を考慮して少し少なめの予算編成を取ってございます。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。この（３）番の板倉町奨学金返還支援金が34件だけれども、令和４年からすると４件ほど増えているのです。これ令和４年度からやってみまして、９月10日に「マチイロ」か何かで見ました。それから、「広報いたくら」９月号でも要するに周知しています。この移住定住の促進を図るためにいろんな周知をなさっていますが、ほかに何か周知に対して工夫していることありますか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 企画調整系のほうからの周知ということではないのですが、奨学金返還支援事業につきましては、教育委員会の総務学校系のほうで、奨学金の請求をするときに、こういった奨学金返還支援事業というのが板倉町にはありますということで、通知を入れて周知をしているような形を取ってございます。そちらは毎年３月ぐらいに奨学金を請求している方、その方の個別に通知を出して行っているというのを聞いたことがございます。それで、奨学金返還支援事業につきましては、一応要件といたしまして、板倉町に在住されている方が一つの要件、それと年齢も40歳未満という要件があるのですけれども、それに当てはまらないと奨学金をもらっていてもその該当にはならないということで、実際奨学金返還支援をもらっている方と返還をしている方の人数の差というのはどうしても出てきます。ただ、教育委員会のほうでは、板倉町にお住まいになりませんかという意味も込めて、町外で板倉町から奨学金をもらっている方に対して、こういう制度がありますので、ぜひどうですかという案内はしているという話は聞きました。

以上でございます。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 若者の板倉町への移住定住促進、私これちょっと期待をしているのですけれども、もっと進んでほしいと。34件の申請、これ男女別のデータみたいなのはありますか。もしあれば教えていただきたいのですが。今なければ後でも結構です。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 一覧のほうはそろえてあるのですけれども、それをちょっと足し上げればすぐに出るのですが、ちょっと時間の都合もございまして、後で足し上げた数字のほうをお伝えしたいと考えております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の61ページ、カップリングデザイナー事業があります。この関係ですけれども、デザイナーが９人いるということで、情報交換会２回実施したということですよね。執行部で作った事務事業評価、それを見ますと、要するに今後の方向性の中で事業が停滞していると書いてあるのです。要するに少子化、デザイナーによるお見合い実施がされていないということで記載されているのですが、この事業については、基本的にはボランティア関係でやっているのしょうからあれでしょうけれども、どうなのでしょう。要するに、事業が停滞するというその辺の意味というか、どういった関係で。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 このカップリングデザイナー事業につきましては、平成27年の12月から実施して

おりまして、今までに私たちのほうで把握している範囲では、合計で一応20組のお見合いを今まで実施してきたということをカップリングデザイナーさんのほうから集計を取りまして、一応聞いて伺っております。そのうち2組がお付き合いまで発展したと。ただ、結婚までには至っていないというような話は聞いてございます。やはりカップリングデザイナーが当初18名だったのですけれども、今現在は9名ということで、だんだん減ってきてございます。町のほうでも広報紙であったりケーブルテレビであったり、そういった報道を通してカップリングデザイナーのほうの募集はかけているような状況です。昨年度1名、カップリングデザイナーに加わった方がいらっしゃるのですけれども、逆に2名ぐらいもう辞めたいという方もいらっしゃいまして、現在9名ということです。8月の20日に情報交換会のほうを直近では開催させていただきました。やはりカップリングデザイナーが抱えるお見合い希望者の方がだんだん高齢化をしていっていると。何年か前に比べてやはり年を取ってしまって、結婚に対して前向きにはなかなかならない。そもそも婚活イベントと違って、このカップリングデザイナー制度というのは、カップリングデザイナーの方が、この人とこの人なら合いそうかなということで、個人が主体的に結婚というよりかは、カップリングデザイナーさんが2人を引き合わせるという制度なものですから、やはり本人をなかなかその気にさせるというのが、年齢層が上がってきたためにちょっと難しいような話は聞いてございます。そこで、カップリングデザイナーの新たな掘り起こしではないのですけれども、そういったものを進めていきたいとは考えているのですけれども、何分その辺の募集がないということで、少し停滞ぎみになっているような状況にございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 要するに今現在9人ということですよ。例えば当初18人で9人になっているわけですが、今後募集するにしても、その中で掘り起こししていくのでしょうか、ただこれおそらく6年度の予算の中では若干あれですか、予算的には同額計上してあるのですか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 毎年ほぼ同額という形で取っております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 昔でしたらよくおせっかいのおばさんとかおじさんとかいろいろいましたから、いろいろやっていたのでしょうけれども、今はなかなか地域のコミュニティーの関係もいろいろあって難しい部分もあると思うのですが、ただせつかく9人いるわけですから、その情報交換会、もうそれを何回か通して、どの辺に課題があるか問題があるか、これいろいろ意見を聞く必要もありますよね。その事務事業評価の中で、今後少子化対策とか定住施策、そういった部分に移行すべきではないかという文言があるのです。その辺はどういうふうに考えているのですか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 大きな意味で、やはり人口増加に向けては、結婚されてもしお子さんが生まれれば人口増加対策にもなりますし、もし板倉町に住んでいる方が別の町外から伴侶を連れてきていただければ、やはり移住定住施策にもつながるとということで、カップリングデザイナー事業は、子育ての面もございまして、移住政策の面もございまして、様々な施策の面を有しているというふうには考えてございます。ありますので、広い意味で今後も施策を継続していけたらなとは思っているのですけれども、やはり何分主役がカップリングデザイナーさんになりますので、板倉町役場としては、この制度といたしましては、その辺のバ

ックアップを十分にしていければなというふうに考えてございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 今後その9人のデザイナー、そういった人たちを集めて、なるべくどういったところに課題があるか、それをいろいろ抽出してほしいと思います。

もう一つ、この同じ款項目の中で、もう一点だけちょっと聞いていい。予算書の中ではPR大使事業と出てくるではないですか。今度決算書の中でPR大使事業は出ていないのです。ということは、当初予算で15万2,000円組んだのですけれども、今回のっていないということは、全くやっていないということですよね。現在大使が10人いるわけですよね。例えば、名刺代とか来庁時の食事代とかそういった部分で当初予算を組んだと思うのですけれども、そのPR大使関係は、これもボランティアですから、おそらくみんな忙しくてなかなか難しいでしょうけれども、例えば板倉町にちょっとした行事のときに来たり、あと意見交換会、そういうのを実際はやるという形なのでしょうけれども、昨年というか令和5年度は実施していなかったということですよね。その辺はどういうのですか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 このPR大使事業になりますけれども、やはり一応基本はPR大使の方が名刺等を使って、PR大使の周りにいる方に、板倉町はこういうところだよとか、そういったものをPRをしていただくというのが趣旨の事業になります。その附帯的な意味でいくと、例えばこちらの本町にお越しになったときに、少し役場のほうに寄ってくださいますとか、もし人数がそろえば意見交換などどうですかとか、そういう案内はしていく必要もあるのかなとは思っておるのですけれども、それぞれの職業をお持ちで、板倉町に在住でない方がほとんどということで、なかなかそういった場を設けられていないというのが実際です。令和3年度には早川真生さんという方が一応シティープロモーション動画の作成に協力をいただきまして、今その動画もホームページのほうに載ってございます。それと、令和3年度に増保さんというPR大使、シルク・ドゥ・ソレイユの関係の方がいらっしゃるのですけれども、こちらは板倉町在住の方になりますけれども、その方の意向で地域振興企画ということで、地域の人にインタビューを行う。それを定期的に行っているのと、この増保さんにつきましては、令和5年度、県で行われました未来共創ワークショップということで、板倉町の在住の方ということで一般枠で町の職員と一緒に参加もしていただいています。直近でいきますと、今年度、田部井剛さんという方が、指揮者でいらっしゃるのですけれども、この方は板倉町に在住ではないのですが、先日の8月4日になりますか、東京芸術劇場というところが池袋にあるのですけれども、そこで全国アマチュアコンサート大会というのですか、東京大会、その指揮者として登壇をされまして、一応その際には案内が板倉町に来まして、町を代表して私のほうが開きに行ってきました。その関係で、板倉町のほうにお越しの際は、ぜひ役場のほうにも寄ってくださいますという話もしましたし、おそらく今後帰ってくる機会があれば、ぜひ寄っていただけるものと思ってございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その増保さんについては、SNSでいろいろ発信していますから見ていますけれども、それ以外の方で、確かに皆さん忙しいですから、できるだけ意見交換ではないのですけれども、そういう場を設けて、できるだけ来られる人は来ていただいて、いろんな情報交換、例えば板倉町のいろんな観光にしても文化にしても、そういった部分をどういった形で発信していくか、その辺いろいろ検討してもらおうと助かる

という感じなのですが、田部井さんについても、近場ですから、本当にこういった形で板倉でできるか、指揮者ですから、演奏する人がいないとあれでしょうけれども、その辺もこういった形でできるか、ちょっといろいろこれから検討してみてください。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いします。

主要施策の成果のほうの26ページお願いいたします。ふるさと納税の事業のことでちょっとお伺いします。何度かちょっと一般質問のほうでもさせてもらっていたと思うのですが、ちょっと確認なのですが、この事務支援サービス委託料、今回ちょっと補正も少し入っていたと思うのですが、これは委託料なので、ポータルサイトとかの事業のほうという認識でよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 事務支援サービス委託料につきましては、ポータルサイトの運営委託料、それから中間管理業者、出品事業者さんとの連絡調整ですとか、実際のホームページへ掲載する内容等、作成をいただくような中間管理事業者さんへの委託料ということでご認識いただいて結構です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。毎年、寄附のほうがあるかと思ひまして、今年ちょっと企業版のほうが落ち込んでしまったという話も少し聞きました。寄附されている方たちが毎年継続して寄附できるように、多分何かしら事業をやってくださっていると思うのですが、この中でいうとどの事業に当たるのかなと思ひまして、やはり投げっ放しだと、毎年寄附する方はどうなのかな。やはりなるべく毎年淡々と寄附していただけるようにしないと、安定したふるさと納税額は上がってこないの、毎年毎年寄附してもらえるような取組をおそらくされていると思うのですが、そうするとポータルサイトの中でお願いしている感じになりますか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 ふるさと納税寄附の使い道についてなのですが、板倉町では使途の指定がないもの以外に、町の総合計画に基づいて指定以外、5項目の内容ということで寄附を受付をさせていただいております。具体的には「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」ですとか、「生涯にわたっていきいきと生活できるまちづくり」ですとか、いわゆる総合計画に基づいたものになっているのですが、そういったものを提出をさせていただいております。年度ごとにそのふるさと納税の寄附金の使い道実績というのは公表をさせていただいております。令和5年度につきましては、コミュニティーバスの運行事業ですとか健康増進事業、それから加工米の対策事業、中学校の施設維持管理、町道の単独整備事業というようなことで、ホームページのほうにはふるさと納税、寄附金の使い道実績ということで、その目的に沿った寄附が何件あって、寄附金額は幾らでしたというのを報告をさせていただいております。また、個人名を出しても結構ですというような方につきましては、こういった方から寄附をいただきましたというのもそちらに掲載をさせていただいているような状況です。こういった形で、なかなか寄附金額が幾ら来るか分からない状況の中で、この事業に充てますよと、事前に周知をするというのはなかなか難しいのですが、項目をあ

る程度提示をした上で出させていただいているところです。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

ふるさと納税で寄附金が入ってきたものというのは、まとめてどこか別の財源に入って、そこから引き出すのですか、それとも、指定であればおそらく指定で入ると思うのですけれども、それはどこかに別で積み立ててある感じで、それを年度に全部使ってしまう、もしくは積み立てている、その辺の動きというのがもし分かれば。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 板倉町の場合には、基本的にはその年度に入ってきた寄附というのを全ていずれかの事業に振り当てて充てさせてもらっている。支出の決算が出たときに合わせてその寄附額が充てられる町単独事業、基本的には補助金とかが入っている事業というのは充てづらいので、町が単独で実施をした事業には、年度ごと全て充て切っているような状況です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 そうしますと、割り当てる割合とか、割り当てるその課があるではないですか。それをどのように決めているか。均等に分けているのか、もしくはうちがこれだけ欲しいというふうに言うのか、その割り当てる何か決まりというのがありますか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 特に事前に予算の段階で割当てというのがなかなかできないので、これは決算をこちら財政係のほうで全て集計をしていますので、かかった事業に対して財政係のほうで振り分けをさせていただいています。なので、その目的に沿った事業というのを財政係のほうで確認をして、例えば去年でいえば、無料コミュニティーバスの運行にかかった費用に対して、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」ということで寄附をいただいた分については、その金額が充てられるということを確認して金額を充てているような状況となっていますので、予算等の段階で、ふるさと納税で幾ら来るであろうから、この事業にはふるさと納税を幾ら充ててくださいというようなリクエストというのは、各課からは受け付けておりません。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうすると、やっていた事業に対して後から入ってくるという形ですね。そうすると、金額と事業がおそらく差が出ると思いますので、その事業の一部という形だと思うのです。そうしたときに、例えば後々皆さんにその事業を知ってもらう、皆さんの納税でこういうものを行いましたというのをPRなり報告なり、もちろんしたほうが、納税というのかな、寄附した人は寄附しがいがすごくあるのですけれども、ほんの一部だけとなると、なかなかPRしにくくなってくると思うのです。そこを何か課題とか、今後それ変えていかないといけないなとかというのはありませんか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 板倉町の場合には、どうしても寄附をいただいたときにはどの事業に充てますというのがなかなかすぐに言えない、先ほど申し上げたように、決算に対して充てるというような状況になっていますので、寄附をいただいた方にはお礼状、それからいろんな手続に必要な書類、郵送をさせていただいておりますので、今の段階であれば、5年度の決算でこんなものに充てましたというのはご報告ができますの

で、今例えば礼状等を送らせていただくときに、５年度はこんなことをしましたというような形での報告と
いうのですか、PRはできるかと思いますので、その辺はちょっと通知文等の中に入れるようなことを検討
したいと思います。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。では、今後もふるさと納税の額が上がるようにいろいろ検討
してください。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしく願いいたします。

事業施策の25ページ、先ほどもお話が出ましたが、移住定住事業のことなのですから、（２）
の板倉町の移住支援金が200万円の２件ということですが、これは２件あったということではなくて
予算を取ったということなのですか。これはどういうふうに解釈すればよろしいのですか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらの200万円につきましては実績になりますので、２組の方が移住支援金に
該当したということで、一応令和５年度の予算につきましては300万円、３組を想定して取っていたので
すけれども、２件という実績になったという内容となっております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 それでは、ちょっと令和元年から、５年度は２件ということですが、何件ぐらいあ
ったのか、ちょっと分かりましたら教えていただければと思います。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 これまでの実績になりますけれども、令和４年度に１件、令和５年度に２件、ト
ータルでいきますと今まで３件ということになっております。制度が始まってからということです。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 人口増加するのに向けても大切な事業かなというふうに思っております。ですが、近隣の
支援金というのはどのくらいだか、近隣の市町村の支援金、分かりますでしょうか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらの移住支援金につきましては、国のほうが制度設計をいたしまして、近隣
の状況とは同等の内容というふうになっております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、同じ１件100万円ということですか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 ２人世帯以上の対象のものにつきましては100万円、単身世帯１人に対しては60万
円、そのほかに、お子さんがいれば１人当たり30万円の加算という形の内容となっております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 分かりました。

それでは、町としては周知というのですか、PRの仕方ですか、どのような形でなさっているのしょう

か。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 移住支援金につきましては、ホームページ上で掲載というふうな形が主立ったものとなっております。そのほかには、実際は板倉ニュータウンとかにも引越をされた方が、別の所管の事業になりますけれども、住宅支援事業とかやっている部署が都市建設課になりますが、そちらに引越してきた方が、実際は移住支援金にも該当するのではないかとということで、この制度は、転入してから1年間の間であれば申請ができるというふうな内容となっておりますので、主立った今までの内容といたしますと、これを基に板倉町を移住先として決めたということではなくて、実際は移住をしてきてから、実はこういう事業に該当していたので申請したいのですけれどもという内容が、今まで3件ともそんな感じでございました。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ちょっとお話聞いていると、町として消極的かなと思いますけれども、積極的にPRをしていただいて、支援金が出るわけですから、少しでも若い家庭が増えれば、本当に人口増加に向けてプラスになるかなと思いますので、町としてもっと検討をして、ほかの市町村の支援金よりもちょっと頑張ってお金を増加していくとか、そんなお考えはありますか。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘企画財政課長 今、市川さんのほうから、もっともっとPRしてくださいという話があったわけなのですけれども、この移住支援金については、結局東京から来た人というのが該当になるわけなのです。ほかにも産業振興のほうでやっているニュータウンに入ってきた場合に70万円とか、そういった事業、補助金もあるわけなのですけれども、そもそもニュータウンに入ってくるのが年間1桁なのです。その中で、たまたま東京から来た人をもっと入れなさいというふうに言われたとしても、なかなか難しい部分はあると思うのです。もちろんPR不足と言われればそれまでなのかもしれないのですけれども、もちろんうちのほうとすれば、PRをもう一回考えなくてはいけない部分はあるのですけれども、現実をちょっと見ていただいた中で、どういう形で新しい若者たちを入れるかというのは、今後すごく大きな課題になってくるかなというふうに思っておりますので、一応そういう難しさもあるということもご理解いただければと思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 課長のおっしゃるとおりかなとは思いますが、やはりこれでいいわというのですと何もかも進んでいきませんので、これからやはりまちづくりも少しずつでも向上していけばいいなと思うのです。私は生まれも育ちも板倉町ですので、板倉町大好きですし、もう本当にカスリーン台風以来災害はほとんどないわけで、これからも私が死ぬまではないかなというふうに私確信しているのです。1,000年に向けての防災の計画を今一斉にしているわけなのですが、まず本当に足元の実践からかなと思いますので、水もおいしい、緑も豊か、お米もおいしい、そういうすばらしいところがいっぱいあるわけでございますので、町のすばらしいところをもう強力に周知していく、PRしていくということが、また人口を増やす大きな大事なことかなというふうに考えておりますので、今後そのような方向で、ちょっとこの移住定住のほうも、これでいいというのではなくて、頑張っていただきたいと思います。一言、課長のほうから。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘企画財政課長 やはり板倉町についてはPR不足というのは町長のほうからとも言われていて、やはりPRの仕方があまりうまくないということで、昨日の一般質問とかでも出ていたわけなのですが、職員の中でもそういう板倉町にある見えない魅力みたいなのもっとうまくPRすればいいのではないかというのが意見としてありましたので、それは職員として反省をしながら、もっともっとまいPRの仕方を考えていければなというふうには思っております。もちろんこれは移住支援金だけではなくて、町全体のPRを今後進めていければなというふうには思っております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 どうぞよろしく、期待しております。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いをいたします。

財政のほうで願いをいたします。主要事業の26になるのですけれども、町有財産管理事業ということで、敷地の借地料、今回、歳出147万4,000円ということで決算されているということなののですけれども、敷地料、賃貸料ということなののですけれども、それぞれ町、借地の部分が数多くあるのかなと思うのですけれども、現在平米単価はどのぐらいで借りているのか、支払いされているのか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 敷地の賃借料につきましては、こちらは平米単価、場所によって異なっているのですけれども、ちょっとすみません、すぐに出てこないの確認をしてご回答させていただければと思います。申し訳ないです。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 平米単価、それぞれの場所によっての価格の変動もあるよということで係長のほうからありました。板倉町の公共施設、結構借地が多いということなのです。この26ページも載っているのですけれども、この幾つかの保育園とか高校、分署とかそういうことなののですけれども、西小の前もおそらく借地かな。ここには載っていないのですけれども、ありますよね。そうすると全体の面積というのはどのぐらいあるのですか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 すみません、こちらの借地料について、先ほど学校のお話もあったかと思うのですけれども、学校用地についての借地料というのは教育委員会のほうで支出をしているので、ちょっとこちらの中には入っていない形なのです。全体というと、ちょっと町のほうの管理をして、すみません、併せて改めて回答させていただければと思います。申し訳ないです。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、ここに載っている平米数、例えば何千平米ということも、ちょっとまだ分からないということですか。

では、質問を変えます。多くの平米数があるということを思っているのですけれども、この平米単価においてのおそらく地価評価額ということの中で価格が決定されているのかなと思うのですけれども、まだ平米単価がちょっと分からないということで、後々おそらくあるのかなと思うのですけれども、当然、土地の評

価額に応じた価格が設定されている。この見直しというのは、どういうふうな状況の中で見直しをされているのですか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 評価額については3年ごとに町のほうも固定資産のほうで見直しがかかっていると思うのですが、3年ごとに借入れの賃借料のほうは計算をし直しをさせていただいております。評価額の100分の3という形でこちらのほうは計算をさせていただいておりますので、おおむね借りている敷地については3年ごとに金額を見直しをかけさせていただいて、土地の地権者の方に金額のほうをご提示をさせていただいて、ご了解いただいた上での金額の設定とさせていただいております。ですので、借りている土地については、賃借料自体は年々下がっているような状況に今なっている形です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、年々賃借料は下がってきているということですね。現実からするとやはり逆かなという気もするのですが、こういうふうな状況下の中ということは、賃貸料にしても当然逆に下がるのではなくて上げないと、やはり地主さんにしても、一般社会がだんだん、だんだん物価が下がっているということではなくて物価が上がっているという状況になってくると、今そういった100分の3ですね。100分の3で計算されていいものかということなのかもしれませんが、やはり地主さんとなると、当然町に提供している、町に貸しているということは、では壊してあげるといってもできないわけですね。だから、そうするとやはりそういうところも当然加味しないと、評価額で幾らだからというふうな、一概に言えないものかなと思うのですが、それについてどうお考えですか。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘企画財政課長 先ほど延山委員さんが物価が上がっているから土地代も上げたほうがいいという話なのですが、原則は町の土地の評価に対しての幾ら賃借しますかというような内容なので、当然物価が上がったとしても、土地のほうの評価が上がらないと上げられないというのが根拠の一つになるのかなというふうには思っております。あとは、やはり板倉の土地というのが年々年々下がっているような状況なので、町のほうの土地も、結局賃借料についても下がってきていると。もちろん貸す人は多くもらったほうがいいわけなのですが、払う町のほうとすれば、もちろん支出が少なくなるわけですから、その分同じ面積を借りたとて、こちらのほうが助かるみたいな部分はあると思うので、基本的にはその土地の値段が原則として一応計算をされているというような内容になっているところです。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 課長の答弁ということで理解ができます。この借地料なのですが、全体にすると140万7,000円ということで歳出をされている。全体の面積、平米数がちょっと分からないということにはなるのですが、評価額、要するに地価評価ということが毎年新聞等で発表されていますよね。新聞を見ると、主立ったところが何件ということで、2か所ぐらいかな、2か所、3か所、全体からすると、去年はこの違いからだけでも、今年はやはり差を見て幾らというのは分かるのですが、非常に少数の評価の地点ということを受け止めているのですが、やはりこの公共施設ということは全体に、町内に行っているということです。そうしますと、一概に例えばこの土地がこのぐらいの評価額ということ、支出をされて算定されて、それから100分の3ということが出されているのか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 評価額については、固定資産の関係で3年に1度見直しということで、税務課のほうで行っている形になります。ですので、こちらは敷地の隣接地の評価額ということで計算をさせていただいておりますので、路線価ですとかそういったもの、報道されるものは代表的な場所だけなのですけれども、各土地については全て評価されている形になりますので、またその借りている土地の隣接地の評価額ということで、こちらのほうは算定をさせていただいている形です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 分かります。この評価額という難しさというのものもあるのかなと思うのです。やはり新聞に出るところ、これから人気のあるところは意外に評価額が高いのです。過疎というか、だんだん、だんだん集落の少ないところへ行くと極端に値段がつかないよというところも多々出てくるかなという気もしますので、やはり一概には言えないということと、なかなか評価額が比較的、全体的には低く評価されているのかな。今課長が言うように、板倉町とすると意外に低いよねということの報告もあったのですが、そんなふうにも感じられますので、今3年に1度の見直しの中で評価額を決定するということがよろしいことなのですけれども、やはりそういうところも若干加味した考えで計算をしていくことも今後必要になっていくということです。地主さんとするとうることもできない、壊してくれということもなかなかできないということをややはり十分理解をしなければならないと思うので、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 橋本課長

○橋本貴弘企画財政課長 係長のほうからも説明しましたように、一応この評価額で3年間契約をお願いしますということで、地主さんとはちゃんと直接お話をして、地主が了解を得た上で支払っているような状況でございます。もちろん今後もそういった流れで、土地が急に板倉町が活気がよくて、大げさぼんと上がれば、当然その3年間の見直しの中で土地代が上がるので、我々も地主さん上がりましたからぜひお願いしますというような報告ができると思うのですが、それはケース・バイ・ケースで、その年に合った金額で一応交渉しているということになると思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

高際係長、よろしいですか。

高際係長。

○高際淳至財政係長 借地賃借、できればこちらのほうは、町としては土地のほうは買取りをさせていただきたいというのは、地主さんのほうには契約の都度お話をさせていただいております。ただ、やはり地主さんとしては定期的に入ってくるお金のほうがということで、賃借のままいきたいというご意見のほうをいただくことが多くありますので、今後も買い取れる用地があれば、その辺は地主さんのほうには交渉を進めさせていただければと財政系のほうでも考えているところです。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 よろしく申し上げます。事業評価の25ページをお願いします。まちづくり協働事業の補助

金の関係なのですが、行政区の用地の整備事業が30万円で大体そろっているのですけれども、1か所だけちょっと額が少ないところもある。これはどんな関係で額が違うのでしょうか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらの内容を見ますと、一応行政区で出ているところが、30万円が第12行政区、それと第2行政区が30万円になってございます。そのほかは第7行政区と第4行政区と第5行政区、それぞれ30万円に届かないという金額になってございますけれども、基本的には申請段階で、その事業に関わる見積りを、予算をつくっていただいて提出をしていただくというのが基本になります。その中で主立ったものといえますと、大木の伐採とか、地域住民の方が自分たちでできない作業を委託をして業者に頼んでやっていただいている。なおかつ、自分たちも労力提供をするという事業の中でやっているものですが、その主立ったものとする、伐採の量であったり、そういったものを見積りを取ったときに30万円、あるいは30万円を超えてしまった。上限が30万円になりますので、その辺の規模まで整備が必要だったということで金額のほうの申請にばらつきがあるということで、こちら側からこの部分までしか出せませんよとか、そういった切りというのはしていない状況です。あくまで申請規模に対してこちらは補助金の交付をしているということで、一応ばらつきはあるのは規模によるものというふうに理解をしていただければと思います。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 了解しました。すごくでっかい木を切るのに60万円もかかると見積り出たら、半分出していただければありがたいなという住民の方もいらっしゃいますので、規模によって金額が違う。分かりました。

あと、ほかのやはり事業についても額が違うのは、その申請に対しての、草刈りやとなれば、平米数がこれだからということでの金額の違いなののでしょうか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 亀井委員のおっしゃるとおりで、やはり1年間の活動の経費を計上してくる団体もありますれば、どうしてもこの問題解決をこの1年でやりたいということで、積み上げた金額でこちらのほうの申請を上げてくるといったことで、金額にばらつきがやはり生じてきます。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 分かりました。こういう制度があると大変住民の方もありがたく思っていますので、こういうのがもっと出てくれば、町ももっと住みやすくなるのかと思います。これからもよろしくお願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 決算書の3ページと説明資料の26ページなのですが、これは昔聞いたことあるか分からないけれども、ゴルフ場利用税の入金の関係で、これ一応県から入ってくるのだと思うのですが、この利用税の入金の割合というの、全てこっちに入ってくると思っていないのだけれども……

[何事か言う人あり]

○**小林武雄委員** その割合。350円とか700円とか、その辺の金額のものだと思うのだけれども。

○**森田義昭委員長** 高際係長。

○**高際淳至財政係長** ゴルフ場利用税交付金につきましては、ゴルフ場利用税の10分の7が所在する市町村に交付されるということになっています。板倉ゴルフ場の利用税の10分の7が県から町に入ってくる形になっています。

○**森田義昭委員長** 小林委員。

○**小林武雄委員** それで、ゴルフ場の利用税の関係なのですが、70歳以上は今無料だよね。そうすると、70歳以下の人のゴルフ場利用税が一応1,000万円ほど、その10分の7が板倉町に入るとなると、かなりゴルフの利用者が多いということになると思うので、そういう意味では、うちの役場としては助かる場所ですけれども、それでそれと併せて、逆に言うと、ゴルフ場の、先ほど延山さん言ったのだけれども、賃借料、その関係の金額はずっと変わっていないのかな。それとも若干変動があるのですか。

○**森田義昭委員長** 高際係長。

○**高際淳至財政係長** ゴルフ場の敷地賃借料、主要事業概要の26ページに入れさせていただいているところなのですが、ここの金額は、昨年度、ゴルフ場は10年ごとに地権者の方と契約をさせていただいているのですが、県のほうと金額の交渉を地権者協議会のほうでされたというのを聞いています。金額は変わらなかったということで、地権者協議会の方からは、ゴルフ場の利用率が上がっているのであれば上げてほしいというリクエストがされたというのは聞いているのですけれども、県のほうが施設の維持管理、かなり高温になって、7月、8月が入りにくいとか、あとは今、クラブハウスの建て替え等も行っているんで、その辺の費用もかかる関係で、賃借料の増額は難しいというお話がありまして、同額になったということを伺っています。

○**森田義昭委員長** 小林委員。

○**小林武雄委員** 先ほど土地が下がればしょうがないだろうと思うのだけれども、ゴルフ場の利用者がどんどん増えていて、結構収益的には、あれは東急グループだったっけ。そこに一応全部一括して運営についてはお願いをしていて、結構あそこ随分利用者がいるなと思っているので、そういう意味では多少そういうところは、ただあれか、これもあれなのだよ。群馬県と板倉町が若干その賃借料の割合があるから上がると町の負担がやはり増えるのだな。これに書いてあるけれども、一応5円になっているから、そうするとあんまり町としてはうれしくないのだけれども、そういうところか。いずれにしても、あそこはほっておいても結構来てくれるのでいいのですが、ただクラブハウスを今年建て替える関係があるから、昼間の昼食、あれは出ないということを知っているんで、この際なので、ゴルフ場に来る途中の飲食店とかそういうところをあの中でこの機会にPRするとか、帰りにどこかに寄ってほしいとか、そういうのを何かこの半年ぐらいでついでにPRしてもらったほうがいいのかという感じがするけれども。そうすれば、わざわざゴルフ場に行って、おそらく昼間ゆっくりできないから、トンボ返りで帰ってしまうかもしれないけれども、若干そういうのを町のPRも兼ねてやってもらったほうがいいのかという感じもするのですけれども、その辺の考えはどうでしょう。

○**森田義昭委員長** 橋本課長。

○**橋本貴弘企画財政課長** 難しい質問なのですが、基本的には産業振興の商工観光なのかなというふ

うに、PRみたいな感じになると思うので。ただ、やはりゴルフ場のお昼休みのときにどのくらいの時間休めるかというのが、ちょっとこっちも把握していないのですけれども、やはり昔は2時間とかあったではないですか。でも、それが今40分とかになると、お昼の場所に食いに行ってまた戻ってきて後半回るというのはすごく難しい部分はあるのかなというふうに思っているので、できれば、もしPRするとすれば、ゴルフ場の近くのお店に何か、ゴルフ場にうちへ来てくださいますみたいな用紙でも置いたりとか、そういう方法はできるかなと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 昼飯を食べるのではなくて帰り。だって、昼間はおそらく、ちらっと聞いたのだけれども、20分ぐらいしかないのだから、要するに食べる時間もほとんどないの、今のところは。クラブハウスを建て替える時間は。クラブハウスができてしまえば、食事、それはできるのだけれども、この沿線の国道354号ばかりではなくて、中に入ってから後ろの道を通って帰ってもらうとか、そういうふうに町内の飲食店の関係、そういうのをチラシとかああいうのを置いて、こういうお店があるので帰りでも利用してくれませんかとか、そういうのもどうなのかなと思って。要するに、早い人だと2時か3時頃終わってしまうのだよね、見てみると。そうすると結構時間が余るので、そういう意味ではこの辺のところを見てもらって寄ってもらうとか、もしくは食事会で反省会やるとか、そういう場所をどうなのかなという感じが、最近あそこのゴルフ場を見ていて、そういうのもいいなと思ったので、それひとつ、産業振興課ならそっちと連携して検討してもらえればいいなと思うので、よろしくお願いいたします。

ゴルフ場利用税に関しては、あくまでも利用者が増えてきているからこれだけ入ってくるので、そういう意味では東急グループかな、そっちのほうも一生懸命ゴルフの都内からのお客さんと呼び込んで、どんどん、どんどん、使ってもらえるようにしてもらえればいいかなと思いますので、その辺のところをこれからも頑張ってくれるようにお願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘企画財政課長 PRの部分については、産業振興課と協力しながらやっていければなというふうに思っておりますし、自分もゴルフをやった後に、例えば表彰式でそば屋さんに寄るとか、そういった経験もありますので、やはり板倉町にお金を落っこちてもらいたいという部分があるので、これについては、もちろん商工会とかそういったものも使わせていただいて、要は冊子があるわけですから、それをゴルフ場に置いてくださいねというような依頼ぐらいは全然できると思いますので、産振課と調整をさせていただきたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほか。

尾澤委員。先ほど尾澤委員、手を挙げていたものですから。尾澤委員、30分までなので、よろしくお願いいたします。

○尾澤将樹委員 分かりました。すぐ終わりますので、大丈夫です。

決算書の59ページのAEDのリース料についてちょっと伺いたいのですけれども、このAEDのリース料というのは何台分になるのですか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 こちらは、公民館ですとか外部施設も含めて11台分になっています。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 これは、学校関係は別になるわけですね。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 学校関係は別という形にさせていただいています。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 それで、このAEDなのですけれども、研修会とかいろいろあって使い方はみんな覚えていると思うのですけれども、いざとなると使えなくなる。年に1回ぐらいは、少なくとも2年に1遍ぐらいは研修やらないと、いざというときに使えないというのは結構あるし、あと下手するとこのAED自体のバッテリーが切れていて使えないなんてことがあるので、そういうチェックとかというのはやっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 AEDにつきましては、バッテリーの確認等はリース業者さんのほうにさせていただいている状況です。また、財政係主催ではないのですけれども、例えば揚舟の船頭なんかをやっている関係で、この救急救命の講習なども毎年やっている状況で、AEDの使い方もその際に板倉消防署の方に来ていただいて指導をいただいておりますので、実際使わなければいけない事態になったときには落ち着いて使えるように、一応こちらのほうも訓練のほうをしているような状況です。

以上です。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 そうですね、ちゃんとAEDの蓋を開けて、実際やってみないと分からないので、やるようにしてもらえるとありがたいと思います。

終わります。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほか。

時間、よろしくお願いします。3分ぐらいで。

○青木秀夫委員 決算書、2ページと4ページの関係なのですけれども、臨時財政対策債でちょっと聞きたいのですけれども、これはあれなのですか、交付税と一体の関係で国から計算されてくるのですか。だから、交付税が多いから臨時財政対策債の発行は少なくていいのだよというような形で。ということは、今、国もちょっと景気がよくて、国税の収入が大分多くなってきて、そういう関係で地方交付税を増額できるから、その分、臨時財政対策債の発行を少なくしていると。そんな関係でこれは減っているのですか。これ去年3,500万円しかなかったの。臨時財政対策債。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 委員おっしゃるとおり交付税というのは国のほうで、一定の税収に対しては何%というので交付税財源ということで計算をされています。その財源が多ければ、町のほうに臨時財政対策債を借りなさいという額の指定は減っていきます。交付税で全部賄い切れてしまうので。なので、ここは相関関係

にある形になっていまして、令和５年度は3,650万円、実際はもうちょっと端数があるのですけれども、計算でそこまで町は借りていいですよという金額を提示されました。令和４年度でそれが8,000万円ぐらいありましたし、令和３年度に至っては２億8,000万円そっちで借りなさいと。その分交付税は大分少なくなってしまうというような状況で推移をされている状況です。今、国のやはり税収が多いので、交付税の支出で賄える、国の財源が潤沢にあるということになっている形です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 いや、ばかに少なくなったから、臨時財政対策債は第２交付税なんて言われているわけで、これは交付税と臨時財政対策債というのは、これはセットと見ているわけね。例えば今年度、去年度のものが今年出てくるだろうけれども、国も財政状況が大分よくなっているようだから、そうすると、また来年度は地方交付税が増えれば、ひょっとするとこの臨時財政対策債がなくなるということで、そういう可能性もあるわけね。この計算というのは、相手が勝手にしてくるわけかい。国から地方公共団体に、交付税、今年度はこれだけだよと。さっき、元金の根拠はあるのだけれども、それはやってくるから、それで足りない分を臨時財政対策債で今まで補ってきたということなのだ。では、今後はこれは国がよくなれば地方もこれ、関係ないよ、だけれども、この臨時財政対策債の返済は国がしてくれるわけでしょう、一応建前は。

○森田義昭委員長 青木委員に申し上げます。

時間が来ましたので、まとめてください。

○青木秀夫委員 これがなくなるから幾らか楽になってくるわけね。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 臨時財政対策債については、先日の補正予算で少し増やさせていただいたのですが、1,700万円台にまで、令和６年度はさらにここから減っています。それは、やはり国のほうで交付税の計算のときに、本来、板倉町交付税は幾らだという計算が出るのですけれども、その中で国が用意できるお金はこれだけなので、残りは臨時財政対策債で借りてください。臨時財政対策債の返済額については、分割で国が交付税の中に足していきますよというような形で計算をされていますので、これは計算額の根拠については、国のほうから提示をされているような状況になっています。平成14年ぐらいから制度として、国がお金がなくなってしまったので、交付税で全部市町村に配れなくなってしまったということで……

〔「小泉内閣のとき」と言う人あり〕

○高際淳至財政係長 はい。臨時財政対策債制度できています。平成15年台ぐらいですとやはり……

○森田義昭委員長 高際係長、まとめてもらってよろしいですか、時間がありませんので。

○高際淳至財政係長 はい。４億円程度借りていたのが大分落ちてきていますので、今後それもそんなに伸びない。額は増えないものと想定をしています。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

慎重な……

〔何事か言う人あり〕

○森田義昭委員長 最後。

鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 奨学金返還支援、男女別なのですけれども、令和５年度は男性21名、女性が13名、パーセントでいくと男性が62%で女性が38%ということになっております。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 度々で申し訳ありません。先ほど延山委員から質問がありました、町のほうで借りている土地の総平米数と単価は大体どれぐらいかというお話だったのですけれども、学校それから公民館等も含めて、現在8,400平米程度の土地をお借りしている状況です。単価については、平米単価でちょっと幅があるのですけれども、250円から380円ぐらいまでの間で単価のほうは出させていただいているような形になっています。

以上です。

○森田義昭委員長 慎重なご審査ありがとうございました。

以上で企画財政課関係の審査を終了いたします。

ここで休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

休 憩 (午前10時34分)

再 開 (午前10時45分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

住民環境課関係の審査を行います。

住民環境課からの説明をお願いいたします。

佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 それでは、住民環境課の佐山でございます。よろしくお願いをいたします。

住民環境課にはご承知のとおり2つの係がございます、主に戸籍及び住民基本台帳に関することやマイナンバーカードの申請及び交付を行っております戸籍年金係と、主に環境保全や環境衛生、それと廃棄物に関することや下水道事業特別会計を担っております環境下水道係がございます。

両係の主要事業、重点事業につきまして、それぞれ担当係長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 戸籍年金係の長谷見です。よろしくお願いいたします。それでは、令和５年度に実施いたしました戸籍年金係の事業につきまして説明させていただきたいと思います。

まず、主な歳入につきまして、決算書22、23ページをお開きください。14款使用料及び手数料のうち2項1目1節、ページ一番下から、ちょうど切れてしまいまして、次のページへ続くのですけれども、戸籍住民基本台帳証明閲覧交付手数料でございますが、右側備考欄のうち、税務諸証明と認可地縁団体証明手数料を除きます戸籍、除籍、住民票、印鑑証明、臨時運行などの交付手数料ですが、総額590万7,550円でございます。

続きまして、26、27ページを御覧ください。15款国庫支出金のうち2項1目2節の戸籍住民基本台帳費補助金でございますが、個人番号カード交付に係ります事務費の補助金、マイナポイント申込み支援に対するマイナポイント事業費補助金のマイナンバーに関する2つの補助金の合計が760万円、戸籍情報システム改

修補助金が434万5,000円で、共に事業費経費の100%が国庫補助として充当されているものでございます。

その他の歳入につきましては、昨年度とほぼ同額程度でございます。

続きまして、主な歳出でございますが、まず75ページを御覧ください。ページ一番下の二重丸でございます。戸籍整備事務でございますが、1,337万2,462円で、昨年度と比べまして約490万円の増額となっております。主な理由といたしましては、戸籍システムの改修委託料で、戸籍の広域交付等に対応するための改修委託料でございます。この改修委託料につきましては、先ほど歳入でご説明させていただきました100%国庫補助の対象となるものでございます。

続きまして、77ページを御覧ください。一番上の二重丸、住民基本台帳等事務ですが、345万1,774円となっております。主なものといたしましては、住基ネット機器保守委託料、住基ネット機器使用料となっております。金額につきましては、昨年度とほぼ同程度となっております。

続きまして、上から5つ目の二重丸、個人番号カード交付事務でございますが、96万5,579円となっております。金額につきましては、こちらも昨年度とほぼ同程度となっております。

歳出の主なものといたしましては、令和5年9月まで申込み期限のありましたマイナポイントの設定支援業務委託料でございます。

続きまして、109ページ、下から3つ目の二重丸を御覧ください。火葬費補助事業でございますが、1,247万1,000円となっております。令和5年度におきましては211件の補助金を交付いたしました。斎場別内訳といたしましては、館林市斎場が204件、大泉町外二町斎場が3件、その他の斎場が4件となっております。

戸籍年金系の事業につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 住民環境課環境下水道係の寺崎です。よろしくお願いいたします。環境下水道係としましては、まず一般会計及び下水道事業特別会計がございますので、まず一般会計の歳入歳出につきまして説明をさせていただき、続きまして下水道事業特別会計の歳入歳出について説明をさせていただきます。いずれも主立った事業を中心にご説明をしていきます。よろしくお願いいたします。

まず、一般会計の歳入になります。決算書26、27ページをお開きください。15款2項1目の総務費国庫補助金でございます。27ページ中央でございます特定外来生物防除等対策事業交付金でございますが、こちらの補助金につきましては、外来生物被害防止法の一部改正に伴いまして、令和5年度より交付金事業が新設されたものでございます。当町におきましては、桜の伐採費補助金として45万円が対象となり、交付を受けたものになってございます。令和4年度は実績がございません。

続いて、28、29ページを御覧ください。15款2項3目の衛生費国庫補助金でございます。29ページ上から2つ目、浄化槽設置整備事業費交付金でございますが、決算額339万円となりました。前年度と比べまして134万円余の増額となっております。こちらの国庫補助金につきましては、補助率が3分の1でございます。5年間の事業計画に沿って毎年度申請を行い交付決定され、支払いが行われております。当該年度の申請数をあらかじめ予想して申請をしているために、当然実績と差が生まれてきます。差額は返金すべきところなのですが、国は交付金の事業計画の5年間の全体として考えているため、一度交付したもの、お金は返金は求めずに、次年度に差額を引いた額を交付をするというような特殊な事務を行っております。これがいわゆる調整額というものになってございます。このため、交付決定額と実績との差額が調整をされ、実際

は交付をされますので、前年度の令和4年度と比較しますと、結果、増額になったというような内容になってございます。

次に、44、45ページを御覧ください。21款5項3目の雑入になります。45ページ中ほど、資源ごみ売上代でございますが、決算額309万4,495円となっております。資源ごみの買取り単価が上がったことによりまして、前年度と比べ36万円余の増額となっております。

以上が歳入になります。

続きまして、歳出に移ります。68、69ページを御覧ください。2款1項14目の環境保全費でございます。

69ページ、下から2つ目、二重丸、外来生物対策事業でございますが、決算額427万7,133円となりました。前年度と比べますと74万円余の増額となっております。こちらは、主に伐採費が増えたことが増額の主な理由となっております。

次に、少し飛びまして、108、109ページを御覧ください。4款1項3目の環境衛生費でございます。

109ページ、下から2つ目二重丸、合併処理浄化槽設置費補助事業でございます。決算額544万6,976円となりました。補助金の申請数が減ったことにより、前年度と比べますと94万円余の増額となっております。

次に、112、113ページを御覧ください。4款2項2目の塵芥処理費でございます。

113ページ、下から3つ目の二重丸、一般廃棄物収集運搬事業でございます。決算額7,015万3,133円となりました。収集運搬委託料の人件費や燃料費の増額によりまして、前年度と比べますと288万円余の増額となっております。

次に、同ページ、下から2つ目の二重丸、ごみ広域処理事業でございます。館林衛生施設組合の負担金になります。決算額1億4,654万1,000円となりました。ごみの搬入量による構成市町割合が増えたことによりまして、前年度と比べ237万円余の増額となっております。

次に、同ページ一番下の二重丸、し尿及び浄化槽汚泥広域処理事業でございます。こちらも先ほどのごみ広域処理事業同様に町の負担金になってございます。決算額3,924万7,000円となりまして、こちらは前年度と比べますと1,000万円余の減額となっております。令和3年度、4年度に実施しました基幹的設備改良工事、こちらが終了したことによりまして負担金が減額したことが主な原因になっています。

以上が一般会計の歳入歳出決算となります。

続きまして、板倉町下水道事業特別会計の決算についてでございます。決算書、後ろのほうに緑色の表紙が幾つかありますが、その一番最後にとじ込んでございますので、お開きください。令和5年度における板倉町下水道事業の特別会計につきましては、令和6年の4月1日から公営企業会計へ移行させるために、令和6年3月31日をもって、地方公営企業法の適用に伴い会計年度を3月31日をもって終了させる打切り決算というものを行ってございます。このため、令和5年度の出納整理期間、いわゆる全会計年度末までに確定した債権債務に対しまして、現金の未収、未払いの整理を行うために設けられた期間、こちらは存在せず、打切り時点での決算となっております。例えば収入につきましては、3月分の下水道の使用料など1,200万円余、こちらを未収金として、支出では電気料や委託料など1,100万円余を未払金として令和6年度で処理をしていくことになり、令和5年度における収入済額、支出済額には含んでございません。

したがいまして、令和4年度との比較におきましては、その分が大きく増減しているということをあらかじめご理解をお願いしたいと思います。

まずは歳入になります。8 ページ、9 ページを御覧ください。8 ページ一番上、1 款の使用料及び手数料でございます。決算額5,480万2,222円となり、前年度と比べますと1,400万円余の減額になってございます。未収金1,170万円を含んでいないためにこのような大きな額となってございます。

次に、4 款の繰入金でございます。決算額1 億5,563万円となり、前年度と比べますと3,400万円余の減額になってございます。令和4 年度におきまして680万円余の修繕工事を予定していたものが、コロナの影響によりまして部品調達が年度内にはできなくなり、修繕を翌年度へ延期したという経緯がございます。従来は、年度末にこの繰入金を減額補正をしていくのですけれども、急な事情によりまして減額補正の手続が間に合わず、結果、行っていないという実情でございます。そのため、令和5 年度におきましては、例年に比べ繰越金が多いため、繰入金を減額してその分調整を行ってございますので、繰入金が大きく減額しているというものになってございます。

次に、10ページ、5 款繰越金でございます。決算額4,195万6,548円となりまして、繰入金と同様の理由で、前年度と比べ2,200万円余の増額になってございます。

以上が歳入になります。

続いて、歳出でございます。12ページ一番上、1 款の下水道費でございます。決算額9,247万3,719円となり、前年度と比べますと15万円余の減額になってございます。こちらの内訳としましては、総務費と水質浄化センター費から構成されているものですが、総務費では、総務課所管の職員人件費、公営企業会計適用事業消費税が主なものになってございます。水質浄化センター費では光熱水費、各種委託料が主なものになってございます。

次に、14ページをお開きください。最後になります。2 款の公債費でございます。決算額9,767万1,784円となり、前年度と比べますと、元利償還額54万円余の減額となってございます。歳入総額が2 億1,226万22円、歳出の総額が1 億9,014万5,503円、歳入歳出の差引残額2,211万4,519円となってございます。

以上、雑駁な説明ですが、以上となります。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 それでは、主要施策の成果の33ページ、戸籍整備事務についてですが、これ当初予算では1,877万円に対して540万円ほど減額になっていきますけれども、その理由について伺います。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 当初5 年度予算を組むときには、これから戸籍の振り仮名事業等があるのですが、それに関しますシステムの改修委託料等が発生するということで、当初予算計上させていただいておったところなのですが、国のほうの仕様書の提示の遅れ等につきまして、5 年度中に事業ができまらずで、6 年度以降に繰越しをさせていただいたということで減額をさせていただいております。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 戸籍の届出件数のところで、死亡が273件とあります。次のページの住民基本台帳等の事務の移動処理件数のところを見ると、死亡者数は226人というふうに数字が違うのについてちょっと説明してください。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 まず、33ページの戸籍届出件数のほうにつきましては、こちらが板倉町に本籍のある方の死亡届の件数になっておりまして、例えば板倉に本籍はあるけれども、別の住所地にお住まいの方につきましても、戸籍の処理をするためにこちらのほうに、他市町村に届け出たものにつきましても、当町に届け出たものにつきましても、こちらで受付をさせていただくということで、こちらのほうが273件となっております。

34ページのほうの死亡者数のところなのですが、こちらにつきましては、本籍はなくても住所が板倉町にある方の住民票の処理の件数になりますので、その辺の差異が生じているものでございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の概要の39ページ、ごみ関係です。最初のごみステーションの管理と集団回収事業ありますよね。これが219万円ちょっと、これが当初予算でいくと446万円ちょっとなのです。かなり200万円以上も使っていないわけですけども、まずこの（１）、資源ごみ集団回収補助金というのがあるではないですか。これが当初216万円ちょっとなのですけれども、実際は決算額で70万9,400円なのです。まず、この最初の集団回収補助金、これがかなり減額されていますけれども、まずその辺からちょっと説明を。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 そうですね、これ集団回収の補助金、助成金というのは、各団体の方々にお願いをして、事業として資源ごみを集めたものに対して助成を行っているということで、従来は各団体において非常に積極的に取組をしていただいたという実績はあるのですけれども、コロナを境に、一気に利用件数が減ってきたというようなことになっております。コロナが明けてから徐々に復帰はしてきたとはいえども、当初、従来予定しているような数字にはなかなか申請がなかったというようなことで、決算額が低くなっているというふうになっております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 確かにこれで交付団体数が行政区含めて21団体。確かに育成会にしても子供の数が少なくなってきた、なかなかそういった場を持つのが難しくなっていると思うのだけれども、当然これ資源ごみの回収ですよね。この中で行政区、PTA、保育園、老人会、育成会等とありますけれども、交付申請数が39件、それぞれの内訳は分かります。

「内訳は分かります。ちょっとお待ちください」と言う人あり]

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 団体名を読みます。行政区……

「行政区で幾つあったと」と言う人あり]

○寺崎弘光環境下水道係長 第11行政区、10行政区、8行政区、9行政区、第2行政区ということで、行政区は5つです。そのほかは各団体、あけぼのみどり会とか四ツ葉子ども会とか、そういう子供会、育成会が多いような感じに見受けられます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 この補助金の関係ですけれども、各団体が運営するに当たって、かなり活用できるのですよね。ですから、確かにコロナ禍でなかなかできなかったと思うのですけれども、今後これかなり育成会にしても老人会にしても、その辺を働きかけていって、運営上かなりプラスになるので、その辺は今後お願いしたいと思いますけれども、(2)で翻訳業務委託料というのがありますよね。要するに、ごみの分け方、出し方、中国語、これパンフですよ。パンフ作ったということなのでしょうけれども、これが当初61万円の予算で、今回は14万3,000円の決算ですけれども、これは中国語だけ作ったのですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 すみません、後ほどちょっと答えさせていただきます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、併せて、板倉の外国人の方なり見ますと、ベトナムの方が圧倒的に多いですよ。だから、例えばパンフ作る場合でも、ベトナム関係のベトナム語、英語は分かるでしょうけれども、その辺もどうなっているのだから、ちょっと後で教えてください。

「はい」と言う人あり

○荒井英世委員 では、後でお願いします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いをいたします。

環境下水道係で願いをいたします。主要事業の38ページになるのですけれども、狂犬病予防及び動物愛護事業ということで69万1,000円歳出をされたということなのですね。この欄を見ますと、それぞれ犬とか猫とか、そういうところでの補助をされているということですよ。この項目の中で、野良猫の避妊、断種手術助成ということで52頭を受け付けたということです。そうすると、野良猫の避妊手術で52頭。まず、野良猫というのは比較的捕まらないですよ。それを捕まえて手術するというふうな意味に受け止められるのですけれども、これは「野良猫」ということで表記されているということは、野良猫を対象としてやったということなのですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 あくまでもそういう野良猫というようにところを対象というふうにしております。飼い猫は飼い主の当然責任の中で行っていくのが道徳といたしますか、認識しておりますので、野良猫の被害を幾つかでも減らしていこうというようにところからこの補助事業のほうを行っておりますので、あくまでも野良猫という形で考えております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 表記の仕方が「飼い猫」ではないのかな。飼い猫であれば52頭ということなのでも、野良猫をこんなに避妊手術、断種手術をするということは、まずないだろうと受け止められるのですよ。だから、表記の仕方もちっと考えなければならないということ。例えば手術をするということ、どちらでもいいや、手術をするということになったときに、当然獣医師によつての金額の差ということも出てく

る。まず1頭当たりどのぐらいで、それぞれ高いところと安いところがあると思うのですけれども。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 獣医師によって金額のほう、多少変動があるのですけれども、雌、避妊手術というのですか、そこは平均2万5,000円から3万円ぐらいが大体取られるというところを聞いております。雄の断種手術は1万円から1万5,000円というふうに聞いてはおります。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 雌の場合はやはり手術が大変なのだろうな、2万1,000円もかかるということは。当然獣医師によっての金額の違いも出てくることは理解できます。この項目の中で、野良猫を対象とするということなのです。猫の場合は、犬と違って、犬の場合は狂犬病の注射をするということで、町へ登録をしているということで、数もほぼほぼ接種した数と登録者数、そもそも合うのですけれども、猫の場合は登録していないということになると、非常に数的にはちょっと分からない数字も出てくる。では補助していない、例えば友達の犬だ、親戚の猫だのどうのこうのということも出てくるかな。例えば自宅で飼っている猫ということが確定し、その手術をするということならいいのですけれども、やはり若干、不要に猫の手術というのも考えられるかなと思うのです。そういう調査とか、例えば友達、親戚の猫だとか、そういうものということ、確認をして受付をしているのですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 野良猫ということで申請をしてもらっているのですけれども、野良猫ということで来ているので、あえてそこを深く確認をしてというところまでは行っていません。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、52頭というのは野良猫だ。だから、野良猫を捕まえて、その捕まえた人というのは町内の人が捕まえて持っていくということなののですけれども、本当に52頭の野良猫を捕まえて申請するのかと、ちょっと不思議なところがあるのですけれども、そういう確認なり調査というのは全然やらずに補助金を出しているの。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 正直、確認のちょっとしようがないといいますが、飼い猫なのですか野良猫なのですかと、一応確認はさせてもらうのです。ただ、本人が、例えばですよ、野良猫、「うちのこれは飼い猫じゃないんだよ、野良猫だ」と言われれば、「いや、飼い猫でしょう」というところまでもなかなか、ちょっと確認、これもちょっと難しいところなので、私は「これは野良猫なんです」と言えば、「ああ、そうですか、野良猫ですか」というのが実際実情になっています。ですので、ほとんど多分、野良猫なののですけれども、半分飼い猫みたいな感じになっているのではないですか。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 だから、この表記の仕方が、野良猫の対策として避妊、断種の助成しますということでのこの項目になっていますよね。だから、飼い猫を野良猫だと言えば補助が受けられるというのは、補助の対象にちょっと無理があるのかなという気がするのですけれども、もう少しそれをはっきりとした形の対象猫ということで、まず野良猫は捕まらないということを前提に。人間を嫌うから。まして、それを捕まえておりに入れて獣医のところへ持っていくということは、まずできないだろうな。例えば猫が暴れる、ひっかく、

とてもではないけれども厳しいところがあるのですけれども、その辺の、今現在52頭ということは、多めに
見て野良猫だということで受け付けているということなのですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 申請者には当然住所、お名前ございます。ある程度その住所を地図で確認をし
て、過去苦情があったところというのは全て記録をしておりますので、その地図を見ながら、地域で苦情が
ある、現地に行けば野良猫がいたりなんだりする、そういう確認というのはさせてもらっています。ただ、
その猫がその方の猫かどうなのか、名前も当然書いていないですし、そこまではなかなか判断ができません
けれども、地域の苦情の寄せているその場所というのですか、近いところとか、そういうのを確認をして、
これはあそこの野良猫なのかというふうには認識はさせてもらっています。

○森田義昭委員長 佐山課長。

○佐山秀喜住民環境課長 今の延山委員さんの質問なのですけれども、今我々も大変対応に苦慮している部
分というのが、やはり飼い猫か野良猫かというようなところで、野良猫に、自分の敷地にふらふら来るから、
かわいいから餌をあげてしまうというような行為が猫を増やしてしまうという一つの原因になっていると。
なので、本人にそういう指導のために現地に出向いてそのお宅に話をしますと、その何頭か、多頭飼いでは
ないのですけれども、多頭いる中でも、うちの猫はそのうち1匹だよとか2匹だよとか、だけれども、ほかの
猫は実はうちの猫ではないのだけれども餌づけをしているという、非常にそういう問題が生じているので、
その辺のところは出向いて、飼い方についての指導というようなところでやっているのですけれども、今委
員さんの指摘があったとおり、ではそこが飼い猫なのか野良猫なのかというようなその補助金の出し方につ
いては、もう少しちょっと厳格にということちゃんと指導をした中での補助金の運用というような形でしてい
ければなというふうに考えております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 だと思うのですね。それは猫ではなく犬に置き換わったときに、犬の場合は比較的そうい
う手術も少ないかなと思うのですけれども、好きで例えば雌でも雄でも飼うということなので。ただ、野犬
になってしまうとその限りではない。今言ったように猫と同じ、また捕まらないということ。猫も捕まらな
い。いいかげんに、では餌づけしても餌を食べていってしまうと。なかなか難しさがあるのですけれども、
やはりそこはもうちょっと、今現在52頭ということで、猫の場合、申請を受け付けているけれども、ちゃん
と確認をしながら、野良猫、飼い猫のということであればその限りでもないのだけれども、野良猫というふ
うにしっかり限定した場合や、本当の野良猫ということも、調査の中で難しいところはあるのですけれども、
しっかり対応をお願いをしたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしく願いいたします。

主要施策の35ページ、人権相談事務ということで6万8,883円ということで予算づけしてございますけれ
ども、これについて何点かちょっとご質問したいと思います。この人権擁護委員というのですか、この方た
ちは町全体で何人いるのかが1点です。

それと、どんな内容の相談に乗っているのかが2点目。

3点目は、月に何回ぐらいこの相談窓口があるのかということで、3点よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 では、まず人数からお答えさせていただきたいと思います。町の人権擁護委員さんは現在5名おります。各地区1名ずつ、西地区が2名、あとは1名ずついらっしゃいます。任期が3年ということでいらっしゃいます。

内容にしましては、実際の相談内容をこちらで、どういったことがあるかというのは、相談も相談なので、伺うことはなく、人権擁護委員さんが相談を受けた内容につきましては、擁護委員さんのほうから直接上の機関のほうに報告をされているということで、具体的な内容は、すみません、把握はしていないのですけども、様々なもの、最近ですとハラスメントですとか子供の人権、いじめ等そういったものを対象としている相談でございます。

回数につきましては、町の人権相談につきましては偶数月、各地区の公民館を巡回して行っております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、各地区の公民館でなさっている、町のここではやっていないわけですね。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 役場ではやっておりませんで、中央公民館はすぐ近くというか隣なので、役場ではなく中央公民館のほう……

「じゃ、各地区の公民館でなさっているということですね」と言う人あり]

○長谷見留巳戸籍年金係長 南部、北部と。はい、そうです。

○市川初江委員 これ相談件数が5年度1件ということなのですけども、1年間ですよ。1件ということとは随分少ないなというふうに思うのです。そういう意味では、きっと悩み事はたくさんあると思うのです。今ちょっと聞いた内容のものはよく分からないと言っていましたけれども、ハラスメントとか子供のいじめとかはたくさんあるのではないかなと思うのです。それで1件ということは、どういうことかなと私もちょっと思ったのですけれども、周知のほうなんかはどのようになさっているのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 広報紙のほうで開催日等は周知させていただいているところです。あとは人権の週間ですとかも毎年ありますので、そういったときには広報紙等で周知させていただいております。ちなみに、町の人権相談については、先ほど申しましたとおり偶数月ということで予定しているのですけれども、県というか、こちらですと太田のほうに出向いて、その地区の人権擁護委員さんが順番で相談日、担当している相談会もあるということで伺っております。それで、5年度そちらの、ここではなく太田等に出向いて相談を行った方につきましては、板倉町は9件の方がいたということで県の人権の担当から伺っておりますので、町もしくは県ですか、太田になるのですが、そちらのほうを利用いただけていると思っております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ちょっとそういう件では安心しました。きっと近くで相談するところを見られるのも嫌だしとか、いろんなその人の心の動きがあると思うので、ここの太田のほうに行く人が多いのかなというふう

にちょっと感じましたけれども、やはり住みよいまちにするには、この件は大変大事なことだなというふうに思っておりますので、また町のほうもしっかりと応援をしてあげて、相談しやすくなればいいかなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○市川初江委員 以上です。

○森田義昭委員長 佐山課長。

○佐山秀喜住民環境課長 今、市川委員さんがおっしゃられたとおり、当然相談につきましては守秘義務というところもあるのですけれども、やはり身近なところに出向くのはちょっとねという方も多いのかなと。今、人権問題といいますといろんな、外国人というのではないのですが、国際的なこととか、場合によってはLGBTQとか、そういうジェンダーの関係とか、そういうのはなかなか眠っていて表に出てこない部分というのはあるかと思うのです、悩んでいてというような中での広報の関係というか周知広報の関係なのですけれども、広報紙につきましては、毎月後ろのページに、何日にやりますよというのを載せてございます。また、町のホームページには年間予定ということで掲載をしてございます。それに加えて、機を捉えましてチラシを入れるとか、いろんなイベント的なものを開催するとか、周知広報に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 いろいろでは考えて周知をしてくださっているのだと思うのですけれども、回覧なんかでは回してはいないのですね。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 年に1度だったかと思うのですけれども、県のほうで回覧をしてくださいねというのがあったと記憶しています。ただ、町独自としては回覧はしておりませんで、先ほど申しましたとおり広報紙、あとはホームページ、あとは人権週間等につきましては、役場の入り口のデジタルサイネージ等で配信をさせていただいているところです。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 回覧は結構みんなしっかり見るのですよ。ですので、ぜひ町のほうとして回覧で回していただけると、ちょっと皆さんの目に触れられるかなと思うので、要望しておきます。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 そうですね、年間をまとめた計画等を今後検討させていただいて考えたいと思います。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

この件でちょっとお聞きしたいのですけれども、人権擁護委員というのは100%ボランティアですよ。それで、自分の友達もこれをやっていたのですけれども、前橋のほうで電話相談を受ける仕事があるとか、確認はしていないのですけれども、それが手弁当だというわけです。その電話がある部屋に1日缶詰なのに、弁当は自分で用意しなくてはならないというような話だったのです。この食料費は何なのですか。

長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 うちの食料費につきましては、相談会に来てくださる委員さんの飲物代、それ

ですとか、6月と12月は午前午後通して相談会をさせていただいているので、6月、12月につきましては、町はお昼を出させていただいております。

○森田義昭委員長 では、自分は友達だったものですから、そいつが面白おかしく説明してくれたので、「何やってもただなんだよね」と。「前橋行っても交通費も出ないよ」と言っていたものですから、「あら、すごいですね、ご苦労さまでした」ということで挨拶は終わったのですが、かなり今ほら全国的に事件もありましたし、それで脚光を浴びて、大変な仕事なのだなということは、その友達から聞いたときは大したことないのかなと思ったのですが、そういった脚光を浴びて、こういうことをやっているのだということになれば、その手弁当というところも、できたら考慮してもらえればと思います。何か1日いるらしいのです、その電話のところ。それで、「電話かかってくんの」と言うと、「板倉じゃかかってこないんだけど、前橋まで行くとかかってくるよ」という話で、「あなたで答えられんの」と言うと、「何とか答えられる」という話だったものですから、この8,583円なんて半端ではなく、もう少し上げてもらってもいいのかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いします。

主要施策の成果の38ページお願いいたします。これは2款1項14目の一番下、外来生物対策事業でちょっとお聞きしたいのですが、このクビアカ被害のほうで今427万7,000円書いてありますけれども、これは毎年基本的には伐採関係でこの事業を行っていると思うのですが、ここ数年、クビアカ、クビアカということでちょっと問題、課題に上がっておりまして、毎年板倉町でも確かに桜の被害を受けて、主に切っているという事業になっているかと思うのです。昨年もそうだったと思うのですが、どうですか、クビアカは少し改善はされていますか、切っていくに当たって。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 切るだけで改善というのはちょっとあれなのですが、樹幹注入という葉のワクチンといいますか、そういうものを注入していますので、被害数ですと微増しています、実際のところ。ただ、同じ木に、例えば昨年度被害されて、翌年度また調査をしたときに、同じ木からまた樹木を切ったプラスなんかが出ていたりすれば、当然また同じくカウントしていきましますし、また新たに違うところが出ればカウントしますし、実際トータル、木を切ること全体の本数は減るのですが、被害が減ったかどうかということになると、実際は微増しているというような状況になっています。効果がそれが、出ないのではないのというふうに言われてしまうとちょっと難しいところはあるのですが、ただ樹幹注入でワクチンを入れているがゆえに、その被害で収まっているという考え方もあるのかなとも思いますし、これはちょっと難しいところなのですが。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。基本的には、これは一般家庭のものではなくて、あくまで公共の場所のものの桜ということが多分前提になっていると思うのです。このクビアカは、やはりこれは桜の木が一番好まれるということで桜を重視しているかと思うのですが、ちょっと疑問に思ったのが、桜をどんどん伐採していつまでこれやるのかなと思ったのですが、桜がなくなるとク

ビアカも必死なので、おそらく同じバラ科の植物、次、多分桜が終わったらバラ科に行くと思うのです。そうすると、板倉町だとバラ科の木がそんなに公共のところにあるかということ、あんまりないので、おそらく一般家庭のほうに今度は被害がこの先移っていくかな、そう思われるのです。そうしたときに、桜が板倉町から消えるということは、多分ないと思うのですけれども、クビアカのすみかが移動するだけで、堂々巡りになるような可能性が出てくるので、このクビアカ外来種対策事業を、もうちょっと枠を広げてもらって、例えば本当に生きているものを今は取るとかというのはあまりしていないとかではないですか。皆さんの住民の手を借りて殺すとか採取するとかという、そっちとか生体を減らすほうも少しちょっと後々検討していないと、被害が違う方向に次進んでいくような可能性が出てきているので、何かこれ今後検討しないと次の問題出てきませんか。どうでしょう。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 分かるのですけれども、実際我々は昆虫を捕まえるという、館林さんとか明和さんもやっているのですけれども、板倉町がやっていないという理由が1つありまして、桜を立地している条件というのが、板倉町というのは結構危険な箇所、要は川の脇とか堤防とか危険なところに結構植わっているのです。そういうところに、例えばその子供たちとか住民に1匹捕まえば幾らの補助金やりますよと言えば、多分夏休みとか、お子さんは半分楽しさもありながらやってくれると思うのです。ただ、そういうところで場所がやはり川辺とか危険な箇所というのがあるので、そこで事故でも起こってもどうなのかというところもありますので、基本はそういう駆除していきたいのですけれども、立地上、そういう安心して駆除できるような場所でもないというところから、実際取り組んでいないというのが実情です。ですので、絶対数を減らしていかないと被害も減らないのではないのという、藪之本委員さんのおっしゃるとおりなのですけれども、では板倉も一緒にやれば減るのかな、でもちょっと。

○森田義昭委員長 佐山課長。

○佐山秀喜住民環境課長 私も藪之本委員さんのおっしゃる堂々巡りというか、移動していくだけではないのかなという心配はやはりしています。毛虫のアメヒトみたいに、何か樹木に防除ができるようなものという特効薬みたいなものがあればいいのですけれども、今それに準ずるものみたいな形で、いわゆるワクチンではないのですけれども、ウッドスターというような形での樹幹注入、木の幹に下のほうに穴を10センチ間隔で空けて、そこに樹幹注入をする。そうすることによってクビアカツヤカミキリが卵を産みつける、その卵を減らすという、そういうふうな形での薬剤注入というのですか、そういうことなので、一定の効果というのは、やはりその増える数を減らすという意味ではあるかと思うのですけれども、何分ご承知のとおり繁殖力が、1回に産みつけて何百、何千まではあれですけれども、800とか500とか、そういうような中で産みつけていってしまうので、なかなか駆除、退治、しかも今、寺崎係長が申したとおり、町民の方にお問い合わせという部分は、やはり危険性が伴うとか心配されるようなことがあるということで、一般質問時にも町長共々お答えさせていただいたと思うのですけれども、今後いろんなそういう情報収集ではないのですけれども、どのようなそういう施策、場合によったら薬剤もそうなのですから、取組ができるかということで、引き続きちょっと調査研究を続けていきながら、またちょっと予算化とかそういうところでご協力いただければと思います。

また、今、全国的に見ますとクビアカだけでなく、今度はトチノキなんかにかかるとかのようなカミキリムシで、

やっぱり外来種がいるのですけれども、ツヤハダゴマダラカミキリというので、黒いつやつやのがいて、野木町とか、あとは羽生市とか、幸い群馬県ではまだ発見がされていないのですけれども、今徐々にそういうのもちょっと確認されつつあるということで、非常に心配をしているのですけれども、そういったところも情報収集しながらちょっと進めてまいりたいということで。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

それともう一つが、やはり町が管理している木ばかりで一生懸命今やっていて、あと個人宅の被害に関しては、個人のもだから個人でやってくださいというふうに今現在になっているかと思うのです。この薬剤に対しても注入する方法、注入の仕方、薬剤の購入する金額等、自分ちの庭先にあるものに対して自分で全部やろうと思ったときに、実際できない方もいますし、あと金銭的にも面倒くさいなと思われる方もいらっしゃると思うのです。そういう方は大体放置して、クビア力が出てしまって桜枯れてしまったら、まあいいか、切ればぐらいの、そのぐらいの考えなののですけれども、そこからまた被害が外に漏れるということがすごくあるではないですか。一方だけ一生懸命処理しても、全部が同時にやっていないから、では違うところから発生元は幾らでも出てくるので、今後、町が管理している木ばかりではなくて、やはり板倉、せめて町内の木も何か対策を打っていかないと、一生懸命土手の木は大丈夫ですと言っても、また来年はどこからか、同じ町内から出てきたカミキリちゃんが出てきますので、そこも同時に事業的に検討して行って、いろいろちょっと予算化やっていかないと堂々巡りが、また新しい生物も出てきますので……

〔「実費」と言う人あり〕

○藪之本佳奈子委員 実費だと、でも高い。

○森田義昭委員長 佐山課長。

○佐山秀喜住民環境課長 その辺もやはり追いかけっこではないのですけれども、堂々巡りの部分があって、私も心配をするところなののですけれども、公共優先ということで、やはり公共の福祉といいますか、我々も公なので、そういうところを優先にということで、では民間にそれを広げたときに、どこまでその庭木、あとはその何ですか、果樹園ではないのですけれども、そういうことで生計を立てている人のところまで、では何かフォローをするのとか、その辺の広がりがどんどん、どんどん広がっていきますと、町の中での予算というのは当然限られているというような中で、ではうちの住民環境課だけでなく、全体を通したときの優先順位というのが、それは保育園が上なのか学校関係が上なのかちょっと分からないのですけれども、そういった協議が町執行部と議員さんの中でちょっとなされていくのかなとは思っています。その辺もやはり今ちょっとこの場でその辺、民間に広げるとか広げないという、当然話はできないのですけれども、いろんなでは近隣とか県内、どういう施策が有効で、かつ費用も抑えられるのかとか、その辺もやはりより調査研究を進めていくことで何らかの形で効果を生み出したいというふうに考えております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 33ページの法律相談事業についてお聞きしますが、知っている人は少ないかな。以前はしょっちゅうこういう会合があると出ていたのですけれども、相談弁護士を替えてくれと。評判の悪い

人がいたのです。知っているよね。それで、毎年毎年言ってもなかなか町としては言いにくいのだと思って、お願いしてみます、お願いしてみますとずうっとやっていて、あれ五、六年前、その人、替わったのかな。何か町とけんかして自ら辞めていったとかという話は聞いているのですけれども、今やっている、相談している弁護士さんというのは、別にそういう苦情はないのですか、評判はいいのですか。よければいいのですけれども。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 こちらの法律相談なのですけれども、群馬弁護士会と派遣契約を結ばせていただいて、群馬弁護士会のほうがこの月は何先生ですよというように決めてくるのです。なので……

〔「固定してないのね」と言う人あり〕

○長谷見留巳戸籍年金係長 はい、そうなのです。なので、ほぼ毎月、別の先生が派遣されてまいります。その先生によって相談しやすい相談しにくいというのはあると思うのですけれども、一応固定ではなくて、年2回来てくださる先生もいらっしゃるのですけれども、群馬弁護士会のほうで調整をしてくださって、毎月1名来ていただいております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは何、最近そういうシステムになったの。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 私がこちらの係に来て2年目なのですけれども、私が来てからは毎月ほぼ違う先生です。何年か前の資料しか目を通してはいないわけなのですけれども、資料を見る限り毎月違う方というか、今と同じような形式でやらせていただいていると思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 荒井さんは知っていると思うけれども、前は固定した町の顧問弁護士が対応していたのだと思うのです。その人がすごい悪かったらしいのだよ。毎回出るたびに替えろ、替えろと話が、延山さん、出ていたよな。それで、だけれどもなかなか言いにくいのか、なかなか替わらなくて、何か四、五年前なんか、あることで町とけんかして、部屋から「辞めた」とかと言って出ていったという話を聞いたのだよね。それ以後関わっていないから、違う人が来ているのかなと思ったので、今は評判がいいのかなと思って聞いたのです。そうしたら、では仕組みが変わって、今度は毎月毎月来る人が群馬県から派遣されてくるから、誰が来るか分からないのだ。そのときの当たり外れがあるわけだ。親切な人と不親切な人がいた場合は。前は、何かすごい相談に来ると気分悪くなってみんな帰るのだった。ここでよく議員から出ていましたよ。「あれ替えなくちゃ、替えてくれ、替えてくれ」と言っていたけれども、なかなか町も、お願いします、お願いしますと替わらずずうっとやっていたけれども、何か自ら出ていったとかという話は聞いたのですけれども、ではこれ何年目からこういうシステムになったか分からないね。では、二、三年はこんな、県から派遣した人が月1回1人来るわけ、2人。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 毎月お一人です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 広報を見ると事前に申し込んだ人に対してだけね。

「そうです。予約制となっています」と言う人あり]

○青木秀夫委員 飛び込みでは駄目なわけね。

○長谷見留巳戸籍年金係長 はい。その飛び込みで来ていただくのも可能なのですけれども、来ていただいても空いていないとご相談をお受けできないので、基本的にはご予約をいただいて、予約制ということでやらせていただいています。

○青木秀夫委員 制限はないの、予約の。

○森田義昭委員長 青木委員に申し上げます。手を挙げてから発言をお願いします。

○青木秀夫委員 予約の制限はないの。例えば5人までだとか3人までだとか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 1回6枠です。1時から4時までという契約なのですから、1回30分限定ですので、1回6枠。基本的には町の予算を使わせていただいてやっている事業なので、初めての方が優先で、中には1回で相談しきれなくてという方につきまして、2回目以降利用したいという方につきましては、キャンセル待ちという形で予約を受けさせていただいております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、今のところはまあまあ苦情はあんまり少ないということなのですね。これは、ちなみに参考までに、1回相談料というのは、弁護士に払うのは3万円ぐらいなの。ここに33万円とあるけれども。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 弁護士さんに直接ということではなく、群馬弁護士会というところがあるので、弁護士会と年度当初に弁護士派遣契約というのを結ばせていただいて、弁護士会のほうに年間33万円ということで支払わせていただいております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 1つ教えてください。主要施策の34ページ、戸籍抄本、謄本及び手数料ですか。この有料というのは、私たち全員が有料で支払ってもらっているのですが、無料になる人というのはどういう方になるのでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 無料につきましては、一般、個人という形ではなく、行政といいますか公用請求になります。例えば他市町村税務部署であったりとか保健福祉事務所であったりとか、あとは警察等ですか、そういった公用請求が無料ということでなっております。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 こういうのはあれですか、やはり生活保護なんかの方がもらう場合には無料になるのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 そうですね、すみません、失礼いたしました。生活保護の方につきましても手

数料は無料ということで決まっております。生活保護の方につきましては、保健福祉事務所のほうで生活保護であるという旨の証明書を持ってきていただいて、そちらで確認をさせていただいて無料扱いということで発行させていただいております。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 もう一つ伺いたいのですけれども、今コンビニなんかでもこういう戸籍もらえる事業を始めていると思うのですけれども、板倉町はいつからそういうのがあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 以前から検討はさせていただいて、何度か質問もいただいているかとは思いますが、今、戸籍の振り仮名の関係ですとか、来年度、戸籍に限らず基幹系のシステム、住民基本台帳ですとか税務ですとか、そういった関係のシステムが国の標準化ということで変換を迫られておりまして、今コンビニ交付等の対応をしましても、システムの標準化等でシステムが変わってしまうので、またコンビニ交付等の関係も、またお金をかけて変えなくてはいけないとちょっと支障を来すというか、ちょうどタイミング的によろしくなくて、なので、一応標準化が終わって落ち着いた段階でまた検討させていただきたいなと考えております。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 まだまだ時間がかかるということですね。分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○尾澤将樹委員 はい。

○森田義昭委員長 ほかに。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 お願いします。38ページ、太陽光のシステムの補助事業なのですが、今回は9件、1回のぐらいな数でしたか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 過去の申請件数をちょっとお伝えさせていただきますけれども、令和元年になりますと16件、令和2年になりますと10件、令和3年10件、令和4年15件、令和5年が9件という感じで、落ち着いてきているのかなというところと、大体基本的には新築に乗せていただくというのが今主流なのですが、既存住宅でも建て替えたり改築したときにつけようかとか、災害時に備えてつけようかという方も中にはいらっしゃるのですけれども、これはちょっとその年度年度によってばらつきが出てきてしまうのではないのかなというふうに思っています。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 十四、五件、ずっと平均してつけていただければいいのかなとは思いますが、もう一つ、ずっと前から蓄電池のことも取り上げて、取り上げるというか、補助金出してもらえればもっと増えるのではないかという提案していたのですけれども、どうでしょうか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 過去にそういうことを聞きまして、町が今ある補助金のこの事業というのは、蓄電池も含んだ形の太陽光の助成金というような形になっているので、太陽光の本体が幾ら、蓄電池は幾ら

というような形になっていないので、何か蓄電池って出ていないよねというふうに思われがちなのですがけれども、蓄電池等も含めた形で太陽光のシステムということで補助金を出しているというような考え方になっているわけなので、さらにここからまた蓄電池の補助金をとると、二重みたくなってしまうような。ですから、一時今の補助金の金額を少し上げたらいいのではないかという声も出ていたのですよね、その蓄電池が入っているのであればということで。ですから、その辺もまた今後ちょっと協議していく必要があるのかなとは思いますが、取りあえず今現状はそういう蓄電池なんかも含めた形の補助金という形で町のほうは考えているというふうになってございます。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 蓄電池というのがないというか、開発が進んで蓄電池を入れた人がいたわけですがけれども、自分ちなんかそうなのだけれども、やはりもっと早めに提案していれば、蓄電池を含めての補助金で金額も上げてもらえたかと思うのです。だから、蓄電池を今つけていない人が中にはいると思うのです。古くやった人は。その単独でも蓄電池をやってもらえると、また新しくつける人たちが増えるのではないのかなと思うのですけれども、一定のシステムでの補助金であるのだけれども、今までつけていない人が蓄電池を購入する人も増えてくるかと思うのですけれども、その辺を。

○森田義昭委員長 佐山課長。

○佐山秀喜住民環境課長 今の既に太陽光を設置してから、例えば後からとかいろいろそういう技術が進歩していった中での追加の部分ということなのですがけれども、一時期、群馬県のほうで、そういった太陽光ももちろんなのですが、蓄電池に係る補助制度というのをやっていたり、町でも周知はさせていただいたのですが、やはりそのちょっと広がりの部分とか、あとはその期間的に非常に短くて、ごくごく限られた期間の申請で、いつまでだよというスケジュールがあまりにもタイト過ぎるので、群馬県のほうもちょっとそういう、我々からするとちょっとやっているふりではないのですが、そういうふうにも見受けられるので、そういう情報につきましては、できるだけ早くうちのほうとしても捉えて、では県のそういう補助金が活用できるのであればその周知を早めにとにかく広くとか工夫しながらとかとあるのですが、それがではなくなった場合に町としての取組として、ではそこら辺が、県がやらないのだとすれば、一時期はそういうのがあったけれども、なくなったからでは単独でどうかねとか、でははたまた国、県の何分の1かがつくのかねというようなところは、ちょっと検討になってくるのかなというふうに思います。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 後づけというのはちょっと大変かと思いますが、いろいろと政策をよろしく願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 荒井委員さんの質問の回答なのですが、ごみの翻訳について、中国語だけなのかということで、一応令和5年度は中国語のみというふうになってございます。ほかに現在あるものは英語、ベトナム語、インドネシア語はあります。ない中国の方に対しての翻訳ということで、中国語とい

うふうになっています。板倉町の令和6年の1月末の現在で、外国人の上位5か国語ということで、参考にちょっと作らせていただいているのですけれども、1位はやはりベトナムの方、2位がインドネシア、これは80人ですか、ベトナムが284人、インドネシアが80人、中国が43人、フィリピンが37、最後ネパールが27というような割合になっていまして、フィリピンは英語ですし、ネパールも英語も可能だということを聞いております。インドネシア、ベトナムは既にあるので、まだ不足していたその中国語を令和5年度に作成したというようなことになってございます。すみませんでした。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願いします。

主要施策のほうで38ページ、自然環境保全地域の清掃事業というので、これ委託になっているのですが、どの地域をこれは行っているのでしょうか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 これは自然環境地域と緑地環境地域ということで、群馬県が指定をしている地域、板倉町は緑地環境が雷電神社です。自然環境が海老瀬の行人沼が一応指定されている地域となりまして、県のほうから指定地域の保全管理を町のほうに委託をされ、町のほうが雷電神社の宮司さんですか、行人沼は行人沼の管理人に清掃や保護管理をお願いしているというようなことで、県のほうから補助金が町のほうに流れ、そのままそっくり町のほうはその管理人をしてくれる方々に契約をしてお支払いをしているというような流れになっています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、予算で言いますと8万円ぐらいちょっと。どんな清掃だとかというのをやっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 雷電神社であれば境内の清掃もちろんそうですし、あとその地域の中の木の剪定をしたり、あとは周辺的环境整備というのですか、何か生け垣とかいうかな、その何かが壊れていたらそれを修復したりとかという、そういうのを行っているということで報告を出していただいて、それを県にそのまま報告をする。後ほど県が実際現場に来てそれを確認をするというような流れになっています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 私もあそこのところを時々ちょっと見たり何かするのですが、またあそこにも農村公園かな、そのすぐそばに、全く行人沼のところにあると思うのです。でも、あそこを見ると、どのような作業をして、これ8万円ぐらいだと、単価的に見るともう3人か4人ぐらいしかできないような、もう人件費で我々が計算すると、あれだけ大きい沼を、それぐらいのもので、ちょっと自然の環境ができるのかなというようにちょっと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 行人沼については行人沼の管理人である戸笈さんが一応管理の代表者ということで、戸笈さんのほうと一応契約をさせていただいて、池の周りの除草作業をやり、ごみ拾いやり、あとは

看板が曲がっていれば看板を直していただいたり新たに作成してもらったりとか、そういうものをお願いをしているということで、基本、実際作業をして出てきてくれる人というのは戸笈さんだというふうに私は認識しております。1人でやっています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、これはおおよそ除草だとかだと何月頃これをやっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 7月3日から11月の間に清掃を常にやってくれと。定期的にやってくれというような、そういう管理をしてくれというのが契約内容になっていますので、大体、雷電神社ですと月に2回ぐらいは掃き掃除をしたりごみを拾ったり、行人沼ですと、やはり同じように、除草は1回になりますけれども、機械で除草したり、あるいはごみを拾ったりということで、その期間はやってもらっているという感じです。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろんな形でこの行人沼、町のそういう沼を大切にするという形、そこら辺のところ、確かにあの地域にはごみが出るだろうかという形。要するに、あそこには誰も行かないという、農家の人が要するに田んぼをやっているぐらいな形で、地域的にあそこに訪れるというのはほとんどないような形なのです。ですから、いろんな形でも、この除草のほうをしっかりとやっていただければ農家の人も助かるのではないかなと思う。

以上です。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 こういう食べた物のごみとか缶だとか瓶だとか、そういうごみというのはほとんどないような状況なのですが、一番あるのが釣り糸というのですか、あそこは管理区域なので、釣りは本来禁止なのですが、ルアーだとかそういう釣りをしに来る人が多いらしいです。それを釣ったときの糸を捨てていくということが非常に多くて、やはり周りが交錯している田畑がありますから、そうするとその釣り糸が農機具に絡んだりなんなりというやはりおそれもある。そういうところをやはり懸念していただいて、定期的に、釣り糸、小さくて見にくいですね。そういうものを中心に拾っていただいているというようなお話は戸笈さんのほうから聞かせていただいています。

あわせて、県のほうにも、管理地区なので、釣り人が多いと。管理する戸笈さんも、今のこのご時世、駄目だよと注意したいけれども、何か注意して刺されでもしても困るとか、微妙な何かあるではないですか。だから、「軽く「何しているんですか」というお話はするけども、あまり強く「駄目なんだよ」というのは俺は言えないんだよ」とやはりおっしゃっていたので、ですからそういう環境というのを県のほうも少しちょっと考えていただいて、今まで補助金を交付するから確認のために年に1回来るぐらいなのです。ですから、1回ではなく定期的にちょっと見に来いよと。現状をちょっと見てくれ。看板なんかも廃れてしまっていれば、我々役場もやはり換えたりなんなりしたりなんなりしているのですが、そういうのも、県は委託しているからいいではなく、やはり自分の足を運んで現場を見て状況を見て、それで対策をしていたきたいという要望も強くさせてもらっていますので、保全地域ということもあるので、その辺は教育委員会も含めて、そういう釣りのほうの部分については、釣りの禁止の看板を町独自で立てたり、いろいろ対策

というのはしているのですが、やはり来る人というのは何か釣りの看板を蹴ってなぎ倒して、そこで釣りしているというような話らしいのです。ですから、なかなかその辺、普通の一般の方だとやはり注意するのもちょっと怖いなというようなところもあって、強制的に強くは言えないというのが事実なので、そういうところは、県のほうにお話のほうをつなげさせてもらって、対策をしっかりとってもらうように要望もしています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

それでは、時間になりましたので、住民環境関係の審査を終了いたします。

大変ありがとうございました。

ここで休憩いたします。それでは、再開は1時半とします。

休 憩 （午後 0時15分）

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

令和6年9月13日（金）午前9時開会

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 審査事項

（1）総 務 課

秘書人事係 ／ 行政庶務係 ／ 安全安心係 ／ 情報広報係

・決算説明

・質 疑

（2）福 祉 課

社会福祉係 ／ 子育て支援係 ／ 板倉保育園 ／ 北保育園 ／ 児童館

・決算説明

・質 疑

（3）会 計 課

会計係

・決算説明

・質 疑

（4）税 務 課

住民税係 ／ 資産税係 ／ 収税係

・決算説明

・質 疑

（5）その他

4. 閉 会

○出席委員（11名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
青 木 秀 夫	委員	延 山 宗 一	委員
荒 井 英 世	委員	亀 井 伝 吉	委員
青 木 文 雄	委員	尾 澤 将 樹	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
小 林 武 雄	委員		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

伊藤良昭	総務課長
飯塚哲也	秘書人事係長
本田明子	行政庶務係長
長谷見晶広	安全安心係長
岡島宏之	情報広報係長
新井智	福祉課長
山田幸子	社会福祉係長
田子好美	子育て支援係長
柏崎弘美	板倉保育園長
瀬山るみ子	北保育園長
青木小百合	児童館長
栗原正明	税務課長
川島美幸	住民税係長
落合聡	資産税係長
小野田浩靖	収税係長
石川由利子	会計管理者兼 会計課長
宇治川信子	会計係長

○職務のため出席した者の職氏名

荻野剛史	事務局長
小野田裕之	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○荻野剛史事務局長 皆さん、おはようございます。

時間になりましたので、ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○荻野剛史事務局長 まず初めに、森田委員長、挨拶をお願いします。

○森田義昭委員長 おはようございます。

本日も予定どおりやっていきたいと思います。基本的には4つありますので、時間厳守でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○荻野剛史事務局長 続きまして、審査事項に移ります。

これからは、森田委員長の進行でお願いいたします。

○認定第1号 令和5年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○森田義昭委員長 それでは、総務課関係の審査を行います。

総務課からの説明をお願いいたします。

伊藤総務課長。

○伊藤良昭総務課長 それでは、総務課の決算審査、内容を説明させていただきます。

総務課におきましては、秘書人事係、行政庶務係、安全安心係、情報広報係、4つの係がございますが、この後順次担当係長から説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 まず、秘書人事係からお願いいたします。私ども秘書人事係所管の令和5年度における各種事業及び人件費の決算概要等をご説明申し上げます。

お手元の資料でございますが、主要事業の概要、主要施策の成果につきましては、9ページと10ページ、この2ページ分が秘書人事係の事業概要となっております。また、決算書につきましては、50ページ、51ページをお願いいたします。説明は、まず決算書のほうで進めさせていただきたいと思います。

それでは、決算書51ページ、2つ目の二重丸のところから秘書事務一般経費から下、こちら全て秘書人事係の所管事業でございます。秘書事務、主に交際費等、その下、用品管理については消耗品等の関係でございます。その下、安全運転管理、叙勲、栄転報償と続きまして、人事、職員経費と続きます。

次のページ、52ページ、53ページをお願いします。53ページの一番上の丸、人事給与システム経費から職員研修経費、福利厚生と続きまして、その下の二重丸、賀詞交換会事業でございますが、令和5年度に賀詞交換会は開催しておりませんが、執行額に記載がございます。コロナ禍においては開催を見送っておりましてこの賀詞交換会事業でございますが、議員さんの中にもご記憶にある方いらっしゃるかもしれませんが、以前より記念講演会と交換会の2部制という形で開催しておりました。実は、改めて開催に向けた検討をしていた中で、まず1部の講演会だけでも開催してみようかという運びになりまして、そのタイミングで群大の名誉教授、東大の大学院の特任教授の片田先生が防災講演会の講師としてお受けいただけそうだという話

が飛び込んでまいりましたので、それではぜひ賀詞交換会に代わる新春の企画として講演会だけでもやりましょうということになりました。結果、400人を超える方にお越しいただきまして、地域防災意識の向上という観点からも非常に有意義なものとなったと感じているところでございます。ですので、ここに記載の決算額については、令和5年度については新春防災講演会に要した経費としてご理解いただいて、お含みおきいただきたいと思います。

続きまして、次のページ、54、55ページ、これは右上の1件、文書費の総務文書経費です。こちらは、主に郵送料が該当するものでございます。

あちこち飛んですみません。次に、58、59ページ、真ん中辺りになりますか、二重丸、公用車関係、町有バスの関係、それと庁舎の防犯警備関係、こちらの事業も秘書人事係所管でございます。所管事業全般に言えることですが、コロナ禍で対面での会議、会合等が激減して、多くはオンラインにシフトしていたり、またイベント等が中止を余儀なくされていたものがやっと再開し出して、何とか年間通して安定的に経費が見込めるようになってきたのかなというのがこの令和5年度なのかなというふうに感じています。ただ、事業全般に大きな変化、変動はうちのほうはございません。

駆け足に、紹介程度になってしまいましたが、所管事業については以上でございまして、続いて人件費でございます、先ほど事務局からお話があったとおり、事前にお配りいたしましたA3サイズの補足資料を御覧いただきたいと思います。人件費については、ご承知のとおり、特別会計も含めて各款項目にごとに振り分けられてございまして、非常に見にくいものですから、総括的な資料としてご用意させていただいております。まず、資料の見方ですが、一番上段に正職員、中段の四角に会計年度任用職員、一番下段のところに全職員の合計ということで、3ブロックの表でお示ししております。また、それぞれ上下で前年度との比較ができるようなつくりとなっております。

まず、上段の正職員でございしますが、前年度と比較しますと、まずは1番は人事院勧告による給料のベースアップであったり、賞与の支給月数の引上げに伴う増額はあるものの、職員が減っておりますので、諸給与であったり、負担金が減少、こういったところが変動の大きな要因に挙げられまして、最終的には右下のところにあるとおり、2,753万9,143円の減額となっております。

続きまして、中段の会計年度任用職員のところでございしますが、前年度と比較しまして職員数の増加であったり、また会計年度任用職員に当たっても人事院勧告に伴う期末手当の支給月数の引上げなどは変動の要因に挙げられまして、結果やはり右下のところでは3,471万7,571円の増となります。

そして、最終的な正職員と会計年度、全て合計、人件費の増減としては、一番下の下段の表のとおりなのですが、最終的には717万8,423円の増額ということになってございます。

1点補足させていただきますが、資料記載の左のほうの職員数の欄の職員数ですが、こちらについては予算計上時の見込みの人数でございまして、実際の職員数、実人数とは異なるものでございますので、参考に申し上げますと、令和5年度当初の職員数は134人です、正職員は。前年が、令和4年度当初は135人です。なので、4年と5年では1人、正職員が減ったと。そこで、1人しか減っていないのに、全体の正職員の給与額も上がっているはずなのに、どうして減るのかという点については、令和5年度については年度途中で退職した職員が多かったということが一番の要因でございまして。年度途中の自己都合退職ということが、その辺の減額の要因になっていると分析しております。

以上、非常に簡単ではございますが、秘書人事係からの説明とさせていただきます。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 行政庶務係の説明のほうをいたします。

行政庶務係の主な業務につきましては、行政区運営に関する内容や選挙に関するものになります。令和5年度の新規事業としまして、県知事選挙、県議会議員選挙、地方議会議員選挙でした。

まず、歳入から説明いたします。決算書36ページ、37ページを御覧ください。上段です。こちらには選挙費委託金がございます。こちらにつきまして、県知事選挙につきましては973万7,540円、次に県議会議員選挙委託金643万2,453円となります。こちらの委託金は、それぞれの選挙において、歳出でかかった費用に対して充当するものになります。

続きまして、44ページ、45ページをお願いします。上から6つ目の項目になるのですが、雑入で魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金、こちらにつきましては第1行政区除川会館がございまして、そちらの屋根のふき替え工事の費用を助成したのものになります。その次の一般コミュニティ助成事業助成金、こちらにつきましては第2行政区集会施設のテーブルや椅子などの備品、あとエアコンの整備費用として助成のほうをいたしました。

続きまして、歳出のほうを説明いたします。金額が多い事業のみ説明いたします。62ページ、63ページをお願いします。63ページ下段です。行政区運営事業がございます。こちらにつきまして主な大きい支出としましては、報償費、こちらにつきましては行政区の役員の方、約500名程度いらっしゃいます。こちらの方に支払う報償金額が1,421万6,910円ということになります。

次のページになります。65ページ上段です。上から4つ目、行政区運営補助金、こちらが947万4,000円、こちらにつきましては行政区活動への補助金ということになるのですが、均等割、面積割、世帯割等で計算して、行政区のほうへ支出したのものになります。

続きまして、78ページ、79ページを御覧ください。こちら、上段、県知事選挙がございます。昨年7月23日執行しました県知事選挙の費用となります。支出の中でも主なものとしましては、職員手当214万3,300円、こちらは当日に投開票に従事した職員延べ109人、期日前投票期間は16日間、その従事職員数は35名ということで手当のほうを支給しております。また、需用費303万736円につきましては、ポスター掲示場の看板や投票所入場券、選挙啓発チラシ等の作成、また投票所のコロナ対策ということで飛沫感染防止予防のフィルムの購入などをいたしました。また、選挙備品としまして、開票会場で使います自書式投票用紙読み取り分類機の制御端末の入替えのほうをいたしました。また、投票用紙の計数機、自動交付機等も1台ずつ購入しております。

続きまして、同じページ下段になります。県議会議員選挙、こちらにつきましてもほぼ県知事選挙と同じような支出内容になりますが、需用費のほうが県知事選挙より大分少なくなっているのですけれども、こちらにつきましては告示日が3月31日だったということもありまして、令和4年度中にポスター掲示場の看板や入場券の発送、啓発のチラシ等を令和4年度予算で執行したことで、約半額の予算となっております。

続きまして、次のページ、80ページ、81ページ上段になります。町議会議員選挙ということで費用のほうになりますが、こちらは主な支出としましては、こちらについても前述しました2つの選挙とほぼ同様な使い道となります。新しい項目としましては、18節選挙公営費負担金ということで、選挙運動に使用する自動

車使用料、ビラ、ポスターの作成経費について公費で負担するものです。こちらにつきましては、令和3年に選挙公営関係の条例が制定されて初めて実施した内容になります。

行政庶務係の説明は以上になります。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 安全安心係、長谷見です。安全安心係では、消防、防災、交通、防犯、主に4つの事務を所管しております。

それでは、歳入から参ります。決算書の23ページをお願いいたします。決算書の23ページの上から2項目めになります。町営駐車場使用料1,522万3,500円ということで、こちらの内訳としましては定期利用者が670万5,000円、一時利用が851万8,500円ということで、前年度の決算と比べまして58万2,000円の使用料増ということとなりました。こちらについては、昨年の5月に新型コロナが5類に移行ということで、外出の機会等が増えた結果、一時利用の駐車場の使用が増加したというふうに考えてございます。

次に、歳出に移らせていただきます。決算書の65ページをお願いいたします。65ページの一番下の二重丸、繰越しとなりますが、防犯施設整備事業589万6,000円でございます。こちらにつきましては、令和4年度中に指定寄附金500万円を受けまして、こちらの500万円を主な財源としまして、防犯カメラの新設を12基、更新を3基行ったものでございます。この繰越し事業の結果、安全安心係が管理する防犯カメラについては全部で51基となります。そのほかに公共施設でありましたり学校等は、それぞれ施設管理者で設置をしておりますが、そちらの分が29基ということで、町内全体では合計80基の設置を済んだということになります。これによって、安全管理上重要な施設でありましたり、通学路、主要交差点、県境、市境、そういうところにおおむね設置が完了できたらうということで考えておりまして、今年度からは新たに設置するということではなくて、古い機種がまだ多く存在しますので、そちらを順次更新を進めるということで進めている状況でございます。

続きまして、67ページをお願いいたします。下から3つ目の二重丸、町営駐車場運営事業256万6,616円でございます。主な支出としますと一番下の項目、14節駐車場工事請負費111万1,000円ということで、こちらにつきましては定期利用の区画を定期利用者の利便性の向上を図るため、区画線の補修工事、こちら66万円をかけて実施いたしました。また、さらに場内の街路灯のLED化を進めました。今までは水銀灯の防犯灯でございましたが、LED化の防犯灯に切り替えまして、そちらの工事が45万1,000円と、合計で111万1,000円ということで、定期利用者の利便性の向上のため工事を実施したものでございます。

最後になりますが、139ページをお願いいたします。139ページの上から4つ目の二重丸、こちらも繰越しとなりますが、緊急避難場所整備事業3,300万円となります。こちらにつきましては、令和4年度に整備をいたしました緊急避難場所、西岡地区、海老瀬地区、それぞれの避難場所に防災倉庫と非常時外灯を整備したものでございます。こちらについては、国庫補助の事業を受けまして、2分の1補助を受けて実施を行ったものでございます。

簡単でございますが、以上です。

○森田義昭委員長 岡島係長。

○岡島宏之情報広報係長 情報広報係の岡島です。よろしくお願いいたします。

情報広報係では、広報広聴、情報政策、情報公開・個人情報保護、文書管理などを担当しております。令

和5年度決算につきましては、主な事業を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、歳入につきましてですが、決算書の26、27ページを御覧ください。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の備考欄になりますが、デジタル基盤改革支援補助金1,155万円ですが、これは標準化システム構築に関わる移行経費として国から交付されたものです。令和5年度から令和7年度までの3年間、年度ごとに交付額が異なりますが、標準化システムの構築に関わる移行経費分が国から補助されまして、10分の10で交付されます。

続いて、歳出について説明させていただきます。決算書の55ページを御覧ください。上から3番目の二重丸、複合機管理事業518万456円、前年比14万4,692円の増額となりますが、こちらは役場庁舎内で利用しております複合機10台の経費となります。令和5年度につきましては、行事やイベント等が復活されたことにより印刷枚数が増えたことによる増となります。

その下の二重丸、印刷機管理事業132万8,586円となります。こちらも前年度比11万9,023円の増額となります。印刷機は、庁舎内に2台ありますが、やはりイベント等が復活したことによりチラシの印刷が増えたことによる増額となります。

続きまして、61ページを御覧ください。真ん中辺りの二重丸、広報紙作成事業414万7,275円となります。こちらは、前年度比減で33万4,327円の減額となります。広報紙に関しましてはほぼ前年と同様な支出となりますが、令和4年度におきましては板倉町ガイドブックを作成しておりましたので、令和5年度分はこの部分が減額となっております。

続きまして、63ページを御覧ください。備考欄1つ目の上の丸、町内情報化事業1,389万3,629円となります。前年度比163万5,620円の増額となりますが、こちらは職員が日々業務で使用する内部情報システムの管理運用が主な事業となります。12節の庁内インターネットシステム保守委託料に、出先機関16施設に町内ネットワークのルーターを更新したことによる委託料181万5,000円の支出が含まれております。

続いて、下のほうの二重丸、基幹系システム運用管理事業5,343万4,700円となります。こちら、前年度比1,273万3,060円の増額となっております。こちらは、窓口業務の重機、税、福祉、医療、介護などのいわゆる基幹系システムと言われる業務で、システム名称がG. Be__Uと呼ばれるクラウド型システムの運用管理がメインとなる事業でございます。この中で12節G. Be__U端末及び自治体中間サーバー接続端末保守委託料の中に標準化システム構築に関わる支出が含まれております。こちら、標準化システムで自治体システム標準化共通化対応業務として1,155万円を支出しております。また、同額を国庫補助金で収入しております。

簡単ではございますが、以上で情報広報系の説明とさせていただきます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 それでは、決算書の65ページ、施策の成果で見ますと15ページ、防犯施設の整備事業について、防犯整備事業は当初の予算で177万円ほどに対して113万円ほどの増額になっていますが、この増額の理由について伺います。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 一番下の二重丸、防犯施設整備事業ということで、先ほどご説明させていただきました防犯カメラ設置の工事ということとなります。

「違う、違う。防犯施設整備事業じゃないです。繰り越しのほうじゃなくて、防犯灯のほう」と言う人あり]

○長谷見晶広安全安心係長 大変失礼いたしました。中段の防犯施設整備事業になりますが、こちらにつきましては需要費の修繕料を見ていただきますと229万1,674円ということとなりまして、こちら防犯灯故障に伴う修理費ということになりまして、令和5年度では修理82基設置いたしました。当初予算では40基程度ということで見ておりましたが、年度途中、特に夏場の雷等で集中的に十何基壊れたということもありますし、また当初、平成21年度からLED化を進めてまいりましたが、そういった古い機器等の故障によるものが原因ということで修繕料が増加した結果、予算に比べて増えたということでございます。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 防犯灯の修繕費は、前年が67基に対して令和5年度は82基と増えています。これは、修繕の一つのサイクルみたいなものがあって増えているのかなというのが問題意識と、それから前年と比べると、前年が67基で単純に、単純にです。修繕の中身によっていろいろ違ってくるのだと思いますけれども、単純に見ると1基当たり2万3,000円ほどになるのですが、令和5年度82基で、これも単純に1基当たり見ると2万7,000円ほどになって、4,800円ほど1基当たり高くなっているのですが、前年より随分高くなっている要因というのは、修繕の中身がいろいろ違うからなのか、物価の影響なのか、ちょっとご説明願います。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 簡単に申し上げますと物価の影響ということで、こちらの防犯灯の修理につきましては修理をするたびに業者に見積りをお願いするという方法ではございませんで、その年度の当初に町内にあります4つの電気工事業者に見積りを4つから取りまして、その年度にどこの業者に発注してもいいように価格を決定いたします、年度当初に。修理費は幾らでどこの業者に頼んでもやってくれということで見積りをして、年度当初に決めさせていただいています。その結果、やはり防犯灯の機器、人件費等が上がっております、前年度と比べて。それによりまして、1基当たりの修繕単価も上がっているという状況でございます。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 夜暗いところで防犯灯、消えているとかというと役場のほうにすぐお願いするのですがけれども、大体受付、要するにお願いしてからつくまでというのは大体どのぐらいでつくのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 ご連絡いただきましたら、その翌日の夜等すぐに確認をさせていただいて、すぐに業者等に連絡をさせていただいております。あとは、業者の都合で二、三日かかってしまうとか、1週間かかってしまうということはあるのですが、ご連絡いただいた後は早急に対応いたしております。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ごめんなさい。初歩的なことを質問しますけれども、住民が防犯灯をここに欲しいねとなったときに行政区のほうに要望をかけて、行政区のほうから町に申請をして、原則そういう流れだと認識しておりますが、直接住民がお願いするみたいなことはありますか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 中にはそういうご意見をいただくのですが、やはり防犯支部であったり、行政区長を通して要望を上げてくださいというふうにお伝えをしております。防犯支部、行政区から上がってきた防犯灯について、設置を要望されている場所が通学路であったり、集落と集落を結ぶような主要な道路上であれば町のほうで設置をいたしますが、集落内ということであれば防犯支部のほうに設置をしていただいております。そういったすみ分けで行っております。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 改めて防犯灯について知識を深めたいと思って、ネットでずっと検索してみたのですが、例えば防犯灯を設置するのにどのぐらいの間隔が必要になるかなとか、初歩的なことを勉強してみようと思って。マニュアルは板倉町にはあるのですか、防犯灯に関する設置基準とか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 そのようなものはございません。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭総務課長 参考までですが、昨年の修繕料は大体1基当たり2万8,000円だったのですが、今年度1基当たり2万9,700円という形で今設置している状況です。補足です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願いいたします。

主要施策のほうの12ページですか、コミュニティ助成事業ということでお伺いをいたしますが、これはここに書いてあるとおり、屋根のふき替えとかいろいろと備品の買う、増やす、そういうことで各行政区でやっていると思うのですが、予算書を見ると1,000円ぐらいしかないという宝くじ、これはコミュニティのほうで予算的には、予算書はどこに。予算書を見たのですけれども、宝くじのほう。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 コミュニティ助成事業につきましては、事業を実施する前の年度に行政区から事業計画等、要望等上げていただいて、それをそれぞれの財団や県などに申請のほうをして、初めて採択されて事業実施となるのですが、その決定時期が毎年年度末ということで、予算としては最低限事業項目として1,000円という形で上げさせてもらっていて、事業の決定された6月には補正予算として毎年計上のほうをさせていただいていたところなのですが、今年度の6月補正を組まなかった理由なのですが、前年に要望が上がっていなかったということで、令和6年度中に実施をする事業がないということで、今年については予算の計上が1,000円のみという形になっておりまして、今現在また区長さん方に募集のほうをかけさせていただいてまして、幾つか問合せのほうを受けている状況でございます。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろんな形で行政区長会議の資料というのを見てもみしたら、住民センターの改修、そして備品だとかというのが毎年のように200万円以上、300万円、かなり出ているわけです。だから、私も予算にどこに載っているのかなと思って、それで不思議があつてやったわけですが、そうしますと今年度いろいろと集会所とか何かの改修のやつで出ていますけれども、これは申請をすれば、そういう地域の集会

所、これからかなり改修が増えてくると思います。要するに集会所、老朽化しています。そうすると、そういうものに対して宝くじのこっちのほうの予算でやるような形なのでしょうか、これからの地域の集会所の補修だとかいろいろとやるというのは。どこの会計のほうで、これを行政区で申し込めばいいのでしょうか。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 地域にある集会所につきましては、町のほうで64か所あるというふうに把握のほうをしております。ほとんど全ての建築年のほうが昭和40年代、50年代ということで大分古いものだということとは認識しております。

中でも利用の多い住民センターにつきましては、行政区の方からトイレの水洗化か、屋根のふき替え等、様々な相談のほうございます。そういったときに、大規模な修繕が必要というときには、こういった宝くじの助成事業を活用して改修のほうを進めてはいかかということはお案内しているところですが、大きな修繕に至る前の軽微な修繕というのを続けていただいている行政区さんもたくさんありまして、やはり行政区の中で皆さん会費等、様々な積立金等もしていただいていますので、そういった部分活用して、対応していただいているというのも一つですが、大きなものになればこういった宝くじの助成の仕組みを使っていただくとよろしいかと思っています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろんな中で外壁の塗装だとか屋根、これからは外壁の塗装なんていうのは20年から30年でやらなければ、今度は次が老朽化して、幾らペンキを塗ってももう駄目だと。要するに1回30年以上過ぎて、トタンだとかを塗り替えても、今度は腐食のほうが激しいので、できればいろんな建築だと20年から25年の間でそれをやるのが基本的だということを聞いています。そうすると、ほかのいろんな集会所を見ますと、そういう塗装をやらなくてはならないということはかなり私は見受けるのです。それが一気に皆さんが、ではうちのほうも今年度申請しましょう、また申請しましょうと、今度は順番制かという形。要するに66ある。それを1年にやったら66年、5個ずつやっていっても相当これから増えてくると思うのです。そういうものが今度は申請を早くしておいたほうが、早い順番で出てくるという形でしょうか。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 事業内容にもよるのですけれども、やはりその地域で切実に改修を望まれるということで初めて街に声が届いてくると思うので、事業内容、また費用にもよるのですが、早く手を挙げていただいたほうが早く採択のほうに向けて動き出せるというところはございます。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、区長会の資料の中で、区長さんにはそういう形で伝えてあるのでしょうか、こういうものというのは。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 毎年区長さん方にご案内のほうを差し上げています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 これからそういう形で増えてくる可能性があるのも、いろいろと私もそういうものに、老朽化というものに対して興味を持っているので、こういう質問をしたわけです。

意外とこれを聞いてみると、区長会で聞いただけで流しているという、本人が何だろうと思う方もいるのです。ですから、それが要するに区長さんだけであって、今私どもなんかは元の3行政区が1行政区になったわけです。そのところまでどうも伝わっていないという形があるので、そういう形の元の行政区の代表の方に徹底的に周知が、こういう形があるのですよということを分かるような方法で説明をしていただければありがたいなと思います。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 内容につきましては、区長さんを通して各地域の代表さんには伝えていただいているかなというふうには私たちのほうは思っているのですが、そういった説明のほうのお願いと、また宝くじ助成金を活用した実績などを広報紙などにも載せておりますので、そういった周知、もう少し図れればというふうに思います。ご意見ありがとうございます。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろんな形で備品、今年度申込みがなかったと。こういうものをせっかくできるのを申し込まない。どこでも不自由がある、行政区でももっと何か備品をそろえたいという形があると思うのです。それを申込みもなかったという形が、私とすると、あれ、届いているのだろうかというふうに考えるわけです。私もこういうものを初めて資料を頂いたときに、あれ、これは前からずっと歴代、物すごいお金が来ているのだなというふうに見て、そのように感じたわけです。そのような形で、その方法を皆さんにもっと伝えるような形でお願いいたします。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭総務課長 ありがとうございます。特に集会所の修繕等については、交付額が100%ではないというのもございまして、各行政区でも計画的に行っていただいているということもあるかと思います。お配りした資料、ちょっと私手元にないのですが、一番右下に飯野地区の侍辺の集会所、こちら今計画を持っておりますが、各地域で積立金がここまで達したら補助金をもらって一挙にやりましょうという計画を持っている行政区もございまして、その辺の周知については区長会を通じてこれからも周知をさせていただきたいというふうに考えております。

○森田義昭委員長 ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。

主要事業の安全安心係になるのですけれども、19ページ、災害用の備蓄品の購入ということで143万4,000円ということで歳出をされているということです。この備蓄品なのですけれども、ほぼ毎年同じように金額的に備蓄をされている。よろしいことなののですけれども、この決算の書類を見ますと、前年度、5年度に関しては飲料水が入っていないということなののですけれども、これは記載はしなかったということですのでよろしいですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 こちらの備蓄品の購入につきましては、保存年限がそれぞれ食料にあっても、水にあってもあります。食料についてはおおむね5年で、水につきましては7年で、今現在は12年ものを入れ替えさせていただいています。なので、今回水が入っていないのは、保存年限が切れる水が、まだ保存年

限があるという段階です。町としては、備蓄の目標数量を定めまして、それに目標を達成するようなサイクルで入替え、入替えをしていくということで、5年度については今回水で、保存年限が切れる入替えの対象のものがなかったということでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 期限がまだあるということで、飲料水は用意しなかったということの説明がありました。やはり板倉町とすると、例えば決壊したと、川の氾濫があったということになると、約3日間ぐらいはということマニュアルに沿っての備蓄ということを想定した考えでされているのかなと思うのです。

国なり、例えば県なりも、市も当然あるということなのですけれども、それについては大体3日ということかなと思うのですけれども、やはり板倉町、立地が渡良瀬と利根といった内水的なものがあるということが十分言えるかな。よく言われているように、両方の北と南に土手があるということで、もしも決壊したということになったときの3日間どころではない、1か月、2か月というふうな、水が引かないのだということも言われているということなのです。だから、3日間ということは必要なのかもしれないのですけれども、やはりマニュアルに沿っての日にちではなくて、ある程度の量的なものも備蓄も考えていかなければならいかな。予算が140万円で、決済が140万円ということで歳出になっているのですけれども、それだけではなくて、全体的な予算もしっかり取った中で用意しておくことも今後必要になっていくのだろうか。水においては、これは本当に日にちがあるから、年数があるから用意をしなかったということではなくて、ある程度の量というのは確保していくべきの最低のものではないのかなと思うのですけれども、そういうふうな考えは執行部とすると。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 委員おっしゃるように、水災害ありましたら2週間、3週間、長期的な避難も予想されます。

今現在避難者相当3日分の水、食料ということでの備蓄を計画しております。板倉町において水災害が発生し、板倉町で長期避難生活を送れるかどうかという問題がございます。ですので、今板倉町では取りあえず命を救う一時避難ということで町内避難を受け入れて、その避難者に対する3日間相当の備蓄は推進していると。その先の長期避難先は、やはり町の9割以上が浸水するということになりますと、長期避難先は町外の被災していない自治体に求めるしかないと思います。そちらに住民は避難をして、そちらにある程度の日数がたてば、全国の各自治体から支援が行われます。物資の支援行われますので、町とすれば一時避難に対応できる分、あとは保管場所の問題も当然ございます。高台が限られたところにしかございませんので、そちらに長期避難に備えた備蓄物資をとということであれば、備蓄倉庫が何棟必要なのか。建てれば、それだけ避難者の車の入ってくるスペースもなくなるわけですので、町とすれば一時避難に備えた3日間の備蓄を図り、長期避難については町外の避難先で、そこでの物資については全国自治体からの支援物資、そういうことで考えてございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 果たして3日で町外なりに避難ができるかということのクエスチョンもあるだろうし、9割が浸水というような説明なのですけれども、その中で高い標高の15、16、17、やはり西地区になってくると非常に高い標高も維持しているということの昨日説明が垂直避難だということを言っているということな

のですけれども、その場合当然垂直避難したときに上に逃げるということになりますので、そのときの外出するにもなかなか苦慮するだろうなと思うのです。ですから、最低3日ということの基準が、指針に表している3日というよりも、町内の状況を見たときには必要ではないかと。ただ、マニュアルに沿っての水量だけで果たしていいのかということが疑問になるのですけれども。片田先生の質問にもありましたけれども、やはり自分の命は自分でということを行っている。それぞれの人、それぞれの町民は逃げるということを前提に考えているのですけれども、当然逃げられない方もいるだろうし、何としてもこのうちから離れないという方もいるだろうし、そういうところを想定したときにどうしても行政としての確保するものがないと、例えば対応もなかなか難しくなってくる。国、県、その対応もできてくるとは思うのですけれども、他力本願で物事を考えてはちょっとまずいのではないのかなと思っているのですけれども、それに対しての回答をお願いいたします。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 垂直避難、ご自宅で避難をされる方等について、やはり委員おっしゃるとおり、自助というところしかないと思うのです。最低3日分は、これは避難場所に避難する方は持ってきてくれと、3日分は持ってきてくれというものでございまして、垂直避難、自宅の在宅避難をする方は、3日ではなくて1週間、2週間分の備蓄は各自で行っていただく。いつ救援が入るか分からない、そういう状況に備えて町からの備蓄物資、そのお宅がぽつんと陸の孤島で助かったとしても、そこに町が備蓄している救援物資を届けるすべもないと思うのです。やはり在宅で避難ができる方、する方は、ご自身で3日とはいわず、1週間、2週間分の備えはしていただきたいと思います。この3日というのは、町の避難場所に避難される方は最低3日と、3日たてば自衛隊、警察、消防が救助に訪れて、町外の二次避難先へ行けるのではなかろうか。これも想定の話なのですが。それまでは、ご自身で持ってきたもので食いつないで、さらに足らなければ町の備蓄品を提供して、何とか救援が来るまでは耐え忍ぶことができる最低限のものということで考えてございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 理解はできます。私が言いたいのは、やはりマニュアルに沿っているだけの備蓄ということではなくて、プラスアルファも必要。特に今回水が入っていなかったということ。だから、日にちが、時間があると、年数があるからということではなくて、毎年毎年備蓄をしていかないと、いずれ一挙に水の交換ということにもなるだろうし、最低の量ということではなくて、飲料水ということは命をつなぐ水でありますので、年数にかかわらずある程度の最低の数量を確保すべきと私は思います。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 水、食料についても、ほか物品につきましても、一気に入替えをするような事態が起こらないよう、年度ごとに計画を立てて今まで計画目標に達するように備蓄をしております。年間何千本備蓄をしていけば計画目標に達して、保存年限が来た順で1,000本入替え、1,000本入替えという、そういうサイクルで回しています。今回水が出なかったのは、一番当初は保存年限が5年だったのです。今は7年物を入れています。5年物を入れて、7年物を入れて、今12年物を入れている中でのサイクルのはざまとか、ちょうど7年物、12年物で切り替えた中で、たまたま切れる、入替えをする対象がなかったということですので、水、食料につきましても一気に入れ替える、そういった危険性は排除してございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 よろしく願いいたします。

主要施策の10ページです。公用車管理事業ということでございますけれども、約477万円の予算が取っております。そして、修繕費が約170万円ぐらいになっておりまして、保険料が約130万円ですかということでございますけれども、この59台のうち22台を公用車として管理ということ、この意味もちよっとよく分からないのですけれども、ご説明していただけますか。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 町の公用車関係でございます。

おっしゃられたように、ちょっと分かりにくいと思います。全ての台数、町の所有する台数が59台ということで、共用というのは総務課のほうで集中管理というふうに、誰が使ってもいいように、何となく内部で貸出し自由に予約をした上で使っていただく車両が、そのうちの共用車という表現されている台数でございます。では、それ以外は何なのかというところでございますが、公民館などはわざわざ総務課に借りに来るというわけにいきませんので、各施設ごとに何台かを配備しているわけです。中でも例えば事業系の部署、産業振興課だとか、あとは住民環境課の環境の部門であったりとか、都市建設課の建設であったりとかというのは、そこを専用車両として配備を既に行っているものも多くございます。そういう意味で、例えば前橋へ出張へ行くのかというのであると、うちのほうで管理している二十数台を皆さんが予約して乗っている。ただ、各施設に配備されているものというのは、その施設の専用車両ということで運用してございますので、その差がその台数というところでございます。具体的に今は22台を町内の貸出しを、それ以外は各施設に配備しているか、あるいは各課局のところで配備しているという内容でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 説明で分かりましたけれども、この59台という数でございますけれども、町として絶対必要な数だとお考えでしょうか。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 この全体の台数でございますが、過去に比べれば若干減ってきている状態であります。

また、ちょうどいいタイミングでご指摘いただいて、ありがとうございます。実は、先ほど説明の中でもさせてもらったのですけれども、板倉はやはり県庁が遠いです。出張とかとなると、多いと公用車が不足するということが過去には結構あったのですけれども、コロナ禍においてはオンラインが非常に普及してきたということもあって、それが再開し出してという話を申し上げましたが、コロナ禍で生まれた産物、オンラインのいいところというのは、今も結構維持されているものというのは多くございます。例えば座学で聞かだけの説明会であったりとか、ちょっとした打合せは今でも県庁とのやり取り、個別のヒアリング等はオンラインが継続して行われているものも多数ございます。ですので、ご指摘のとおり、今ちょうど、果たして今までの台数、これ全部必要なのかというところの議論に入ってくる、まさに今検討の段階にあるところでございます。

実際令和元年までは100%使っていたものが、コロナ禍でほぼ10%を切るぐらいの稼働率になった。それ

から、コロナ禍が明けて、また公用車も非常に使われるようになったのですけれども、出張も増えて。ただ、100まで戻っているかといったら、そうではなくて、燃料費だったりとか経費的なものを見ると大体七、八割ぐらいまでというふうな感覚では、これは感覚の話です。私の感覚だけの話です。なので、台数的にも少し共用車両を見直してもいいのではないかと、担当のほうとしては考えておるところでございます。具体的に何台減らすかというのはまだこれからですので、ここで申し上げることはできませんが、まさにその今検討段階にあるということの説明とさせていただきます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 いいお考えかなと思います。保険料にしても、修繕費にしても、台数が多ければ多いほどたくさんかかります。ですので、やはり町民の税金の中のお金でございますので、本当に必要な車だけきちんと考えて設置するということがとても大切なというふうに思っておりますので、今のお考えですとオンラインの関係で大分使用料も少なくなったということで、いい方向に進められるのかなと期待しております。ちなみに聞きしたいのですけれども、車、トラックとかワゴン車とか乗用車とか、種類があって、それが何台ずつぐらいあるのか、お分かりでしたら参考に。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 実際は、ごめんなさい。今手元に数字までは、様々な車両ございますが、共用車両については22台のうち3分の2ぐらいが小型乗用、いわゆる通常の5ナンバーの車両がほとんど、その他は軽トラックが2台、あとは軽貨物、バンみたいなものです。そういったものが五、六台というところでしょうか。ちょっと全体的な正確な数字ではなくてすみません。

各施設であつたりとか、各課で配備しているものについては、まず公民館についてはスピーカー付きの車両を配置していますので、小型貨物のバンを各公民館には配置してございます。建設関係の部署におきましては、ダンプが1台、ペイローダーという大型の特殊な機械であつたりとか、そういったものも含めてあるのですけれども、その他は貨物系の車両が多いというところでございます。なので、事業系の部署に多く専用の車両を配置していますので、貨物、バン、そういった車両が各課に配備しているものが多くございます。ただ、非常に車両的には古いものが多くて、キャリア的には20年を超える車両も結構あるのです。それを今回先ほどおっしゃられた全体的な数量の見直しを、台数の見直しをという中で、古いものを更新する際に入替えなんかをしながら、例えば4台廃車して4台買うのではなくて、4台廃車して、内部で整理をしながら、では2台分だけ今回購入しようかというような調整を図って進めたいというふうには考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ご説明ありがとうございました。そういうことで、前向きに無駄のないような台数ということでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いいたします。

主要施策の成果18、19ページをお願いいたします。先ほど延山委員さんとちょっとかぶるところが出てきてしまうかと思うのですけれども、防災対策費のところでもう一度確認等々させていただきたいのですけれ

ども、まずこちら避難訓練の経費、大体107万円ぐらいかかっていて、消耗品と書いてあるのですけれども、107万円と消耗品は何で使われたか、まずちょっとお願いいたします。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 令和5年度の訓練につきましては、個人で住民避難計画に基づきます車での避難ということでの初めての訓練となりました。その受入れに自主防災組織、交通指導員、防災士等に受け入れ要員として入っていただくこととなっております。今年度の避難訓練もそういう形なのですが、その自主防災組織、防災士、交通指導員等にビブス、それと誘導棒、そういったものを必要数分購入したというものが大きな部分でございます。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

それと、先ほどこっちとおっしゃっていた災害用の備蓄品の購入のところでいろいろ購入されているかと思うのです。これ毎年毎年期限が切れるもの、そして新しく買うもののサイクルが多少なりとも出てくると思うのですけれども、今年はこの金額になっています。災害というところで見ないで、金額の流れだけで見ますと、毎年150万円のを購入する。ある年になると、毎年ですか、必要なくなってくるものというのが出てきます。例えばこれでいうと、期限の切れた備蓄品ですか。それを今ですと皆さんに配っているかと思うのですけれども、ある意味ただ購入する、期限が切れたから処分する、また次の年、切れた分があるからまた購入する、また処分する。有意義に実際使っているかどうかというのを確認したかったのです。

子供を通して子供に上げていたりもするのがあると思うのですけれども、実際にもらった人たちがここで予算組んで購入した金額のものをもらうのですけれども、使えているかどうか。有意義に使えているかどうか。そこまで考えてもらって、毎年毎年、何百万円、何百万円、100万円ずつでも購入すると年々かかります。その購入するのはいいのですけれども、廃棄処分まで、廃棄のところをしっかりと考えて、有意義に使わないと、購入するものがもったいないねという声が聞こえているのです。配るだけだと、配った人たちは確かにもらって、ああ、よかった、もらうのです。でも、1食分、1人分だけもらっても、結局は使わないのです。置いておくだけで。本当にただのごみになっていってしまうのです。そうすると、逆を言うのごみを買っているのかいとなってしまいますので、そうではなくて、例えば災害のときの避難訓練に来てもらった人たちが経路確認のために来ます。そのままさようならではなくて、そういうところでうまく活用して、この期限の切れたものをうまく活用を最後の最後までしないと、せっかく購入している金額が反映されていないとか、もったいないというふうになっていってしまうような気がすると思うのですけれども、いかがですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 藪之本委員さんおっしゃるように、廃棄処分という形にはならないように、その計画を、保存年限の期日を見定めながら活用させていただいている状況です。

今年度につきましては、各行政区の避難訓練行われました。そのときに出させていただきました。やはり委員さんおっしゃるように、我々も有効活用していただきたいということで、お配りをするときに備蓄物資の一覧なんかもつけて、啓発も図りながらお配りをしていますが、ではそれをご家庭に持って帰った後、本当に活用されているのか。食していただいているのか、そういったことが分からない状況です。今年度そう

いったところも内部で議論がありましたので、今年度9月29日に行われる避難訓練では、避難者の方にもう実際に水を入れて作った状態でお渡しをします。そして食していただく。やはり避難場所に来て、どんなものが出されるのか。こういうものであれば、やはり自分でこれぐらいは準備していかななくてはな。そういった啓発も必要なのかなと思っていますので、有効活用できるよう、今年度はそういうふう実際に実食していただけるようなことで予定をさせていただいております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。やはり多額の金額で備蓄品を買いますので、最後の最後まで皆さんが有効活用できるように検討していただければということで、そこは確認したかったのですけれども、ちなみに今福祉課のほうでしょうか、フードドライブの話をしていただいていたのですけれども、そちらのほうにはこれ回っているのでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 特にそちらのほうはまだ回ってはいないのですが、こちらも毎年サイクルが来ますと出す。基本的には人が集まる防災関係のイベントがあれば啓発しやすいのですけれども、特にコロナ禍なんかはイベントがなかった。そういったときには小中学校さんに配ったり、一部フードバンク、館林にありますフードバンクのほうにも一部提供した経緯はあるのですが、今回まだ福祉とのそういったお話は進んでいないという状況で、今後必要性があれば連携も図っていただければと考えております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。毎年購入品の備品、いい金額かかっておりますので、ただ、ただ消費期限が切れたからお配りするのではなくて、最後の最後まで皆さんの税金からも来ていますので、有意義になるようにそこをよろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 人件費関係、このA3の資料を基に、特に正職員ですけれども、前年度に比較して正職員の場合は3名減、決算額が2,700万円の減ということですが、先ほどの説明の中で基本的に給与は増えているのに全体的には減ということですが、職員減と、それから年度途中で退職という部分があります。それは分かります。一応現在139名ですか、正職員。この関係ですけれども、基本的に人事権は町長にありますからあれでしょうけれども、ただ各課の人員配置については当然各課のヒアリングを通してどこが少ないとか、どこが多いとか、例えば年度の事業施策、それについてはかなり増員します、一般的に。その辺ですけれども、現在職員の配置ですけれども、適正に配置されていると思います、まずそこ。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 人件費に伴う人事関係のご質問ということでお答えします。

まず、職員人事に関しましては、委員さんおっしゃるとおり、具体的には年度末に各課局長よりうちのほうから調査表の提出を求めます。年明けに町長を含めた人事ヒアリングというものを各課局ごとにうちも入って行います。人員がどれだけ必要かというのは、もちろん調査結果、あるいは課局長の申告、当然事業との兼ね合い、併せてうちのほうで持っているデータ、忙しい、そればかりではないのですけれども、時間外勤務の年度ごとの状況等を踏まえまして検討を進めてまいるのでございますが、最終的なご質問で適正に

配置されていると思うかというご質問に関しては、限られた職員数の中においては今の135という数字の中では、そういったヒアリングを経て、ある程度苦しいところもあって、現実的には足りないと思われるところはあったとしても、振り分けとしてはそういったプロセスを踏んで行っておりますので、振り分けの配置というのはある程度適正化は図られているというふうには考えております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 今時間外勤務が出ました。それは当然統計を取っています。そこで多いところと少ないところと出てきますけれども、特に多い課局というのは把握しているのですか。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 ご質問の時間外勤務の関係でございますが、当然細かいデータ集計は行っておりますが、いろんな事業との兼ね合いで毎年ここが忙しいということではございませんで、まずは時間外の考え方としては、個人ごとにどれぐらい時間外勤務が出ているかというところの集計の数字を押さえるのがまず最初。その後に、それを各部署ごとにどれぐらい時間外やっているかという合計を出して、さらに人数で割り振ると平均が出ると思うのです。ある程度平均が多いところが全体的に、相対的に時間外勤務が多いというふうな考え方になります。

具体的にどこが忙しいと、なかなか申し上げるのも難しいのですけれども、実は毎年ランキング的に順位つけたりなんかして分析はするのですけれども、ここ四、五年では全部違う係です。多いところ、例えば税務課が多い年もあれば、マイナンバーの関係でマイナンバーの部署が慌ただしく、すごく時間外が出てしまったと、令和4年度なんかは。コロナ禍で保健センターがばたばたしたりとか、社会背景だったりとか、あとは町が力を入れて取り組む事業だとかで大分変わってきています。今どっちかと言えば、過去には時間外を結構多くやる傾向のある職員とそうでない職員というような考え方もあったのですけれども、このところはどっちかと言えば先ほど申し上げたとおり、各部署ごと、事業ごとにそういった時間外が増えてしまう要因というのは結構読み取れるところが多いので、そういったところの分析は入念に。その背景には、やはり適正の配置というだけでなく、うちのほうは衛生管理上、職員の健康面もある程度配慮する必要があるということで、仕事が回らないということだけでなく、職員のメンタリティー、あるいは健康面に配慮した対応をということでの細かいチェックはしているところでございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後に、ほかの人も質問があるでしょうから、最後に。各課局の事務事業をかなり検証して、人員配置、それをなるべく適正化するようによろしくお願いします。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 おっしゃるとおり、引き続きその辺は入念に進めたいと思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 秘書人事係にお伺いしますけれども、先ほど説明したのですけれども、毎年これは何人かいるのでしょうかけれども、年度途中で自己都合に退職するという人、大体何人かはいるのでしょうかけれども、そういう場合は突然というか、年度末に3月いっぱい辞めますよと事前に言われれば分かりいいのですけれども、途中でいろいろ事情があって退職するという方は毎年何人かはいるのだと思うのですけれども、大体何人ぐらいいるのですか、ざっと。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 今回令和5年度は給与が上がったのに、前年度比で人件費が減っているということで、年度途中の退職というのを申し上げたのですけれども、それは実際は昨年度に当たりますけれども、ざっとではなくて正しく申し上げますと、例えば幾つか種類がありまして、年度途中で突然辞めてしまう職員というのがまずいます。それと、定年退職を迎えて辞める方もいらっしゃいます。それと、自己都合の退職なのですけれども、定年を迎える前に、定年より前に事情があつて年度末をもって辞めますという方がいらっしゃると思うのですが、昨年退職者は、令和5年度いっぱい退職された方が全部で8名いて、定年退職はおりません。ですので、これらの方は全て普通退職扱い、うち年度途中で辞められた職員が4名なので、年度中に辞めた方、時期はばらばらです。基本的には、退職願というのは1月以上前に出すということになっていますので、例えば6月に出して、7月、8月に辞める。7月に出して、8月、9月に辞めるみたいな職員とかが幾つか続いたというところでございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 途中で1か月前に突然退職願が出た場合は、そういうときの穴埋めというのはどういうふうになっているの。欠員のまま頑張ってしまうとか、あるいは途中で会計年度任用職員を急遽募集して。そういう人の予備軍というか、いるの。会計年度任用職員を希望していて、今採用して待機組というか。そういう人がいて、そういう人に声をかけて。人材派遣会社から入れているなんていうのはないのでしょうか、今のところ。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 まず、年度途中の欠員に関しては様々です。時期にもよります。例えば1月、2月に欠員になれば、ではあと一、二か月だから、残っている人たちでちょっと割り振って乗り切ってしまうという考え方もあります。年度の頭のほうになってくると、ちょっと1年間はしのげないねということで、では会計年度任用職員を募集しましょうかという話にもなります。実際そういう対応もしております。

ご質問の中に、では待機組がいるのか、登録されていて、確保できている人材がいるかということに関しましては、一切いません。ですので、その都度退職が分かった時点で、退職願が出た時点で会計年度で補充しようということが決定されたら、すぐ募集をかけて、面接を行って確保するというのが現状でございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 再任用職員、退職者の。あの人たちはどの部類に属しているのですか。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 人件費の資料の中では、一般の正規職員の中に入っています。なので、今で言うところのA3の大きい数字の資料ですと、139人の一般の正職員の中に入っています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今再任用の人というのは何人ぐらい。何年までいられるのですか、今。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 現在再任用職員は、短時間勤務等の条件の違う方もいるのですけれども、含めて全てで8人です。制度的には65までという制度には、再任用制度というのは国の制度でなっています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 最後に1つ。これは決算とは関係ない。これからの話だけれども、定年が今度65歳までというのはいつから、28年ぐらいから。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 定年延長に関しては、段階的に進んでいくのです。最終的には65になるのですが、現状としては61歳が定年の期限になっていて、最終的に65になるのは、ちょっと待ってください。令和11年です。段階的に上がっていくので。

○森田義昭委員長 時間も残り少ないので、以上で総務課関係の審査を終了したいと思います。

慎重なる審査、ご協力ありがとうございました。

これで休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

休 憩 (午前10時28分)

再 開 (午前10時40分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

福祉課関係の審査を行います。

福祉課からの説明をお願いいたします。

新井課長。

○新井 智福祉課長 お世話になります。それでは、福祉課の決算内容についてご説明をさせていただきます。

令和5年度におきましては、通常事業のほか、低所得世帯に対する家計負担の軽減を図るため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金とその追加支援給付金、子育て世帯生活支援特別給付金、さらには物価高騰対応重点支援給付金と、それに伴う子供加算給付金、合わせて5回にわたる給付金の支給をそれぞれ行っております。その他詳細な事業の内容につきましては、各係長、園長、館長からそれぞれ順にご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 お世話になります。社会福祉係の山田と申します。よろしくお願いいたします。

新規事業及び令和4年度と大きく変わった事業についてご説明いたします。初めに、新規事業についてご説明いたします。物価高騰による家計の急変が大きい低所得世帯に対して、令和5年度、3つの給付金事業を実施いたしました。決算書の71ページをお願いいたします。下から3つ目の二重丸、物価高騰対応重点支援給付金給付事業、均等割のみ課税世帯事業でございます。対象者は、住民税所得割が課税されていない者のみで構成される世帯で、1世帯当たり10万円を給付する事業でございます。こちらにつきましては、325世帯で3,250万円、そのほか需用費、役務費等の支出があり、合計で3,258万8,162円の支出でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金給付金定額減税一体支援枠分を活用しております。

次に、決算書83ページをお願いいたします。下から3つ目の二重丸、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業でございます。対象者は、住民税非課税世帯で1世帯3万円を給付する事業でございます。1,208世帯で3,624万円、そのほか需用費、役務費、電算業務委託料等の支出がありまして、合計で3,913万2,638円の支出でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金低所得世帯支援枠を活用

しております。

次に、その下の二重丸になります。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業追加支援でございます。物価高騰による家計への急変が大きい低所得世帯を引き続き支援するための追加支給となります。こちらにつきましては、対象者は住民税非課税世帯で、1世帯当たり7万円を給付する事業でございます。1,335世帯で9,345万円、そのほかに職員の時間外勤務手当、需用費、役務費、電算業務委託料等の支出があり、合計で9,638万2,116円の支出でございました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金低所得世帯支援枠を活用しております。

続きまして、決算書91ページをお願いいたします。上から3つ目の二重丸、障害児給付事業でございます。発達の遅れがあるお子さんに対して、生活能力向上のための訓練等を提供するサービス費でございます。利用者が年々増加傾向にあり、前年度に比べて約900万円の増額となっており、扶助費が4,155万822円、全体で4,302万676円の支出でございます。この事業につきましては、国が2分の1、県、町がそれぞれ4分の1の負担でございます。

社会福祉係からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 子育て支援係の田子と申します。よろしくお願いいたします。

令和5年度では、子育て支援係では新規事業が4事業ありましたので、新規事業について主にご説明させていただきます。なお、歳入に関しましては補助金等となりますので、歳出と併せて説明させていただきます。

それでは、決算書の71ページを御覧ください。備考欄の下から2つ目の二重丸、物価高騰対応重点支援給付金給付事業子供加算、事業費合計は425万8,418円でございます。こちらは、先ほど社会福祉係より説明のあった給付金で、物価高騰対応重点支援給付金、均等割のみ課税世帯及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の受給者のうち18歳以下の児童がいる世帯に対して、児童1人当たり5万円を支給する事業となっています。対象世帯は46件、対象児童は85人でした。

続きまして、95ページをお願いいたします。上から2つ目の二重丸、保育所等送迎用バス安全装置設置事業、事業費は17万6,000円でございます。こちらは、送迎用バスに安全装置を取りつけ、児童の置き去りを防ぐための費用の補助となっております。対象は、ひまわり学童クラブのバス2台分となっており、全額国庫補助となっております。

次の二重丸、保育環境改善等事業、事業費は32万4,500円でございます。町立保育園では、園児の使用済み紙おむつを以前は保護者に持ち帰っていただいていたおりましたが、令和5年10月より持ち帰りを廃止し、園での処分を行うこととなりました。ごみ収集日までに衛生的に保管しておく必要が生じたため、園内と屋外用のごみ箱を設置する費用となっております。こちらは、国、県、町、各3分の1の負担となっております。

続いて、次の二重丸、認定こども園等及び放課後児童クラブにおける物価高騰対策支援事業、事業費は9万9,000円でございます。こちらは、省エネ対応機器設備の導入などにより経費削減につなげるなど、物価高騰を乗り切るための取組を行う認定こども園や学童クラブに対しての補助となります。こちらは、県、町、各2分の1の負担となっております。

以上が新規事業となっております。そのほかの事業につきましては、例年と同様の実施状況となっております。

ます。

子育て支援係の説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 柏崎園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 板倉保育園の柏崎と申します。よろしくお願いいたします。令和5年度の板倉保育園の運営事業についてご説明させていただきます。

まず、令和5年度の園児数についてですが、ゼロ歳児2名、1歳児9名、2歳児6名、3歳児18名、4歳児15名、5歳児19名、計69名です。うち新入園児は、ゼロ歳児が2名、1歳児が5名、2歳児1名、3歳児が2名、計10名でした。広域入所はいませんでした。

続いて、令和6年度9月現在の園児数ですが、ゼロ歳児が4名、1歳児が4名、2歳児が10名、3歳児が8名、4歳児が18名、5歳児が14名、計58名です。うち新入園児は、ゼロ歳児が3名、1歳児が2名、2歳児が1名、3歳児が2名、計8名です。広域入所はいません。

次に、歳入ですが、昨年と大きく変わったところはありませんでした。

続いて、歳出についてですが、歳入歳出決算書の97ページ中段、板倉保育園運営事業、10節需用費の修繕料を御覧ください。修繕料は202万6,274円となっています。内訳といたしまして、テラス外壁塗装修繕47万3,440円、防犯カメラ更新工事31万9,000円、6連ブランコ修繕26万4,000円、天窓フィルム貼り工事25万8,500円、そのほか数か所の修繕がありました。ほかは、昨年と大きく変わったところはありません。

以上です。

○森田義昭委員長 瀬山園長。

○瀬山るみ子北保育園長 北保育園の瀬山と申します。よろしくお願いいたします。令和5年度の北保育園運営事業についてご説明させていただきます。

まず、令和5年度の園児数についてですが、ゼロ歳児ゼロ名、1歳児4名、2歳児4名、3歳児8名、4歳児9名、5歳児5名、計30名でした。うち新入園児は、1歳児3名、2歳児以上の新入園児はいませんでした。広域入所もいませんでした。

続いて、令和6年度の9月現在の園児数ですが、ゼロ歳児1名、1歳児5名、2歳児5名、3歳児4名、4歳児8名、5歳児9名、計32名です。うち新入園児は、ゼロ歳児1名、1歳児5名、2歳児1名、3歳児以上の新入園児はいませんでした。広域入所もいません。

次に、歳入についてですが、昨年と大きく変わったところはありませんでした。

続いて、歳出についてご説明させていただきます。決算書の99ページ、北保育園運営事業、10節需用費の修繕料を御覧ください。修繕料は、総額165万1,932円となっています。内訳といたしましては、テラス外壁塗装修繕に55万4,950円、幼児用小便器更新工事に33万円、防犯カメラ更新工事に29万7,000円、保育園床及び天井修繕に15万3,736円、そのほか数か所の修繕がありました。ほかは、昨年と大きく変わったところはありません。

以上です。

○森田義昭委員長 青木児童館館長。

○青木小百合児童館長 お世話になっております。児童館、青木と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、4目児童館費の中の児童館運営事業の決算概要につきましてご説明させていただきます。

決算書の99ページをお願いいたします。備考欄の一番下の二重丸、児童館運営事業155万6,919円の歳出となりました。前年度と比較いたしますと66万4,016円の減となっております。

1枚めくっていただきまして、101ページをお願いいたします。主なもののみご説明させていただきたいと思います。10節需用費、消耗品費といたしまして36万5,562円でございます。こちらにつきましては、児童館を管理運営していくための全ての消耗品といたしまして購入した費用になりますが、施設整備や花壇整備に要する消耗品、新聞購読料、月刊誌、各種事業を開催するための教材費や消耗品、玩具等の購入に要した費用です。

次に、修繕料18万4,085円でございます。こちらの内容につきましては、屋外遊具の修繕、漏電ブレーカーの交換、公用車の車検整備に係る費用でございます。

続きまして、17節児童館エアコン購入費用45万1,000円でございますが、児童室のエアコン2台が故障によりまして更新に要した費用でございます。その他の支出につきましては、例年とほぼ同様となっております。

簡単ではございますが、児童館の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 決算書ですと91ページで、施策の成果ですと41ページ、障害給付事業についてですが、障害介護給付事業です。当初予算ですと2億5,800万円ほどに対して2,752万円ほど増額になっておりますが、この増額の理由についてお伺いします。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 こちらにつきましては、生活介護や施設入所、共同生活援助、就労支援のA型、B型とあるのですけれども、そちらの利用者の増加によりましてサービスの利用料が増えたということでの増額となっております。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 これ、(1)番のほうで介護給付のところを見ると、居宅介護が114件、件です。例えば今度下のほうに行くと療養介護は1人とか。これ件数と人と混ざっているのですけれども、何で件数なのかな。分かりやすくご説明願いたいのですが。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 こちらなのですけれども、国保連から請求が上がってきた件数を記載させていただいております。

申し訳ありません。こちらに実際使っている方の人数は記載されていないのですけれども、人数のほう、ちょっとご報告させていただいてもよろしいでしょうか。すみません。居宅介護なのですけれども、15名の方が利用しております。その下の行動援護が2名、生活介護が40名、療養介護につきましては1名となります。その下の計画相談が98名、続きまして重度訪問介護はゼロのままです。同行援護が2名、短期入所が13名、施設入所が21名の利用となっております。すみません。その下の訓練等の給付になりますが、こちらの共同生活援助につきましては、こちらは人数なので、申し訳ありません。

以上となります。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。よく分かりました。

これ傾向を見ると、居宅介護とか一連の流れはそんなに移動というか、人数の変化はないように思いますが、短期入所が増えていませんか。これが増えていく、前年と比べると増えているなという印象があったのですけれども、短期入所が増えるというのは何か理由がありますか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 短期入所なのですけれども、在宅で過ごしている方がいらっしゃるんですが、中には時々家の都合で泊まりで利用したいという方がいらっしゃるのですけれども、いつでも利用できるようにということで短期入所を至急決定させていただいている経緯がございます。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。分かりました。結構です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 よろしくお願ひします。主要施策の成果のほうの43ページをお願いいたします。

これは3款2項1目児童福祉総務費のところの中の学童保育整備運営補助事業のところ質問させてください。町が業務委託している学童クラブに運営費として委託料を支払っているかと思うのですけれども、こちらが今のところ6団体というか、6項目で補助金額を出されていると思うのですけれども、その補助率の違いといいますか、割合というか、それぞれが1人当たりといたらいいのでしょうか、何か違うのはどういう理由で補助率を分けているのか、教えていただけますか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 こちらは、子ども・子育て支援交付金の補助金交付要綱により基準額が定められておりまして、開設日数と登録人数、あとはそれぞれの加算などがありますので、その基準に応じた額となっているため、金額のほうにばらつきがあるということになっています。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。こちら、グラフのほうがあるので、計算してみますと、例えばみつばち学童クラブ1と書いてあるところだと、月平均登録者数が20名というのと補助金額で分けると大体1人当たり11万円ぐらいの計算になるのですけれども、一番下のひまわり学童クラブさんのほうになっていきますと21万円とかという数字に変わっていくのです。何かこれ理由があるのかなと思ひまして、お聞きしたかったのですけれども。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 みつばちさんの1と2に関しては、開設日数が少ない、土曜日についてはみつばちの3でまとめて学童保育をしているので、1と2は少ない、あと人数が少ない。ひまわり学童に関しては、開設日数が土曜日も含めてやっているので、日数が多い、あとは人数の関係もあります。それと、加算の関係でバスの運行等をしておりますので、そちらでまた金額が大きく変わってきている原因になっていると思ひております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。みつばち学童クラブさん、1、2、3ありまして、これお部屋がおそらく3つあるわけではないです。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 1と2に関しては西小の旧特活室、3に関してはプレハブということでやっておりまして、人数に応じて支援単位を分けているということになっております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 そうしますと、補助金額が出ていまして、補助も出ていて、運営するに当たって利用者側からも月額料金頂いているかと思うのですが、お部屋の数と人数のバランスというのが、要は狭いとかという話等々も聞いていたり、あとは中で学年が皆さんが一まとめになっているという話等々も聞くのです。その中で住み心地といったらあれなのですが、使い勝手がよろしくないというのをちょっと聞いていたので、部屋の補助金と利用者の数と利用負担額とが上手に合っているのかなと思ったのですけれども。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 設備運営に関する基準というのがございまして、児童1人当たり1.65平米という決まりがあります。そちらのほうは、基準のほうはもちろんクリアしておりますので。あとは運用ということで、宿題をするときは宿題をするスペースとか、体調の悪いお子さんは別のところで静養するといった形で、特にそういう運用をさせていただいているところです。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。このグラフから見るとさほど問題ないような気もするのですが、実際に使っている方たちなんかの話を聞きますと、部屋が狭いだとか、全部が一緒になってしまっているのだからという声を聞いているので、もしかしたら今1、2、3に分かれているので、部屋も全部分かれていて、それぞれが全部になっているのかなと思ったのですけれども、1、2が一緒に、だけれども、補助額、補助はそれぞれ別々の枠組みで出されているということです。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 そうです。1と2に関しては同じ西小で運営しておりまして、3に関してはプレハブということで、みつばちさんに関しては学年に分けて運営させていただいております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。ちょっとそこを確認したかったのですが、ありがとうございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。子育て支援係でお願いいたします。

主要事業の44なのですが、児童相談についてお伺いをしたいと思います。この児童相談ということで、要保護児童についての相談というようなことだと思うのです。要保護児童の関係なのですが、要保護児童対策協議会ということが発足をされているということで、7月と12月と3月ということで実務者会議が実施されているということなのですが、現状の板倉町の状況、要保護児童の関係をお聞かせください。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 虐待を受けているお子さんに関しての定期的な見守り、対応について協議をしております。

ケースの件数としては14件ほどありました。内容としては、ネグレクトが8件、心理的虐待が3件、身体的虐待が3件ということで、関係部署、児相、保健福祉事務所、警察、民生委員児童委員、それから保育施設、各小中学校ということで、あと保健センターで年に3回、実務者会議を開きまして対応と今後の進め方について協議をしております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、これは家庭ということと、例えば施設ということでの人数なのですか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 件数ですか。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今3件、3件ということで件数が出ました。これは家庭的な虐待というふうなことなのですか。それとも、施設においての虐待なのか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 すみませんでした。家庭においての虐待ということになります。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 家庭の虐待というと非常に分からないというか、あざができているからとか、なかなか発見がどうしても遅れがちかなと思うのです。子供にとってはやはりお母さんなり、お父さんなり、離されてよし、見放されるという、要するに心配なり、そういうのも出てくるということで、なかなか本音が明かせないとかということになってきた場合に、実務者の中でのそういうふうな対応、今何名で対応しているか分からないのですけれども、その人たちが早く確認をし、状況を把握しないと、どうしてもだんだん、だんだん子供たちがひきこもりなり、大きく成長するのに障害になっていくと思うのですけれども、そういうところについては。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 家庭で起きていることということで、なかなか発見がしにくい状況ではあります。各学校、各保育施設等で注意深く見守っていただきまして、何か変化があるとすぐにこちら子育て支援係に連絡が来るという体制で行っております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 14件あったという報告なのですから、こういうふうな虐待については増えていく傾向にあるのですか。それとも現状維持で来ているのか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 ケースの件数については、例年十四、五件程度になりまして、そのうちの10件程度は固定的な方になるので、経過を見守っております。そのほかについては、突発的に発生する件数なのですから、その突発的に発生する主なものが児童面前DVということで、夫婦げんかをお子さんの前で行うというのがほとんどです。そういった形も一応虐待という扱いになるので、そちらを児相とか、こちら

福祉課で面談をして、見守りを続け、問題がなさそうになったら終結するという形で、毎年四、五件は入れ替わっているという状況です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 微増というふうなことかなと。増減は当然あるのですけれども。家庭内においてのそういう状況ということは分かりにくいということを先ほど言ったということなのですからけれども、それに関してなかなか親を更生させるというか、親を注意するということは、俺は指導なり教育だということになっていくと、親なりの理屈を立てていくと思うのだ。だから、決して虐待なんかしていないということなのですからけれども、専門機関で例えば先生や皆さんが、例えば実務者の指導者が指導しても、果たしてどの辺までがそれは改革されるというか、止まるかなというふうな、なかなか不思議かなと。なかなか難しさも出てくると。やはり専門的な調査機関なり、また警察なり、そういう立場の人に力を委ねなくてはならない点も出てくるかなと思うのですけれども、対応できないケースというのものもあるのだと思うのですけれども、それはどのぐらいの全体的な数からして言えるのか。それとも、それが改善されたという結果が出てくるかなということ。14件のうち、過去にも当然この傾向というものはあると思うのですけれども、どのぐらい解消されているのか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 板倉町で取り扱っている14件に関しては軽度の虐待ということで、基本的に町で対応しております。先ほど言った10件程度は推移を見守っている状況になります。重度の、例えば暴力などの重度の虐待に関しては児相や警察、そちらのほうと連携して対応しております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 なかなか難しさもあると思うのですけれども、やはり小さい子供ということで心の障害にも当然残っていくと。大人になっていくについても大きなハンデにもなるだろうし、そういうのは早い段階で発見するというか、確認をし、更生させていく。親ということなのだけれども、なかなか別れさせてどうのこうのということは、それはまた行政でできる範囲という場があると思うのですけれども、そういう点については早めに先生の方にそういうふうな組織の中で確認をし、対応していただければありがたいな。年間で14人というのは非常に多いなと思うのですけれども、今後とも目をしっかりと見て、目を向けるというか、子供たちを見ていただければありがたいなと思うのです。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 私のほうから若干補足をさせていただきます。

委員のご指摘のとおりでございまして、身体的虐待、つまり物的に体の表面にあざとかけがとして現れるものと違いまして、先ほど係長からありました最近増えてきている心理的虐待というものは目に見えて気づきにくいものという状況でございます。しかしながら、やはり子供の目の前で激しい夫婦げんかをやったりいたしますと、何かしらの形で子供の行動に変化が見受けられるということがあります。例えば大人と向き合うとちょっと怖がってしまったりとか、何かしら視線を合わせなくなったりとか、そういった変化に気づくような形で保育園でも学校でも対応しているという状況でございます。

また、近年の社会情勢の変化に伴いまして、いろいろと夫婦の在り方も変わってきていまして、子育てにおいての悩み相談相手がいなかったりとか、そういったことから心理的に不安定になって、家庭内でのそう

いった問題行動に発展するということもありますので、あくまで虐待防止という観点だけではなく、児童福祉という観点からいろいろな子育てに関しての悩みに関して積極的に相談に乗ることによって、そういった暴発するようなストレスを抱えないようにというような取組も虐待防止の一つにつながっていくと思いますので、そういったものも今後さらに一層強化していきたいと考えております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 よろしく願いいたします。

主要施策の40ページ、一番下の自殺対策緊急強化事業ということで約13万円ぐらいの予算がついております。この自殺対策の年に2回、相談をしているようですけれども、相談件数が2件というふうに書かれております。令和元年から令和5年までで年間自殺者何人ぐらいいたのか。そして、大人が何人、子供が何人と分かればお聞きしたいなと思います。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 申し訳ありません。大人、子供はちょっと分からないのですけれども、人数だけのご報告をさせていただきたいと思います。

まず、令和元年になりますが、こちらはゼロ名になります。令和2年が2名、令和3年が1名、令和4年が2名、令和5年が5名の自殺者数となっております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 すごいですね、令和5年5名も。

元年からコロナ時代に入りまして、4年間大変な生活を強いられたわけですがございますけれども、やっとこの頃平常に戻ったかなと思うのですけれども、コロナ時代が多いのかなと思えば、令和5年度が5人ということでございますので、あまり関係なかったのかなと思うのですけれども、大人の自殺が多いのかなと思うのですけれども、子供は聞いておりませんか。子供の小学生、中学生。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 申し訳ありません。令和5年につきましては、お子さんの自殺者数はなくて、20代が1名、それと40代が1名、60代が1名で、80代以上が2名となっております。すみません。過年度につきましては、年代を調べておりませんで、子供がいなとは思っているのですけれども、はっきりとは申し上げられません。申し訳ありません。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 これちょっと聞きますと、結構若い60代までの人が3名も亡くなっているということですから、ちょっと考えなくてはいけないなというふうに思いましたけれども、この普及啓発品の作成とかと書いてあるのですけれども、1,008個配布ということでございますけれども、どのようなものをどのようなところに配布しているのでしょうか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 令和5年度につきましては、リラックス用品という形でホットアイマスクのほうをご用意させていただきまして、1,008個お配りしております。配布場所なのですけれども、役場の窓口、各公民館、保健センターのほうに設置をさせていただきまして、来庁していただいた方に自由に取っていただくというスタイルを取っております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 アイマスク、そうですか。では、特別自殺しそうなという人も分からないわけですから、考えてみれば。でも、こころの相談の中で月に2回ですか、月に2回開催しているのですか、こころの相談。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 こころの健康相談につきましては、年に3回実施しております。令和5年度は7月27日に1回、11月の30日に1回、それと3月28日に実施予定だったのですが、3月につきましては相談希望者がいないということで実施はありませんでした。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、相談希望者を取って、それで開催というのですか。定期的に年に開催しているというわけではないわけなの。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 年に3回の実施は毎年行っているのですけれども、広報ですとかホームページで周知をさせていただいて、希望があれば事前に予約をしていただきまして、それで相談者がいる場合は実施をしております、いない場合は実施をしていないという状況でございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 本来ならば、月に1回ぐらいずつ定期的に年間通して12回ありますよというふうに町民のほうに呼びかけていただければ、気軽に月1回相談室があるなというふうに把握して、今月は行けないけれども、来月は行こうかなとか、なかなか人に言えない悩みもあると思うのです。また、町のところで自分がところへ相談に行くのを誰かに見られたら嫌だなとか、何かそんな人もいるかもしれませんけれども、やはり相談、お話を聞いてくださるところがあると、またそういう寂しい心も埋まって、頑張って生きようかなという気持ちになってくると思いますので、命は重いものがありますので、この人口減少の中、ある命を、1回は死ぬのですから、自殺はしなくていいと私は思いますけれども、これもつたいないな、20代、40代、60代、1人ずつ5年度はいたわけですが、何が原因なのか、ちょっと分かりませんが、やはり何か自殺するということは精神的に追い込まれていったということだと思いますので、ここら辺もちょっと町のほうも相談を月に1回ぐらいは設けようかなというお考えはございませんか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 板倉町としては年3回の実施なのですが、館林保健福祉事務所のほうで毎月こころの健康相談のほうを実施しておりますので、もし板倉町の相談に、中には板倉町の人に見られたくないよという方で相談に来るのは嫌だという方もいらっしゃるの、そういう方につきましては保健福祉事務所のほうを案内させていただいたりとかはしておりますので、随時来ていただいて、その状況に応じて町の相談を受けるのか、もしくは近所に人に見られたくないよという場合は保健福祉事務所のほうでどうするかというような対応をしている状況です。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 補足させていただきます。

確かに我々と面識あるような関係の方も、悩まれている方いらっしゃると思いますし、役場だと自分の事情が分かるのはやはり嫌だという考えの方も多いかと思います。そういったことも踏まえまして、なかなか

相談件数が伸びないのかなと考えているところです。そんな中、やはり先ほど自殺された方の状況を申し上げた中で、比較的若い女性なんかも増えてきていますということでございますが、そういったことを踏まえまして、群馬県のほうでもSNS、今の若い人の相談手段としての一番有効であろうという方法がSNS、直接対面ではなく、誰だかも分からない状態で相談できる、気軽に相談できる、そういったもの群馬県のほうでも昨年度からだったと思いますが、始めております。また、それ以外にもいろいろな電話での対応ということで、国のほうでもやっている相談窓口がいろいろございますので、我々といたしましては対面式の数に限らず、そういったいろいろな相談方法があるのですよという情報発信を強化しているところでございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 やはりいろんな対面式、本当に今はSNSですか、そういう相談が一番誰にも知られずに、また自分の悩みを聞いていただける、アドバイスもいただけるというのはすごくすばらしいなと思いますので、いろんなことを利用して、命をくい止めていくということが大切でございますので、今でも前向きにやっていたらっしゃるということですので、今後とも続けてお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 ほかに。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 尾澤です。よろしくお願いします。

来月から児童手当支給が変わると聞いていますけれども、詳しく内容のほうをお聞かせいただきたいのですが。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 児童手当の改正につきましては、本年の10月より改正となりまして、対象児童の拡大ということで現在は中学生までとなっておりますが、高校生までに拡大されます。もう一点が、第3子の金額が3万円に増額、さらに所得制限の撤廃ということで大きく3点になりまして、あとは支払い回数について、現状では3回なのですが、偶数月に1回ということで年に6回支給になります。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 第3子以降が3万円、倍になるのですか。ということは、3子以降というのはそれ以上の子というのは全てが3万円もらえるということでよろしいのですか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 第3子以降のカウント方法についても改正がありまして、現状では高校生、上の兄弟、高校生からカウントします。ですが、10月の改正により、こちらが大学生、22歳の上のお子さんまで拡大となりましたので、そちらの上のご兄弟から数えて3番目が3万円の対象になります。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 ということは、22歳になるまでは第3子の子はもらえる。その上の子が22過ぎてしまうと、要するに上に上がるということは3子が2子ということになるのですか。それで金額が変わるというか。分かりました。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

小林委員。

○**小林武雄委員** お世話になります。主要施策のほうで46ページかな。保育園の環境というか、そっちの関係でお聞きしたいのですけれども、この間も常任委員会で保育士さんを募集していると、なかなか応募がないよということで、学校等でも教育実習なんてやっているでしょう。実際に板倉保育園あたりでも教育実習とか、その辺の受入れはここ何年か、どのぐらい来ているのですか。

○**森田義昭委員長** 新井課長。

○**新井 智福祉課長** 今年度の状況でご説明をさせていただきますと、今年度は両保育園合わせまして2人の保育実習を受けております。基本的には、町内の方で保育課程を学ばれている方につきましては、保育実習をそれぞれの地元でやるような形が基本になっているようでして、当町につきましても積極的にそういった受入れは取っております。ですので、基本的にはお断りしている例はございません。また、保育士募集に合わせた動きといたしまして、保育実習に来ていただいて、今年度末にご卒業予定の方に対しましては積極的に募集要項をお配りして、受験していただくような働きかけも行っているところでございます。

○**森田義昭委員長** 小林委員。

○**小林武雄委員** その辺が一番身近なターゲットになってくると思うので、その辺はこつこつとやっていくのだろうけれども、今年あたりで2名だとなかなか数自体も少ないのだな、学校と違って。それもやはり貴重な人なるべく町内の人なので、地元にも働いてもらえればいいかなと思うので。

実際に教育実習に来た方に職場の環境のよし悪しとか、そういう意見とかというのは何か。実習が終わった後とか、論文ではないけれども、書くではない。そういうときにそういう回答というか、そういうのが出てこないのかなと思うのですけれども、その辺の意見は何かありますか。

○**森田義昭委員長** 瀬山園長。

○**瀬山るみ子北保育園長** 今年北保育園に2名ほど来たのですけれども、実習生が。一応保育士としての勉強という形で来ていただいているので、職場の環境とか、そういうことを言っていくことはなかったのです。一応こちらでも学校のほうからの書類とかがありまして、そちらに対しての回答という感じになりますので、雑談とかの中でうんということはあるのかな。ただ、北保育園とかも環境のほう、自然が豊かなので、その辺はいろいろ感じたことはあるのかなと思うのですが、とても自然豊かですねという言葉をいただいた感じですか。すみません。答えになっていますか、すみません。

○**森田義昭委員長** 小林委員。

○**小林武雄委員** 聞きたいところは、実際に新しくそういう職業というか、これからやろうという意気込みがある人が現場に来て、こういう仕事なのだと。その仕事をやっている中で、ここのところを改善すればいいねとか、働きやすくなるね。おむつだって去年から一応10月からおむつ回収も全部園のほうで処分してもらうと。幾らかそういう形で、何か雑談の中でもいいけれども、そういう中の言葉を拾って、保育士の労働ではないけれども、そっちの改善とか、そっちをやってもらったほうが、保育士の応募、その関係にもつながっていくのかなという感じもするので、その辺が一番大事なのかなという感じもするのだ。

確かに子供が好きだから働くのだよ。こういう環境だから、好きだから来るよというのはもともとそういう人も多いと思うのだけれども、ただ免許を取るために来るという子の中にはいると思うのだ、学校みたく。そうすると、なかなか就職してくれないと。だけれども、こういう環境だったら働きたいなとかという、そういうのが雑談の中から出てくるのかなと思うのだけれども、その辺の言葉というか、心を拾ってもらえる

ようなことを、園長さんはなかなか難しいのだ。普通の保育士さんとの実習生との会話の中からそういうのを拾ってもらようなことをやってもらったほうがいいのかなという感じはするのですけれども、その辺どうでしょう。

○森田義昭委員長 瀬山園長。

○瀬山るみ子北保育園長 実習中ということもありまして、実習をすることに対して多分学生さんなので、一生懸命になってしまうところというのがあると思うので、これから実習生が来ましたらその辺を聞きながら、また保育園内でもほかの保育士さんとかともこういうところが改善できたらいいなと思うようなところがあれば積極的に出していただいて、福祉課のほうとも相談しながらできればいいなと思うのですが。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうすることによって、子供たちの幼児の教育の環境もよくなっていくのかなと。建物自体は今検討委員会をやっているからしょうがないとしても、年数がたってくれば建て替えをするのだけれども、やはりいい建物ができたとしても、中に入る保育士さんとか環境とか人間関係とか、その辺が一番大事なかなと思うので、その辺の環境整備がこれから進めていく必要があるのかなと思うので、そうすればあそこの板倉保育園はいいよ、行こうかなという口コミではないけれども、そういうのもある程度期待したいなと思っているので。最後に一言あれば、よろしくお願いしますと思います。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 ご提案いただきまして、ありがとうございます。

確かにおっしゃるとおりでございまして、募集の応募になかなかつながらないところというのは、ちょっとニュアンスが変わってしまいますけれども、建物が古かったりというのが印象として大きいところもあるかなと思っています。ですので、現在後ればせながらではありますが、保育園、児童館の建設検討委員会というのもし立ち上げたということをお話ししながら、募集の応募につながるように少しでも多い保育士が試験を受けてもらうように、こちらとしてはアピールしていきたいと考えております。

また、他方業務改善という意味では、現在保育士の中からも保育園におけるＩＣＴ化というものも意見として上がってきているところもございまして、この導入につきましましては、まだ検討の段階までは進んではないのですが、１園化をする前に導入するのか、それとも１園化に伴ってそういったシステムも含めて構築をするのか、それは今後保育士負担軽減に向けた検討課題かなと考えております。保育士の負担が減ることによって、結果的にはゆとりを持った保育が展開できる。ということは、子供たちに対して手厚く見守りができるということになりますので、総じて保育の質の向上につながっていくのかなというふうな今のところ考えているところでございます。ただ、今後そういった調査とか検討とかを進めていきながら、新しい園の建設に向けて、さらにいい保育園ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 最後にすみません。１個だけ。

今新井課長のほうからＩＣＴとか出ているのだけれども、保育園児が登園か、その辺の確認はどうやって今やっているのですか。やはり人間の目で見るとしかないのかな。ＩＣＴ化だったら、タッチすれば来たりとか、それは子供だから難しいのだろうけれども、何かその辺のところもついでにいいのができればいいなと

思うけれども、入退室の関係とか。そうすれば、送っていったはずだとか、それもなくなっていくと思うので、その辺も少し含めて今後検討してもらえればと思いますので、よろしく。それが、ある程度保育士さんの多少は負担が減るのかなと思うので、そういうところのやつも合理化ができればと思うので、そういうところも併せて検討してください。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 そういったものも広いいろいろな視点から見て検討させていただきたいと思います。

先ほどは保育士目線で申し上げさせていただきましたけれども、実は急に子供が病気になって、明日は休みますというような形になったときに、システムを導入すれば、分かった時点で、例えば前日の夜であってもシステムを活用して保護者があしたは休みますと入力すれば、それで足りるというものなのですけれども、現在の状況といたしましてはやはり保育園に保育士がいるときでないと連絡できないという観点から、当日の朝電話しなくてはならない。でも、保護者目線で考えますと、当日の朝は仕事にも行かなくてはならないし、その前に子供を慌ててお医者さんにもかけなくてはいけない。そういった慌ただしさの中でやられているということでございますので、保護者の負担軽減にもつながるものというふうに考えておりますので、そういった意味ではすごく効果のあるＩＣＴ化の取組になるのではないかと期待しているところでございますが、導入に当たってはいろいろな方のご意見等を聞きながら、皆さんにとってよい保育園のシステムができればいいなと考えております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の概要の44ページ、下から2番目の児童扶養手当があります。この関係ですけれども、これ読みますと、母子父子家庭となった家庭に要するに群馬県から県費で支出されるのですか。全部支給が月額4万4,000円ちょっとで27人、一部支給が26人ということですから、合わせて53名。おそらくこれ一部支給というのは所得制限の関係で一部支給ということです。例えば全部支給の27人ということは、27世帯ということ意味ですか。母子父子、それから養育者入れて。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 母子父子含めた対象世帯数です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、その内訳で母子世帯と父子世帯の数は分かります。53人ですね、合わせると。一部支給と合わせると。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 正確な数字は今手元にないのですが、ほぼ母子世帯ということで、父子家庭は3件程度かと思います。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 父子ですね。母子は。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 差し引いた件数なのですから。53件です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 ではなくて、母子と父子と養育者合わせて53ということでしょう。だから、その中で母子

と父子の世帯数だけ。今父子が3世帯、3つと言ったね、父子が。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 およその件数なのですから、母子が50件で、父子が3件程度という。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、要するにこの27人と26人、53だ。全部これが母子と父子ということですね、合わせると。養育者はいれないということ。養育者の数の部分は。

「[「そうです」と言う人あり]

○荒井英世委員 分かりました。この関係ですけれども、例えば53世帯あるわけです。例えばもう一つ、40ページ見てくれます。40ページの歳末助け合いというのがあります。助け合い運動事業。これで見ますと、母子と父子の家庭世帯へのひとつの歳末の関係が1世帯とあるのです。これはどうなのでしょう。こっちの数字、要するに歳末助け合いの部分は、社協のほうだからあれかな。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 歳末の母子家庭、父子家庭なのですから、こちらにつきましては歳末助け合いの条件がありまして、まず非課税世帯であること、それと中学校3年生以下を養育している母子父子世帯ということと、申請主義になりますので、中には所属によって課税になっている方は申請できないのですけれども、非課税でも申請されていない方がいらっしゃるかと思うのですが、こちらの世帯につきましては非課税世帯で中学校3年生以下を養育している世帯で申請をしている方の世帯になりますのでということになります。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 決算書の83ページをちょっと見てください。83ページの先ほど山田さんが説明された電力・ガス・食料等の高騰による支援事業というのが2つありました。最初は1世帯3万円というのと、今度は7万円というのと2口あったのですけれども、事務方のことを気にしているのですけれども、こういうのをやる場合に、私は全く素人だから分からないのですけれども、電算委託事務というのはともにあるわけです。そうすると、これは別々の電算、私はそういうの全然分からないから聞くのだけれども、初歩的なことを。これは共有して使えないわけ。その都度業者に発注するわけ。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 その都度、基準日ですとかも変わってきますので、その都度電算業務の委託をしてシステムを導入しているということになります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 内容というのは、ほとんど九十何%同じなのでしょう。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 内容はほとんど変わらないのですけれども、対象者が変わってきたりですとか、あと基準日が変わってきたりとかというところで、毎回導入をする形になっています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、先ほどの説明ですと、丸の上のほうのは1,208世帯に対して3万円とかと説明が

あったかと思うのですけれども、間違いはないですか。それで、次の丸のところについては1世帯7万円で千三百幾つとかと聞いたのですけれども、正確には覚えていないのですけれども。世帯数が、数が違うというのはどういうことなのですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 まず、基準日が変わってきます。基準日が、3万円の給付金につきましては6月1日現在で板倉町に住民登録があり、非課税世帯、そして7万円につきましては12月1日時点で板倉町に住民登録がある世帯ということで、対象の人数が変わってくるということと、あとは申請をしていただいて、内容を確認して支給になりますので、申請件数が変わってきているということだと思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これは仕組みとしては、非課税世帯に申請主義ということは、1回役場から通知が行くわけ。それで、申請があればカウントするわけで、役場からこういうことがありますよと言っても、申請しなければそれはカウントしないと、そういうことで数字がずれてくるわけ。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 役場のほうから所得の状況が分かる方については確認書というのをを送りしています。転入世帯とかで所得が分からない方には申請書のほうを送りしています。それを上げていただいて、内容を確認させていただいて、受給権がある方に給付をしておりますので。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 山田さん、もう一回。上の丸だ、6月1日現在の件数と、12月1日現在の件数は正確に、さっき聞き漏らしたのですけれども、何件何でしたか。さっき1,208世帯と言ったかな。12月1日は。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 1,335世帯です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 こんなにずれがあるのですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 6月1日の基準日と、12月1日の基準日になりますので、6月2日から12月1日までに転入してきた方の分が若干増えているということになると思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは分かるけれども、そんなに動いていないでしょう、世帯数が。あるのかな。ちょっといいですか。分かった、何となく分かった。季節的に動いて歩くような人が一気に動くから。そういうことであるわけだ。ずっと板倉にいる人ではなくて、結構世帯動いているね、出入りの激しい人がいるから。その数字で出てくるわけか。

それで、もう一つついでに聞きますけれども、ここに決算書の18節の負担金のところに不用額というのが1,400万円も出てしまいます、1,440万円、不用額。ということは、これは見込みでやっているから不用額が出てしまうわけ。だけれども、一旦国から概算で来て、精算したら差額がそんなに数がなかったというので、不用額が1,400万円出ると。この作業というのはすごく大変だと思うのですけれども、どういうふうな仕組みでやるのですか、これ。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 まず、うちのほうで先にこのくらいだろうという見込みで予算を取らせていただいております。国外転入する方とかもいらっしゃるの、それもこのくらいかなという、正確な数字が分かりませんので、あくまで推測、このくらいであろうということで予算を取らせていただいております。結局見込みが甘かったというか、見込みよりも給付世帯数が少なかったというところで不用額のほうが今回多くなっている状況です。こちらにつきましては、先に概算払いはせずに、実績報告を出して補助金をもらうような形をこちらにつきましては取らせていただいております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、差額出ないではないですか、不用額は。実績払いで請求したのが入ってきたら、右から左にツープイになるわけだから。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 こちらにつきましては歳出の不用額になりますので、歳入につきましては実績の数字で歳入入れていただくのですけれども、歳出につきましては予算であくまで見込みで取っておりまして、申請件数に応じて支出するのです。要は、思っていた件数よりも支給対象世帯数が少なかったということで不用額のほうが多くなっています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 私は専門用語分からないから、不思議な言葉を聞くのだけれども、歳出の不用額ということなのだ、初めて聞いた言葉なのだけれども。さっきの話だと、概算で国に請求すると国から概算でそのまま入ってくると、1回入って、その金を支給すると。支給した概算請求と実数の差が出てきて、その差額が1,400万出たということかと思った。そうではないのです。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 歳出でこれだけ出るだろうということで予算を取らせていただいたのですけれども、実際は支給対象世帯数が思っていたよりも少なかったの、支出が少なかったということになります。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 時間もほとんどないので、簡単に。

老人福祉センターの利用状況、ページ数でいくと施策のほうの41ページですか。この利用状況なのだけれども、有料利用者60歳未満がこういう形で数字が載っているのですけれども、この60歳未満という方は板倉町の利用者でしょうか、町外の方が多いのでしょうか。そこら辺の区別が分かるでしょうか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 申し訳ありません。町外町内の人数が把握できておりません。大変申し訳ありません。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 それは多分いろいろと大変でしょうけれども、60歳未満ですと1人200円の利用料が取られると。5年度なんかはこれを計算しますと、22万円入っている形になると思うので、1,000人いるわけですから、これは60歳未満が町外の方か、板倉の方かというのが分からなかったの。

あともう一つ、その下の段で利用料の減免者というのは、どういう形がこれは減免に当たるのでしょうか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 障害者の手帳を持っていたりする方で福祉センターを利用する方につきましては、手帳を提示することで利用料が免除になります。ただ、それが全部手帳の減免の数かは、確認をしないとはっきりしたお答えができなくて申し訳ないのですけれども。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、これは60歳未満の方の障害者という形でしょうか。60歳以上は板倉町であれば無料ということで入っているのでしょうか、数のほうでは。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 60歳以上の方につきましては無料でということになりますので、ということになるかと思われます。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 施策の42ページの一番下なのですが、災害見舞金の支給事業で9万円、1件、どんな災害で出たのか。いつ頃だったか、もし時期が分かりましたら。分かる範囲で結構です。お願いします。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 こちらの見舞金につきましては、住宅全焼という火事でした。世帯4人おられて、その方。時期については、秋頃だったかと思うのですけれども、正確な日にちが申し上げられなくて、大変申し訳ありません。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 大変な火事があったということで伺っていますので。9万円、全焼でも。そういう決まりがあるのですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 板倉町の見舞金の支給要綱というのがありまして、それに基づきまして居宅全焼ですと5万円、それで被災者の方につきましては1人1万円という計算になりまして、合わせて9万円ということで支給をさせていただきました。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 分かりました。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。あと5分ぐらいあるのですが。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 先ほどの須藤さんにかぶるのですけれども、同じところの老人福祉センター、施策の評価41ページですか、老人福祉センターなどの管理運営のところ。

昨年度の実績からすると、同じ開館日数で大幅に利用者の方が増えてきていると思います。今これクールシェアの時代に入りますから、もっと増えていただきたいな、多くの方が利用いただくようになるのだと思いますが、福祉センターのキャパというのか、利用者は1日に何名ぐらい利用できるのか、もしデータがあれば知りたいなと思ったのですけれども。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 大変申し訳ありません。1日どのくらいの方が利用できるかという人数の把握ができておりません。申し訳ありません。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いいたします。

49ページです。民生費児童館費のことでお聞かせください。決算書のほうですと101ページになります。現在児童館運営ということで決算のほうで数字上がってきておりますけれども、これ見ますと大半が設備関係ですか、複合機使用料、電話料、光熱水費等々なのですけれども、直接子供たちに関わる費用といたしまして、おそらくここでいいますと委託料になると思うのですけれども、人形劇上演委託料ということで1つ上がってきていますけれども、ほかに委託料で今上がってきてはいないのですけれども、児童館で運営しているもので、例えばクリスマスコンサートとかあると思うのですけれども、そのような費用というのは委託料には入らないものですか。改めてお聞きしたいのですけれども。

○森田義昭委員長 青木館長。

○青木小百合児童館長 お世話になります。児童館のほうで事業で行うに当たっての委託料で支出が伴うものというのは、こちらの人形劇の上演委託料のみで、再開しているのはクリスマスコンサートが多いかな。そちらにつきましては、ゴスペルサークルさんをご厚意で児童館で10年以上やっていただいているコンサートになるのですけれども、ご厚意で開催をさせていただいているもので、委託料ですとか謝金とかというのは発生しておりませんで、ボランティア的なところで開催をお願いさせていただいているところでございます。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。児童館としては、例えばこの地域の人の参入というのをおそらく快く思っているかと思うのですけれども、今クリスマスコンサートの方のボランティアということで参入してもらっているのですけれども、やはりこれ継続していくためには何かしらボランティアといっても、体はボランティアでもかかるものというのも実際あるわけですので、一番上を見ますと委託料のところで不用額というところで不用額が出ているのですけれども、そういうものを充てることというのは可能でしょうか。

○森田義昭委員長 青木館長。

○青木小百合児童館長 こちらで出ている委託料の不用額というのが、施設管理等に伴う不用額が主なところで、例えば浄化槽の保守点検ですとか、遊具の委託料とかの出ている不用額になるのですけれども、クリスマスコンサート等でやる施策の委託料としては、基本的には地域の皆様にボランティアでやっていただいたりですとか、委託契約をして委託をさせていただいて開催するものというのは、今のところこちらの人形劇の上演というところを考えているところです。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。いいです。大丈夫です。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 今のを補足させていただきますが、館長の申し上げたとおり、やむを得ず委託をせざるを得ない、しかも人気のある事業でありますので、それは引き続き委託料という形で実施しているところ

でございますが、可能であればボランティアの方に活躍していただけるのであれば、そういった方たちにどんどん移していった、ボランティア活動の場を広げたいというのが原則あります。ただ、当然ボランティアといいますと委託料とか報酬とか、そういった形でのお支払いはございませんが、その事業というか、活動をするに当たってかかるであろう消耗品とか、そういったものに関しては児童館とのすり合わせの下ではございますが、町としてお出しすることも可能なだろうと考えております。

ただ、申し訳ありませんが、ボランティアさんたちの一方的な希望だけでやろうとされるものに関して、では町としてどこまでサポートができるかという、やはり児童館のすべき方向性もございますので、そこがマッチした場合にはそういった方たちにも必要となる消耗品とかの費用に関しては公費で賄うことも可能であろうというふうに考えております。まずは、そういった団体がございませんので、残念ながら。できましたら、そういう団体にお声がけいただければ、児童館として手伝えるところ、そしてボランティアとして活動しやすいような形、どういった環境を整えればいいのかを今後相談しながら進めていければいいなというふうには考えております。

○森田義昭委員長 藪之本委員に申し上げます。時間が。まとめていただけますか。

○藪之本佳奈子委員 そうしたら、団体という枠組みになるのでしょうか。個人、ボランティアでもともと入ろうかなと思われている方は大きな団体の方ではなくて、個人で小さく細かく行かれる方たちも今後出てくるのかなと思うのですけれども、個人でも大丈夫かどうかなのか、もしくは可能性があるなら相談してくださいという認識でよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 具体的にここで個人でいい悪いというお話はちょっと控えさせていただきますが、どのような方がどのような趣旨でどのようなことができるのか。それが我々といまして、児童館事業として好ましいというか、同じ方向性を向いているか向いていないか、その辺はお話をさせていただきながらになってくるかと思えます。また、そういった方が町内の方か、町外の方かによってもまた話は若干変わるところもございますので、そういった方がいらっしゃるようであれば、ぜひご相談させていただければと思います。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 以上でよろしいですか。

「すみません。ちょっとだけ」と言う人あり

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 社会福祉協議会に寄附をする場合、これは寄附をした方が限定付きで使用目的というのは、それはできるのでしょうか。老人福祉センターの関係で、ここで老人福祉センターに寄附をする場合、そうした場合は寄附をした人が限定で、これに使ってくださいという形の使用目的が言えるのでしょうか。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 町に対してということであれば、すみません。今お話が出ていたかと思いますが、福祉課所管ではございませんので、企画財政課所管になりますので、回答のほうは控えさせていただきます。また、社会福祉協議会に対しての寄附ということであったとしても、すみません。我々からお答えできるものではございませんので、別の機会にご相談させていただければと思います。よろしくお願いします。

「いろいろと目的があるもので、教えていただければと思って」と言う人

あり]

○新井 智福祉課長 ぜひそういったご意向があるようでしたら、お声がけいただければありがたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 慎重なご審査ありがとうございました。

福祉関係の審査を終了いたします。どうもご苦労さまでした。

ここで休憩いたします。再開は1時15分といたします。

休 憩 (午後 0時12分)

再 開 (午後 1時13分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

税務課、会計課関係の審査を行います。

初めに、会計課からの説明をお願いします。

石川会計課長。

○石川由利子会計管理者兼会計課長 お世話になります。会計課長の石川です。よろしくお願いいたします。

会計課の業務といたしましては、出納業務を行っております。決算額については、その事務処理に係る経費が主なものになっております。詳細につきましては、担当係長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

宇治川係長。

○宇治川信子会計係長 それでは、会計係の宇治川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。会計課会計係所管事務に関する令和5年度決算について、決算書に基づきご説明をいたします。

歳出について説明をさせていただきます。決算書の57ページ中段を御覧ください。事業全体の歳出額は、備考欄にありますように264万2,458円で、前年度に比べ106万5,939円の増額となっております。詳細につきましては、10節需用費4万8,045円については、主に決算書をつづるためのフラットファイルやラベルシール購入費用となっております。

次に、11節役務費257万4,613円については、派出窓口業務手数料110万円と、データ伝送基本手数料の112万7,500円及び金融機関に支払う口座振替手数料の34万7,113円を支出したものがあり、前年度に比べ111万1,625円の増額となっております。この増額の主な要因としては、データ伝送をISDN回線を使っておりましたが、それがISDNのデジタル通信モードの廃止により、それに代わるデータ伝送方式のLGWAN回線を利用するため、初期契約料及びデータ伝送基本手数料が新たに生じたために増額となっております。

会計課については以上となります。ご審査よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

亀井委員。

○**亀井伝吉委員** いろいろと手数料、手続が大変だと思いますけれども、今度手数料が値上がりすると聞いたのですけれども、どのように変わるのでしょうか。分かりましたらお願いいたします。

○**森田義昭委員長** 石川課長。

○**石川由利子会計管理者兼会計課長** お世話になります。先日の所管事務調査の中で手数料が上がるというお話をさせていただきました。国のD X化、デジタル化に向け、いろんな手数料が発生するようなことになっております。ただいまご説明させていただいたデータ伝送基本手数料、こちらのほうはまず収納の際のお客様が役場にお支払いをしていただく際の手数料のお話です。昨日所管事務調査で10月1日から手数料がかかり始めるというご説明を差し上げましたが、そちらについては役場のほうから、町から業者さんとかに支払うほうの支払いの手数料が、こちらが国の内為制度運営事業ということで、やはりデジタル化する中で銀行同士のやり取りの中で、送金する銀行のほうから62円を払って伝送するようなシステムに全体的に流れているところです。そのところを今まで町の公金については全て無料でしていただいたのですが、それを銀行が62円払うということも含め、手数料をお支払いしてほしいという要望がありまして、町としてはできるだけそういった今までどおり手数料は無料にさせていただきたいという交渉をしておりましたが、群馬県内全ての町村と公金手数料の説明会と検討会を経まして、10月1日からE Bサービスという伝送で、紙を使わないでデータでやり取りをするという件数に関して、今指定金融機関が板倉町は群馬銀行なのですが、群馬銀行からほかの支店の口座に振り込む場合は1件当たり62円を支払うということになっております。それと、納付書、紙の納付書で支払う場合については、群銀内の場合は700円、他行の場合は1,000円がかかるというようなことになっております。こちらについては、国のほうも令和8年から納付書による支払いについてはなくそう、納付書の中にもQ Rコードをつけて、データ伝送でやり取りできるようなシステムにしていこうという考え方がありますので、この納付書の関係については大分数が少なくなっていくと思います。本年度も先日説明したように、各課に連絡をいたしまして、納付書はできるだけ口座振替できるような手続をしてほしいというようなお願いをして、ゼロに近い納付書での支払いをするような方向で進めていっております。

以上です。

○**森田義昭委員長** 亀井委員。

○**亀井伝吉委員** データにすればコストもかからないし、皆さんの時間も短縮できますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○**森田義昭委員長** ほかにございませんか。

荒井委員。

○**荒井英世委員** せっかくですので、1点だけ。

データ伝送の関係で、要するに今までのI S D NからL G W A Nにしたわけです。町のほうは総合行政ネットワーク事業ということでL G W A Nでやっていますけれども、その一環で、それとも。その辺の変えたというのは。

○**森田義昭委員長** 宇治川係長。

○**宇治川信子会計係長** I S D N回線が廃止になってしまうというのは、もう国で、国というか、N T Tのほうで決まっていることなので、それはもう決まりです。それに代わって、今度何にしようというところで、

地方公共団体ですとか国とかが使っているL G W A N回線、これを使って、これはインターネットでもよそとは隔離されて、独自のデータサービスを展開しているものなので、そういったものを使うということで、L G W A Nを使うということで、ここはどこの自治体も同様に同じ方式でやっています。

○森田義昭委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、

以上をもちまして会計課関係の審査を終了いたします。

慎重なご審査ありがとうございました。

続きまして、税務課からの説明をお願いいたします。

栗原税務課長。

○栗原正明税務課長 お世話になります。税務課関係につきまして説明させていただきます。

まず初めに、私のほうから町税決算全体の概要につきまして、その後各係長より詳細につきましてご説明させていただきます。

それでは、決算書の184、185ページをお願いいたします。それでは、こちらになります。左上に書いてありますけれども、令和4、5年度款別決算額比較表になります。こちら、一番上です。左のところで科目になります。1番の町税、こちら2段になっていますけれども、下段の色がついているほうが令和5年度の決算となります。左から予算現額になります。21億3,477万2,000円、前年度に対しまして6,103万4,000円の増となります。その右になります。調定額になります。22億9,610万1,634円、前年度に対しまして約1,625万円の増となります。その右になります。収入済額、こちら町税決算額になります。こちら22億3,712万345円、前年度に対しまして約1,584万円の増となります。

その右のページになります。不納欠損額363万1,055円、前年度に対しまして約91万円の減となります。その右になります。収入未済額5,535万234円、前年度に対しまして約132万円の増となっておりまして、右から2つ目の欄になりますけれども、こちらが調定額に対する収入割合になりまして、いわゆる収納率になりますけれども、こちら97.4%でありまして、前年度と同率となっております。

以上で令和5年度の町税決算額につきましてになりますけれども、こちら総じて約22億3,700万円の収入があったということで、令和3年度が約22億2,600万円ということで、これが過去最高でございましたが、今年度その最高額を更新いたしまして、22億3,700万円が最高額という状況でございます。

それでは、詳細につきましては住民税係から順にご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 住民税係、川島と申します。よろしくお願い致します。

住民税係の決算内容をご説明いたします。歳入から説明いたします。決算書の12、13ページを御覧ください。1款1項1目1節個人の町民税の現年度課税分でございますが、調定額6億4,646万1,881円に対しまして、収入済額は6億4,085万7,868円となっております。前年度比で約448万円の減、約0.7%の減少となっております。

続きまして、2目1節法人の町民税の現年度課税分でございますが、調定額1億4,359万900円に対しまして、収入済額は1億4,330万5,900円となっております。前年度比で約3,076万円の減、約17.7%の減少とな

っております。

同じページで下段、3項軽自動車税、1目環境性能割の収入済額ですが、291万8,600円となります。前年度と比べますと約57万円の減額となりました。この環境性能割合は、軽自動車を取得したときに課税されまして、車体の価格にゼロから2%が課税されるものです。

その下、2目種別割、次のページに移りまして、1節現年度課税分でございますが、調定額5,724万7,600円に対しまして、収入済額は5,654万7,500円となっております。前年度比で約163万円の増、約3.0%の増加となっております。

次に、4項1目町たばこ税、1節現年度課税分でございますが、収入済額は1億124万1,994円となりまして、前年度比で約591万円の増、約6.2%の増加となりました。

続いて、住民税系の歳出についてご説明いたします。72、73ページを御覧ください。主な支出をご説明いたします。2款2項2目賦課徴収費の備考欄でございます。73ページの下から4番目の二重丸の町県民税賦課業務ですが、767万8,801円を支出しております。主な支出内容は、委託料と利用料でございます。まず、委託料でございますが、主に住民税の計算を行い、税額通知書や納付書等を作成するための委託料で、住民税事務電算業務委託料と用紙印刷発送業務委託料を合わせまして460万8,527円を支出しており、前年度と比べますと約27万円の増額となっております。

次に、地方税電子申告支援サービス利用料でございますが、こちらはインターネットを利用して地方税の手続を電子データでやり取りするための利用料でございます。203万2,800円を支出しており、前年度と同額となっております。

続いて、ページを1枚めくっていただきまして、75ページを御覧ください。上から2番目の二重丸のところなのですが、軽自動車税賦課業務です。こちらが103万1,560円を支出しております。主な支出内容は、委託料と負担金でございます。軽自動車税事務電算業務委託料につきましては、軽自動車税の納税通知書や納付書などを作成するための委託料でございますが、44万9,710円を支出しております。前年度に比べ約70万円の減額となっております。

続きまして、下の二重丸、たばこ税賦課業務ですが、48万円を支出しております。こちらは、たばこ税の申告書の電子化に伴うシステム改修費44万円が加わったため、その部分が44万円増額となっております。

以上で住民税系の説明を終わります。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 資産税系の落合と申します。私のほうから固定資産税の関係につきましてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳入のほうからご説明させていただきますので、決算書の12、13ページをお願いいたします。1款2項1目1節の固定資産税現年度課税分でございますが、調定額12億1,604万2,000円に対しまして、収入済額は12億628万4,050円となりました。収入済額につきましては、前年度比で約4,806万円の増となりました。主な要因といたしましては、板倉ニュータウン産業用地への企業の進出による増でございます。

続きまして、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金7,468万7,800円でございますが、こちらにつきましては減価償却のため前年度比で約225万円の減となっております。

続きまして、決算書の34、35ページをお願いいたします。16款3項1目3節徴税費委託金、不動産取得税

通知業務交付金 2 万 7,000 円でございますが、こちらにつきましては前年度比で 3,000 円の増となっております。

歳入につきましては以上となります。

続きまして、歳出のご説明に移らせていただきます。決算書の 72、73 ページをお願いいたします。説明のほうは、備考欄の各業務の主要な部分のみとさせていただきたいと思います。まず、73 ページをお願いいたします。下から 3 つ目の二重丸、固定資産税賦課業務 210 万 1,035 円でございますが、主な業務といたしましては 12 節の固定資産税事務電算業務委託料 188 万 1,206 円でございます。こちらの内容といたしましては、固定資産税の納税通知書及び納付書の作成、償却資産申告書の作成、各種調査報告書類等の作成に係る費用でございます。

続きまして、二重丸の評価替え業務 237 万 5,615 円でございますが、主な業務といたしまして、まず標準宅地の時点修正業務委託料 38 万 4,615 円となっております。こちらの内容といたしましては、令和 6 年度におきまして土地の評価に活用する標準宅地 105 地点の価格の変動の調査を行った費用でございます。

その下の評価替え路線価整備業務委託料 199 万 1,000 円でございますが、本業務につきましては令和 6 基準年度の評価替えに向けまして、市街化区域内の 362 路線の路線価評価の見直しを行った費用でございます。

続きまして、一番下の二重丸の課税客体管理業務 227 万 2,600 円でございます。1 ページめくっていただいて、75 ページをお願いいたします。主な業務といたしましては、12 節の課税客体調査業務委託料の 137 万 5,000 円でございます。こちらの内容といたしましては、毎年度行っております土地及び家屋の経年異動修正等に係る費用でございます。また、13 節の固定資産情報管理システム使用料が 47 万 5,200 円の支出となっております。

最後になりますが、その下の二重丸の家屋評価システム 47 万 5,200 円でございます。こちらにつきましては、家屋評価システムの使用料となっております。

簡単ではございますが、資産税係につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖収税係長 収税係の小野田と申します。説明に入らせていただきます。

初めに、歳入の関係につきましては決算書の 12 ページから 15 ページの町税の収入の項目ですが、その内容をまとめた詳細資料がをお持ちの一般会計における主要施策の成果についての資料の 31 ページになりますので、そちらの資料からご説明させていただきたいと思いますので、資料のほうをお開きください。よろしいでしょうか。上段の表を御覧ください。年度課税分につきましては、各係長より説明がありましたので、私からは滞納繰越し分についての説明と代えさせていただきます。

表の左、上段に記載されております区分、項目の欄から右へ 2 列目の収入済額の欄を御覧いただき、その列の一番下に記載があります 1,127 万 6,633 円が、全税目における滞納繰越し分の収入済額でございます。その 1,100 万円の右から 3 番目が収納率で 20.9%、対前年度比で 2.7% の減の結果となっております。参考ですが、現年度の収納率はその上の 99.3% となっております。現年度分と滞納分を合わせた収納率は、その上の 97.4% と、先ほど栗原課長のほうから説明がありましており、前年と同様の同率でございます。前年度におきましては、物価高騰により収納率に影響を及ぼすと考えられましたが、収納率向上対策合同滞納整理ということで毎年 10 月から 12 月、実施しておるのですが、前年度と同様の収納率を維持することができたもの

と考えております。

なお、依然として続いております物価高騰の影響が懸念されますが、今年度も収納率向上対策合同滞納整理を実施することで、収納率の向上に努めていきたいと考えております。

続きまして、歳出関係でございますが、歳出関係につきましては決算書の75ページをお開きいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。備考欄の上から4つ目の二重丸で町税徴収管理業務を御覧ください。歳出合計につきましては、998万2,094円でございます。昨年度と比較しますと885万8,693円、47%の減となっております。

それでは、各節ごとにご説明させていただきます。まず、10節の需用費の16万3,391円につきましては、主に事務用品購入と公用車の点検費用並びに燃料費でございます。

11節の役務費の64万8,646円につきましては、主にコンビニ収納に関わる手数料となっております。

12節の徴収収納管理事務電算委託料128万3,889円ですが、主に督促状作成費用及び軽自動車に関わる車検継続検査用納税証明通知書作成費用並びに再発行用納付書の費用となっております。

13節の地方税共通納税サービス利用の118万1,400円につきましては、町県民税、法人税、軽自動車、固定、国保税のe L T A X利用における電子申告支援及び審査、データ連係の利用料等となっております。

最後に、22節の町税過誤納還付金及び還付加算金の670万4,168円につきましては、各税目における税額変更による還付金になります。法人町民税につきましては、主に予定納税に対して経営状況により確定申告によって算出された納税額が予定納税された金額に満たない場合、その差額を還付するものです。

以上で収税係からの説明を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いいたします。

決算書14ページ、歳入のところで質問させてください。こちら町たばこ税のことをまた今年も聞かせていただきたいのですが、先ほどの説明をちょっと聞いて、質問が増えてしまったのですが、当初予算額8,100万円というのは、これ確認なのなのですが、昨年度の実績を基にこの数字が出されているという認識でよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 今回で言えば5年度のものなので、4年中の収入途中の10月ぐらいまでの収入の金額から算出したものになります。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。たしか昨年度は8,000万円ぐらいのことを聞いていたので、そうなのかなと思ったのですが、

そこから見ますと、収入済額が1億円を超えていまして、その金額の差を見ますと大体2,000万円ぐらい上がっているかなというふうに見えるのですが、先ほど6%というのをちょろっと聞いたのですが、それは何で。これを見ると大体2割かなというふうに、私の計算だと2割増額と思っていたのですが、6%というのはどのような数字で出てきたのでしょうか。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 6%というのは、去年の収入額は9,500万円ぐらいだったのです。なので、去年の決算書の収入額と比べると6%上がっているということで、予算額と比べての6%ではないので、その割合が違っているのかなと思います。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。でも、増額というのは収入に対してこちら歳入はすごく大きな町たばこ税になりますので、それはうれしいことだと思うのですけれども、ただ収入が増えて、今年も増えて、増えた要因というのを今年も教えてもらっていいですか。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 おそらく売場が増えたからということだと思います。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 そうかなとは思ったのですけれども。

町にとって大切な収入源の一つ、かなり大きな税収入になっていると思うのですけれども、これ毎年落とさないで減らない方法というのを少し考えているのかなと思っているのですけれども、昨年もちょうと言ったかなと思うのですけれども、やはり周知徹底がまだ行き届いていないのかなという気がするのです。広報紙のほうにも、たばこは町で買いましょうということを載せていただいていたと思うのですけれども、売場でのポップ等々の啓発というのでも必要かなというふうにも思っているのです。昨年場合は、地域の人たちが地域の人に自分ちの町で買われてしまうからという懸念もあったと思うのですけれども、やはりそれも踏まえた上で、町たばこ税というのは板倉町にとってかなり大きな財源の一つでもありますので、そこを増やす方法というのを徹底的に考えてもらって、もう少し私的にはもっと上げられるのではないのかなというも思っているのです。

例えばふるさと納税なんかでも、納税してもらった人にはありがとうみたいな感謝みたいなのが公表なりされていると思うのですけれども、なぜ町たばこ税の税金に関しては感謝的なもの、板倉町で使って買ってくれてありがとう、皆さんの税金でこういうものをしていますよというのを購入窓口で周知しないのかなというも思っているのです。今後は、収入を落とさない方法というところをもう少し意識してもらえると、私もあと2,000万円ぐらいは軽くいくというも思っているのです、計算上でいきますと。まだまだ意識していない方が結構見受けられますので、自分の中でいつも何でだろうと思っているので、そこを逆にどう思われていたかなというのをちょっと聞きたいのですけれども。

逆にもう町たばこ税、このぐらいで十分かなと税金の中でいつも思われていたのかなとか、もう少しこれだったら考え方によったら税收、ここ一番上げやすいところだと思っているのです。なかなか固定資産税を上げようと思っても上げにくいですし、その中で町たばこ税はまだまだ収入増やす方法でそんなにやっていないので、やっていないというか、大きく大々的には周知というのかな、そんなにされていない感じなので、すごくここ財源というか、収入、歳入を増やせる場所だと目をつけているのです。そこをどのようにいつも見ていらっしゃるのかなと思って、ちょっとお聞かせいただければ。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 藪之本委員の昨年と同じような、コンビニとかに貼り紙とか、そういったことをとい

うご提案をいただいたところで、昨年も一店舗に一税目の町で買ひましようというようなことを貼ってもら
うというのはなかなか難しいのかなと。

原因としましては、今回もそのように増収があったと思うのですけれども、実際たばこ税がどこの店舗の
分がどれだけ増えたというのは実際分からないのですけれども、ただ要因と考えられる主なものとする
と、あくまでこちらの想像になってしまいますが、北海老瀬に1軒、ローソンができています。そこら辺の影
響が結構大きいのではないかなと思っていて、コンビニでやはり買う人が多いので、コンビニが1店舗増
えると。しかも、あそこはほぼぎりぎり板倉町ではないところですので、ほぼあそこで買っている人とい
うのは、多分板倉町でない人が買っているのだと思うのです。あそこを通り過ぎていくような方が。多分海
老瀬の方でもあそこでたばこを買っているというのはそんなに多分いないのではないかなとあくまで想像で
すけれども、思っていて、おっしゃるように、たばこ税、まち内で買っていただくことによって税収が増
えますので、コンビニ等では難しいかもしれませんが、引き続き広報紙やいろんな媒体を通じてまち内で買
っていただけるようにということで広報していくというのは必要かと思っておりますので、そちらについてより一
層検討していきたいと思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。コンビニが新しくできると、それだけ移動するということだ
と思いますけれども、逆を言うと、その反対側辺りにコンビニができしまうと、逆にこっちからも流れて
しまう可能性も確かに出てくるとは思いますので、やはりどれだけ税金が外に行かないように、板倉町に入
って来られるように手を打つというのは、すごくこれからも大事なかなと思っていますので、引き続き税
収上げられる場所だと思っていますので、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 よろしく願いいたします。主要施策の31ページでございますけれども、滞納繰越し分が
1,100万円ぐらいございます。収納率が、先ほどの説明ですと2.7%減というご説明がございましたけれども、
これで間違いないでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 31ページの下のところの表になります。こちらの滞納繰越し分ということで、こちら
が20.9%の収納率で、その前の年が23.6%だったということで減になっているということで、おっしゃると
おりでございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 この滞納分については町もいろいろ対応を考えて、一生懸命払っていただくように、納め
ていただくようにしていると思いますけれども、どのような対応で滞納分を納めていただくようにしている
のか、ちょっとお聞かせください。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖収税係長 先ほど説明がありました、大々的にやっているものは毎年10月から12月の収納率
向上対策ということで、これは税務課、それと関係所属の健康介護課、これは保険料関係がありますので、

その2課で滞納整理をやっていくと。それと、滞納整理を減少するためには、分納者の方を取り残さずに毎月確認をしながら、忘れないように納付させていく。それと、納付を忘れたものにつきましては催告書並びに電話催促等々を行って、滞納の減額を目指すように努めてまいりたいと思っております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 いろいろ工夫をして頑張っていると思うのですが、納めなくてはいけない税金を納めないというわけですので、悪質な方の中にはいると思うのです。そういう場合、給料差押えとか、そんなことも聞いたことがあるのですけれども、そちらのほうはなさっているのですか。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖収税係長 差押えのお話になるのですが、税務課としては基本的に預金の差押えを最初に手がけまして、次に給与の差押え、それでも徴収ができない場合につきましては不動産とか保険料関係、それと所得税の確定申告をしますと還付がございますが、その還付金を差押えするということで滞納額の減少に努めてまいっております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 いろいろと大変なことをしていただいて、滞納分を消費していると思うのですが、今までで一番悪質な方はどんな方でしたでしょうか。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖収税係長 悪質というか、戸別訪問または庁舎に相談に来るのですが、ごねる人というのはやはりいるのですが、そのところはこれは国民の義務ですので、私どももそれなりにできる限りの努力をして、納税の協力を促しているところでございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 税は、収入がないところには納めなくていいということになっておりますので、納めるべき収入があるから税がかかるということでございますので、これからはきちっと、大変でしょうけれども、厳しく滞納のほうを対応していただければと思います。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 やはり委員おっしゃるように、税については公平性、きちんと納めている方と納めない方との不公平感というのが出てしまいますので、こちらにつきましては引き続き納めていただくように収納率向上を目指して頑張っていきたいと思っております。

○森田義昭委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 今の同じ質問ですけれども、滞納関係ですけれども、まず町民税と固定資産税、これが一番でかいわけですが、まず町民税の滞納者数、ちょっと教えてくださいませんか、あと固定資産。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖収税係長 今荒井委員さんのほうから質問を受けましたが、個別ではちょっと今手元に資料がございませんので、一般会計から特別会計含めて5年度で滞納者ということで件数、金額等はおおよそ報告できますので、それでよろしいでしょうか。令和5年度につきましては、合計金額で3,755万9,550円、これが5年度のための滞納ということで5月31日現在の集計をさせていただいた金額でございます。件数につき

ましては、件数というか人数につきましては、これは法人も含めますが、547人が滞納者として人数の数字となっておりま。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 法人を含めて547人。分かりました。

それから、この収納率向上対策というのがあります、31ページ。要するに訪問催告滞納者328人とあります。328人にしたわけ。そのうちの納付者が255人ということは、73人が納付していないというわけ、73名が。その73名の方というのは後で分納しますよとか、そういう形ですか。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖収税係長 73名の内訳とかはここで話しすることはできないのですが、73名につきましては例えば今分納者が大体265名、約260名ぐらい分納者がおりまして、その中のこの滞納整理期間中に分納整理しますよということで誓約等を取り付けた場合につきましては、翌月とか、そういう形で納まっていない部分もありますし、幾ら戸別訪問しても、先ほど市川委員のほうからお話があった、あるのに払わないという方もこの中には含まれているとは思っております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、どうしても払わない人はいます。その関係で、その人の滞納処分の実施ということで不動産とか預貯金とか、さっき説明の中でまず最初に預貯金の差押えとありました。2番目で給与の差押え、3番目が不動産の差押え、あと年金の差押え1件とありますけれども、例えばこの給与の差押えとかやった場合に、当然その人の生活が困ってしまうのでは大変なので、どのくらいあれなのか、例えば何%ぐらい。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖収税係長 何%という算出の仕方ではなくて、これ家族構成にもよるのですが、滞納者1人につきましてまず10万円、それと家族員の1人当たり4万5,000円、それとその経費の2割を含めたものが給与収入から差し引かれた残りを差押えができるという金額になります。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 当然その収入から引かれる税金ですとか社会保険料、それも引いて、なおかつ先ほどの10万円とか、それをさらに引いていくという形になりますので。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、もう一つですけれども、年金の差押え1件というのがあります、3万4,000円。これは年金ですから、どのくらいの対象者が分からないけれども、1件というのは。そんな事例あまりないです。これどういった形の。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖収税係長 この1件につきましては今資料がございませんので、後ほどご報告させていただくという形をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 基本的に滞納している方というのは、年金も大体そんなにもっていない方が多いので、基本的にこの1件についてはそれなりに年金も、先ほどの基準を超えるような年金をもらっている方と

いうことでご理解いただければと思うのですが。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願ひいたします。荒井委員の質問に関連するのですけれども、やはり滞納の中で不動産の差押えが5件ということで、土地、建物ということで詳細が書かれているのですけれども、差し押さえた場合、それを競売なりなんなりで対応しないと意味がない。だから、当然競売にかけた状況の中でお金をそれから支払うということになるのですけれども、ここには詳細書かれていないのですけれども、どういうふうな状況になっていますか。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖収税係長 不動産の公売につきましては、たしか令和3年度ですか、1度競売のほうにかけた経緯がございまして、そのとき入札者がいないという形で、それきり2年間は入札をしてない状況でございしますが、不動産の差し押さえているということは、例えば売買契約したときに売手、滞納者ですね、売手から売上金の一部の滞納税額分だけは入るということで、これは差し押さえたとしても問題はないと思います。今後ちょっとこの5件ということで不動産の案件がございしますので、今年度合同公売ということで募集は終わってしまいましたが、来年度以降検討させていただきまして、延山委員のお話のとおり、競売のほうにもう一度、5件ありますので、進めていくような形を取っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 ここに5件という形であるのですが、これは以前に差押えをしていたものでありまして、当然競売とかにもかけたけれども、売れなかったという案件が引き続き差押え状態になっているというものが残っているということで、令和5年度中に新たに差押えをしたというものではないのです。

これについては、やはり土地、建物等を押さえているわけですから、それなりに高額の金額の滞納額がある方というふうになるのですが、当然町税だけではなくて、町県民税とかというので県税も絡んできていますので、そこら辺の公売がもうできないというふうに、売れないというふうに判断した場合は、本人から取り立てるお金がないという形になって、税金を落とさなくてはならなくなってしまうので、県とかも相談しながらこの辺のところには対応していますので、なかなか難しい案件なので、一概に簡単にはいかないということになりますので、その辺ご理解いただければと思います。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 滞納処分ということで、土地、建物を競売にかける。それが売れない。なかなか売れなくて、そのまま持ち越しになっているということになると、決してそれが土地を押さえたから、建物を押さえたからというものでもないな。そうなった場合、押さえたものをどうすれば現金化するかということを検討していかないと、ただ押さえたからいいでは済まないなという気もするのです。

5年度に関しては差押えはないということで、今継続されている土地、建物だということになると、なおのこと年数も経過していることになるので、そういうところ。押さえたから安心だというものではないなと思うのですけれども。どうすれば滞納分に充てられるかということに対応していかないと意味がないなという気がするのです。不動産を差し押さえるということは、いろんな年金だとか給料とかもろもろ対応できないから、土地、建物ということになるのですけれども、例えば登記なり、また競売の費用とか、そういうも

のもかかるのですけれども、かかるから対応できないというものではないと思うので、強い姿勢で臨んでいかないと甘えが出てきて、どうせ売れないのだからとか、競売にかけてもどうせ対応できないだろうなというのをもくろんでの悪意的な考えというのも当然考えられるので、その辺のところをどう考えていますか。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 延山委員さんのおっしゃるとおりで、やはり押さえたからにはなるべく現金化して滞納に充てたいというのは当然税務課サイドも思っているところなのですが、なかなか実際に公売にかけても売れなかった案件ですとか、銀行等の抵当権が入っているものとかいろいろありまして、ただここで3回公売をやってしまうと税金を諦めなくてはならないみたいな形になってしまう可能性も出てきますので、そこから辺のところを慎重に県と相談しながら、なるべく回収、もしくは滞納額を徴収できるように検討していきたいと思います。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 今の公売のことで聞きたいのですけれども、1回やって、次回値下げして、最低価格を下げて公売して、3回やって公売して成立だとうなってしまうの、今の話すると。どんどん下げていけないわけ。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 ひたすら無限に公売をかけていくということにはならなくて、3回やって売れないということになると、資産価値がないというような判断にせざるを得なくなってしまうということもありまして、そういったところがあるので、一概に続けてやるというものもなかなか難しいというところがあります。駄目となると諦めざるを得なくなってしまうということになるので。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 いろんなケースがあるから、最低価格といっても限りなくゼロみたいなのだと、板倉にはあまり高額物件ないでしょうけれども、例えば1億円で公売をかけたら最低価格、誰も入札者が、落札者がいなかったという、次は8,000万円でいこうと、次5,000万円でいこうと、3,000万円でいこうと、そういう裁判所へ。これ裁判所でなくてやるの、公売というのは。競売という、あれとは違うの。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 裁判所ではなくて、今やっているのは例えば市町村独自でやるのだとなかなか大変なので、県と市町村で合同で案件がある場合はというので持ち寄ってやっていまして、でもなかなか町村レベルだと、例えば邑楽郡内とかでも、館林とかになるとある程度公売の案件は出てくるのですけれども、板倉、明和、邑楽、千代田とか、なかなか町村レベルだとそんなに案件は出てこないようなことに現実的にはなっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 公売にかけるということは、いろいろな不動産だって県と共有の債権を持っているわけでしょうから、板倉町だけではないから。そうすると、話し合ってるのだろうけれども、公売にかけるといことはいろんな問題を整理してからかけるのでしょう。複雑な抵当権を外してやるとか、そういうのを整理してから、抵当建築でもやってしまうの。そういういろんな関係があるではないの、ほかの関係との債権

関係で。そういうのを整理してきれいにして公売をかけないと、皆応募しないね、きれいになっていないと。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 以前、令和3年の公売に私参加したのですけれども、職員で。そのときはもうそこで何でやめてしまったかという、その方から分納が始まったのです。なので、引き続き分納を続けていくということを条件に、1回確かに売れなかったというのもあるのですけれども、それをきっかけで分納が始まったので、売れない土地を売るよりも、分納を続けていっていただいて、ゴールにはちょっと遠いのですけれども、少しずつでも前に進めていくという形で切り替えているので、もうこれ以上は公売はかけないという形で今のところなっていると思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 私が聞いているのは、公売にかけるときにはいろんな問題点を整理してかけるのと違うのかと。例えば家があるでしょう。家があったら滞納者がそこに住んでいるとか。住んでいたのでは買ってくれないから、その人に出ていってもらった後、きれいにした後かけるのですかと聞いているのです。住んでいたのでは、追い出さなくてはならないかなと、買った人が。手を出せないから。そういう手続は別にやらないで。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 まず、差し押さえるときに土地の状況であつたりとか、そういうものを調べて、例えば本人名義でなかったりとか、実際住んでいるけれども、本人名義でなかったりとか、共有名義であつたりとか、そういう難しいものについては整理ができないので、そこまでのまず差押えということはしないで。

「できないね」と言う人あり

○川島美幸住民税係長 なので、整理をしてから、おっしゃるとおりで差押えをするという形を取っていると思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、きれいにして整理してやっと公売をかけても、落札者がいなくて、2回目値下げするのでしょうか、当然それ。3回目は下げて。落札者がいないから、下げて、これならどうだ、今度下げてもどうだと、誰も手を出さなかったら、3回やったら諦めるというか、そういうルールがあるのですか。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 要するに続けて1回目、2回目、3回目と入れるわけではなくて、1回やって駄目だったら、では次どうしようかという話になりまして……

「期間は空くのさ、もちろん」と言う人あり

○栗原正明税務課長 当然予定価格を、最低の価格を下げたりするわけでしょうけれども、3回やって駄目ということになりますと、この建物、資産は売れないということになりますので、そうすると資産価値がないということになりますので、そうした場合、資産価値がない、税金を欠損する条件で資産がなければ税金取れないということになってしまいますので、その人の税金は欠損、落とすしかないという形になってしまいます。資産がないということなので。だから、貯金もないし、持っている家、建物も売れないとかとなってくると、税金に充てられる資産がないということになってしまいますので、その場合は今滞納になってい

る税金については町としてはもう欠損して諦めるというふうな流れになってしまいます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今課長が言ったのは分かったけれども、税金の滞納分は債権放棄するけれども、そこに不動産があるわけでしょう、不動産だったら。それはどうなってしまうの。その人のものだって放棄されて、その人の所有になるわけ、続けて。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 その場合は、差押えは解除になります。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願いいたします。

主要施策の29ページの軽自動車の資産、要するに委託料というので、軽自動車が板倉町では8,579台あるということですが、これは乗用車だとかトラックだとか、軽についてどんな車種がこの中に含まれているのでしょうか、分かるでしょうか。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 車種というのは種類で、乗用車とか貨物とか、そういうことでよろしいでしょうか。

「もし含めたら、農機のトラクターだとか、いろいろと農機具にもかかっているというやつも、それがおおよそどのくらいかかっているか」と言う人あり]

○川島美幸住民税係長 農業用の農耕車は約1,400台あります。あと、4輪の乗用車とか、貨物も一緒に入ってしまうのですけれども、これが5,900台ぐらいあります。すみません、ちょっとおおよそでお話なのですが。あと、原付バイク、あれが大体600台ぐらい、おおよそなののですけれども、あります。あと小型二輪、群馬ナンバーの2輪車のほうが450台ぐらいで、あと小型特殊といいまして、フォークリフトとか、ああいったものも入りますので、それが130台ぐらいです。すみません。ちょっと合計と合わなくなってしまうかもしれないのですけれども、以上になります。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 これいろいろと、ちょっと自分も調べてみたら、公道を走らなくても、要するにそのものを持っていれば課税の対象になってくる。田植の機械だとか何かは公道を回送車で走っていても、それは課税の対象になるという形になっているのですけれども、いろんな形で物すごくこれを私も見たらかなりこういう形で農家の人、それがほとんどないのではないかと気がするのですけれども、そういうものに対してある程度、田植の機械だとか、いろんな消毒の機械、要するに人間が乗って農場を動くものでしたら、それは課税対象になっているのですけれども、そのやつというのは全く把握されていないでしょうか。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 皆さん、田植機とかもかかるのですよというのを農繁期に、たばこ税と同じなのですけれども、広報紙に載せさせていただくという方法とか、あとすみません。ちょっと何年前だか忘れてしまったのですけれども、農機具屋さんに田植機とか、こういうものは全部ナンバーをつけなくてはならないのですよということを農機具屋さんにお話しに行ったりとか、あと区のポスターみたいなものを、自分で

作ったポスターみたいなものを貼ってくださいとかお願いしにいったりとか、そういう活動はしております。なので、皆さんきちんとナンバーつけていらっしゃるのではないかなというふうに思っているのですけれども。あと、広報紙とかでたまに田植の時期とかになりますと、広報紙で田植機のところにちゃんとナンバーをついてのを見て、ああ、よかったというふうに思っているのですけれども、すみません。なので、一件一件確認しにとかは行ったことはないのですけれども、以上になります。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 多分通常は、農家の人は意外とそれを、公道を走らなければナンバー要らない。これは私どもの固定資産か何かという形になってしまって、そうすると多分知らない方のほうが多いのではないかなと思います、その制度というの。これが意外と、自分のなんかも見てみたら、あれ、自分のは何があるのだろうかという形をチェックすると、全く使っていないものでも確かに忘れているのです、廃車しても何にしても。そういうので結構上がっているという形もあるので、ですからもう使わなくなったら、もしかかっていたら外すとか、またそういう周知をもう少ししても、多分これは自己申告になってしまうのかなという形で、なかなかこれが公道を走ると道路交通法に引っかかってきますけれども、農道、農地の中では多分交通法規に全く引っかからない。そういうような形で周知的になっているのではないか。そこら辺のところを、こういう形で税務の、要するに軽自動車税もこういう形になっているのですということをもう少し広報だとか何かで知らしめると、逆にマイナスになってしまう可能性もありますけれども、そんな形でちょっと自分もこのことについて気がついたので、質問してみました。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の概要の30ページ、一番下の家屋評価システムとあります。これ新增築家屋の評価計算に使用するシステムサービスということですが、これは以前というか、昔は職員が家屋評価をしていました。今はこの評価システムというのはある程度のデータを入れて、評価額をこのシステムで出てくるわけなのですか。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 家屋評価システムなのですが、まず新築された家のほうに我々職員が2名で伺いまして、その家の仕上げ、屋根とか室内の壁とか床とか、あとは設備面を見させていただきまして、それを全部チェックしまして持ち帰って、この家屋評価システムに入力しますと自動で計算がされるという形になっています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、例えばこれから新築家屋ができると思うのです、増築でも。今の物価の高騰で資材とかいろいろ値上がっています。当然その辺は影響してくるのでしょうか。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 国のほうでもその辺を考えておりまして、これをそのまま価格を反映させてしまうと一気に上がってしまいますので、なだらかにという形で、完全に反映させない形で、若干上昇という形を取るという形で評価のほうを、価格のほうは国のほうでも計算していると聞いております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 もう一点ですけれども、例えば新築で、例えばです。2,000万円の新築をしたとするではないですか、家を建てたとするではないですか。評価額というのは平均どのくらいで見ているのですか。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 もちろん家によって請負価格も違いますので、ハウスメーカーさんによって。一概には言えないのですが、大体請負価格の5割から6割ぐらいになるというふうに言われております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 個人町民税のことをちょっとお聞きしたいのですけれども、今はマスコミでも史上最高の利益とか、よく好景気のようなのですけれども、あれは大企業だけの話なのか分からないのですけれども、今大分企業は景気がよさそうなので、法人税というのは大分増えているのかなと思っているのですけれども、板倉の法人町民税はいつまで見ても底をはっているみたいなので、いろいろ考えられることは利益の出る会社がないのだと、そう言われればそうなののですけれども、内容はそういうことなのか。四、五年前、法人税の税率が変更になって、地方の取り分が少なくなったので、幾らか減ったのは分かるのですけれども、今ちょっと景気いいから、少し上がってくるのかなと思ったら、いつも1億3,000万円とか1億1,000万円とかでずっと来ているのだ。ということは、板倉町が悪いわけではないけれども、板倉にある企業が結局利益出ていない会社が多いというのが理由なのか。どうなのでしょう。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 今年はあれなのですが、去年が、去年というか、令和4年度がとても高かったのです。去年から5年になったときに、今回の決算の中では3,000万円下がっておりまして、その中なののですけれども、板倉町から転出していった会社、板倉町から違うところに行ってしまった会社が15社ぐらいありまして、それで下がった分と、あと円高とかいろいろ原材料が高騰してしまって、どうしても法人も材料が高騰してしまうと経費が多くなってしまうので、法人税が下がってしまうのです。そうすると、法人税から計算していく法人町民税なので、国の税金である法人税が上がらないと法人町民税も上がってこないということで、多分経費のほうが上がっているのかなというのも思っています。

あと、去年、前の年に入ってきたところが設備投資、新しいところに入ってきたので、その分の新しいものをつくったので、経費が大きくなって、その分法人税が下がってしまったのかなというのがありますし、企業が好調で今国のほうの賃上げ政策というのがあると思うのです。そうすると、従業員さんたちにお給料を、大きな企業なののですけれども、お給料を上げると、その分法人税のほうの税額を安くしますという控除があるという制度もありまして、多分そういうところが影響して、おそらく5年度は下がっているのかなというふうに考えているのですけれども。6年度はまだ中盤なののですけれども、去年と同じぐらいか、それよりもいいかなというふうに見ています。ちょっとまだ終わっていないので、まだ分からないのですけれども。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 川島さんの説明で分かった。要するに簡単だ。利益が出ていない会社ということ、もうかっていない会社が、そんな利益出ていないから税金払えないのだから。私が聞いているのは、板倉にある会社があまり利益が出ていないのかなと。全体的にいいと思うのだけれども、たまたまここにある企業が平均的に利益が出ていないのであれば、別に伸びないのだから。理由は要するに簡単にということなの

です。さっき言ったのは、15社ぐらい出ていったの。会社ごと移転してしまったの。本社だけ移ったとか、そういうのではなくて。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 すみません。15社移転したのもありますし、あとは閉鎖といって解散になったものも、その15社の中にはあります。なので、出ていった会社もありますし、もう会社自体を閉めてしまった会社が。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 もう一回。川島さんの話だと、利益が出ない理由を聞いているわけではないのだ。要するに利益が出ていない会社が多いのかなと聞いているのです。だから、税金が出ないから払わないのかということ。利益が出ていない理由を聞いているわけではないのです。好景気なのだけれども、利益が出ないのは何でなのだと聞いているわけではないの。だから、現実問題として、今世間では好景気で、史上最高の利益なんて言っているニュースが多いのだけれども、たまたまこの板倉にある企業はちょっと世間のそういうところとはずれていて、あまりよくないのだよという会社が多いということなのかなと聞いているわけです。税金が伸びないということは。そういうこと。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 法人町民税、課税の基になるのが法人税がベースになるので、当然そういう考え方からすれば、利益が出ていないから法人税が安くて、下がっていると、そういったことになると思います。ただ、その原因についてはいろいろ物価高騰の影響ですとか、いろいろあると思いますが。その反面、設備投資とかしている会社が多いので、固定資産税については上がっていると、一応そういうことで。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。あと5分ぐらいありますけれども。

「なし」と言う人あり]

○森田義昭委員長 ないようでしたら、以上で税務関係の審査を終了いたします。

慎重なご審査、ありがとうございました。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございます。

閉 会 （午後 2時37分）

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第3号）

令和6年9月17日（火）午前9時開会

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 審査事項

（1）都市建設課

計画管理係 / 建設係

・決算説明

・質 疑

（2）産業振興課

農業振興係（農業委員会事務局） / 農村整備係 / 誘致推進係 / 商工観光係

・決算説明

・質 疑

（3）健康介護課

介護高齢係 / 保険医療係 / 健康推進係

・決算説明

・質 疑

（4）その他

4. 閉 会

○出席委員（11名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
青 木 秀 夫	委員	延 山 宗 一	委員
荒 井 英 世	委員	亀 井 伝 吉	委員
青 木 文 雄	委員	尾 澤 将 樹	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
小 林 武 雄	委員		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

塩 田 修 一	都市建設課長
青 木 英 世	計画管理係長

川	部	昌	弘	建 設 係 長
福	知	光	徳	産 業 振 興 課 長
栗	原	孝	典	農 業 振 興 係 長
飯	島		修	農 村 整 備 係 長
川	野 辺	晴	男	誘 致 推 進 係 長
小	谷 野	浩	一	商 工 観 光 係 長
玉	水	美 由 紀		健 康 介 護 課 長
関	根	浩	貴	介 護 高 齢 係 長
小	野 寺	昌	幸	包 括 支 援 係 長
舘	野	雅	英	保 険 医 療 係 長
山	岸	章	子	健 康 推 進 係 長

○職務のため出席した者の職氏名

荻	野	剛	史	事 務 局 長
小	野 田	裕	之	庶 務 議 事 係 長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○荻野剛史事務局長 本日は予算決算の審査3日目になります。ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○荻野剛史事務局長 それでは、委員長進行をお願いいたします。

○森田義昭委員長 おはようございます。本日で3日目ですので、いつもどおりよろしくお願いいたします。

○認定第1号 令和5年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○森田義昭委員長 それでは、都市建設課の審査を行います。

都市建設課からの説明をお願いいたします。

塩田都市建設課課長。

○塩田修一都市建設課長 都市建設課、塩田です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度、都市計画にて実施いたしました主要事業の概要についてご説明申し上げます。初めに、計画管理係で実施しました主要事業でございますが、道路維持事業、道路長寿命化事業、移住者住宅取得支援事業、公園維持管理事業、町営住宅管理事業の5事業を主要事業として行っております。

1つ目の道路維持事業につきましては、町内一円における道路の舗装修繕工事や道路の構造物等の維持修繕工事、街路樹の剪定や除草作業等の実施を行い、道路の維持管理を行うとともに、行政区や地域からの要望、苦情の対応に当たりました。

2つ目の道路長寿命化事業につきましては、2路線の舗装打ち替え及びオーバーレイ工事を実施いたしました。

3つ目の移住者住宅取得支援事業につきましては、22件の支援金の交付を行い、県内をはじめ栃木県、埼玉県などから54名の方が転入いたしました。

4つ目の公園維持管理事業につきましては、公園内の芝生や樹木の管理、トイレや街灯、遊具等の施設管理を行い、豊かな地域づくりに資する交流空間の提供に努めました。

5つ目の町住宅管理ですが、町営住宅の運営管理として、建物の修繕工事、入退去管理、家賃徴収等の業務を行いました。

以上が計画管理係の主要業務でございます。

続きまして、建設係の主要事業でございますが、登記関係事業、町単独町道整備事業、橋梁長寿命化事業、八間樋橋解体撤去事業の4事業を主要事業として行っております。1つ目の登記関係事業につきましては、過年度に取得した道路用地等の未登記用地につきまして、境界査定、道路用地の分筆、所有権登記を行いました。

2つ目の町単独道路整備事業につきましては、用地調査設計業務といたしまして7路線を実施いたしました。令和5年度内の道路整備工事としまして6路線の工事を実施し、このうち4路線が拡幅整備工事を完了となりました。また、令和6年度への繰越し工事として、北地区の洪水時避難地と北小学校への進入路3路

線を施工し、合計9路線の整備工事を実施いたしました。

3つ目の橋梁長寿命化事業につきましては、1橋の橋梁修繕詳細設計と、長大橋の3橋の橋梁点検を行いました。

4つ目の八間樋橋解体撤去事業につきましては、当初は令和4年度より3か年計画にて着手しました旧八間樋橋の撤去工事ですが、河川協議の再協議を行った結果、当初の河川内工事許可条件の大幅な省略が認められ、令和5年度の計2か年で事業を完了することができました。

以上が建設系の主要事業でございます。

私からの説明は以上でございますが、詳細につきましては、計画管理係、建設系の順に担当係長からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 お世話になります。都市建設課計画管理係、青木です。

私のほうからは、計画管理係に関します令和5年度の決算につきましてご説明のほうをさせていただきます。決算書をベースに金額の大きなものにつきまして説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、決算書の23ページのほうをお願いできればと思います。歳入としまして、14款1項4目土木使用料でございます。1の道路使用料、道路占用料につきましては259万5,843円の歳入となっております。道路に設置されている電柱、電線等占用物件につきましてはの歳入ということでございます。

その1つ飛ばして下の町営住宅使用料でございますけれども、入居者家賃収入としまして359万72円の歳入となっております。

歳入の説明につきましては以上となります。

続きまして、歳出につきましての説明をさせていただきたいと思います。決算書の131ページのほうをお願いいたします。一番上の丸、道路維持事業でございます。12節の道路除草管理委託料としまして335万6,826円の支出をしてございます。こちらにつきましては、道路除草等の管理事業、シルバー人材センターへの委託料となっております。

続きまして、その下の街路樹管理委託料でございます。1,253万7,930円を支出してございます。こちらにつきましては、主に街路樹剪定に関わる委託料となっております。

続きまして、その下の14節安全施設管理工事費としまして129万8,000円を支出してございます。安全施設としまして、街路灯設置工事を行ったものとなりまして、トライアル北側の町道を夜間横断する際に危険との要望がございまして、設置したものとなっております。

続きまして、その下の道路補修工事費でございます。町内一円における道路維持、舗装維持に関する工事や道路の区画線の引き直し工事などを実施しまして、2,194万5,000円を支出してございます。

その下の丸、道路長寿命化事業でございます。14節の道路長寿命化修繕工事としまして、1,336万5,000円を支出してございます。町内2か所の長寿命化修繕工事としまして、再舗装工事を行っております。工事としまして、1か所目にしましては粕谷地内の長柄神社東の路線を施工してございます。こちらはアスファルトを撤去しまして、再舗装を行う工事を実施してございます。2か所目につきましては、町道1-12号線、役場横の路線でございますけれども、増田医院さんから板倉駐在所までの間の施工をしてございます。工事

につきましては、既存舗装の上に舗装を乗せるオーバーレイ工事のほうを実施してございます。

続きまして、133ページをお願いいたします。下から3番目の丸、都市計画推進事業でございます。12、都市計画図修正業務委託料ということでございまして、327万8,000円のほうを支出してございます。こちらにつきましては、都市計画に関わる用途地域図1万分の1、2万5,000分の1の図面についてのデジタル化を行ったというふうな委託料となっております。

その次の移住者住宅取得支援事業でございます。18節住宅取得支援補助金としまして、660万円を支出してございます。板倉町に住宅を取得し、移住する方につきましては、1件当たり最大30万円の補助を行うものでございます。これにつきましては、当初予算では20件分、600万円の計上させていただいておりましたが、3月補正により2件分追加で取らせていただきまして、22件分満額の支出をさせていただきました。

135ページをお願いいたします。一番上の丸、公園維持管理事業でございます。12節の公園等維持管理業務委託料につきましては、1,710万9,561円を支出してございます。公園の管理としましては、公園の除草管理業務や芝刈り業務、樹木の剪定、トイレの清掃、浄化槽保守管理点検などの業務を実施しております。

続きまして、一番下の丸、町営住宅管理事業でございます。説明につきましては、137ページをお願いいたします。13節原宿団地（借上）賃借料としまして364万8,000円を支出してございます。原宿にあります中央リバーパレスの3階部分を町営住宅として借り受けまして、8部屋分の賃借料として支払いを行っております。こちらにつきましては、国庫補助事業の公的賃貸住宅家賃低廉化事業の対象ということでございまして、令和5年度につきましては50万9,000円の補助金をいただいているということになってございます。

続きまして、その下、14節の海老瀬団地長寿命化修繕工事費としまして、77万円の支出をしてございます。こちらにつきましては、町営住宅の長寿命化計画に基づきまして、令和5年度は海老瀬団地の水道の配管伏せ替え工事、それから浴室の防水工事、これを2部屋ずつ行っております。

その下、木造住宅耐震改修促進事業でございます。12節の木造住宅耐震診断者派遣委託料としまして6万3,000円の支出、その下、木造住宅相談会委託料としまして6万3,000円を支出してございます。こちらにつきましては、簡易的な耐震診断を行うための診断者派遣委託料、それから木造住宅相談会の相談開催時に耐震診断士に来ていただくための委託料となっております。

決算書の説明につきましては以上となりますが、主要事業の概要のほうでちょっと訂正がございまして、主要事業概要の71ページのほうをお願いできればと思います。71ページの一番上の道路維持事業、町道3358号線（南部環状線）につきましては、高木伐採との記載になっているのですけれども、こちら高木剪定ということで訂正のほうをお願いいたします。申し訳ございません。

それから、72ページの公園維持管理事業費につきましてはでございますけれども、事業費が1,010万9,783円となっておりますけれども、数字の取り違いがございまして、こちらの合計が1,917万832円ということで、こちらのほうの訂正もお願いいたします。大変申し訳ございません。

計画管理系の説明につきましては以上となります。

「もう一度言ってください、金額」と言う人あり]

○青木英世計画管理係長 金額、公園管理事業費ですね。1,917万832円です。すみません。

では、計画管理系の説明につきましては以上となります。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘建設係長 建設系の川部と申します。よろしくお願いいたします。

私につきましては、建設系の決算についてご説明をいたします。まず、建設係所管の歳入についてご説明をいたします。決算書の20ページ、21ページをお願いいたします。21ページ、備考欄、下から2段目、橋梁点検負担金でございます。金額につきましては41万8,275円でございます。こちらにつきましては、本町と埼玉県加須市の県境にある合の川橋の橋梁点検業務の加須市負担金となります。こちらは加須市との協定により、費用の半分をいただいておりますのでございます。

続きまして、決算書の28ページ、29ページをお願いいたします。備考欄、上から4段目になります。道路メンテナンス補助金事業補助金（橋梁長寿命化）になります。金額につきましては3,323万円でございます。こちらにつきましては、国の補助事業を活用しまして、橋梁点検や橋梁の補修等を行うための補助金でございます。国庫補助率については55%でございます。

続きまして、決算書の30ページ、31ページ、次のページをお願いいたします。備考欄の一番上になります。海老瀬、板倉川及び呂楽第二樋管操作委託金66万4,446円というのがございます。こちらにつきましては、国交省の利根川上流河川事務所と水門操作の委託契約を結んでおりまして、通常取水期の6月から10月に月2回、それ以外の月の渇水期については月1回、水門操作の点検をしております。その委託料となっております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の説明に入らせていただきます。決算書の128ページ、129ページをお願いいたします。129ページの備考欄の二重丸の上から3つ目、建設一般経費でございます。こちら金額のほうは8万6,244円でございます。こちらの支出につきましては、各種道路や河川関係団体の負担金となりまして、各団体ごとに国や県への要望活動を実施しているものでございます。

続きまして、その下、登記関係事業でございます。総支出額は235万1,076円でございます。登記業務委託料としまして8件の未登記処理を実施しまして、231万1,076円の支出をしております。この事業につきましては、過年度実施した道路拡幅工事において、当時未相続などの理由によって登記できなかったものにつきまして、再調査して処理をするものでございます。

続きまして、次のページ、130ページ、131ページをお願いいたします。備考欄の下から2番目の丸印、道路台帳整備事業636万9,000円でございます。こちらにつきましては、道路法に基づきまして、道路管理者が管理する道路について台帳を整備するものでございます。毎年道路拡幅工事により道路形状が変更があった場合や、町道認定や廃止があった場合について、台帳の整備を修正を行っております。令和5年度につきましては、五箇谷土地改良の圃場整備関連によりまして、51路線、12キロの修正がありました。

続きまして、同じページの町単独道路整備事業でございます。事業費につきましては1億2,638万805円となります。主な支出としまして、12節用地調査業務委託料でございます。金額にしまして2,516万9,870円でございます。こちらにつきましては、7路線の用地測量業務と不動産鑑定業務、これは避難所アクセス道路関係のものでございます。あと八間樋橋撤去関連で土質試験の業務委託を実施いたしました。

続きまして、14節道路整備工事費6,945万8,000円でございます。こちらにつきましては9路線の工事を施行しまして、そのうち3路線の避難所アクセス道路の工事を行いました。そのうち、先ほどの避難所アクセス道路につきましては、電柱の関係で遅れまして、6年度に繰越しを行っております。5年度につきましては、

その3路線につきましては舗装工事も予定していたのですが、電柱移設がなかなかできなかった関係で、変更により落としまして、6年度に実施する予定であります。

次に、16節用地購入費でございます。用地購入費699万5,007円となります。こちらにつきましては、82筆の買収契約を締結して、用地購入代金として支払っております。

続きまして、21節物件補償費2,375万1,380円でございます。こちらにつきましては、35件の補償契約を締結いたしました。

続きまして、次のページ、132ページ、133ページをお願いいたします。133ページ、一番上の丸印、橋梁長寿命化事業1,803万9,465円でございます。こちらは、その中で12節橋梁修繕詳細委託料へ399万3,000円となっております。こちらについては、2橋の橋梁修繕詳細設計業務を委託いたしました。

続きまして、18節橋梁点検業務負担金でございます。こちらの金額は1,364万5,984円となっております。こちらにつきましては、3橋の点検業務の負担金でございます。

続いて、その下の八間樋橋解体撤去事業でございます。金額について4,583万7,000円でございます。こちらにつきましては、令和5年度において旧八間樋橋の撤去工事を行いまして、全て工事のほうは完了いたしました。

以上で建設系の説明のほうを終わらせていただきます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 決算書の131ページ、道路維持事業について、当初予算額が5,459万円に対して1,319万円ほど減額になっています。この減額の理由についてお伺いしたい。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 道路維持事業の当初予算額と決算額について、1,600万円ぐらいの減額についてということなのですが、当初予算のとき、こちらの主な要因としましては、街路樹の剪定の委託料というふうなことで、昨年度につきましては主にニュータウンの南部環状線、ケヤキがかなり繁茂していたというふうなことで、こちらを剪定した事業が主になっていると思いますが、当初予算額で積算を組むときには、県の積算システムのほうで予算を組ませていただきます。こちらにつきましては群馬全県下、こういった予算を取るときの積算基準というふうなことで積算をさせていただきます。入札、発注をする段階で安い業者を取っていただければ、その業者が落札するというふうなことになると思うのですけれども、そちらの差金のほうが、トータルするとそれだけかかっているというふうなことになっております。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 14目で道路補修工事費ですが、2,194万円ほどで、これは当初の予算額内でほぼほぼ収まっております。これは区画線、白線とかそんなものの工事だというふうに認識していますが、板倉町の中の道路を見ると、白線が消えているとか、消えかかっている箇所というのが多くあります。道路というのは、もちろん移動するということではありますが、命を守る場所でもあるのです。交通事故等を起こして命を落としてしまうということから見ると、白線工事とかのガイドラインみたいなものがあって、それに沿ってやっているのだとは思いますが、板倉町の道路補修作戦なんかに対する修繕の耐用年数とか、そんなことでや

るのですか。その修繕のガイドラインについて説明ください。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 まず、修繕の関係で、道路補修工事費が2,194万5,000円の支出があるというふうなことで、こちらにつきましてほとんどなのですけれども、町内一円工事ということで、大体舗装の穴が空いていたり、あとは橋梁部分の取付け部分、その辺の段差ができていうふうな補修工事、それから路肩部分が崩れてしまっているだとか、そういうものの補修ということで、通常大体区長さんから依頼が来まして、それをすぐに対応できるようにということで、一円工事ということで発注をさせていただいているのです。

それが舗装ということと維持ということで2パターンで出させていただいて、すぐに対応できるようにというふうな形で対応は取らせていただいているのですけれども、今お話のありました区画線の関係なのですけれども、こちらにつきましては話もちょうど3年目になるのですけれども、来たときに本当に区画線がほとんど消えている。窓口の駅前もほとんど区画線がない状態で、少しずつこれをやっていかななくてはないうことで、一気ににはできないものですから、少しずつ力を入れてさせていただいて、実は6年度の予算では500万円取らせていただいております。それを機に少しずつ、それでも予算全然足りないものですから、まずは駅前辺りからやらせていただいて、今車の自動運転技術もかなりレベルが上がってきてまして、区画線を頼りにレーンをはみ出さないようにというふうなこともございます。そういったこともありますので、区画線に力を入れてやっていきたいというふう考えております。

区画線の耐用年数なのですけれども、実際区画線をカーブのところで車が踏みやすいところなんかは、消えるのが早いというふうな感じになると思うのですけれども、大体見ていると5年ぐらいである程度薄くなって消えて、判断ができなくなっていくのかなというふうに考えていますので、なかなか5年でまた引き直しというのは難しいと思うのですけれども、なるべく早く引いていきたいとは考えております。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 分かりました。大体耐用年数5年で、これは一つの目安ですよね。だから、交通量とか破損状況が著しく悪かったら、これは直していただきたい。だから、ここのところの予算はもっとあってもいいのかなと、個人的にはそう思っております。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 委員さんの言うことを私ども感じているのですが、白線の工事につきましては、今まで特化した予算というのは実は取っていませんでした。維持工事の中で回せる分でやっていたのですけれども、今年から先ほど上げて500万円程度取りましたよと。やはり町の上層部、副町長、町長も同じなのですが、最近すごく傷んでいますよねと。今年500万円取っていますよと言ったら、もうちょっと強烈にやってもいいのではないかとということで、来年また財政のほうの話し合いにもよりますけれども、多少この額を上げて、特化した予算で上げていこうかなとは今考えているところです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いをいたします。決算書131ページの道路除草管理委託ということについて

お伺いをしたいと思います。

主要事業の概要で確認しますと、渡良瀬の関係については佐野、また遊水池出張所管内ということで、谷田川、合の川、天端の除草ということで、年に5回、また4回ということでの実施をされているということですね。そうすると、今回の決算の中で335万6,000円ということについては、この谷田川と合の川、そのほかも入っているのですか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 道路の除草管理委託料というふうなことで、335万6,826円のほうを支出させていただいておりますけれども、こちらにつきましてはまず渡良瀬川の堤防、あっちの東北道のほうからずっと藤岡、栃木県との県境というのですか、そちらのほうまでの除草管理委託料、それから遊水池出張所管内の委託料というようなことで、北海老瀬、渡良瀬川の今度は佐野―古河線沿いですか、一番遊水地側のほうの除草管理の委託料、委託をさせていただいております。

それから、谷田川の堤防というふうなことで、谷田川の堤防上に町道認定をされている町道があるのですが、そちらの両側1メートル部分についてを県のほうから借り受けておりますので、その1メートル部分については、許可条件ということで町のほうで管理をなささいというふうなことで、こちらは年5回やらせていただいています。

それから、合の川堤防というふうなことで、こちらは古利根の堤防の上、こちらの除草を年4回させていただいております。それから、板倉川の管理道路というふうなことで、板倉川沿いのこちらもうっぱり幅1メートル部分を除草させていただいております。最初の説明の渡良瀬川沿いの関係につきましても、やはり町道の両側1メートル部分を占有しているというふうなことで、そちらの除草をさせていただいております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 私、質問しているのですけれども、このほうは谷田川なり合の川、それぞれ渡良瀬もあるのですけれども、年3回から年5回ということで除草が実施されているということなののですけれども、この予算の中で県の管轄、また町の管轄ということがあろうかと思うのですけれども、ただいまの説明だと天端から1メートルということの説明なののですけれども、当然のり面、除草もされていると思うのですが、それに関しては。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 土手ののり面に関してというふうなご質問なのですけれども、のり面につきましては、渡良瀬川につきましては国土交通省、それから谷田川につきましては館林土木事務所というふうなことで管理のほうをしております、渡良瀬川につきましては年3回の管理をさせていただいております。谷田川につきましては、年に2回というふうなことで、こちらが大体谷田川のクリーン運動をされる前の1か月間ぐらいで管理をしているというふうな状況なののですけれども、今現在の状況も見てくださいと分かるとおり、かなり今年は背の高い草が生えておりますので、土木事務所のほうには毎年少なくとも3回、多くても、どんどん多くやっていただいてもいいのですけれどもというようなことで要望はしているのですけれども、なかなか土木事務所も動いていただけていないというのが実情です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 この作業委託というのは、平米単価でそれぞれ県から町のほうにということと、また町か

ら地域の業者に委託をしているのか、これは計算はどういうふうにやっているのですか。メートルに対しての平米ということなのですか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 群馬県と国交省につきましては、おそろくなのですけれども、標準単価でやっていると思います。町につきましては、例えば公園もそうなのですから、公園、道路関係につきましては、今までの経験上、地域の業者がある程度値を落としてやっていただいていますので、県と比べると、町が出している分にはちょっと差額が安く出しています。過去に谷田川の堤防を館林の土木から町が受託して、それを発注している時期もあったのですけれども、それが一応ルールのにおかしくないかと。県のほうから単価の設定がおかしいと、安過ぎるのではないかというのがあって、それは群馬県に戻した経緯があります。その後、何年か前、青木が来る前の何年か前に県のほうから、昔の単価でできないかという話もあったのですけれども、そういったルールもあって、県のほうがおかしいよというのであれば、うちも業者がやろうとは言ったとしても、出せないよというので断った経緯があります。それは、いまだに群馬県のほうで谷田川の管理をしていただいているという状況です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 以前は500万円で渡していたと、委託をしていたという記憶があるのです。この決算については、335万6,000円ということで決算をされているということ。ということは、比較的以前からすると安くなっている。この物価高の状況の中で安く委託をしているかなと思います。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 おそらく過去には、先ほど言った500万円とか、それ以上のときというのが、群馬県から預かった金で出しているときだとは思うのです。最近やっているのは、条件次第で占用道路の1メートルまでが板倉の義務ですよという中で、この単価については、この場所についてはその程度で絶えずやっているような状況です。なので、先ほど私が言ったのは、いろいろ疑義があって、県が直接発注すると1,000万円かかるのが、町が介入すると500万円でできるよというのが一時期あったというのが谷田川の堤防なのですから、それは返してから板倉のほうで受けずに、直接館林の土木さんのほうで入札をかけてやっているという、そこだとは思うのですけれども、それ以外の面積を減らしたですとか、単価をまたさらに大幅に下げたということはやっていないです。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 何が言いたいということなのですから、今年は特に高温だということと、非常に雨も多かったということで、天端の除草が遅れたのだから、時期が合わないのだから、道路をふさぐぐらいに天端の草が伸びていると。人間の背以上に伸びていると。天端の除草を1メートルやっているのですよということなのですから、除草すると障害物のないほうに草は倒れるのですよ。ということは、天端のほうの上部が例えばアスファルトなり砂利道になっていると。その何も無い、抵抗というか、何も障害物のないほうに草が倒れるということ。

そうすると、土手の天端というのは、朝晩地域の人ウォーキングなりジョギングなりやっているということなのです。どうしても前も見えない、横も見えない、天端から左右が全然見えない。草木をよけて歩くのだよということの状況になっているのですけれども、そうするとこの天端の除草が、今谷田川が5回、合

の川が4回ということで除草されている。それでは足りないのではないか、こういう状況下になったときに。そうすると、時期的なものも検討しなければならないということと、やっぱり多少の負担はかかるかもしれないけれども、1回増やすということも一つの案かなと思うのですけれども、それについてどう考えていますか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 天端の1メートルを今除草しているのですけれども、草がそっちの片方に倒れてくるというふうなお話で、回数を少し増やしたほうがというふうなお話なのですけれども、実際年5回の契約というふうなことでさせていただいて、幅1メートルというふうなことで、基本はそれで契約をさせていただいているのですけれども、実際やっている業者さんとしては、少し幅を広めに刈っていただいたり、あとはカーブ、ゴルフ場のところなんかの谷田川の堤防の北側ですか、結構くねくねしているところがあるのですけれども、そちらも見通しがかなり悪くなるというふうなことがありますして、業者さんの企業努力で結構広めに刈っていただいているというふうな実情があります。

それと、年5回の契約なのですけれども、1回は多く実は刈っていただいているというふうな状況なのです。天端を見ますと、やっぱり1メートルだけ刈ってあったとしても、実際車の擦れ違いができないのです。実はこの間、私も谷田川の堤防を藤の木橋を渡って天神池のほうに向かっていくところを曲がって行って、300メートルくらい行ったところで前から車が来てしまいまして、1メートルは刈ってあるのですけれども、横にもよけられない状況になって、ずーっとバックして戻ってきたというところはあるのですけれども、今生えているところは土木事務所の実は管轄というふうなところになっておりますので、土木事務所としますと、治水上問題がなければいいというふうな判断があるようなのです。ただ、治水上いいからといって、今本当に2メートル以上の草丈のある草が生えていていいのかという話もありますので、治水上だけではなく、景観上も考えていただくように要望していくことも考えていこうかなと思っています。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 土木の見解と見解違うよね。5回に増やせないというのであれば、例えば1メートルの天端除草を1.5なり2メートル。そうすると、例えば傾斜で下がりますので、草丈が伸びても天端の道路のほうまでは来ないという方法もあるということ。土手から下りる道路があるのですけれども、要するに傾斜になっていますけれども、その道路も見えない状況、どこが天端から下りられる道かなというのが全然分からない。今まではそんなことはなかったのですけれども、そんな状況だということ。今後十分その辺も検討しながら対応していくことも必要だろうと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願いいたします。

決算書の131と132、133になるのですけれども、橋梁修繕設計の委託料、これ予算書を見ると850万円。これが400万円ぐらいになっているのです。半分以下でなっているというのは、どんなような形でこういう予算というものが出ているのかなという形なのです。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 これにつきましては、先ほどの青木のほうで伝えた剪定と同じような状況が起こっているのですが、設計上単価で設計しますと、かなり高額な金額になります。それが予算の金額です。実際入札をかけて落ちた金額が、その差額だという。400万円とか以下になっているというのが実情です。これは企業のほうとして最近実は起こっていることで、企業同士競り合っているところがあります設計なのです、そこって。なので、1社が今まで取りあえず何回か取っていたのですけれども、それに競合する業者がうちも負けていられないということで、これ設計的に、施工の単価的にすごく安くなっているのです、どうかというところの議論も出てくるとは思うのですけれども、お互いその2社に話を聞くと、この程度でも何とかやりますという話なので、下限は設けず入札をかけているという状況です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 下限は設けずに入札かけているということですか。我々ちょっと考えると、こんなことが実際半額でできるというのが、これを見るとあり得るのかなというふうに、最初の要するにそういう積算がかなり高く設定されているのではないかというふうに考えるのですけれども、そのような形で、こういう形がある程度の知識のある人だったら、その状況を見ながら分かっていくような気がするのですけれども、そのような形も今後とも予算の確かに在り方というのを考えられないのかなという。土木産業、建設のほうでは予算をなるべく減らさないようにという形で取っているのかもしれないのですけれども、そのような形、どのようにこういう形はあるでしょうか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 業者2社とも同じようなことを確認して、同じことを聞いたのは、やる工種って大体決まっていますよと。補修修繕はひび割れの補修をしたり、鉄筋がむき出しになったら、そこを削ってカバーする、コンクリート打ちますよ。あと基礎ならまた別の話になってくるのですけれども、今板倉町で出している工事というのは、主にそのようなもの、あと床版の防水がやっていなかったりという一般的なものですよ。業者に言わせると、今までこの設計業務というのはもう何年もやって、過去10年以上やっていますよと。その中で情動的なもの、技術的なものが蓄積されているので、それを適用して、土木の現場工事ですと側溝で費用がかかったりとか、結局業者とはいえ、工作物は物を買ってこない現場もできないのですけれども、コンサル業というのはソフトとパソコン、あと知恵があればそれですでできると思います。主にコンサル業というのは、人件費の部分が多いものですから、土木のほうの絶対必要な材料費というのがないものですから、そのために頑張っているのかなとは思っています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 それで、もう一つ、131ページで道路補修材料代ということで、碎石代が予算で見ると百二十何万円になっていて、これが29万円。また、4年度のほうを見たら予算で145万円ぐらいあって、60万円ぐらいですか。4年度と5年度同じ予算であって、これほど使われた金額が違うということは、この碎石のメートル数が書いてありますけれども、メートル数とすると、かなり4年度と5年度はメートル数が違うのかなという形をしますけれども、どんなものなのでしょうか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 碎石の関係のメートル数は、資料が今持ち合わせていないので、令和4年度が分

からないというような状況なのですけれども、碎石につきましては通常今シルバー人材センターの裏ですが、大蔵公園の東側なのですけれども、あちら側にストックをさせていただいて、区長さんから要望があったものについて、通常大体農道がメインになると思うのですけれども、そちらのほうの要望があったものについて、職員のほうで砂利入れをさせていただいているというような状況です。それが減った状況に応じて購入をしているというふうな状況になっておりますので。

あとは場所によっては、何台も入れなくてはいけない場所があったり、あとは薄くても車が走れるようになったりする場所もありますので、前年と比較というのはなかなか難しいと思うのですけれども、一応使った分を大体買っているというふうなことで、毎年同じぐらいの金額は計上させていただいているのですけれども、令和5年度につきましては、令和4年度よりはちょっと少なかったというふうな実績になると思います。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 これは町の直営で碎石はまいているわけですね。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 町の職員のほうで引かせていただいております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、今年度の決算で29、約30万円ぐらい。そうすると、大型で多分買いは業者からしていると思うのです。これは台数でいくと、またトン数でいくと、大体どのぐらいのやつになりますか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 碎石の購入実績なのですけれども、令和5年度218トンを購入したというふうな結果です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、大体大型で10トンから13トンという、今大型がやっていると割り算すれば出るのですけれども、それで何台ぐらいになりますか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 今、10トントラックで計算を8トンで、過積載とかも考えられますので8トンで計算をしてみますと、27.25台です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 計算上、大型で8トンという計算でやっているわけなのですか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 1台ずつ伝票です。伝票で何トン積載しましたの計算なのですけれども、ただ伝票がないので、今集計したのはトン数だけ手元に資料を置いておいたものですから、台数というのは定かではないのですけれども、伝票管理の1台当たり伝票を預かって、その集計したのが218トンだったというので、それが実際本当に先ほど言った台数換算は何とも言えません。伝票の枚数を数えないことには何ともならないので。今手持ちに資料がありません。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、一度に買って置いて、それを使っているわけなので、その年度数で在庫があるときもあるという形になりますよね。そうすると、去年かなり買ってあれば、今年度はそんなに買わずに済むという形ができて、在庫の形まではあるわけですよね。そんな形でこの碎石の関係、これでほとんど農道でやっているという形で、地域の人が少し下さいよという形は、自分で直すのだけれども、下さいよという形で、そういうのは含まれておりますか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 実際、行政区単位で頂きたいという話もありまして、集会所の横とかにでも置いておいてくれれば、もしへこんだ場所があったら、行政区さんでやっていただけるよというふうなことが依頼があった場合については、そちらのほうに運び込みはしております。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 すみません。付け足しなのですからけれども、個人的なものとしては預けないです。公共的な場所で使うという条件でストックしている集会所があります。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 確認したいのですけれども、前から聞いていることなのですからけれども、コンビニのところの道路、跨線橋を渡って佐野一藤岡線までの道路、あれはまだ県道に移管されていないのですか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 実際のところ、移管はされていないです。歴代の最近こそ所長が頻繁に替わったので、今年の所長は去年と一緒になのですからけれども、一応4月の時点で町の希望は、移管を希望絶えずしていますよという話はしているのですが、所長もうまく承知していますとは言うのですが、それを実際県庁のほうで受ける、受けないの議論で、受けるという話にまだたどり着いていないと聞いています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 板倉川から旧川村自動車のところをってコンビニのところをって東北線の跨線橋を渡って佐野一古河線まで、あれが前は県道だったのだそうですね。それがニュータウン事業の関係で町道に移管されて、ニュータウン事業が完成すればまた県道に戻すということで、何度も私聞いているのですけれども、ニュータウン事業はまだ完成していないということが理由で、まだ町道で管理している。

私一番心配しているのは、あそこだんだん、だんだん工業団地とか流通団地とか倉庫ができていし、大型車が通ったりするので、素人考えで東武線の跨線橋、あれ危ないのではないかって。あそこが問題起きると、町道だと大変だから県道にしておいたほうがいいのかと、私は素人考えで思っているのですけれども、ずっと同じ話聞いているのですよ。県のほう、ニュータウン事業が完成したら県道に移管するのだと。ほぼほぼ完成しているのかなと思うのですよ。前問題になったのは、あそこの旧川村自動車のところの信号のところ、あそこを改修したら県道移管するよというのは聞いていたのです。あれが改修してから数年たっているよね、あの川村自動車のところの。だから、あれを機会に県道に移管してもらっているのかなと思ったら、

いまだにそういうまだ宙ぶらりんな状態なのですか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 呂楽土地改良区さんの前からずっと信号を下ってきたところだと思えるのですけれども、あそこがもともと県道だったという実績は私把握していません。逆に言えば、町道だったものが県道に昇格しているのです、あの道というのは。ずっとニュータウンから細谷のほうを抜けてミモザへ行くやつが、年度は覚えていませんけれども、もともと町道だったのを県道に昇格しています。確かにその一環でニュータウンも併せてやって、本来であれば県道は県道へつながるべきなので、おそらくなのだと思います、やはり完成したらという、突き抜けないと、次の県道の丁字路で止まっていますので、そういう話はあったのかなと。私も確認していませんけれども、と思うのと、やはり先ほど言った実橋から信号までの昔の川村モーターさんの前の道が終わっていなかったもので、企業局もやっていませんよということで、それを数年前、三、四年前だと思えるのですけれども、そこも完成しました。当時の課長としても、私が当時係長でいたのですけれども、そういう認識はありました。これがつながれば県道につながるから、条件は満たしますよねという話もしています。

正直な話言うと、おとしの前任の所長様のときの話なのだと思いますけれども、実は県道に昇格する条件というのはいろいろ県のほうも考えていまして、バイパスを造るには旧道を引き取ってくださいですか、引き取らないと物は造りませんですよとか、そういう条件がここ10年ぐらいで条件いろいろつけてきているのですけれども、町とするとその流れの一環として、板倉川沿いの側道がもともと県道だったものですから、それを町道認定を何年か前にさせていただいているのですけれども、それが最後かなと思っていました。

ただ、そのときの側道が県道だったのを町道認定するのが、そのときの担当というか、県のほうで言い出したのが、それができて初めて板倉さんが目指している2-41号線、議論の土台にのせることができるのですよと言い出したのですよ。それまではどんどん昇格だ、昇格だという話はしていたのですけれども、県のほうでそこを、板倉川の側道を町道で引き受けてくれて、初めて土台へのせますという話が突然来たものですから、当時それで一応そういう条件だとすれば、板倉町道に認定しましょうということで、板倉川沿いの何路線か県道だった部分を町道に認定しまして、やりましたよという話もしたのですけれども、県のほうがちょっとほかの条件等が何だかんだ言っているというのが実情です。

ただ、県のほうとしてもやらないよという答えは今出ていないです。ただ、検討中、検討しましょうとか、そういう言葉は出るのですけれども、それを今のところ一応町のほうとしてもしつこく言っているような状況なのだと思いますけれども、それが今進まないのが実情です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今、塩田課長の話ややこしくて分からない部分はあるのだけれども、要はだから宙ぶらりんな状態で、今町からの要請をうんうんといって聞いているだけで、まだ決定していないわけだ。長いよね、これ時間。今まで何となくあそこのニュータウン事業が完成したらという話で聞いて、何となく納得していたのですけれども、もうあれ以上進まないとなると、ずっと未完成な状態で今後10年もあのままでいくということになるとなかなか、町道のままだと。私が素人考えで心配しているのは、あそこの東北線の跨線橋、かなり素人が見ても危なげな跨線橋で、だんだん、だんだん大型トラックがあそこを通るようになると心配になるから、何かのときのために県に預けておいたほうがいいのかと思って、余計な心配してお聞きした

のですけれども、早くだからその辺けりつけないと、たったあれだけのところだから、プッシュするしかないのでしょうけれども。

それと、もう一つ道路の話ですけれども、最近私よく感じているのだが、これも前からのペンディングなのだけれども、東洋大の西側の道路、これも長年、もう10年以上前から問題になっているのですけれども、最近あそこが国道354号のバイパスとの抜け道みたいになって、すごく通行量多いよね。知っているでしょう。七、八年前か、一回ちょっとあそこを前より草が生えているところを整備して直したのだけれども、亀井委員よく知っているだろうけれども、あの工事やったというから。前直したときより状態が悪くなってしまっている。今、大型トラックなんてあそこへ進入してきているのは知っているでしょう。あそこに大きな倉庫とか何か、今工業団地が一応できたことで、あそこへ大型トラックなんて時々進入にしているし、それから一般道路も福祉センターのほうから行くと、あそこを右折して、あれおそらくトライアルの辺りに行くのかな。それとも国道354号のバイパスのほうへ行くのだから知らないけれども、抜け道に最近車はものすごく増えている。

だから、あそこを高瀬課長の頃から言っているのだけれども、整備するに大変なお金がかかるのだから、早めに準備しておいたほうがいいのかと。どんどん交通量が増える可能性があるから、やっておいたほうが良いと思うのですけれども、どうですか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 その件より、先ほどの移管の件で付け足したいのですけれども、一応跨線橋については点検の結果、構造的には問題はありません。ただ、あそこの舗装がよく傷むので、削ったりオーバーレイしたりはやっているのですが、確かにほかの道路よりも傷みやすくなっている。一般の方にしては傷んでいるかなと見えますので、町としても早めにまた交渉を始めて、移管がかなうようには努力したいと思います。

それと、東洋大の西側の道なのですけれども、あそこの道についてどんどん傷んできていて、大型車両がニュータウンの工事のときからどんどん入ってきて、一旦直してもらったのですが、また傷んでいますよと。地域から今陳情が出ているのは、歩道が造れないかという要望が出ています。町のほうとすると、車道も傷んでいますよねと。そのはざまにあるのですが、一応今年町長、副町長と話した中でも、あそこの舗装はできないかと。予算上どうだという検討もしています。その中で一回修正というか、全部の道路を整備するという状況には今ないなという判断が町の判断です。

ただ、それに対してオーバーレイをすればどうなのとか、オーバーレイした暁には歩道がどうなのという議論が出てきてしまうと思いますので、その辺の検討をさせていただきたいなと。絶対しないというわけではないのですけれども、おそらく今の段階でそこを拡幅して整備をして、きれいに道路を整えてというのは、ちょっと困難かなと思うのですが、舗装を先にするのだから、歩道の部分、水路脇の部分を先に歩道の状況を持っていくのだから、仮にやるとしても相当予算が必要になりますので、単独費になりますので、その辺を検討させていただいて、どこかの時点で着手できればなとは考えています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 あそこに歩道を設置するというのは、県の企業局はしらばっくれて逃げてしまったのだよね。何年か前まであの敷地は県の敷地だったのを、板倉町に敷地を移管して、歩道をやるときは板倉町がや

りなさいよと逃げてしまって、そのままなのです。あそこまで、東洋大、ぐるっとニュータウンだとか歩道全部ついているのですよ、ご存じでしょうけれども。あそこから途切れてしまって、そのうちやむやになって手抜き、工事をやらずに撤退したわけではないけれども、事実上撤退してしまって町に預けられてしまって、あの土地を、歩道部分の土地は県の企業局の土地だったのを、板倉町に移管されてもらったのでしょうか、そのまま歩道をつけずに。

だから、少なくともさっき課長が言ったように100点でなくてもいいから、30点でもいいから、取りあえずあそこをもうちょっと使いやすい道路にしたほうが、安全にしたほうがいいと思うのだよね。歩道って相当お金かかるのかね、あれ。あそこは七、八年前に変なふうに直したよね。知っているでしょう。亀井委員なんか工事やってよく知っているのだ。亀井委員もあれ変な工事だったと言っていたよ。何か前より悪くなってしまったって。あれは県がやってくれたのだよね。群馬県の企業局があ道路改修みたいな工事やって、前よりも、誰だっけ、前の係長は。青木さんの前の人。とんでもないふうに悪くされてしまったのだけれども、あれでも県に頼んで直してもらったのだよ。あれが現状なのだよって、そういう説明を受けたことあるのですけれども、あそこを車の通行量も増えているし、大型車なんて進入してきているから、少し、去年だって3億6,500万円も金余っているのだから、早くやらないと、すぐ3年、5年過ぎてしまうから。今スタートしたって3年、5年先でしょう、出来上がるのは。だから、早めにあそこはやってもらったほうがいいと思うのですけれども、課長のよろしくお願いしますよ。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 何年か、10年近く前に最終的な直しみたいなパッチング、舗装の当て継ぎ等、水の流れを整えるので水路のほうに向かって溝を掘ったというのが、それが最後の工事だと思うのですけれども、そういうことを考える中で、単純にオーバーレイをやれば道が整いますよという場所ではないのですよ。水の流れ、では水を全部田んぼに落としたとき、田んぼの人たちが今後何て言うのかとかあるとすると、今それでちゅうちょしているというのが実はあります。ただ、皆さんが歩道を、学生だけでも絶対守りたい。大型も入ってきているので、学生だけでもという地域から陳情を何年か前に受けているので、その辺を整理して何かしら、すぐにやりたいといったとしても、額的に私の一存でできるものではないものですから、新しい体制ができるとすれば、その中でまた見いだしていければなという状況です。申し訳ありません。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 七、八年前にやるときに、あれ町がやったのではないよね。県の企業局が工事やったのだよね。それで、やるといったから、ではああいうのができるのだと思ってよかったなと思って期待したら、でき上がったらこれだよといって前より悪くなっていたというので、何回か私も聞いたことあるのですけれども、そうしたら前の係長が、あれだって県があんなふうにしてしまったので、町が何とか後片づけして補修して、現状なんだよって説明されたので、県の企業局がやりっ放しのときはもっと悪かったと。そんなことを聞いたのですけれども、今は全然企業局は関係ないわけで、町に勝手にやれと言われているのでしょから、何とか独自に前に進めてもらえればと思うのですけれども。

というのは、状況変わってきていると思うのですよ、また七、八年前と。あその工業団地か何か、流通団地みたいに倉庫は多いのだけれども、それだけ出来上がると車の出入りが多くなるでしょう。そうすると、みんなマナーのいい運転手ばかりではないから、大通りばかり通らないで、ああいう抜け道を通ってくると

いう人が増えると思うので、今後いろいろ問題起きる前に早めに手を打ってもらえればと思うのです。状況変わってきていると思うのです。よろしく。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 水路と舗装の間を溝を掘ったのは確かに県、企業局、それ以来町もいじっていないのが事実です。そういうのを含めて、何かしら今後は検討の課題として絶えず考えているのですが、やはり構造的なものと費用的なもので踏ん切りがつかないものがあるような状況です。ただ、町長としても、町長とも予算のときも話したのですけれども、舗装があそこも、例えばこっちの板倉方面とか粕谷方面もやっているけれども、ほかの地区どうなのだと。海老瀬のそこなんかも相当傷んでいるから、手をつけるべきだろうという話は正直いただいています。そのような状況で、あるべきときにはまた再検討して進めたいとは考えていますので、いつになるか分からないですけれども、お待ちいただければと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 主要施策の73ページなのですけれども、道路整備工事なのですけれども、5年度は目標は何路線で、完成したのは何路線で、翌年繰越しもあったのでしょうか、教えていただければと思います。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 当初、工事着手する予定が6路線でした。全部完成ではなくて、そのうちの4路線を完成目指して、2路線が着手で次年度に完成を目指していました。避難地が完成しまして、最終的にそのアクセスするのが混雑してしまいますよねという議論が立ち上がりまして、アクセス道路として補正予算で3路線を追加して、全部で9路線を実施したというのが事実です。そのうちの3路線が繰越しで、今年の8月に一定の完了は目を見たのですが、まだ電柱が抜けないので表層工、舗装がかかっていない砂利道の状況にはなっています。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 栗原町政になってから、大分スピーディーに町道の路線はやってくださっているかなと思うのです。陳情もたくさん上がっていたなというふうに思っているのですけれども、陳情はどのぐらい残っているのでしょうか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 陳情路線なのですけれども、今手持ちに資料を持ってきていないので、持ってきてまとめているので、その後報告させてください。40件ないぐらいになっているとは思っているのですけれども、また正確には資料を取ってきますので。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 40件ぐらいですね。でも、40件ですと、スピーディーにやれば何とか何年かでできるかなと思いますけれども、何年ぐらいでできる予定でしょうか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 ここ何年か新規で着手するものを3路線程度を目指していました。3路線というは、そこからおおむね4年かけて測量して、設計して、工事を2か年でやって、4年程度で完了させるのを

3路線で目指していました。三十幾つ、40弱あるとしたとしても、実際それをやるべき道なの、公的には絶対必要性はあると思うのですけれども、費用対効果でやるべき道なのという議論もたまたま課内でしているのですが、一応集落、集落を結ぶような道、あと集落内を回れるような道は絶対やるべきだと思っています。それにちょっとした道があったりとかもしているの、一応数的にいくと40なので、着手までに15年あれば全て着手、数的にはできるのかなとは、数上では、数字の計算上はいくとは思っているのですけれども、実際着手して工事までたどり着けない道というのもまれにあります。そういうのを考えると、そうやっているうちにまた陳情路線も上がってきます。集落を結ぶような道も、地域の方がここ必要だよといえは上がってきますので、今まで増えたり減ったりしていますので、今の数で言うと、数的な計算でいくと15年あれば何とか着手はできるかなという程度の答えしか今のところできないです。申し訳ないです。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですね。やはりあまり細くて救急車とか消防車が入っていけないという道は、先送りしないでやっていただくということが大事だと思いますので、うちのほうの道も大分細い道もあるので、陳情が上がっていると思うのですけれども、そんなことで優先順位があると思いますので、頑張ってスピーディーにやっていただけたらと要望しておきます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 お願いします。事業評価の71ページ、道路長寿命化事業で上の1－3号線を打ち替え、下がオーバーレイと言いましたので、2つの事業の金額、別々に分かりましたらお願いします。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 2つの事業の金額というふうなことなののですけれども、町道1－3号線につきましてですけれども、こちらは397万1,000円でございます。次に、1－12号線なののですけれども、こちらは939万4,000円でございます。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 そうすると、単価はそれほど莫大には変わらないですね。そうすると、将来的にはどちらのほうが長もちするのでしょうか、検討したことありますか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 打ち替えとオーバーレイとどちらのほうが長もちするかというふうなお話なのですけれども、ケース・バイ・ケースだと思うのですが、1－3号線につきましては昔の舗装が真ん中にありまして、それを取り付けたように広がった部分をくっつけてあるような道路なのです。もともと全体的に道路をアスファルトを引いて、それが傷んだというふうな道路ではないので、そういった場所では打ち替え工事のほうが最適なのかなと思います。

1－12号線につきましては、役場のすぐ横の通りだったのですけれども、大型自動車がわだちはあるのですけれども、部分的には少しわだちの外側が膨らんでしまったりとかはあるのですけれども、あまり停止をしないというふうなことで、ずっと通行しているようなわだちが見られるような道路だったので、それほどクラックがないような状態だったのです。それなので、オーバーレイ工事をさせていただいたのですけれども、これが例えば亀の甲羅のようにブロック的に舗装が割れてしまっているというふうな状態ですと、打ち

替え工事のほうがいいのかなどというふうな判断になると思います。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 現場の状況によって判断されると思います。一番いい結果が生まれるように検討をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いします。

決算書135ページ、施策の成果のほうでいきますと72ページ、町営住宅管理事業のところ質問させてください。町営住宅管理事業を見ますと、修繕工事ということで昨年度12件って上がっているのですけれども、こちら決算書のほうを見ますと、修繕料136万5,584円のほかに、次のページに行きますと、海老瀬団地長寿命化修繕工事費というので77万円上がっているのですけれども、この修繕費の違いを教えてください。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 町営住宅管理事業に関しての修繕費と工事費の違いというふうなことだと思うのですが、通常修繕費につきましては、入られている方が壊れてしまいましたよというふうなことの連絡を受けたりとかしましてやるもの、修繕というふうに考えております。工事費につきましてはなののですが、こちらにつきましてはまだ使えるような状況にあったとしても、かなり年数がたっているというふうなことがあります、今後壊れたりということが想定される前に直しておくのほうがいいのかなというふうなことで、そちらは町営住宅の長寿命化計画というものがございまして、そちらに基づいて町のほうから工事をさせていただくというふうなもので、修繕費につきましては、向こうさんから壊れてしまいましたよというふうな連絡を受けてやっていくのが修繕というふうな、基本的な考え方ということで整理をさせていただいております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございました。

そうしますと、昨年度が12件、これは岩田団地排水管、修繕外って書いてあるのですけれども、12件あったということだと思うのですけれども、その前の年も14件ぐらい報告が上がっていると思うのですけれども、主にどんな感じでそんなに毎年上がって報告があるのでしょうか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 町営住宅のほうもかなり経年劣化というか、昭和五十何年に建築されたもので、かなり老朽化がしている状況があるのですけれども、結構雨漏りとか、あとはトイレのタンクとかが壊れてしまったり、あとは玄関のドアがちょっと外れそうになっていたりとか、そういうのもございました。あとは漏水、それから浄化槽の放流ポンプというのがあるのですけれども、そちらも町営住宅は5世帯、6世帯がありますので、そちらを1か所浄化槽を設置して放流するような形になるのですけれども、ポンプが壊れると、かなり大きな目なポンプになりますので、そちらの交換だとか、あとは床がふかふかになってしまったりとか、そういう相談があって、そちらの修繕というふうな形になっています。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 そうしますと、1軒からそういう報告を受けますと、ほぼほぼ多分皆さん同じように入居されていて、同じような築年数で建てられているものなので、多分全体的に同じ条件になるのかなと思うのですが、そういう場合、これは全部同時に修繕されているのですか、その報告した方のみですか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 実際のところは、住まわれている方が退去するタイミングが違いますので、退去するタイミングでうちのほうで見させていただいて、ここは修繕したほうがいいよねというふうなところがあれば、その時点でしているというふうな形になりますので、皆一律退去するというふうな条件ではないので、出ていったときに修理をして、あとは住んでいる方が長く住んでいると、やはりその辺の傷みも結構出ますので、そういった連絡を受けてというふうな形になります。ですから、一律にはなっていないというふうな状況です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

ホームページ等々で確認しますと、かなり内装等もきれいにされているのかなと思うのですが、そうするとまだ入られている方、長く入られている方の場所は、まだこれから修繕の必要が出てくるという認識でよろしいのでしょうか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 住まわれている方がいる状態で修繕というのは、できる部分とできない部分というのがありますので、退去したタイミングでやるというふうなことであります。岩田団地のほうで、昨年30年住まわれていた方が退去になったというふうなことで、やっぱり30年住まわれているといろんなところがたがきておりますので、今その辺の修繕をやっているというふうな状況もあります。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

町営住宅ですので、町が管理しているところですので、できれば空きがないのが一番ロスがないのかなと思うのですが、原宿団地で昨年ですか、1つ空き部屋と言ったらいいのでしょうか、空いたというふうにこちらに上がっているのですが、その空きが出たときに、もちろんホームページか広報紙等で周知しているかと思うのですが、外国の方とかって住まわれているのですか。皆さん、国籍とかは関係なく。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 海外の方につきましても、入居条件としましては就労の就労カード、何というのでしたっけ、あれは。

〔「在留カード」と言う人あり〕

○青木英世計画管理係長 在留カードですね。長く国内で働けるというふうな在留カードを持っていれば、その条件に当てはまるというふうなことで、今海老瀬が2つ空いていまして、原宿が1戸空きがあります。岩田が先ほどお伝えしましたように1戸空きがありまして、引き合いとしまして、一応住みたいというふうなご要望がある方もいらっしやいまして、現地に一応案内をして見てはいただいているというふうな状況にあります。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

修繕しつつきれいな状態で貸出しができるということで、いろんな方が入りますので、これからは外国の方が入れられるとなると、やっぱり文化とか生活リズムとか変わってきますので、雑にというか乱暴に使わないように、長く使えるようにアドバイスしながらぜひ今後も進めてください。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 外国の方が入れられるときには、入居時に普通の国内の方よりアドバイスをご丁寧にするような形にして、周りの方に迷惑かけないようにというふうなことでアドバイスさせていただきたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

青木係長。

○青木英世計画管理係長 先ほど須藤委員のほうから碎石の関係でのご質問があって、令和4年度の主要事業の概要のメートル数と、5年度の主要事業の概要のメートル数がというふうなお話があったのですが、5年度のほうはお手持ちの資料というふうなことで、5,595メートル、59路線というふうなことでやらせていただいているのですが、令和4年度につきましては6,350メートルというふうなことで、800メートルぐらい多くやらせていただいております。路線としましては55路線ということで、ちょっと少ないのですが、碎石が入るところがたくさんあったというふうなことで解釈をしていただければと思います。

それと、台数につきましては細かな計算も必要になってしまうので、また後ほどご報告させていただければと思います。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 先ほどの市川委員の質問の中で陳情路線、残数が幾つだということなのですが、平成4年の段階で建設課と皆さんに公表していたのが、未着手路線として41路線という話をしていました。このときに農道も実は含んでいたものですから、農道等も整理させていただいて農政のほうに渡しまして、今現在生活圏道路として管理しているのが35路線になっています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

それでは、時間が来ましたので、慎重なご審査ありがとうございました。

以上で都市建設課関係の審査を終了いたします。

ここで休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

休 憩 (午前10時29分)

再 開 (午前10時40分)

○森田義昭委員長 再開いたします。10時45分からでしたが、10時40分に始めますので、5分早めに終わります。

まず初めに、青木係長のほうから一言、先ほどの答弁補足をさせます。

○青木英世計画管理係長 先ほど碎石の関係で、搬入された台数が何台かという須藤委員さんのご質問だったと思うのですが、29台ということで、大体8トン弱平均ということでご報告させていただきます。

よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 産業振興課関係の審査を行います。

産業振興課からの説明をお願いいたします。

福知産業振興課課長。

○福知光徳産業振興課長 お世話になります。産業振興課から令和5年度の決算審査のほうにつきまして、よろしくお願いいたします。

産業振興課につきましては、4つの係がございます。農業振興係、農村整備係、誘致推進係、商工観光係と4つありますが、それぞれの係長のほうから決算の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 それでは、農業振興係の栗原でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、令和5年度に実施いたしました農業振興係の主要事業につきまして、決算書で説明をさせていただきます。

お手元の決算書の71ページの中段を御覧ください。農業者燃料価格等高騰対策支援事業427万3,678円でございます。内容につきましては、主なものといたしまして、18節農業者燃料価格等高騰対策支援事業補助金が421万円で、令和5年産の主食用米を出荷販売した農業者に対して一律1万円を補助するものでございます。主食用米を出荷販売した方421名の方に補助を行っております。こちらにつきましては、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用させていただいての実施でございます。

続きまして、決算書の117ページ下段を御覧ください。加工米対策事業1,499万8,924円でございます。事業の内容でございますが、当該制度はJA邑楽館林管内の1市5町で協調して取り組んでおり、非主食用米への転換促進による米の価格安定及び水田の有効利用を図るため、水田において加工用米を生産し出荷した農業者に対し、予算の範囲内において出荷数量に応じた助成措置を講じ、農業者の経営を支援するものでございます。対象者215名、出荷数量は3万735.5俵で、1俵当たり488円の助成となっております。

続きまして、決算書の119ページ上段を御覧ください。こちらが繰越しの被災農業者向け復旧支援事業145万4,000円でございます。事業の内容でございますが、主なものといたしまして18節被災農業者向け復旧支援事業費補助金145万4,000円で、指定災害となりました令和4年5月27日の降ひょう被害を受けた農業用施設等の被害額が10万円以上の施設等の原形復旧、修繕のための支援のものでございます。こちらにつきましては、被覆材の入手が当時困難及び労務者の手配がつかず、令和4年度内の事業完了ができなかった4名の方の事業が繰越しとなったものでございます。

なお、被災農業者向け復旧支援事業費補助金につきましては、実績報告額に基づいた68万9,000円が県からの歳入、被災農業者向け復旧支援事業補助金として入ってきております。

以上で農業振興係の説明とさせていただきます。

○森田義昭委員長 飯島係長。

○飯島 修農村整備係長 お世話になります。農村整備係の飯島です。よろしくお願いいたします。

それでは、農村整備系の決算内容について、主要重点施策を中心に説明させていただきます。

では、同じく119ページになりますが、一番下です。邑楽東部第1排水機場維持管理事業として1,564万5,665円がございます。こちらは国営の総合農地防災事業、渡良瀬川中央地区によって造成されました邑楽東部第1排水機場について、農林水産省の関東農政局との管理委託協定書に基づいて、町で施設の維持管理を行っているものです。

続いて、121ページのほうを見ていただきますと、上段に小保呂排水機場の維持管理事業として6,684万8,866円というものがございます。こちらは小保呂排水機場のポンプのオーバーホールと操作盤の更新のほうを行っております。こちら設置されてから40年以上経過しておりまして、経年劣化によるものです。

次に、中段辺りに多面的機能支払交付金事業として5,611万9,593円がございます。こちらは水路や農道や農地などを、地域の協働活動で保全管理している活動組織に交付金を交付しているものです。町内には9つの活動組織がございます。

続いて、下段のほうに行くわけなのですがけれども、県営五箇谷地区ほ場整備事業として762万9,000円がございます。こちらは群馬県による県営の土地改良事業の負担金が主なものとなっております、事業内容は大高嶋や下五箇にて圃場の区画整理工事などを行っておりまして、令和5年度の工事規模は14.9ヘクタールでございました。

続いて、その下が県営の城沼水路地区整備事業でございますけれども、345万8,000円です。こちらは主要排水路である城沼排水路を更新するための県営土地改良事業の負担金となっております。事業内容としましては、大字粕谷の焼石のポンプ機場から県道板倉―粕谷―館林線までの間の125メートルの水路更新を行っております。

次に、一番下ですがけれども、農地耕作条件改善事業の飯野北部地区として1,130万8,000円がございます。こちらは令和5年度は蛭田橋と藤の木橋の間の谷田川の土手南側で、簡易圃場整備のほうを行っております。令和5年度の工事の規模は8.5ヘクタールでした。

以上で農村整備系の決算内容の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 それでは、誘致推進系の決算説明をさせていただきます。誘致推進系の川野辺です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、歳入についてご説明申し上げます。決算書の45ページを御覧ください。下のほう4分の1ぐらいのところに、個人紹介制度企業局分担金5万円とございます。こちらにつきましては、歳入のニュータウン事業費分譲推進事業、個人紹介制度に係る謝礼金、こちらは1件分、町内の方に対する企業局からの分担金、2分の1が交付されて5万円ということとなっております。歳入については以上です。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書の125ページ、上から3番目の二重丸です。産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業でございます。決算額といたしましては3,351万8,000円となります。内訳といたしましては、産業施設立地促進奨励金が8社、2,344万5,000円、商業施設立地促進奨励金が1社で707万3,000円、地球温暖化対策奨励金が1社で300万円とございます。こちらは昨年度と比較をいたしまして、809万3,000円の増額となりました。増額の主な理由といたしましては、5年間の奨励金の交付が令和4年度までに終了した企業が3社ございました。株式会社キューケン、パルシステム生活協同組合連合会、株

式会社オールユニール、こちらのオールユニールにつきましては2か所に倉庫がございまして、平成29年に操業開始した西側の倉庫でございます。その分だけ、3社の分だけ減額となっておりますが、新たにシーピー化成株式会社のオフィスと倉庫、株式会社イートアンドフーズの第3工場が操業開始したこと、それからサカタウエアハウスが太陽光発電設備を設置し、地球温暖化対策奨励金の対象となったことが原因となっております。

続きまして、その下、板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業でございます。決算額10万1,614円となります。主に商業・業務用地の交渉に係る経費でございます。令和5年度におきましては、引き合いのあった企業も含めて17社と交渉いたしましたのですが、いずれも契約に至ることはできませんでした。

続きまして、その下の二重丸、企業立地促進事業でございます。決算額は38万9,995円となります。主に町内の用地を求める企業との交渉に係る経費でございしますが、板倉ニュータウン産業用地が完売となっていることから、商業・業務用地への企業誘致を進めてまいりました。決算の額といたしますと、主に公用車2台分の維持管理費と燃料代となります。こちらは引き合いのあった企業を含めて、14社と交渉をした結果、令和5年度は1社と契約を締結することができました。業務用地B区画の一部、約3.5ヘクタールとなります。

続きまして、決算書飛びます。135ページ、下から3番目の二重丸、分譲推進事業でございます。決算額は459万5,462円となります。主に板倉ニュータウンへの移住に係る支援金となっております。内訳といたしましては、板倉ニュータウン移住支援金が1件当たり70万円の6件分、420万円、個人紹介制度に係る謝礼金及び板倉ニュータウン販売センターの使用に伴う光熱水費負担金でございます。令和5年度中の住宅地の契約件数につきましては、5件でございました。

以上、雑駁でございますが、誘致推進係の説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 お世話になります。商工観光係の小谷野です。よろしくお願いします。

それでは、私のほうから決算書のほうの主な事業を中心に説明をさせていただきます。

初めに、決算書の71ページ、右の欄の備考の欄を御覧ください。中段の辺りの二重丸のところなのですが、板倉町商工会商品券交付事業としまして4,209万347円となります。この内容でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の影響に加え、電気やガスなどの価格高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、町内で使える板倉町商工会商品券を1人につき3,000円を交付した事業となります。

なお、今回の支出額は、国庫補助金として歳入をされております。こちらの歳入のほうなのですが、決算書の27ページを御覧いただきたいと思います。中段辺りなのですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という項目があるのですが、この約8,500万円なのですが、その中の4,200万円が今回の板倉町商工会商品券交付事業となっております。

それでは、71ページに戻っていただきまして、次に一番下の二重丸でございしますが、物価高騰対応板倉町商工会商品券交付事業として3,262万5,073円となります。こちらは先ほどご説明申し上げました板倉町商工会商品券交付事業と目的は似ておりますが、今回は1人につき2,500円を交付した事業となります。各項目の内訳、次のページの73ページに載っておりますので、後ほど御覧いただければと思います。また、今回の支出額も、先ほどと同様に国庫補助金として歳入されております。こちらの歳入のほうなのですが、先ほど

と同じく27ページの同じところなのですが、中段なのですけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として約1億2,000万円が金額のっておりますが、そのうちの内訳の3,200万円ということになっております。

続きまして、125ページを御覧ください。上から2番目なのですけれども、住宅リフォーム支援事業として549万6,000円となっております。こちらは町内産業の活性化を図るため、町内業者より個人住宅などのリフォーム工事を行ったものに対して助成率対象工事費の10%で、10万円を限度とし、板倉町商工会商品券を助成しております。令和5年度は96件の補助の実績となっております。

次に、127ページの上から2つ目として、揚舟運航事業として54万994円となっております。令和5年度の運航日数ですが、春と秋の2シーズン合わせて23.5日、乗船客数は同じく春と秋の2シーズン合わせて690名の乗船者となっております。

なお、こちらの歳入のほうなのですが、23ページの中段辺りに記載されております揚舟乗船料として65万6,000円が計上とさせていただいております。

以上、簡単でございますが、商工観光係の説明を終了します。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願ひいたします。

主要事業の概要の69ページになるのですけれども、消費者行政推進事業3万5,917円ということで歳出をされたということなのです。この資料の中で、啓発活動及び相談窓口の設置ということで対応しているのですけれども、消費者の相談が28件今年度にあったということですよ。こう見ますと、通信販売とか契約の関係が多いというふうに見られるのですけれども、毎年実施しているのに当たって、相談内容というのは毎年同じような相談ということなのですか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 お答えいたします。

令和5年度の相談件数、消費者行政の関係なのですけれども、相談件数は合計で28件でございました。その内訳として主なものとして、通信販売の関係が6件、契約関係が5件、あとは建物の屋根なのですけれども、工事が3件、こちらが上位なのですけれども、こちらのほうが主なものでございました。例年、おとし、その前の年もやはり通信販売の関係の相談、あとは工事関係、契約関係も踏まえた契約関係の相談が多かったという実績になっております。

以上でよろしいですか。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうしますと、相談者に対しての内容、こういうふうな内容で相談がされているのですけれども、対策、例えばどういうふう処理をし、今後対策を講じるかという点も当然出てくるかなと思うのです。ただ相談を受けたということでは、解決にはつながっていかないということなのでも、どのような対応していますか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 相談の対応でございますが、相談者の方がお電話もしくは来庁していただきまして、内容を細かく聞かせていただきまして、その内容に沿ってアドバイス等ができればよろしいのですが、いろんな相談者に対して似たような相談でも、個々の相談においては少しずつ相談内容が変わっていますので、群馬県にある消費生活センターというところがあるのですけれども、そちらのほうと連携をしまして、こういう事例があったのですけれども、例えば県のほうでそういう同じような、似たような事例はありますかとか聞かせてもらいまして、アドバイスを受けまして、相談者に対してアドバイスをさせてもらう。もしくはこういう解決方法がありますよという内容をお伝えするというのが、今の現状でございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 相談内容については、当然契約の関係、先ほども屋根の修理ということでも相談が来ているということ、件数が多いということなのですけれども、当然契約となってくると法的なものが絡んできますよね。ただ、簡単な知識では対応できない、返答できないというふうに感じているのですけれども、法的なものに対しての問題と、また一般的に解決できるような相談ということが多々あるかなと思うのですが、それに対してはどのような対応しているのか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 法的な対応としましては、相談する内容によって様々なのですけれども、例えばクーリングオフ制度とか、あとはどうしても契約がこじれた場合とか、町の無料法律相談というのがありますので、そちらのほうをご紹介したり、あとは県のほうにもいろいろそういう相談場所がありますので、弁護士を通してそういう相談をしてはいかがですかというアドバイスはさせていただいております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今、相談員が勉強して相談に当たっていると思うのです。法律などの法律相談というのが月にありますから、そういうほうに委ねてしまうということで、そちらで対応してくれということで現在放ってしまっている。放っているということはないのですけれども、そちらにげたを預けているという状況なのですね。では、相談員の方はどの程度までその相談に乗れる。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 相談のどこまで踏み込めるかという言い方でよろしいですか。相談員はあくまでもその相談者に対してアドバイスとか、こういうところを紹介とか、そこまでしか私どもはできないのです。なので、それ以上、例えば契約の中の解除の方法とかそういうのはちょっと、そこまで来ると法律、法令とか弁護士の必要なこととなってしまいますので、紹介はできるのですけれども、その先は消費生活相談のほうでは難しい話です。

以上でございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 専門的なことなので、当然勉強して新たな資格、どういう資格だか分からないのですけれども、相談員というような資格だよね。勉強してその対応に、その任に当たっているということです。当然、今回産業振興課でも対応している。また、環境課のほうでも対応している。所管別にそれぞれ対応がされて

いるのですけれども、結果ということは当然出てくるかなと思うのだけれども、その結果のほう、例えば後追いでどういう結果になりましたか、解決されていますかというまでは追跡はしないのですか。それともそれで終わり。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 結果は相談者が例えば弁護士とかに相談した場合は、結果を後追いで、この話はどうなりましたかとか相談者には一応お聞きするのですが、あとはお聞きさせてもらって、解決方法が見つかった段階で、今回の相談は解決しましたねという最後に完結するという形になっております。ただ、相談者と弁護士の間で、いろいろ弁護士等との話の中でまだ先が延びているのでという場合は、また後で、例えば2週間後とか1か月後とかにもう一回聞いて、どうなりましたかというのは一応フォローはさせていただいております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そういうフォローしているということは、現在こういう結果だというのは何%かあるわけだね。例えば今回の相談が28件、28件のうちの例えば5件ぐらいはあるとかというのも、去年の資料からしてそうなのだけれども、現在もそれが実際に行われているのか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 令和5年度は、一応全部解決はされているというのは聞いているのですけれども、今現在件数が1件あったか、2件あったかちょっと忘れてしまったのですけれども、その辺は今途中経過の段階で聞いておりまして、解決方法等々はまだ決着はしておりません。

以上でございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり心配事を相談するということは、こういうところに心配だからって相談するということは非常にいい傾向だね。自分でしまい込んで、結果が見つからないで手後れになってしまうというふうなことが多々あると思うので、行政なりに相談するということは、一歩進んで対応してくれているということありがたいのですけれども、まだまだ今後契約の問題にしても何でも増えていくのかなという気もしますので、しっかりと対応していただければありがたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の125ページ、一番下の観光振興事業、これは小谷野さんのところでいいのだね。これ今回決算額がトータルで86万円ちょっと、当初が206万円ちょっとあるのですよね。ということは、観光バスツアーの関係があると思うのですけれども、実際の観光バスツアーを実施しましたよね。参加人数は何名ぐらいだったでしょうか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 それでは、お答えしたいと思います。

昨年度の観光バスツアーの関係でございますが、春の5月3日と秋の10月29日に実施をいたしました。春

の5月3日の参加者ですが、27名の参加者でございました。秋が40名の参加でございました。

以上でございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、春が27名で秋が40名、これバス1台ですよ、それぞれ。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 はい、それぞれ1台でございまして、5月3日で春で1台、秋で1台ということです。

以上でございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと春が27名ということで、それぞれ定員は何名だったのですか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 春のほうの5月3日が定員は30名、秋のほうは40名という募集をしております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、かなり定員ぎりぎりでいっぱいという感じですよ。ここで12、観光行事委託料ってありますよね。これがバス代ですか、当初50万円ですけども、これが33万1,760円ってありますよね。ということは、バス代がかなり安く上がったということなのでしょうか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 それでは、委託料なんですけれども、委託料が今回が全部で33万1,760円でございますが、その内訳でございますが、バスの委託料で15万9,100円、このほかに谷田川の水郷の南側の川田のところにコスモスとヒマワリを植えた委託料があります。委託料の中身とすれば、トラクターでの耕うん委託料と、あとヒマワリの種を植えているときの委託料があったので、その委託料が約24万円の金額となりまして、合計で33万1,760円の金額ぐらいになるかと思います。

以上でございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、基本的にはバス代が15万9,100円ですよ。これ1日乗るとですよ。こんなものかなと思いますけれども。それで、もう一つ印刷製本費というのがありますね。2万5,909円、印刷製本費、その中で。これ随分安く上がっている感じなんですけれども、その印刷製本費というのは何の。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 印刷製本費の2万5,909円でございますが、内容としましては板倉町の関連PRチラシの印刷代でございます。例えば3県境、あとは揚舟などのフルカラーの一枚紙を両面に印刷したチラシの作製料がこちらの2万5,909円という内容でございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後にお聞きしますけれども、観光バスツアーでいろんなルートがありますよね。春と秋というのは当然違うと思います。その参加者の例えば実際に参加した人たちが、そのルートを回って、感想、

どんな感想でしたでしょうか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 観光バスツアーの関係で、春あと秋なのですけれども、資料がなくて申し訳なくて、記憶になってしまうのですが、ほぼほぼ皆さん満足、大変満足もしくは満足というのがほとんどの方がいただいております。あとは行程の内容等は、春と秋なのですけれども、若干違ひまして、春のほうがいちゴのグリーンファームというところが海老瀬にあるのですけれども、そちらのほうに春は行かせてもらいました。秋はイチゴやっていませんので、自由散策としまして、去年は商工会と町民文化祭の会場内を自由散策してもらいました。それも踏まえて参加者の方から、大変満足、もしくは満足の答えをいただいております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 この観光バスツアーですけれども、基本的に町内の人が多いのですか。町外の方はどのくらい来ているのでしょうか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 それでは、春のほうなのですが、こちらのほうが渡良瀬川遊水池を囲んでいる関係で参加されている方が多いのですけれども、まず春のほうなのですが、上から順にいきますと、古河市が8名、小山市が7名、栃木市が6名、加須市が6名、野木町と板倉町はゼロでございました。こちらが春、5月3日に行われた観光ツアーでございます。

次に、秋なのですけれども、秋が小山市が2名、栃木市が16名、野木町が3名、加須市が4名、古河市が9名、板倉町が9名の合計40名となっております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、意外と町外の方が多いですよね。そういった機会を通して板倉町のいいところ、なるべく板倉町内をルートとしてかなり入れていって、板倉町を再認識してもらおうというのが意外とPRになると思うのです。その辺を今後予算化する段階でいろいろ検討してもらいたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小林委員。

○小林武雄委員 季楽里の関係で、最近私コメリへよく行くのですけれども、隣の季楽里さんのねぎとんさんがずっと閉店しているのですけれども、これって看板を見たら8月1日から休業になっているのですよね。その理由とかは聞いています。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 こちらの8月からねぎとんのほうがお休みしているということなのですけれども、運営しているウム・ヴェルトのほうからは従業員の関係、店長がお店のほうを辞めるというようなことですか、いろいろ従業員のほうの調整というのですか、その辺の辞める方も多かったりというのもあって、

どうしてもお休みをさせてもらいたいということで相談がありまして、8月からお休みしている状況でございます。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうしますと、人の関係でどうしても今のところ休業しているということですね。ただ、人の手当てができれば再開するということは言っているのですか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 従業員ですとか、その辺の調整がつき次第、すぐにでもお店のほうは再開するということで、ウム・ヴェルトのほうとは話し合はできておりますので、なるべくその辺の従業員の確保ですとか早急に進めるようにということで、こちらからも働きかけのほうはしている状況でございます。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 このねぎとんの最初から心配していたのは、あの営業時間だけで、そのお店だけで損益が出るのかというのが一番心配していましたよね。3時間、4時間ぐらいで。普通、ラーメン屋さんって昼やって夕方やるとか、夕方で結構稼いでいるところがあると思うのだけれども、ねぎとんについては夕方やっていないので、何回かおそらく協議のときにも話はしたと思うのだけれども、そのところは全然ねぎとんの経営者というか、ウム・ヴェルトについては拡大しなかったのですか、検討しなかったのですか。そうしないと、店長さんだって収入が上がってこないと、ただいればいいというものではないと思うので、その辺のところの協議というのは、内輪の話若干聞いています。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 うちのほうも昼だけの営業というのだと、やっぱり大変な部分もあるというのは、町のほうとしても感じていた部分もありますので、ウム・ヴェルトの担当者と話合いがあるたびに、昼だけではなくて夜のほうも夕方以降とかやったほうが良いというお話は、こちらからも何度もお話のほうはさせていただいたのですけれども、ウム・ヴェルトのほうも、夕方営業するというのも検討はしたというふうには聞いているのですけれども、なかなか夕方以降というところまで実際営業はできなかった。検討はしたということは、こちらからも働きかけて向こうも社内で検討したようなのですけれども、どうしても昼のみということで営業はしていたという状況になります。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 私もあそこに二、三回食べに行ったことがあるのですけれども、従業員が四、五人いるのかな。店長含めてかな。あの時間帯だけで、おそらく車だけでも昼間11時から2時ぐらいで、あっても20台ぐらいかな。すると1万円ぐらいだ。それで5人も従業員がいては、おそらく経営的には成り立っていないと思うのだよね。その辺の、あれ去年の4月からでしたっけ、スタートしたのが。

[何事か言う人あり]

○小林武雄委員 5月か。5月から今年の5月まで約1年間で、幾らかその損益なんて内情聞きました。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 やっぱその辺の収益というのは、実際のところ出ていない状況になっていますので、本来であれば収益があれば、12%というのが町に納めてもらうというものがあるのですけれども、収益のほうが実際出ていなくて赤字の状況というのは聞いております。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 問題は、赤字は素人が見ても分かるわけ。赤字がだんだん、だんだん積み重なってくると、経営は絶対できなくなってしまうので、1年間やってみてそういうのが分かると思うのだけれども、夜の部、夕方の部を何で踏み切らないのかなという感じがするのだけれども。だって、店長さんをわざわざ引っ張ってきて、あそこのために一応従業員を雇ったわけだから、あそこねぎとんだけで経営ができるようにするには、昼間やったり夜やったりというふうにしていかないと。

こちら町としても指定管理ということをお願いしている以上、こちらの願いも聞いてもらって、ずーっとあそこもいろいろ問題があって、何とかラーメン屋さんが入ってくれたので、自助努力も一応頑張ってもらわないと。せっかく指定管理者を決めたのに、それが長続きしてもらわないと、結果的に町としても困ってしまうのかなという感じがするし、閉店すれば閉店するなりに、ずっとその維持費は町のほうにのしかかってくるだろうから、そういう意味では8月1日、9月1日だから、この冬場の10月とか11月ぐらいまでには再開できるように何かプッシュとか、協議会持つとか、それであとは夕方をどうにかしないとまずいのではないのですかという話も、そういうのもやはり積極的にやっていってもらって、せっかく指定管理をお願いして、3年だったっけ、あれは、一応指定管理の期間は。

〔「10年」と言う人あり〕

○小林武雄委員 10年だったっけ。そうすると、10年で町としては結んでいる以上、スタートしてまだ1年、2年だ。残り8年もあるわけだ。その8年を何とか、スタートの一、二年は赤字だとしても、3年以降から黒字になるとか、そういうことを少し考えてもらうような説得というか、そういうことはしてほしいと思うのですが、どうでしょうか。課長、どうだろう。

○森田義昭委員長 福知課長。

これ、辞めていないのでしょうか。

○福知光徳産業振興課長 栗原係長から今話があったのですが、私も聞いた部分の話もあるので、ちょっと補足させていただきますが、店長が辞めたというのは、始まって1年間ぐらい多分別のお店で修行をさせていた店長が、始まってから間もなく辞めてしまったと。体の体調不良で辞めたということがあったようです。その後、運転手の方、ドライバーの方を配置転換して店長をずっとやっていた。最近まで店長をやっていたのがドライバーの方なのですよ、という事情があったりはしたみたいです。

ということで、新しくなったドライバーの店長さんは、一応給料は給料としてもらって、配置転換で取りあえずお願いしてやってもらっていたような状況で、その方と従業員の方がいろいろ相性とかあったみたいで、私が何回か行った限りですと、今年度になってからは従業員は3人です。店長、男性1人と女性2人がやっていました。従業員、女性も1人と、あとパートの方だったみたいなのですが、その前にも1人パートの方だったかな、辞めてしまっていると。ちょっと店長の方といろいろあるみたいで、そういうこともあって、店長がご自身の都合で8月長期で休むという話があった中で、この際このまま続けても駄目だろうというウム・ヴェルトさんの判断の中で、新たに立て直しを図ろうということで長期の休みを欲しいというような事情でございます。

従業員は一応募集をかけたりしてしまして、なかなか集まらなかったようなのですけれども、一応飲食店ということで幅広く募集して、最近一番新しい情報ですと、従業員の知り合いの方が1名と、あと応募が1

名あったということで、その方を店長としてどちらかをということになるかと思うのですけれども、飲食店のほうを始めるというような方向で考えていまして、あと系列会社で養豚事業をやっているという会社があるみたいなのです。その豚肉なんかをメインにしたお店ですとかも検討しているということは聞いています。

また、加工室も使うということでは借りてもらっているのですけれども、もともと加工組合さんが使っていた加工室ですか、結構広くあるので、そういうところも使ったり、あとお弁当だとかもやったり、そういうことで何とか経営をしていこうということなのですから、実際のところあそこで利益を上げてもうけていこうというのは厳しいというのは、ウム・ヴェルトさんも言っていて、いろいろなやっている事業、リサイクルでゴミから出たものを堆肥にして農業をやったり、養豚をやったり、循環型のこういう経営みたいのをいろいろやっているようでして、そういうことのPRの場としても使っていきたいというふうなことも踏まえて、あそこだけで利益を上げてやっていくというのは、なかなか厳しいというようなことは話したので、そういう考えはあるようです。ちょっとまとまらないのですけれども、以上です。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 最後に、そうするとよく聞いていくと、前、確かに開店する前にラーメンの専門の修行に行って、その方が一応今年の8月頃まで店長やっていたと。その方が辞めた後は、ドライバーさんが店長やっても無理だね。その方は修行しているの。修行していないと、おそらく幾ら何でも難しいところはあると思うのだけれども、それはどう、まずは。

○森田義昭委員長 福知課長。

○福知光徳産業振興課長 すみません。私がちょっと勘違いしたかもしれない。今年の3月まで修行をしてきた店長さんがやっていて、その後、4、5、6、7、8をドライバーをやられていた方を急遽、一応メニューとか結構ころころ、私も何回も行っているのですけれども、結構変わってしまっていて、いろいろメニューはラーメンの数は増えていたのです。塩ラーメンとみそラーメンとしょうゆラーメンと、最後は台湾混ぜそばなんかも出ていたり、いろいろ結構あったのは覚えているので、いろいろ工夫しながらやっているのかなというふうには思っていたのですけれども、内情を元上司の方から聞くとなかなか厳しいような、やっぱりラーメンってどうしてもいろいろコストがかかるので、利益出すのはなかなか厳しいので、今後はラーメンだけにこだわらずというような、広くラーメンも含めてやりたいというような考えはあるようです。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 確かにあそこだけで損益出すのはなかなか、スタートのときから聞いているからそれはいいとしても、やっぱり皆さんがあそこに多少食べたくて来ている人も中にいるので、急遽看板だけで休みですよと言われても、道沿いにも何もないし、入ってから休業が分かるわけなので、そういうところは事前に分かっていたら、情報を流してもらったほうがいいかなという感じもするし、あとは若干新しい方が入ってきて、店長さんもそれなりの腕を持っている人が入ってくれば、ある程度経営にまた戻ってくるのかなと思うので、取りあえずその辺のところを今のところは期待しているということで、よろしくこれからも管理してください。

○森田義昭委員長 福知課長。

○福知光徳産業振興課長 ご指摘ありがとうございます。確かにパートさんが急に辞めるという話になってしまったようでして、町に連絡が来たのも7月の終わり間際に8月からということではたばたして、大変周

知のほうが遅くなったということで、町長のほうからお叱りを受けたのですけれども、事情はそういうことがございました。

ウム・ヴェルトさんも定期的に連絡取って、なるべく早く開けるなら開いてくださいという要望はお伝えしているのですけれども、もっと小まめに連絡取り合ってという、定期的にもっと小まめに定期的にやりたいというふうには考えておりますのと、ウム・ヴェルトさんも本気で一生懸命考えて何とか立て直し図りますということで、いろいろ工夫はされている、考えてはいるようですので、また進展ありましたら、できる限り早く始めてほしいということでお伝えしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。食べに行ったのでしょうか。ちなみに、おいしかった。

○小林武雄委員 まあまあかな。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いします。

決算書のほう、こちらがページ数で言いますと127ページ、所要施策の成果のほうでいきますと70ページ、これは商工費の中の観光費ですか、揚舟の運航事業のところで幾つかお聞かせください。毎年揚舟のほうを行っている事業だと思います。私も何度か子供と一緒に乗せてもらって楽しませてもらったのですけれども、この揚舟の乗船者数って毎年記載のほうあるのですけれども、たしか乗るときに住所的なものを書いていたと思うのですけれども、おそらく統計取っているのかなと思うのですけれども、町内で何となく継続して乗られているかどうかというところまで把握はされていますか。基本的に外から来た観光目的で来ている方が、多分乗っているのかなと思うのですけれども、町内で1回ぐらい乗ってみようかなという方は確かにいらっしゃると思うのですけれども、継続して乗られているような方というのは認識はありますか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 町内の方の乗船者とは、リピーターの方なのですが、リピーターの方はそこまで統計は取っていませんので、言えないのですけれども、県内、町内含みますと、昨年度春の実績でいきますと、県内で全部で209名の方が春の揚舟にいらっしゃっています。そのうち町内が12名の方が春の揚舟に来ています。次に、秋のほうなのですが、県内が全部で175名の方がいらっしゃっております。そのうち24名の方が、町内の方がいらっしゃっているというのが現状でございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

その乗った方が、できれば運航事業ということで行っていますので、継続して乗っていただけるような何か取組されているのかなんていうのを感じたのです。要は1回乗ったらもういいやというのだと、数年後にはだんだん数字が落ちていってしまうのかなと思ひまして、また乗りたいという気持ちになるような取組をどのようにされているのか。もしくは、できれば近隣なので、近隣の人たちがまた今年も乗りに来たいなというような取組を、どの程度されているのかなんていうのが疑問に思ひまして、どうなのかなと思って、何かあればお聞かせいただけますか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 リピーターの方の定着ということだと思うのですが、その乗船された方に対して、町内の飲食店で使えるサービス、本当にささいなサービスなのですけれども、させていただいております。ただ、その日、乗った日に限りということでサービスをさせていただいているのですけれども、今後リピーターの方を増やしたり、あとは新規の乗船するお客様をどう確保するかというのは課題だと思いますので、今週21日から秋の揚舟がスタートするのですけれども、今後検討しなくてはいけない内容等々かなと感じております。ただ、今現状では、リピーターもしくは新規の乗船者をするというPR活動というのは、ホームページや町の広報紙等しか行っておらないのが現状でございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

子供には今年は缶バッジですか、ガチャガチャみたいな、あれがあっというんな絵柄があって、板倉町とかのかわいいデザインのプレゼントみたいなのがあって、子供がすごく喜んではいたのですけれども、こちらの消耗品の購入ですか、去年もおとしも購入のほう金額上がってきているのですけれども、今年33万円来ておりますけれども、その購入費は主にどのようなものを使われたのでしょうか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 消耗品の内容でございますが、主なものはもちろん揚舟の内容でございますが、例えばのぼり旗、のぼり旗のポール、あとは子供たちですとガチャガチャの中に入っているバッジの材料費とか、あとは伴いますバッジを造る材料の機械とかを購入させていただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

船に乗っているときに、今年はスピーカーでいろいろ船頭さんの代わりに案内等々してもらっていたのですけれども、あれは無線の電波使用料というのがあそこにかかるものですか。今回、これなんか、毎年簡易無線の無線局電波使用料というのを払っていますけれども。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 揚舟のまず乗船されて、アナウンスがされていると思われます。あれは私どものほうの職員が朗読をして、それを録音したものを流しているというものが、今揚舟でやっている中です。あと無線機の利用料で1,200円ってのっているのですけれども、こちらは揚舟が2そう、今回も。毎年2そう出ているのですけれども、緊急事態用での無線ということで、おのおの1台ずつのっています。プラス受付の会場のテントに1台ありまして、合計3台あるのですけれども、その無線の利用料というのが、この業務用無線の利用料という計上でございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

そうしますと、トータル的に決算書のほうと見比べてもらいますと、揚舟の運航事業自体が54万994円が上がっていきまして、その下に運航事業、会計年度用の職員経費ですか、こちらのほうが41万円上がっていま

して、トータル的に考えますと、おそらくこの揚舟の事業で95万円ぐらい、100万円弱ぐらいかかっている中で、実際に乗船者のお金のほうが歳入で入ってくるのが65万6,000円という、大分どちらかというと赤字になってしまっているのかなというのが見受けられますので、今後できれば町内ぐらいは、1人1,000円、子供500円で今されていると思うのですけれども、そこを負担額を少し変えてもらって、町内の子供たちがもっと気軽に乗れるような、町内のお母さんたちが子供と一緒にファミリーで乗せられる。よくいろんなところを見ますと、町内の方はちょっと安くなっていて、町外の方はというふうに値段の振り分けされていると思うので、まだ町内の方が全然乗られていないのはもったいなのかな。知らない方も多いので、その辺も検討材料に入れてもらいまして、歳入になるような、つながるような何か考えてもらうとか。

あとは、今携帯決済でペイペイがすごく主流に入っていると思うのです。たしか現金のみになっているのですけれども、上手にペイペイ等入れてもらえると、今ペイペイって自治体と一緒に自治体をPRしてくれて、今ですと多分大泉さん辺りが来ているのかな、順番的に。町内でペイペイで買いますと、20%バックというのを自治体とペイペイでやっていますので、そういうのも上手に活用してもらって、揚舟だけではなく、その他商工会、商工業、飲食店たくさんありまして、皆さん携帯も使いますし、ペイペイ事業を導入されている事業者さんも増えてきていますので、自治体の方とそういう連携等々で気軽にもうちょっと乗れるようなシステムなども検討してもらって、何せ揚舟、春のときってすごく暑いのですよね。天気がいい日に乗るのが最高なのですが、傘一つだけで体がすごく熱いじりじりの中を、たしか20分ぐらいでしたか、乗っているのですよね。真っ黒に焼けてしまうのではないかというぐらい、暑さの対策も必要になってくるとは思うのですけれども、また乗りたい、またわざわざ板倉へ行ってまで乗りたいと思えるような対策を今後検討していったら、この事業をもうちょっと頑張らせて上げてもらわないとどうなのかなと思いますので、その辺も対策よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一商工観光係長 ご意見を踏まえまして、今後、来年度以降検討していかなくはない課題がたくさんありますので、その辺も全部踏まえまして、来年度以降どのような事業でやっていけるか。歳入、歳出のバランスもありますので、なかなか一概に、はい、そうですねとは言えないのですけれども、できるだけ前向きに検討していければと考えております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 いつも川野辺さんに聞くのですけれども、誘致推進係、いろいろ毎年、年々同じことをやっているのでしょうけれども、なかなか成果が上がっていないようなのですけれども、こっちの主要施策の68ページのニュータウン宅地分譲PR活動というのですけれども、県の企業局というのはどんな姿勢で臨んでいるのですか。みんな板倉町任せで逃げてしまって知らん顔しているというか、地主は群馬県なのだから自分ちの財産なのだけれども、大分人任せみたいに逃げてしまってあまりやってないみたいなののですけれども、どうなのですか、その辺。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 群馬県のスタンスということなのですからけれども、令和２年度に新たなＰＲ活動ということで、これまで議会の委員会とかでも多分お知らせしてきたかと思うのですが、新規宅地分譲ということをもたまたまに使いまして、価格を３％ぐらい落として新たな価格にして、１期、２期、３期ということで分譲を２年度から行ってきておりまして、その段階では予算もかなりつけて、年間で３,０００万円とか、そういった予算をつけてきたところがあります。２年、３年、４年は多少少なくなって、おそらく１,０００万円ぐらいではないかなと思うのですけれども、昨年度に関しては来年の春に分譲開始を考えているグリーンブロック、駅の前側の北側に造成３.２ヘクタールで行っておりますけれども、ここに力を入れるのだということと、そのデザインだとか売り方だとか、そういったものに力を注いでいるがために、逆を言うと今造成済みで売れ残っている、現在６３区画ぐらい残っていますけれども、そちらのほうに営業のＰＲ活動が向いていないというふうな感覚は受けています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 県がさっき言った１,０００万円だとか何だとかって、ＰＲ活動にお金投入しているということ。それは群馬県がじかにやるのではなくて、どこかのＰＲ会社にそのお金をかけているわけだ。けれども、成果は全然上がっていないと。お金の無駄遣いみたいなので。私が聞いたのはそこではなくて、直接板倉町と提携しているのだから、いや提携ではないのだ。向こうが主役なのだよな。板倉町はお手伝いしている脇役なのだけれども、全然姿が見えない。

そこで、あまり当てにしないで川野辺さんたちが独自に営業活動しているのですけれども、前にもちょっと聞いたけれども、グランディハウスなんて行ったと言っていましたね。グランディハウスの社長に板倉の人がなったのはご存じだと思うのですけれども、そういうところに表敬訪問というか、そういうふうにしてそれを手がかりにして、北関東ってこの周辺の一生懸命やっている会社だから、何か手がかりにお願いするとか。まだ行ったこともないのね、社長になってから、表敬訪問したとか。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 グランディハウスさんは、昨年４月でしたか、新しい社長さんが板倉町の方ということで、その以降は、その前に営業を１回かけている関係があつて、そこから直接また連絡を取ってということはやっておりません。行っていないということです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 １回行っただけではなくて、今回そういうふうな社長が板倉の人が就任したわけだから、そんなのをきっかけに手がかりにして表敬訪問するとか、そういうのをやってもらえればと思うのです。

それから、もう一つ、今不動産業界というか、ハウスメーカーの業界で話題になっているオープンハウスってあるではないですか。あれはオープンハウスの社長というか、オーナーが若いのだよな。まだ５０代ぐらいで、太田の出なのだよな。太田というか、桐生というか、薮塚の出身だとかということで、今話題の会社なのですよ。知っています。週刊誌なんかで日本一のブラック企業といって、３６５日年中無休、営業時間が２４時間というのだから、終わりが無いというのだから。それを打ってやって、今すごい飛ぶ鳥を落とす勢いで東京でえらい利益出して頑張っているという会社。群馬県の企業局は、当然来ていると思うのですよ。だから、太田とか桐生なんかには随分寄附なんかして貢献していますよね。太田で今度プロバスケットの、あれのオーナーもその人みたいね。その人スポーツが好きみたいね。野球とかそういうのが。だから、それは余計な

話なのだけれども、太田辺りは来ているのではないかと思っているのですけれども、そういう話は聞いていない、企業局から、オープンハウスの話。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 企業局のほうからオープンハウスという話は聞いてございません。オープンハウスに関しては、令和4年度の終わりに一度太田営業所のほうに、県の企業局を誘って一緒に訪問してきた実績がありまして、板倉町は土地が広い、狭小住宅に強い会社ということで、そのときは太田だとか伊勢崎だとか、西のほうを見ているということで、あまりこちらのほうには関心を持っていただけなかったというのはございました。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 太田に営業所があって、企業局と一緒に行って話が進まないのだ。ああいうところをお願いすれば、こんな板倉のニュータウンはちっぽけだから、あの人が1社でみんな買ってしまふよとか、そういうことを好きなようにさせてくれれば乗るのかもしれないのだよね。ところが、このニュータウン事業というのは国のお金が入った事業だからだとかということで、県はいろいろそういう縛りがあるから、ああでもないこうでもない、条件つけると、なかなかそういう会社は乗ってこないよね。

グランディハウスって私も行ったことあるのだよ、1回。遠藤と丸山課長か、3人で随分前に行ったけれども、あそこは宅地を売ってくれというので、今の未造成、粗造成したものを丸ごと買って自分の好きなようにさせるなら乗るよと、そのときも言っていたよね。だから、今みたいな形態だとなかなか乗ってこないのだと思うのですけれども、そういうのを板倉町から、県が動かないのだから……そうだ、あのときは群馬県の販売センターの所長も一緒に行ったのだ。それと、所長と丸山さんと遠藤さんとか、グランディハウスとか何回か行ったことあるのですよ。そのときの話なんか聞いても、やるスタイルが違うのだよね。こういう土地を全部買ってしまふならいいと。

だから、そういう話なんかを含めて、毎年PR活動をやっているのだけれども、単発で。これは川野辺さん行ったのね、久喜市の住宅展示場とか、11月19日に東京交通会館に。それはハウスメーカーの何ていうの、ああいうのは。そこへ出て宣伝しているわけね。そういうところへ行ったわけね。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 交通会館に関してはオールぐんま移住フェアということで、こちらはまた移住のための相談会の窓口をそちらに設置して、ご来場いただいたというようなことなので、こちらはまた違う内容です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 せっかくこういうものをやっているのだから、単発ではなくて、企業局を当てにしないで協役の板倉町がやってみるという手も、課長、しょうがないよ。相手にしないで板倉町が独自に、板倉町のためになるわけだから。ああいふに放っておいたのでは、それこそよく町長が言っている固定資産税、あれ公共用地だから一銭ももらえないのだから。だから、早く民間に買ってもらって、そういうことを働きかけてにぎわいをつくっていくって。

さっき小林さんが言ったけれども、季楽里の後、やめてしまっている。最初から私は小林さんの認識とは違うのだよ。昼間しかやらないというのは、どうせ赤字になるから、夜やるとダブルに赤字になるからやら

ないのだろうと、私なんかそういうふうに見ているわけですよ。どうせやるのだったら、時間短くしたほうがいいと。やっている間に何かいろいろ検討していくというような作戦で、最初から昼、夜やると2倍の赤字になるから、昼だけの赤字で抑えておこうと、そういうのもあるのです。だから、なかなか商売というのは、店を長く開けばいいというものではない。最近、セブンイレブンなんかだって24時間ではなくて、まさに字のとおりセブンイレブンで、海老瀬のセブンイレブンなんかだって、今12時で閉まってしまっているからね。だから、みんな経営というのはやればもうかるわけではない。やれば経費かかるから、短いほうがいいということもあるのだ。

余計な話だけれども、藪之本委員が知っているというあそこのサンシャイン、ニュータウンの大通りにできたサンシャイン、あれだってもう閉店してしまっているよね。知っている。

〔「サンライズ」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 サンライズだ、ごめん、ごめん。サンライズ、あそこなんかも閉まってしまっているよね。こっちもね。だから、なかなか商売というのは難しいのだけれども、根気よく県の企業局に、企業局はどうしようもないよ、もう。諦めて、板倉町のためになるのだったら、皆さんで積極的に、相手にしないでやってもらえればと思うのだけれども、どうですか。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 青木委員さんの言っている未造成宅地、大まともになった大きい区画、まだ未造成のところ、これの分譲の営業に関しては、価格の面がまだ決まっていないということで、企業局をどうにか引きずり出して一緒に営業活動をしているというのが現状でして、昨年度もグランディハウスには行っていないが、それ以外の住宅メーカー30社訪問を、これも群馬県の企業局と一緒に同行して行っておりまして、その未造成の宅地の話もするのですけれども、そこに併せてグリーンプロックの話もしてくると、未造成の宅地よりは、こっちのグリーンプロックのほうにちょっと興味を示している企業なんかも何社かございまして、そちらはそちらでまとまった区画でご購入いただければ、また活気が出るかなというふうには思っています。

それと、単独で主に埼玉方面の不動産事業者のほうには営業を行ってまして、これは企業局云々ではなくて、町の紹介制度、個人の紹介制度もあるのですけれども、事業者、宅建業協会というのがございまして、その協会と群馬県が提携を結んでいる不動産会社が宅地を紹介すると手数料が入るという制度もありまして、移住支援金もありますけれども、そういったものを独自で埼玉方面に昨年度は100社以上回っていますので、そういったことでの活動はしているのですけれども、それが直接この数字に現れてこないという現状は、これまでとあまり変わらないかなと思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、最後にまとめて聞くけれども、30社、100社ってそういうところへ行っていると、川野辺さんたちも大分いろんな情報があって、耳が肥えているのではないかと、知識が。そういうのを踏まえて言うと、問題は価格の話なんか出ているのではないかと思うのだよ。県は幾らで売りたいのだと。では、向こうの業者は幾らで買いたいのだと。そういう人たちの話を聞くと、ただみたいな話なのではないの、買うときは。おそらく1坪1万円とか、極めてゼロに近い値段なら買うよと。それで、好きなように造成して売らなければ採算取れないわけだから。ということは、群馬県が損したくないのだということ、原価高いのだ

から、売るわけにいかないわけよ。

だから、私いつも言っているのだけれども、群馬県もあそこの板倉ニュータウンで500億円か700億円損しているのだと思うのだよ。今の財産全部あったって25億円、30億円ぐらい。くれてしまったって30億円なのです。早く確定してそういうところに任せてやるようなことをやってくれるのが、群馬県の人がいればいいけれども、なかなかそういう話に乗れないのでしょう。いまだに少しでも高く売ろうというようなせこい魂胆があるので。500億円も700億円も損したから、損したついでで20億円で捨ててしまえばいいではないかと私なんかしょっちゅう言っているのだけれども、どうもそういう交渉する過程で聞いている話だと、極めて安いのではないの、買い手は。1坪1万円とか何千円とかという。だから全然折り合わないわけよね。川野辺さんも今100社も行ったといえ、あつちはプロだから、いろんな話を聞いていると思うのですけれども、その辺の裏話をちょっと聞かせてくれる。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 私が100社回ったというわけではなく、係員のほうで対応しておりますけれども、見ていただくと埼玉の方に関しては、板倉町、川を渡ると価格が安いという印象を持っていただけるという感じています。やっぱり埼玉のほうも訪れてみると、私も行ったことあるのですけれども、訪れてみると、例えば春日部市であっても、春日部市の方がもっと隣のほうへ移動していってしまうということで、不動産業界のほうで東京回帰みたいなものがあるらしく、その制度自体、紹介制度自体は興味を示してくれているので、何かあれば協力するよというふうには言ってもらえているのですけれども、実際にはそれが数字に現れない。

群馬県のほうにも行くのですけれども、群馬県の館林だとかそっちへ行くと、板倉は高いというふうに言われてしまって、それでは売れないということなのですが、なかなか金額は下げられないというような、そんな埼玉と群馬のほうでの価格の認識の違いというのはあって、協力はするよと言ってもらえているのですけれども、なかなか数字に現れてこないというのが現状かなと思っています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 川野辺さんたちは権限ないから、確かに苦しいところなのだけれども、肝心要の地主の群馬県の企業局は何とも動かないとなると、いつも同じことを、山手線みたいにぐるぐる、ぐるぐる回ったことを20年もやってきているわけだね。それで、全然前進しないで後退するだけなのだけれども、打開策というのは手の打ちようがないよね、今の状態では。何かアイデアあります、課長、大胆に。

○森田義昭委員長 福知課長。

○福知光徳産業振興課長 大胆にというお話ですけれども、大胆な方法がぱっと見つければ解決の矛先も見えるのかなというところはあるのですけれども、川野辺係長が申し上げましたとおり、なかなか企業局が今動かないと。グリーンプロックに注力しているというような説明であります、引き続き未造成の宅地も含めて営業と町としても独自で回ったり、結局売るのは企業局になりますので、勝手に価格とか決められるわけではないので、そういう部分を含めて一緒に行けるように引っ張り出してやっていくと。地道にやっていくしかないのかなというのが、私が今、今年4月から来て受けた印象でございます。まとまらない話ですが、すみません。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

時間がありませんので、短くお願いします。

市川委員。

○市川初江委員 すみません。では、よろしくお願いします。

主要施策の65ページで一番下の多面的機能支払交付金事業なのですが、これは9団体ございますけれども、補助金の金額は全て違ってまいりますので、これはどういう意味、内容で違っているのかが1つ。

それから、これを立ち上げるには、何か条件がいろいろあるのかなと思うのですが、それをお聞かせください。

○森田義昭委員長 飯島係長。

○飯島 修農村整備係長 まず、額が団体によって違うというところなのですが、こちら金額につきましては、青地の田んぼと畑の面積掛ける幾らということで、活動組織ごとに活動エリアというのを決めて活動しています。この活動エリアの中に青地の農地、畑と田んぼがどれだけの面積あるかによって、こちら国からの補助金の金額が変わってまいりますということで、単純に言えば、この金額の多い少ないは、活動エリアが広い、狭いというか、エリアの大きさによって決まってくるということです。

それから、こちらの組織の立ち上げの関係ですが、もともとこの補助金は今まで農家の人が地先管理ということで、農道とか水路なんかを自分の田んぼの目の前のものも管理してもらっていたりしていましたが、農家が減ってきたというところで、そういう農村資源の維持管理のほうが非常に厳しくなってきたというところで、国のほうで農家だけではなくて、地域の人みんなでやる場合には、ちょっとお金を出しましょうという制度ということで、こちら農家だけではなくて、行政区とかそういう地域を巻き込んだ団体のほうを設立をして、計画書なんかも作ってもらう必要があるのですが、そういうここからこままでの範囲で活動しますと。活動内容はこういうことをやりますというような計画書も作成してもらって、申請を上げてもらって、国、県の審査を経て活動が始められるというようなものになります。

ただ、あとこちら町内全域で立ち上がらないところは、一番の問題は団体の役員をやる人がなかなかいらっしゃらなくて、それでこちら一度始めると、最低5年間は活動しなければいけないという縛りもありまして、簡単に始めることもできないようなものでもありますので、途中でやめると補助金の返還なんかも必要になってしまいそうなものですので、やっていこうぜということで地域を引っ張っていくような人がいらっしゃる地域は、立ち上がっているようなのが現状ということになります。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ありがとうございます。

これは国、県、町で100%の補助が出ると聞いていますけれども、それでよろしいのですか。

○森田義昭委員長 飯島係長。

○飯島 修農村整備係長 こちらの金額は、50%が国、25%が県、25%が町ということで、完全に補助金で来ている金額になっています。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 大変これはいい事業であるので、本当に中心になってやってくれる人がいれば、周りの田んぼも草ぼうぼうのところがなくなっていくのかなと思うので、周知を徹底してやっていただけたらいいな

と思いますけれども、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 飯島係長。

○飯島 修農村整備係長 大体こちらについては、農家の人が中心になって立ち上がるとうまくいくというのが、過去の事例ではありますので、今後農家を中心にPRのほうをしていきたいと思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 個人的にやるという、苦しみも個人的に受けなくてはならないですけども、何人か気が合う人でやっていくということになると、楽しくお仕事もできるのかなと思うので、そういういい面をPRしていただいて、もっとたくさんこの委員会を立ち上げていただけたらと、要望でございますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

では、以上で時間が来ましたので、慎重なご審査ありがとうございました。

以上で産業振興課関係の審査を終了いたします。

ここで休憩をいたします。再開は1時15分とします。

休 憩 (午後 0時10分)

再 開 (午後 1時15分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

健康介護課の審査を行います。

健康介護課からの説明をお願いいたします。

玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 健康介護課です。よろしくお願いいたします。

皆様ご承知のとおり、先ほどもお話に出ましたが、健康介護課はこの4月から係の再編によりまして、介護高齢係が2つの係に分かれました。ですので、介護高齢係、包括支援係、保険医療係、健康推進係の4係になりました。会計につきましては、一般会計のほか、3つの特別会計を所管しております。介護高齢係及び包括支援係が高齢福祉を中心とする一般会計と介護保険特別会計を、保険医療係が医療費助成をはじめとする一般会計と国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計を、健康推進係が健康づくりなどの衛生費を中心とする一般会計を所管しております。

本日は、令和5年度の決算となりますので、それぞれ担当係長より順にご説明申し上げますが、会計の種類が多いため、多少説明の時間を長めにいただくことになるかと思いますが、ご承知をお願いいたします。

なお、高齢福祉及び介護保険に関しましては、介護高齢係が一括して説明いたします。

○森田義昭委員長 関根係長。

○関根浩貴介護高齢係長 介護高齢係の関根です。よろしくお願いいたします。

介護高齢係の決算について、概要を説明いたします。令和5年度の一般会計決算につきましては、決算書の84ページ、主要事業の成果54ページ以降となります。一般会計決算書の84ページ、85ページを御覧いただきたいと思います。

3款1項1目社会福祉総務費にあります介護タクシー利用補助事業が介護高齢係の所管事業となります。

決算額につきましては、大幅な増減はございません。同項 2 目高齢者福祉費のうち老人福祉センター管理運営を除いた事業が、介護高齢系の所管事業となります。決算額につきましては、高齢者人口の増加に伴う増加がございます。

1 枚めくっていただいて、87ページの中段にございますシルバー人材センター補助事業、こちらにつきましては作業で使用する機材等が老朽化していたため、作業の効率化及び会員の安全性の確保を図るため、通常補助額に50万円を増額し、草刈り機を購入いたしました。

以上で一般会計決算の説明を終了いたします。

続きまして、介護保険特別会計の決算概要について説明させていただきます。令和 5 年度の介護保険特別会計の決算の特徴につきましては、次の 3 点がございます。1 点目に、第 1 号被保険者数の月平均は、介護保険事業計画の計画値より 1.2% 増加しております。第 1 号被保険者の要介護認定者数の月平均は 3.7% 減となりましたが、要支援認定者数の月平均は、計画値よりも 28.9% 増となりました。

2 点目に、保険給付費において居宅サービスや施設サービスといった介護サービス等諸費が前年度に比べて増加し、介護予防サービス等諸費も増加したことから、保険給付費全体で 3.5% の増加となりました。

3 点目に、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間を期間とする板倉町高齢者福祉計画、こちらは板倉町老人福祉計画と第 9 期介護保険事業計画を一体として作成したものでございますけれども、こちらの策定がございました。以上の 3 点でございます。

介護保険特別会計決算書の 2 ページ、3 ページを御覧いただきたいと思います。歳入の 3 款国庫支出金、4 款支払基金交付金、5 款県支出金、7 款繰入金につきましては、介護給付費及び地域支援事業費の歳出実績に基づき、負担割合に応じた歳入金額となっております。歳入合計は 13 億 243 万 5,120 円、前年比でプラス 2,272 万 9,027 円、1.8% の増加となりました。

決算書、次のページ、4 ページ、5 ページを御覧ください。歳出合計は 12 億 8,227 万 3,912 円、前年比、プラス 4,681 万 5,361 円、3.8% の増加となりました。歳出に占める割合を申しますと、1 款の総務費が 4.5%、2 款介護給付費が 87.4%、5 款の地域支援事業費が 4.5% となりまして、この 3 つで歳出額の 96.4% を占めております。

決算書、少し飛びまして、22 ページ、23 ページを御覧ください。1 款総務費、決算額 5,778 万 4,356 円、前年比、プラス 367 万 2,351 円、6.8% の増となっております。主な要因といたしましては、高齢者福祉計画、老人福祉計画第 9 期介護保険事業計画の策定業務がございます。

決算書、次のページ、24 ページ、25 ページを御覧ください。2 款保険給付費、決算額 11 億 2,041 万 9,016 円、前年比、プラス 3,768 万 3,007 円、3.5% の増となりました。居宅サービスでは、通所のリハビリテーション及びショートステイの利用が増加しております。施設サービスでは、介護老人保健施設の利用が増加いたしました。入院治療を終えて自宅に戻る前に、介護老人保健施設へ入所し、リハビリテーションによる機能回復を行っている。また、自宅に戻った際にも、通所リハビリテーションにより身体機能の維持や回復を目指しているといった状況が想定できます。

決算書の 34 ページ、35 ページを御覧ください。5 款地域支援事業費、決算額 5,818 万 9,988 円、前年比、プラス 932 万 9,545 円、19.1% の増となりました。各種の健康づくり教室の開催、コミュニティーサロンや通いの場といった地域介護予防活動への支援のほか、介護給付費適正化総合支援パッケージの導入がございます。

2 款及び 5 款の金額が歳入項目である国県支払基金及び町の負担金の基礎となっております。

決算書の 6 ページ、7 ページにお戻りいただければと思います。歳入金額13億243万5,120円、歳出総額12億8,227万3,912円、歳入歳出差引残額2,016万1,208円、実質収支も同額となります。

以上で介護保険特別会計の決算概要について説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 舘野係長。

○舘野雅英保険医療係長 いつもお世話になります。保険医療係の舘野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、保険医療係の説明をさせていただきます。保険医療係では、一般会計、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計、この 3 つの会計を所管しております。

それでは、一般会計からご説明をさせていただきます。時間の都合上、一般会計につきましては読み上げを中心に行わせていただきます。予算書の 85 ページをお願いいたします。決算書 85 ページ、下から 3 つ目の二重丸印になります。国民健康保険特別会計繰出金、決算額 1 億5,761万3,213円、こちらにつきましては職員の給与をはじめまして、事務費や保険税軽減分等に対する一般会計から国民健康保険の特別会計への繰出金でございます。

続いて、91 ページをお願いいたします。91 ページ、一番下から 2 つ目の二重丸印、福祉医療費支給事業、決算額8,930万6,403円、高校生世代までの子供や障害者、母子・父子家庭等の医療費自己負担分を助成する制度となっております。

その下の丸印、後期高齢者医療事業、決算額 1 億9,355万8,772円、こちらは群馬県後期高齢者医療広域連合に支払う負担金のほか、事務費など一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

続きまして、103 ページをお願いいたします。103 ページ、下から 2 つ目の丸印、養育医療費支給事業、決算額55万5,300円、身体の発育が未熟なまま生まれまして、入院を必要とする乳児が指定医療機関において入院治療費を受ける場合に、その治療費に要する医療費を公費により負担する制度でございます。

1 枚めくっていただきまして、105 ページをお願いいたします。一番下の丸印、後期高齢者健診事業、決算額780万5,686円、後期高齢者医療保険の加入者に対する健康診査に要する費用でございます。

次のページをお願いいたします。一番下の丸印、後期高齢者人間ドック等検診費助成事業、決算額42万円、後期高齢者医療の加入者が人間ドックを受けた場合に、上限 2 万円を支給する事業でございます。

一般会計の説明につきましては以上となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。一般会計が198ページまでございますので、その次からが後期高齢者医療特別会計の決算となります。それでは、後期高齢者医療特別会計の 2 ページ、3 ページ目を御覧ください。2 ページ、3 ページ目になります。歳入からご説明させていただきます。収入済額と記載された列が決算額となりますが、収入済額の一番下の行が令和 5 年度の歳入合計額となりまして、歳入合計額 1 億9,988万9,429円、前年度と比較しまして1,183万117円の増額となりました。これにつきましては、被保険者数の増加に伴いまして、1 款の後期高齢者医療保険料が増額となったことが主な要因となっております。

ページ 1 枚めくっていただきまして、4 ページ、5 ページ目になります。支出済額と記載された列が歳出の決算額となりまして、支出済額の一番下の行、歳出合計が 1 億9,746万8,314円となりました。前年度と比

較いたしまして1,212万3,024円の増額となりましたが、これは2款の後期高齢者の広域連合の納付金が昨年度と比較しまして1,230万4,240円増額したことが主な要因となっております。

表の下に記載しておりますが、歳入総額1億9,988万9,429円、歳出総額が1億9,746万8,314円、歳入歳出差引残額が242万1,115円、前年度と比較しまして29万2,907円の減額となりました。

続きまして、国民健康保険特別会計についてご説明させていただきます。予算書、後期高齢者医療特別会計が21ページまでございまして、その次からが国民健康保険特別会計の決算となります。それでは、2ページ、3ページ目をお願いいたします。歳入からご説明させていただきます。右から4つ目の列、収入済額と記載された列が令和5年度の決算額となりますが、一番下の行、歳入合計額は19億2,135万5,285円、前年度と比較しまして1,085万4,411円の減額となりました。これにつきましては、4款県支出金が前年度と比較しまして1,171万8,827円の増、8款の諸収入が2,012万9,592円の増となったものの、1款の国民健康保険の保険税が3,925万6,974円の減、7款の繰越金が635万5,245円の減となったことが主な要因となっております。

ページ1枚めくっていただきまして、4ページ、5ページ目、歳出についてご説明させていただきます。歳出済みと記載された列が決算額となっております。次のページにまでわたっておりますので、6ページ、7ページ目を御覧いただければと思います。支出済額の欄、令和5年度歳出合計額は18億4,116万9,036円、昨年度と比較しまして1,423万5,375円の減額となりました。減額の要因ですが、ページ1枚戻っていただきまして、4ページ、5ページ目、1款の総務費が前年度と比較しまして522万3,718円の増、9款諸支出金が1,410万44円の増となったものの、2款の保険給付費が884万2,141円の減、3款の国民健康保険事業費納付金が1,234万8,664円の減、7款の基金積立金が1,125万5,888円の減となったことが主な要因となっております。

また、ページ1枚めくっていただきまして、6ページ、7ページをお願いいたします。表の下に記載させていただきましたが、歳入総額19億2,135万5,285円、歳出総額18億4,116万9,036円、歳入歳出差額が8,018万6,249円でございます。前年度と比較し338万964円の増額となりました。

次に、ページ飛びまして、38ページ、39ページをお願いいたします。38ページ、39ページ目の下の段になります。財産に関する調書とありますが、国民健康保険の基金の状況となっております。前年度、令和4年度末の基金残高が9,544万6,000円、令和5年度に44万4,000円を取り崩しましたので、令和5年度末の時点の基金残高が9,500万2,000円となります。

以上、簡単ではございますが、保険医療系の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 健康推進係、山岸でございます。健康推進係の主な業務になりますが、健康診査、健康増進業務、予防接種業務、母子保健業務に関する業務を主に行っています。主要事業の概要につきましては、55ページから60ページまでがこちらの係の所管となっております。

本日は、予算書を中心に新規事業について説明させていただきます。決算書の104ページ、105ページをお願いいたします。一番上の二重丸、がん治療者療養補整具購入費助成事業でございます。こちらは治療に伴う経済的負担を軽減し、治療と社会参加の両立や、療養生活の質の向上を図るために、ウィッグなどの医療用補整具の購入費を補助するものでございます。内容ですが、購入費用の2分の1を補助するものであり、助成額の上限はウィッグが3万円、胸部乳房補整具が2万円、指や顔などの体の一部を失った際に本物さながら

に再現するもの、エピテーゼが上限5万円まででございます。申請件数は9件ございました。ウィッグが8件、胸部補整具が1件で、支出合計額は24万1,600円となっております。こちらの事業は町単独で行いました。

続きまして、次のページ、106ページ、107ページをお願いします。107ページ、一番下の二重丸、任意予防接種町単独助成事業でございます。こちらは予防接種に基づかない任意の予防接種費用について、一部助成を行っているものです。幼児のおたふく風邪ワクチンや、妊娠を希望する方やその配偶者を対象とした風疹ワクチン、高齢者の肺炎球菌ワクチンの費用の一部助成を行っていたところですが、新たに带状疱疹ワクチンを追加いたしました。带状疱疹に係る助成件数は347件でした。支出は311万6,000円でございます。任意予防接種費用助成事業全体の支出は356万円ございました。その他の支出につきましては、昨年とほぼ同様となっております。

以上、簡単ではございますが、健康推進係の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 お願いをいたします。決算書の105ページなのですが、後期高齢者の健診事業ということで、780万円歳出されているということなののですが、集団健診の中では688人、個別に関すると184、両方合わせて872ということなのなのですが、前年からすると大分増えているのかなという気もするので、受診の状況はどうなのでしょう。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 後期高齢者の健診受診率になりますが、令和4年度の受診率が39.3%、これに對しまして令和5年度が41.0%となっております。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 5年度が41%、大分増えてきたよね。増えたということはいいことなのなのですが、何名ぐらい全体とするといふの。41%ということなのなのですが。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 5年度の実績で言いますと、893人が受診をしています。

〔「全体」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 後期高齢者の、ちょっとお待ちください。すみません。

令和5年度の被保険者数ですが、2,417名となっております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 40%、41ということなので、非常に上がって数が増えてきた。受診の数が増えたのですが、でもまだ41ということ、高齢化社会に突入している中で、年々当然後期高齢者も増えていくということですね。前年が39の、今回41ということ。後期高齢者の人間ドックということなのなのですが、これに関しては21名ということなのですが、その比率もやはり同じように比例しているのですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 人間ドックについては、比率、今数字出していないのですけれども、令和4年度が22、令和5年度が21名ということで、人間ドックを受ける方というのは大体毎年同じような人が人間ドックを受けますので、大体毎年このぐらいの人が受けていらっしゃる状況となっています。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 集団健診を受けていれば、人間ドックはいいかなというふうな考え方の人が多いということで受け止められますよね。本来ですと、人間ドックを受診する。2万円の補助があるということで、そちらのほうがいいのだけれども、やっぱり時間の制約もある。時間が縛られてしまう。例えば日帰りにしても脳ドックにしても、行かなくてはならないというふうな大変さもあるから、だんだん高齢になってくるとわがままだから、縛られるのが嫌だとか何かそういうものにもなるからかなと、そんな気もするのですけれども、高齢になってくると非常に認知症も増えてきていると。認知症というのは、俺は認知症ではないよというのが一番怖いわけなのですよね。実質同じことの繰り返しを言ってくる。第三者が見て、これは認知症だよなというふうな人でも、俺はとんでもないよ、認知症ではないよ、普通だよと言うのですけれども、認知症のサポータークラブというのも活動しているかなと思うのですけれども、それについては。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 認知症サポーターについてお答えいたします。

認知症サポーター養成講座ということで、もう10年以上実施をしております、昨年度、令和5年度につきましては実績が95名、95名の方に認知症サポーター養成講座を受けていただきました。参考までに、前年度との違いといいますか、特徴でございますが、昨年度につきましては役場職員が対象とさせていただいたこと。また、民生委員・児童委員を対象とさせていただいたこと。さらには、仏教青年部、これは町内外のお寺さんの若いお坊さんから要請がありまして、先ほど延山委員おっしゃったとおり高齢化社会ということで、お寺さんも同じような問題を抱えているというところもありまして、お寺さんのお坊さんに対して認知症サポーター養成講座をさせていただきました。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 これは日を決めてやっているとか、例えば週何曜日にやっているとかということで、参加者理解の上に対応しているのか、それとも単発的ではないのですよね。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 こちら認知症サポーター養成講座は、単発の事業となっております、認知症の概要ですとか、認知症に対する対応の仕方、こういったところを学ぶ講座となっております。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 単発だったのだっけか。そういう講座も開く、役場の職員とか仏教関係とか、そういう人がその任に当たっているということなののですけれども、年々認知症の人も増えてきているのかな。年齢的に後期高齢になってくると、そういう部類に入ってくるのですけれども、一度言って同じことを繰り返したり、すぐ3歩歩くと忘れるとか、非常にそういうふうな状況で、後期高齢の運転免許の再交付も、今見せられた

絵が例えば1分たつと、今何を見たか分からないほど大分記憶力が低下していってしまう。だから、そういうふうな形の中で、そういうふうな指導者なり育成しておくということで、あとはならない方法への対応を積み重ねていくということが必要なのですけれども、いずれにしても後期高齢ゆえに、人数的に2,417の方が後期高齢者ということの説明があったのですけれども、そういう社会に突入しているものですから、所管とするとそういうのをいろんな角度から対応してもらえるような組織づくり、またその対応も今後も行っていかなければならないかなと思うのですけれども、今後ともお願いをしたいと思います。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 貴重なご意見ありがとうございます。

議員さんおっしゃったとおり、地域の方で、地域で認知症の方を支えるという仕組みづくりが、国でも各自治体でも急務となっております。そういった中で認知症サポーターの方というのは、その基盤を支えるものなのかなと考えております。我々も地域の方でしたり、民生委員さん等々ご相談があれば、まずは出向いてご本人さんとかご家族さんの状況を踏まえまして、早期対応、早期受診というのをさせていただきたいと思っています。

なお、先ほど認知症サポーターのお話がありましたが、約1時間から1時間半受講していただきますと、こういったオレンジリングというのを差し上げております。過去には小学生に向けても、認知症サポーター養成講座を実施しました。ということで、小学生、中学生、高校生限らず、もちろん議員さんも含めて認知症サポーター養成講座、やってみたいな、もしくは認知症サポーターになりたいな、さらには認知症のことを知りたいなということ、ご要望ございましたら、私ども包括支援係のほうで認知症サポーター養成講座を開催させていただきますので、ぜひ議員さんでもできれば今年度中ぐらいにご要望いただければ、サポーター講座をさせていただきたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員、よろしいですか。

荒井委員。

○荒井英世委員 国保関係お聞きしますけれども、国保の決算書の40、41ページ、令和4年度と5年度の比較がありますよね。まず、歳入の関係ですけれども、保険税収入済額見ますと減ですよね、国保税。ずっと下へ来まして繰入金、これが若干増えていますけれども、要するに繰入金、これは一般会計からのあれですよね、基本的に。この保険税ですけれども、国保の成果の中にもあったのですけれども、今後加入世帯数とか被保険者数、それが減少すると思うのです。その中で当然保険税も今後減っていくと思うのですけれども、併せて一般会計からの繰入金、これが増えていくのかなと思うのですけれども、その辺はどんなふうに考えていますか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 今、保険者数が年間250人ぐらいずつ近年では減っている状況でありまして、というのが団塊の世代の方が75歳になって後期高齢者に移行していますので、令和5年度75歳になる人は年間250人、今年後期高齢者になる人が年間300人程度おります。この状況があと3年ぐらい続きますので、それに伴いまして国保の被保険者が減る。そうしますと、保険税のほうも必然的に減ってくるという状況が、まだしばらくは続いてくるかなと思います。

それに対して繰入金なのですけれども、繰り入れている種類としましては、1つ目が保険税の軽減分に対する繰入れがあります。これについては、保険税の軽減を受けている方で税が減った分を一般会計から補填するものなのですけれども、こちらも保険者数、保険税の減少によって若干減ってくるかなというふうに見ております。

そのほか繰り入れているものとして職員の給与、それと事務費、この辺はあまり変わらないかなというふうに見ています。そのほかとしましては、財政安定化支援繰入金といいまして、保険税の保険負担能力が低下によって、これを一般会計から繰り入れているのですけれども、こちらも先ほどの税の軽減分と同様に保険税の全体が減ってくれば、この辺も若干減ってくることになるかなと思います。それから、福祉医療のペナルティーの繰入金というのを一般会計からやっていますが、こちらにつきましては既にペナルティーは廃止するという案が出ていますので、来年度以降はこちらのペナルティーは一般会計からの繰入れがなくなってくる予定です。あとは基金の繰入れがありますが、これにつきましてはその年どのくらい支出があったか等を見ながら、必要があれば繰り入れていくという状況ですので、これは実際に支出を見ていかないと、今後の予測というのはなかなか難しい状況にあります。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、それはそれであれですけれども、先ほどの42、43ページ、歳出ですけれども、ここでちょっと気がついたのですけれども、諸支出金がありますよね、下のほうに。これが4年度が760万円ちょっと、今回2,100万円ちょっと。これは35ページを見ていただくと、一般被保険者保険税還付金が119万円出ていますよね。これは意外とでかい部分なのですが、今度の還付金があったのですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 詳しくは税のほうになるのですけれども、還付金が発生しておりまして、それに対する支出となります。

○荒井英世委員 では、これは税務課のほうですね、この部分は。

○館野雅英保険医療係長 そうですね。詳しいことになると、ここは税務課になります。

○荒井英世委員 それから、42、43ページの歳出の部分で支出済額、保険給付費、これが今回5年度は4年度と比較して減っていますよね、保険給付費。もう一つ、保健事業費、これも若干減っていますけれども、この保健事業費の関係については、大体4年度と同額程度という感じですが、給付費、これも今回減少していますけれども、今後もこれはやっぱり人数の関係で減少するという見込みでしょうか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 この保険給付費につきましても、被保険者数の減少に伴って今後も減少していくことが見込まれています。ただ、被保険者数が減って保険税も減ると。その減りに対して、保険給付費は同程度割合で減っていくのかというと、1人当たりの医療費が医療の高度化によりまして年々上がってきておりますので、税の下がり具合に対して、保険給付費はそれほどは下がっていかないかなというふうに思っています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後ですけれども、従来からいろいろやられていますけれども、保険税の一本化、県内一律化、それはいつになるのでしょうか、見込みは。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 今、群馬県では保険税の統一の目標年度を定めまして、令和15年度に保険税のほうを統一するという目標で今調整を図っているところです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いします。

決算書105ページお願いします。主要施策のほうで、こちらが60ページ、衛生費、保健衛生費の中の予防費のところで、出産・子育て応援事業のところで質問させてください。今年、こちら出産・子育て応援事業ということで、335万円というふうになっております。こちら令和5年度で、令和4年度のほうも参考にさせてもらったのですけれども、申請をされた出産をした方、それから妊娠届を出された方の人数を確認しますと、今年は、令和5年度は26人、出産された方ですか、届出を出された方が40人というふうに出ております。令和4年度のほうですと、出産した方が同じ26人で、出産届を出した方が22って書いてあったのです。人数のほうで令和5年度のほうが大分増えたのですけれども、補助金のほうで令和5年度335万円で、令和4年度が475万円だったのです。この数字、申請者が増えたにもかかわらずちょっと減ったのは、制度的に変わったか何かあるのかなと思ったので、分かれば教えていただきたいのですけれども、

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 令和4年度と令和5年度で制度的には変わっているところはございません。妊娠届が出た後、保健師等の面接を行った後、出産応援給付金を5万円、あとは出産後、新生児訪問等でお母さんと保健師との面接の後、5万円間ということで、制度的には変わらないのですけれども、年度末になりますと、面接をして給付金の申請をされた方というのが若干のずれが生じることがありますので、届出の数と金額のほうで若干ずれているようなところがあります。

以上です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

出産・子育て応援給付金なので、出産されて子供1人につき5万円、双子の場合はその倍額ということで10万円。妊娠届を出された方は、今現在は1人でも多児でも、保護者向けなので5万円という認識で多分予算組んであったと思うのですけれども、そこも同じなままですか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 同じ解釈になります。妊娠届出時に多児の妊娠であろうとも、お母さんに対してということなので、5万円ということになっています。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

今、子供たちがなかなか出産もしくは子供が生まれるというのが少ない中で、子育て給付金、出産応援給

付金ということでありがたい制度になっているのですけれども、自分が双子だったからというのもちょっとあるのですけれども、双子を妊娠して一応お母さん向けに給付金がされているのですけれども、双子になりますと妊婦健診が結構増えたり、あとは近隣で妊婦健診が受けられなくて、この辺ですと私なんかの場合ですと、近くて獨協とか、そういうところを勧められるのです。そうしますと、かなり1人の子供より双子を抱えているお母さんのほうが、何かといろいろ出費のほうが多くなるのです。

そういったものを踏まえて、この応援給付金というわけですので、どうしても双子のお母さんが何か損ではないって思われないうに、ありがたくなれるようにいつかなのかなどは思っていたのですけれども、出産して子供が2人だから、子供につき5万円ずつだから、2人だから10万円は分かります。では、妊娠して、お母さんのためにいろいろ準備あるから5万円も分かるのですけれども、双子になったがために、1人るときとは結構交通費とか妊婦健診の回数とかすごく負担が多くなるのを把握してもらって、今後ここを予算みみ少し板倉町の独自でカバーできたほうが優しくないですかと思ったので、ちょっと聞こうかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 まず、おっしゃることはよく分かりますと思うのですが、妊婦健診なのですが、現在多胎のお母さんに対しては、一般のお母さんですと14回分の妊婦健診の受診票が出るのですけれども、さらに5回分追加で、合計全部使うと19回分の妊婦健診のほうの受診の補助が出るように少し制度が変わっております。交通費等の件ですとか、あとは出産まで入院したり、何度も健診に行かれたりという状況だということは、こちらのほうも理解しています。今後、そういう意見があったということで、財政のほうとも相談しながら検討していきたいと考えています。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 尾澤ですけれども、よろしく願いいたします。

国保の特別会計の24ページ、25ページですが、療養諸費支払手数料、これ予算額520万円ほど取っているのを、決算額だと407万円ですか、大分少ないのですけれども、これはどうしてこう少なくなったのか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 審査支払手数料なのですけれども、こちらは実際に医療機関にかかって診療報酬明細書、レセプトが医療機関から出てきますが、1件当たり幾らということで手数料を連合会に支払っているものです。なので、予算の段階ではなかなかその年の医療費、読みにくいものがありますので、少し多めに取っているということがあります。なので、毎年予算少し多め、決算で下がるという状況が続いていると思います。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 となりますと、主要施策のほうで、これは国民健康保険事業概要の審査支払手数料6万

7,428件に対しての金額というわけでよろしいのですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 はい、そうです。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 そうすると、1件当たり幾らになるのですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 その物によってちょっと変わるのですけれども、一般の国保ですと1枚当たり60円、出産育児一時金なんかですと210円とか、物によって結構手数料は様々なのです。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 そうなりますと、これ全部委託ですよ。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 委託はあるのですけれども、審査支払手数料は必ずこれは支払わなければいけないものといったところで、全国共通となっております。委託しなくてもいいということではなくて。

○尾澤将樹委員 はい、結構です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

館野係長。

○館野雅英保険医療係長 この療養諸費については、これは委託を必ずしなくては、お願いしなくてはならないものなのですけれども、レセプト点検の2次点検というものがございます。この2次点検については、市町村によっては独自でやっている場合と、あとは連合会に委託している場合とで分かれてきます。ただ、今はほとんどの自治体が連合会に委託している状況となっております。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

市川委員

○市川初江委員 よろしくお願いいたします。

主要施策の56ページ、がん対策強化推進事業の中でずっと下を見まして、単独クーポン、無料クーポン発行者ということで、真ん中辺りなのですけれども、子宮頸がん、乳がん検診、大腸がん検診ということで年が区切られてあるわけなのですけれども、子宮頸がんの場合219人いて受診者が42名、乳がん検診363人いて100名、大腸がん検査が895人で81人ということで、随分無料クーポンを発行している割には、利用者がごく一部なのかなと。強いて言えば、乳がん検診が100人ということで3分の1ぐらい利用しているのですけれども、もったいないなというふうに思っておりまして質問したわけなのですけれども、町はこの件どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 まず、がん検診の受診率を上げたい、皆さんに受けていただきたい、そのきっかけになればということで無料クーポン券のほうを発行させていただいています。特に5歳刻みでその都度、一回限りに限らずまたどうですかということで、5年ごとにクーポン券対象者としてご案内をしているところです。実際に見ますと、無料なのに何で受けないのだろうって私のほうも思っています。ただ、無料クー

ポン券を発行しまして、その後10月20日日曜日に今度はがん検診またやるのですけれども、必ず無料クーポンのご案内をした後、未受診者、受けていない方にもまたどうでしょうかということで再勧奨をしています。とにかく受けていただけるようにきっかけづくりの機会を提供することと、ご案内のほうを1人の方に2回は必ず。

そして、子宮頸がんにつきましては、特に働く世代の方、大変お忙しい世代の方を対象としていると思います。子育てでお忙しいとか、働いていてお忙しいという方もいらっしゃるかと思いますので、集団健診に限らず、個別健診という機会も設けさせていただいて、6月から1月末ぐらいまで、長い期間にかけて受診をできる機会を設けております。とにかく周知を図りまして、皆さんに受けていただけるように努力したいと考えています。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですね。子宮頸がんはいつときいろんな問題があって、あまり強制的にできないところがありましたのですけれども、最近は大丈夫な方向になってきたのかなって。この子宮がん検診の場合は、若い子、学生なども呼びかけているわけですね。若い子のほうは結構あれでしょうか。ここの年ですと、若い子の年が入っていないなど。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 子宮頸がんなのですけれども、私も子供、娘が21のときに頸がん検診かって、親の私がすごく抵抗があったイメージがあるのですけれども、昔と比べると、詳細が出ていなくて大変申し訳ないので、昔は21歳の子にクーポン券を出すと、本当に年に1人、100人対象がいて、年に1人、2人という時代が続きましたが、最近、近頃はお母さんと娘さんと一緒に検診を受けてくださるという姿が見られるようになりました。確かにまだ1人、2人の頃から比べますと片手、10人いないかもしれない。1割はいない。70人いれば1割はいないところなのですけれども、少しずつお母さんと一緒に受けるという姿が見られています。

また、若いお子さんですと、集団検診も非常に抵抗があるだろうということで、集団検診に来てまた個別のほうが少ないかもよなんて言って、個別検診のほうもご案内していますし、先ほどの無料クーポン券の際に個別検診用の受診票のほうも併せて出していますので、どちらか受診しやすいほうを選択できるようにということで、若い方にはご案内をしているところです。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ここには26歳、31歳、36、41と書いてありますけれども、20代の子にもクーポン券出ているのですか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 21歳と26歳の方に出させていただいています。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 がんは早期発見ですと完璧に命が救えますので、やはり大事な事業だなというふうに思っております。町であの手この手でこの無料クーポンを出したわけなのですけれども、本当にごく一部だなというふうに残念だなと思いますけれども、何とか無料ですので、せめて六、七十%ぐらいは受診率を上げていきたいなものがありますので、周知のほうを徹底して工夫もして、何とかたくさんの方が受けていただ

いて、大切な命を守っていただけるようお願いをしたいと思います。要望でございますけれども。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 おっしゃるとおりで、ありがとうございます。とにかく集団健診は時間がかかるというイメージがあるかと思うのですけれども、こちらの女性のがん検診につきましては、予約制を取っております。できるだけ短い時間で済むように。小さいお子さんをお連れのお母さんもいらっしゃるのですけれども、保健師や保健推進員で子守の制度もつくりながら、何とか短い時間、少しでも短い時間で済むようにということで環境を整えているところです。今後も周知のほうを積極的に行っていきたいと思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 お願いいたします。同じページなのですけれども、一番下の先ほど説明いただいたウィッグ関係の3万円という補助、聞き漏らしてしまって、何割補助なのでしょうか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 購入費用の半分ということにしているのですけれども、上限額を決めています。ウィッグのほう上限額が3万円、胸部補整具なのですけれども、そちらのほう上限2万円、あとエビテーゼというものがあるのですけれども、そちらが上限5万円に決めています。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 上限だけが決まっているということ、割合ではなくて。分かりました。

これはいつから始まったのですか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 令和5年度の新規事業ということで、4月から開始しています。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 郡内では板倉町だけなのですか、それとも館林市もやっているのですか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 郡内全ての市町村でやっています。

○亀井伝吉委員 館林市も。

○山岸章子健康推進係長 はい。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 こういうのをやるところが今増えてはきているのですけれども、板倉町に館林市は先駆けていると思いますので、僅かでもいいからこういう補助を出していただけると、いろんなところで助かる人がいますので、ほかにももし何か僅かでもいいから出せるところというのがありましたら、財政とも打合せしていろいろとやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 53ページの福祉医療なのですけれども、県補助と町単があるのですけれども、この違いを教えてくださいなのですけれども。ほかにも母子父子という……

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 今、町単と県補助の違いといいますと、母子父子家庭、この所得税の非課税世帯のみを県は対象としておりまして、町は所得税が課税されていても、そこをカバーするような形で町単独で支出をしております。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 抜けているところというか、県が補助できていないところを町でも補助しているという、そういう考えですね。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 あとこれは5年度ではないですけれども、6年度に議会のほうに提出させていただいたのですけれども、障害者の療育手帳のB1に該当する方、これを新たに今年度から対象とすることに決めました。こちらについても町の単独のカバーとなります。

○森田義昭委員長 亀井委員、よろしいですか。

○亀井伝吉委員 はい。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 主要施策のこれは国保のところ、2ページか。これは1ページ、2ページしか載っていないからね。分かりました、2ページ。その中で参考までに教えてもらえればと思ったのですけれども、高額療養費というのが1,500件あって、保険給付費が1億5,900万円となっているのですけれども、これ高額療養費にしては何か低いかと思ったのだけれども、1件当たりとすると10万円ぐらいになるのですけれども、こんなものなのですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 令和5年度については1億5,900万円、これが高額医療費の支給額となっていました。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これは高額医療費というのは、8万円以上になると高額医療費の対象になるのですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 高額医療費につきましては、70歳未満と70歳以上で計算の方法が違っておりまして、まず70歳未満のほう、こちらについては現在5段階に分かれております。これが所得によって変わるものでございまして、まず非課税世帯については月当たり3万5,400円……

○青木秀夫委員 超えると高額医療費になるわけね。

○館野雅英保険医療係長 そうです。それ以上に医療費がかかると、その分を後ほど返還するという形になります。先ほど5段階と言いましたが、一番高い所得の方ですと25万2,600円に医療費、実際に医療費全体

かかって、その何%か累進でだんだん上限が上がっていくような形になっています。このぐらい幅があるということになります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ややこしいのだ。5段階もあって、いろんな収入に応じて変わってくるのだ。前から聞いたのは、1か月8万円以上の医療費になると高額対象者になるとざっくりと聞いていたのだけれども、そういうことではないのね。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 青木委員がおっしゃる8万円というのが、ちょうど先ほど言った5段階の中間辺りに当たる人でございまして、中間層に当たる方は8万1,000円にまたさっきの医療費全体の何%と、累進でちょっとずつ上がっていくということで、おおよそ8万円ぐらいでラインが引かれています。ただ、これが5段階に分かれていて、さらに70歳以上になりますと、これが6段階にさらに分かれるということで、かなりややこしい計算に今なっています。

○青木秀夫委員 では、中心ので、標準のでひとつ説明ください。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 70歳未満のあれでいいですか。

○青木秀夫委員 未満は聞いたから……

○館野雅英保険医療係長 70歳未満ですと、例えば……

○青木秀夫委員 未満ではない。以上だよ、今度は。さっきは未満、幾らだったの、8万円というのは。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 70歳以上ですと、先ほど言ったように6段階に分かれておりまして、ちょうど真ん中の一般に当たる方が5万7,600円、これが一応上限になっています。70歳以上の方です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それを超えると高額医療の対象者になって、保険のほうから給付してもらえる。個人負担が5万幾ら。

○館野雅英保険医療係長 5万7,600円。

○青木秀夫委員 5万7,000円の窓口負担したかなんかすると、それを超えるとこっちの高額医療費給付になるわけね。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 保険の適用部分についてはそのとおりです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 何か頭がおかしくなってしまうので、ばかに金額少ないから……

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 これはほぼ高額が発生するケースとしては、多くが入院をされた場合なのですけども、入院にかかった医療費全体額が少し少なかったのかなというのも考えられますし、直接的な原因ってなかなか解明するのが難しいかなと思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 前、C型肝炎とか何か、ああいう人が出るとすごくかかるのでしょうか。すぐ1,000万円ぐらいいってしまうとか、1人でも。それが出ると、この金額はのしていくわけだ。普通の療養費だと、そんなににかかっていないのかね、高額医療って。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 いろんな治療があると思いますけれども、保険適用部分の治療を行われた場合には、先ほど言った所得に応じた上限額以上に医療費が発生した場合には、それを高額医療でお返しすると、そういう制度になっています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それと、もう一つ、この全体の医療費の明細は出ているのですけれども、入院、入院外とか調剤報酬、そういうのが何件もあって、保険給付費が10億円なのだよ、これ。おそらく、それと個人負担というのが1割とか3割とかという人もいるのだらうけれども、大体多めに見れば医療費の八、九割というふうに見ていいのではないかなと思うのですけれども、結構安いね、件数がある割には。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 そうですね。12億円、これが保険者が負担している金額となります。

○青木秀夫委員 患者が負担するのは一、二割でしょう。すると、合わせたのがこれ、医療費だよ。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 今、国民健康保険ですと、患者負担が3割ないし2割ということになっています。

○青木秀夫委員 1割ってないの。変わった……

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 後期高齢者医療は1割がございます。

○青木秀夫委員 そうなのか、なるほどね。国保は何……

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 もう一回では確認、国保は今2割と3割なのだ。1割ってないね。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 就学前のお子さんは2割、その上に行きまして70歳以上になりますと、所得に応じて2割の方と3割の方がいるという状況になります。間の方は全て3割ということです。

○森田義昭委員長 青木委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 施策のほうで51ページ、緊急通報装置という形で今回は11人増えておるとのこと。11人ということは大体世帯数、人数ではなく世帯数で11ぐらいですか。

○森田義昭委員長 関根係長。

○関根浩貴介護高齢係長 そうですね。ご夫婦でという場合もございますので、11件増えたという、世帯と認識していただいて結構だと思います。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 世帯という形でいいということですね。そうしますと、これから団塊の世代の人が結構そ

ういう形で1人暮らし、2人暮らしになってくると、この数というのは増えていく見込みか、またこれが減るというのはなくなるか。何かすれば減るという形がありますけれども、これはこの四、五年、団塊の世代が高齢になる場合はもっと増えていくという可能性ありますよね。今、年齢的にかなり高齢、長寿命という形になっていますが、その辺のところは大体どのくらいもくろんでいますか。

○森田義昭委員長 関根係長。

○関根浩貴介護高齢係長 緊急通報装置なのですけども、こちらのほうは結構希望者が増えている状況でして、やはり高齢者の独り暮らしもしくは高齢者のみ世帯の方で、健康上不安を抱えているという方が増えておりまして、それで申込みのほうが増えておりますので、今後希望者は増えていくような見込みであります。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、ちょっと自分で体調に不調があって、そういう形で申し込みたいのということですと、それがどのくらいの月でその申込み、そういう器具が届くという形になるのでしょうか。

○森田義昭委員長 関根係長。

○関根浩貴介護高齢係長 こちらのほうは専門の事業者がおりまして、そちらで取り付けに行くという形になります。あわせて、消防署のほうに緊急通報装置の受信装置がありますので、そちらに情報をあらかじめ登録するという作業も必要になりますので、機械だけが来たから使えるというのではなくて、きちんと設置と、それから受信装置のほうの登録を行わないと、正しく通報が受信できないような機械になりますので、ちょっとお時間をいただいております。大体二、三か月かかってしまうような状況のほうが多いかなと思うのですが、現在そのような形で設置業者のほうのスケジュールを押さえるのと、申込書を受け付けるのとというので、大分タイムラグが発生してしまっている状況にあります。

○森田義昭委員長 玉水課長。

○玉水美由紀健康介護課長 少し付け加えさせていただきますと、緊急通報装置が固定電話を利用しているのです。まず、ご本人の希望がご本人あるいは民生委員さん等々を通じて上がった場合に、職員が出向いて設置可能かどうか、実際には本当にその状況が必要な人なのかというものの確認に行きます。実際には物すごくアクティブな方で、おうちにあまりいないという方は使う暇がないわけですから、そこに設置する必要がないということで、その取付け自体もご相談する場合があります。

それと、今後増えていくだろうという、希望が増えるだろうとありますが、この後の方というのは割と携帯電話をお持ちの方がかなり多いので、今の通報装置のままでいいのか、あるいは携帯電話で代用が119番通報ですからできるのではないか、あるいは耳の遠い人はどうなのかなんていろいろなことを考えていますので、取りあえず現在予定している台数を今後どうするかということも含め、この制度自体も検討の課題に入っていくのかなんていうのは、課長として個人の意見ですが、考えています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いずれにしても情報化の時代で、今度は我々がそういう携帯電話を持ったりなんかしているから、それはなくてもいいと。要するに携帯で緊急通報というと、やっぱり119番。そうすると小まめに携帯で今度は119番という形を押すわけですよ。そういう形だと結構増えてくるかなと、119番の通報が。これだとなかなか119番の通報やろうか、やるまいかと迷うこともあるので。それは今後の課題だと思うの

ですけれども、いろんな形でこれが本当に急になって、欲しいという場合には、やっぱり高齢の方が欲しいと。大体二、三か月たつと設置されるという形になるという形でよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 関根係長。

○関根浩貴介護高齢係長 現在そのぐらいのお時間をいただいております。

○森田義昭委員長 須藤委員、よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 では、もう一回聞くけれども、例えば1,000万円の医療費が発生したと。発生すると患者の負担が2割負担だと、200万円個人で払いますよね。800万円は医療費から、保険のほうから出ると。すると200万円を個人負担すると。それがさっき言った例えば8万円を超えた分については、高額医療費として保険のほうから後で負担してくれるよという。そうすると、200万円負担して、8万円個人負担が200万円してしまったのだから、8万円の負担を超えた分については請求すると戻ってくると。その192万円の金額がこの1億5,900万円なの。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 大まかそういうことです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、ちょっと入院すると100万円ぐらいだと、本人の負担は20万円ぐらいだから、例えばのケースですが、1回入院して100万円かかったという、個人負担が2割負担だと20万円ですよね。20万円という、それに対する8万円を超えた分に負担だから、12万円がここへ請求すると戻ってくると、そういう勘定ね。だから、ばかに高額医療って金額が合わないから、それでいったら何となく分かってきたのですけれども、分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いいたします。

主要施策のほうの54ページのこれは4款1項1目の保健衛生総務費、養育医療費支援事業のところを確認等させていただきたいのですけれども、これ令和5年度ですと対象者4名ということで、主に未熟児に対する医療費の助成ということになっているのですけれども、こちらの申請方法は、これは直接病院から来るものなののでしょうか、それともお母さんの本人の申請になるものですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 基本的には医師の診断書等をつけますので、お医者さんがまとめて送ってきてくれるケースと、ご本人にお渡しして、ご本人から申請があるケースとという2通りのパターンがあったかなというふうに記憶しております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 そうしますと、未熟児に対するということなので、おそらく出生当時から2,000グラム以下ぐらいだと思うのですけれども、今、年々高齢出産等々で今後双子とか三つ子とかが少しずつ増えてく

るのかなと思う中で、もちろんそういう方たちって大体未熟児で産まれる方が多いのです。予定日より1か月前ぐらいに帝王切開される方がほとんどではないのかなと思うのですけれども、ただ未熟児といってもぎりぎり、順調に育っていれば2,000グラムぐらいで産まれてくるのですけれども、産まれてすぐに一時体重が一つと落ちるではないですか。そのときがちょうど2,000前後ぐらいで、退院するまでに体重が回復しない場合、病院のほうの判断で保育器に入れて療養という形で、1週間とか残られると思うのですけれども、そういったものの今ここに補助、助成があるということで書かれていたのですけれども、そうすると基本的にはお母さんのほうからは、申請漏れがないような形で何か対応されているという認識で大丈夫ですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 これにつきましては、医療機関のほうから手続等については保護者の方々にご説明があって、申請漏れというのは考えておりません。

それと、基本的には子供は福祉医療の対象になりますので、たとえこの申請が万が一漏れたとしても、基本的には自己負担というのはあり得ません。なので、医療の優先順位としては、かかった医療費に対してまず保険適用、医療保険が適用されます。残りの残額に応じて、この未熟児の医療が適用されます。そうすると、所得によって一部負担金が出る方、出ない方がいるのですけれども、たとえ一部負担金がそこで発生したとしても、そこに福祉医療を投入しますので、結果的には自己負担というのは発生しないという制度になっております。

○藪之本佳奈子委員 はい、分かりました。大丈夫です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 さっきの国保の2ページ、さっきのところ、この中の保険給付費が約10億4,000万円と載っているのですけれども、その中の内訳を概算、アバウトでいいですよ。大ざっぱに聞きたいのは、入院外の診療報酬って3万3,000件もあるわけだね。それから、薬剤の調剤薬局というか、要するに薬剤費か。薬剤費の件数が2万4,000件あるわけです。全体の中で大ざっぱでいいですよ。純粋な診療報酬費と薬剤費の割合ってどのぐらいになっているの。8対2とか7・3とか、勘で、概算で。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 すみません。この細かい内訳、ちょっと持ってきていないくて。

○青木秀夫委員 ざっくりでいいや、ざっくりで、7・3ぐらいかとか、8・2ぐらいかとか。五分五分ということはあり得ないだろうから。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 自分の記憶だと調剤が……ちょっとすみません。分かりません。申し訳ないです。

○青木秀夫委員 まあいいや。後で参考までにざっと、細かいことはいいから。結構薬剤費って高いよね。請求書なんか見ると、レセプト見ると。今、国も医療費下げるには、薬剤費を下げるということで一生懸命なのだろうけれども、確かに何となく高い感じするよね。いいです、後で、それは。分からなければいいです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長　ないようでしたら、以上で健康介護課関係の審査を終了いたします。
慎重なご審査ありがとうございました。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長　以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会といたします。
ご協力ありがとうございました。

閉　会　　（午後　２時４０分）

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第4号）

令和6年9月18日（水）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）教育委員会事務局

総務学校係 ／ 生涯学習係（中央公民館） ／ 東部公民館・わたらせ自然館
 南部公民館 ／ 北部公民館 ／ スポーツ振興係（海洋センター）
 ・決算説明
 ・質 疑

○出席委員（11名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
青 木 秀 夫	委員	延 山 宗 一	委員
荒 井 英 世	委員	亀 井 伝 吉	委員
青 木 文 雄	委員	尾 澤 将 樹	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
小 林 武 雄	委員		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 野 寺 雅 明	教 育 委 員 会 事 務 局 長
斉 藤 弘 之	総 務 学 校 係 長
橘 友 代	指 導 主 事
江 田 貴 子	生 涯 学 習 係 長 兼 中 央 公 民 館 長
伊 藤 泰 年	北 部 公 民 館 長
高 橋 徳 男	南 部 公 民 館 長
齋 藤 康 裕	東 部 公 民 館 長 兼 わ た ら せ 自 然 館 長
根 岸 信 之	ス ポー ツ 振 興 係 長

○職務のため出席した者の職氏名

荻 野 剛 史 事 務 局 長

小 野 田 裕 之 庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○荻野剛史事務局長 皆さん、おはようございます。

本日、決算審査最終日になります。

それでは、予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○荻野剛史事務局長 委員長の挨拶からお願いいたします。

○森田義昭委員長 おはようございます。今日が予算決算常任委員会の最終日ということで、よろしくお願いをいたします。

○荻野剛史事務局長 それでは、委員長進行でよろしくお願いします。

○認定第1号 令和5年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○認定第2号 令和5年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第3号 令和5年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第4号 令和5年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第5号 令和5年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○森田義昭委員長 始まる前に、まず健康介護課からの資料が届いております。

玉水課長より預かっておりますので、皆様のお手元に配付いたしました。よろしくお願いいたします。調剤報酬料のパーセントはということに対しての回答であります。

それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会したいと思います。

教育委員会事務局関係の審査を行います。

教育委員会事務局からの説明をお願いいたします。

小野寺教育委員会事務局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長 お世話になります。それでは、教育委員会事務局、令和5年度決算審査、よろしくお願いいたします。

時間の都合もございますので、早速ではございますが、各担当係長及びそして館長から順次ご説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 いつも大変お世話になっております。総務学校係の斉藤です。よろしくお願いいたします。

令和5年度決算につきましてご説明をさせていただきます。

まず初めに、総務学校係の令和5年度歳入の決算につきましてご説明させていただきます。お手元の決算書29ページをお願いいたします。29ページ、15款2項5目の教育費国庫補助金でございます。1つ目の学校施設環境改善交付金といたしまして、475万5,000円が国庫補助金でございました。こちらにつきましては、令和5年度に実施させていただきました東小学校体育館屋根・外壁改修工事に伴う国庫補助金でございま

す。

次に、3つ目でございますが、へき地児童生徒援助費等補助金についてご説明いたします。遠距離通学援助といたしまして、スクールバス運行事業に伴う国庫補助金としまして、1,479万2,000円ございました。

歳入の説明につきましては、以上でございます。

次に、令和5年度歳出の決算につきましてご説明させていただきます。お手数ですが、決算書147ページをお願いいたします。147ページ、下から5つ目の10款2項1目小学校給食事業につきましてご説明させていただきます。

10節需用費、賄材料費でございますが、給食の無料化に伴う材料代といたしまして、3,540万2,012円、18節学校給食費弁当代替者対応補助金としまして、2万3,912円ございました。こちらにつきましては、食物アレルギーのため、お弁当を持参している児童に対しましての補助金となっております。小学校給食事業の全体の決算額といたしまして、3,542万5,924円を支出させていただきました。

次に、下から4つ目の小学校スクールバス運行事業についてご説明させていただきます。12節スクールバス運行管理業務委託料といたしまして、北地区から西小学校までの2コース、2台のバス及び南地区から東小学校までの2コース、2台のバス、合計4コース、4台のバスの運行に係る運行管理業務委託料として3,190万円を支出させていただきました。

次に、下から3つ目の小学校の体育館改修事業についてご説明させていただきます。12節西小学校体育館屋根・外壁工事設計業務委託料といたしまして、264万円を支出させていただきました。こちらにつきましては、現在令和6年度事業として実施をさせていただいております西小学校体育館の屋根・外壁改修工事に伴う詳細設計を前年度であります令和5年度に実施させていただいたものでございます。

同じく12節東小学校体育館屋根・外壁改修工事管理業務委託料といたしまして、104万5,000円を支出させていただきました。14節東小学校体育館屋根・外壁改修工事請負費といたしまして、1,859万円を支出させていただきました。小学校体育館改修事業全体の決算額といたしまして、2,227万5,000円を支出させていただきました。

次に、お手数ですが、151ページの決算書をお願いいたします。上から5つ目の10款3項1目中学校施設維持管理についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、現在令和6年度事業として実施をさせていただいております板倉中学校の南校舎屋上防水改修工事に伴う詳細設計を前年でございます令和5年度に実施させていただいたものでございます。

12節設計委託料といたしまして、187万円を支出させていただきました。

下から3つ目の中学校給食事業についてご説明させていただきます。10節需用費、賄材料費といたしまして、小学校給食事業と同様、給食無料化に伴う材料代といたしまして2,546万3,225円、18節、学校給食費弁当代替者対応補助金といたしまして、6万7,496円を支出させていただきました。こちらにつきましても、小学校給食事業同様、食物アレルギーのためにお弁当を持参している生徒に対しての補助となっております。

以上、総務学校係、令和5年度歳入歳出決算につきましてご説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 生涯学習係、江田です。よろしくお願いいたします。私からは生涯学習係関連事業の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、歳入ですが、決算書37ページをお願いいたします。16款県支出金、3項3目の教育費県委託金、1節社会教育費委託金の備考欄の中段、人権教育指導者養成講座事業委託金7万8,000円ですが、昨年度県から人権指導者養成講座の担当市町として事業実施の委託を受けて4回の講座を開催しましたが、その講座開催にかかった費用に対して支払われた委託金でございます。

続きまして、決算書45ページをお願いいたします。21款諸収入、5項3目1節の雑入の備考欄、下から4行目、町民教養講座入場料22万円ですが、これはコロナの影響で令和2年度から4年度まで中止となっていた町民教養講座を4年ぶりに開催したことによるチケットの販売収入でございます。1枚当たり500円のチケット440枚を販売いたしました。

次に、歳出ですが、決算書153ページをお願いいたします。備考欄、最終行の二重丸、文化財資料館管理運営事業です。1枚めくっていただきまして、155ページの備考欄、14節工事請負費の展示室エアコン改修工事費102万3,000円ですが、こちらは文化財資料館展示室のエアコンが故障したことによる入れ替えの工事費となります。

続きまして、同じく155ページの備考欄、下から3つ目の二重丸、文化財保存活用事業の14節工事請負費の離山貝塚整備工事費97万5,700円ですが、これは海老瀬の離山貝塚で貝塚の近くまで行けるように歩道を整備し、すぐ近くにあります横穴墓と合わせて案内看板を整備した工事費となります。また、前後しますが、その整備に合わせて、離山公園の枯れてしまった桜の木の伐採と、貝塚付近の雑木伐採を行った委託料が1つ上の12節委託料、離山貝塚管理委託料212万円となります。

最後になりますが、決算書157ページ、備考欄、下から4つ目の二重丸、芸術文化振興事業、12節委託料の講師派遣委託料47万9,840円ですが、歳入でご説明しました町民教養講座の講師派遣委託料でございます。講師には落語家の柳屋花緑さんを招いて開催いたしました。

簡単ではございますが、生涯学習については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 伊藤館長。

○伊藤泰年北部公民館長 すみません。北部公民館の伊藤です。公民館の事業につきましては、中央公民館、東部、南部、北部、わたらせ自然館の共通する事業内容になりますので、それぞれの事業ごとに担当を分担してご説明いたします。

それでは、まず公民館の管理運営事業についてご説明いたします。公民館の管理運営事業につきましては、決算書の156ページから171ページにわたって、それぞれの公民館ごとに記載されてございます。これらの公民館管理事業については、各公民館施設の維持管理をするための必要な経費になっておりまして、施設の規模により違いはありますが、全ての公民館施設におきまして、施設の電気設備、空調設備、消防設備、浄化槽などに関する点検費用や館内清掃などの委託料や修繕料などで構成されております。

それでは、事業内容について決算書を基に各公民館ごとにご説明いたします。156ページ、157ページをお開きください。一番下の丸、中央公民館管理運営事業911万7,866円になります。

次のページ、159ページをお願いいたします。管理運営事業の主な費用としては、幾つかありますが、12節の委託料が一番大きな金額になっておりまして、施設に関わる業務委託として、12と書かれているところが

あるのですけれども、受水槽清掃委託料からずっと下のピアノ保守点検修理業務委託料まで項目が20項目ございます。全て合わせて約700万円を占めております。

続いて、160ページ、161ページをお開きください。一番下の丸、東部公民館管理運営事業209万3,718円になります。こちらが主な費用としまして、中央公民館と同様に、12節の委託料になります。自家用電気工作物保安管理業務委託料から防火対象物定期点検業務委託料までの7項目全て合わせて約85万円になります。

次に、162、163ページをお開きください。一番下の丸、南部公民館管理運営事業230万8,634円になります。

次のページ、165ページをお願いいたします。主な費用としまして、先ほどのほかの公民館と同様に、12節の委託料になります。空調設備機器保守委託料から館内清掃委託料までの8項目全て合わせて約116万円になります。

次に、166ページ、167ページをお開きください。上から2番目の二重丸、北部公民館管理運営事業244万6,014円になります。こちらが同じく同様に、12節の委託料になります。ボイラー保守点検業務委託料から防火対象物定期点検委託料まで8項目全て合わせて約90万円の委託料を支払われております。なお、公民館ごとに修繕内容がそれぞれあります。主催事業の概要にそれで決算書に基づく修繕行っておりますので、主要事業の概要に記載してありますので、そちらの資料で御覧いただければと思います。

以上で公民館管理運営事業につきましては、説明を終わります。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館の高橋です。よろしくお願いいたします。

決算書の165ページをお開きください。備考欄の下から3つ目になります。学級講座開設事業を御覧ください。この事業につきましても、各公民館の共通事業でございますので、南部公民館の事業で説明をさせていただきます。学級講座開設事業29万5,524円ですが、この事業は社会教育の充実を図るため、地域の現状、町民からの要望に応じて開催しました各種教室の講師の謝金と教室を実施するための消耗品費と講師飲み物代としての食料費でございます。令和5年度の実績としまして、全公民館合わせまして267回の教室を開催しまして、3,084人の参加がございました。令和4年度と比較しますと、開催教室で50回の増、参加人数につきましては、556人の増でございました。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 齋藤館長。

○齋藤康裕東部公民館長兼わたらせ自然館長 東部公民館の齋藤です。よろしくお願いいたします。

決算書163ページの備考欄、上から6個目の二重丸、教育支援体制等構築事業を御覧ください。こちらにつきましても、各公民館共通の事業でありまして、講師謝金の報償費と消耗品費が主な経費となっております。この事業は、家庭学習の励めの一環で、町内小中学生を対象に自主学習の場所として公民館を開放し、基礎学力や学習週間の効果的な推進を図り、学力向上を狙うための自主学習と地域住民の知識や技術を生かした体験学習を開催しています。事業の内容といたしましては、自主学習は子供たちが自分で勉強したい教材を持参し、学習支援隊の方が教材の丸つけや分からないところを教えるなどのサポートをしています。体験学習は、公民館利用団体等、特定の知識や技術を持った方を講師として、工作等の体験教室を実施しています。参加費は無料ですが、体験教室は内容に応じて1人1回100円程度の材料代を集金しています。令和5年度の実績といたしまして、4館合わせて42回の開催で、自主学習が435人、体験学習が529人の参加があ

りました。

以上で教育支援体制等構築事業についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 スポーツ振興係の根岸です。よろしくお願いいたします。スポーツ振興係につきましては、主なものの事業について説明をさせていただきます。

それでは、決算書173ページをお開きください。そこ、備考欄でございますけれども、二重丸、上から3つ目になります。指導者の育成確保事業でございます。118万4,900円でございますけれども、主なものにつきましては、スポーツ推進員の報酬でございます。17名分でございます。107万1,000円の支出をしております。よろしくお願いいたします。

続きまして、二重丸、一番下になります社会体育施設管理事業でございます。508万5,511円でございますけれども、10節需用費でございますけれども、131万8,955円でございますけれども、主なものにつきましては、運動場を管理するに当たりまして、除草剤、あとプール運営につきましては、塩素、次亜塩素の購入をしております。そのほか修繕料でございますけれども、乗用芝刈り機、5年度につきましては、弓道場の屋根のほうも修理をしております。

12節の委託料でございますけれども、海洋センター改修設計業務委託料といたしまして、187万円を支出しております。そのほかでございますけれども、海洋センターの清掃及び電気保安管理業務の委託料となっております。

以上、雑駁な説明ですが、スポーツ振興係の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いいたします。

まず、ではちょっと決算書のほうの173ページ、お願いいたします。173ページの今ちょっと海洋センターのことで説明あったと思うのですが、その海洋センターのことで、社会体育施設管理事業のことでちょっと確認させていただきたいのですが、この事業の中で点検、委託、清掃、その他もろもろあるのですが、海洋センターのプールのところで、まずそのどのぐらい利用があったか、ちょっと先にお聞かせいただけますか。海洋センターのプールのほうです。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 5年度につきましては、入場者数といえますか、お金をもらって入場された方が332名でございます。そのほか、中学校の利用がございまして、中学校の利用が991名でございます。その人数になっております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。板倉町のこのプールの施設、設備についてなのですが、多分今年もちょっとトラブルあったかと思うのですが、不審者の方とかが入られたというところなのですが、そのほか使っているその利用者から水質のことでちょっと聞かれたことあったのです。水質の検査も多分されていると思うのですが、清掃費のところ、清掃はこれ委託お願いしているとは思

うのですけれども、外なので、どうしてもコケとか、そういうものは生えやすいのはもちろん承知なのですが、その衛生面的なものというのはどの程度が許容範囲になっているかというのが、何か基準ってありますか。中学校の体育の授業で、あそこの海洋センター使われていると思うのですけれども、中学生の中からは、ちょっとコケが生えていて、プールに入るのをどうなのだろうという、実際そういう声があったので、ちょっと確認に行こうかなと思ったのですけれども、使用禁止がいつとき出てしまいまして、ちょっと行けなかったのですけれども、その衛生面と言ったらいいのでしょうか、ちょっとコケの中で入るのはどうなのという声があったのですけれども、ここの辺の清掃面がどのようにこの委託清掃会社をお願いしていて、どの程度まできれいにすべきなのか、もし基準みたいなものがあったら教えていただきたいのですけれども。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 委託につきましては、プールのほうは清掃は委託はしていませんで、職員で6月頃水を抜いて清掃はしております。また、水質に関しましては、7月、8月と2回水質検査を行っております。それにつきましては、水質検査のほうからはプールには異常ないという結果が得られています。当初、たしかコケという話があったので、毎日水温、気温と、残塩と検査はしておりますので、ちょっと残塩のほうが少ない時期があったので、ちょっとその辺がコケ、また本当に気温が暖かったものですから、残塩が、塩素がすぐ飛んでしまうのです。なので、朝は残塩が1.0ぐらいあるのですけれども、昼間になると若干といたしますか、下がってしまうので、残塩の量を朝来たらちょっと上げるのを職員で管理しまして、それ以降、水は毎回ろ過、循環していますので、死に水はない状況で運営をしておりました。基準については、すみません。ちょっと手元に資料がないので、申し訳ないです。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

それと、あとその更衣室の周りですか、今、かなりオープンになっていると思うのですけれども、その辺の管理のほうもされているかと思うのですけれども、実際不審者の方が入られたという情報をいただいたのですけれども、今後何か改善点とかともし検討はしていますか。かなり多分あそこオープンになっていますよね。町外の方とかも結構利用されていますので、今後やはり防犯面というのですか、そういったところをどのぐらいしているのかなと思ひまして。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 今現在はこのプールは終了しましたので、幕を下ろしてありますけれども、プール開始のときは緑の幕で覆っているのですけれども、ちょっとそれは薄いというのは薄いので、ちょっとその辺は改善できるのか、ちょっと考えておりますけれども、あと不審者が出たということはありませんで、実際中学校の授業につきましては、一般開放はしていませんので、中学校授業につきましては、中学校の授業のみということしております。なので、ちょっと私たち職員もプールのほうには行ってないのですけれども、一般が利用するときにはバイトを雇って常時そちらのほうに行ってもらおうということを今後徹底させてもらえしたいと思います。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 施策の成果のほうで81ページ、中央公民館の管理運営事業についてお尋ねします。

中央公民館の展示なんかするスペース、図書室の前、事務室から入って。あそこの室温設定というのは、夏、冬、それぞれ何度ぐらいに設定していますか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 中央公民館のロビーに関しましては、通常は冷房は入れていません。何か行事があるとか、そういうときに必要に応じて冷房を入れているので、特に何度という設定もありません。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 では、そのイベントとか、何かやるときに入れる設定温度は何度ぐらいですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 空調設備が大分古くて、何度設定というのも実際当てになっていない状況であって、多分20度ぐらいの一番低い状態にはしてあるのですけれども、ちょっと冷えが悪いという状況です。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 あそこは通常のエアコンではなくて、空調ですか。8月、中央公民館さんのあそこの展示場、よく利用させていただいているのですけれども、行ったとき、すごく暑くて、何か涼しいところ行こうよと、何人かで作業して、暑いねと、ちょっと涼しいところへ行こうよと言って外へ行ったのです。汗が出てきまして、これ去年も思っていて、だからふだんは温度設定してと言われて、なるほどなと思ったのですけれども、今、こういうクールシェアなんかの時代ですから、あそこにイベントではないのだけれども、温度を下げるというのは予算的に随分高くなりますか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 電気代等の支払いは財政のほうで行っているのですが、ちょっと金額的なものは何とも言えないのですが、先ほども言いましたように、設備がとても古いので、大分毎日ロビーにエアコンをつけるとなると、かなりの電気料がかかってくるのかと想像されます。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 国は、公の施設に対して室温設定というのは、夏は28度、冬は20度というふうに国のほうはしていますよね。あそこ、夏に28度超えているのではないのかな。とにかく汗が出てきてしまう、いると。何か中央公民館って学びの場所ではあるのですけれども、災害なんかのときに要支援者がそこへ行くわけで、命を守る場所にもなっていて、イベントではないからというのはちょっとどうかなと思ってしまい、ちょっと何かその予算との関係になってくるかとは思いますが、ちょっと温度設定を一度検討していただけないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 ええ、そうですね。電気料との兼ね合いもありますので、財政の

ほうとも相談しまして、夏場は冷房を効かせる状態にできるようであれば、そのように努めたいと思います。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いいたします。

主要施策の80ページ、青少年ボランティアのその(4)の天神公園キャンプ場管理の件なのですが、ここ30回という清掃をしておりますけれども、私近くに行ってみたことないのですけれども、大分きれいになっているのかなと思ったのです。この利用者はどのぐらいいるのでしょうか。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 天神池のほうの南部公民館では、そのバーベキュー場と、あとグラウンドゴルフ場の貸出しの管理をさせていただいていますが、令和5年度につきましては、すみません。資料を作っているのですけれども、今日持ってきていないので、申し訳ないのですけれども、令和4年度で説明させていただいてもよろしいですか、参考に。

○市川初江委員 はい、いいですよ。

○高橋徳男南部公民館長 令和4年度につきましては、グラウンドゴルフ場につきまして、利用団体数が293団体、グラウンドゴルフ場です。293団体の利用者が2,087人です。バーベキュー場につきましては、年間で15団体で90人です。町内、町外の内訳なのですが、令和4年度につきましては、全て町内の方でございました。理由としまして、コロナの関係もありましたので、町外の方への利用を制限させていただいた状況でございます。グラウンドゴルフ場とバーベキュー、合わせまして利用団体数、308団体の2,177人が令和4年度の実績でございます。令和5年度につきましては、資料作っているのですけれども、今ないということでご了承ください。すみませんです。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 大変このグラウンドゴルフ場も利用者が多いなというふうに思うのです。バーベキューも板倉町の人だけではちょっともったいない。今までコロナがあったからということであるので、これからはまたPRしていく予定はございますか。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 グラウンドゴルフ場につきましては、できれば今、利用の実績されているというのが、町内の人だけしか今は使っていない。グループをつくっていただいて活動していただいているのですけれども、夏についてはやはり暑いので、利用はグラウンドゴルフのほうは若干下がってくると思います。バーベキューのほうにつきましては、今年度、令和5年度につきましては、ほとんどがコロナも収束したということで、町外の方の利用者がほとんどで、町内の人についてはほぼ使っていないという状況でございます。

使っていただくその利用者のほうにちょっと聞きますと、あそこでバーベキュー場なので、あそこに火を使って、あそこで宿泊したいという方の希望は受けておりますが、やはり火を扱っている管理ですので、公民館の休館日ということになりますと、月曜日とか祝日が使えないというところがちょっと懸念されるのか

かな。あと、泊まりということになってくると、職員もそこに同席しないと、やはり火事で皆さんのところに迷惑かけるということですので、PRとしましては、できれば祝日もどうかなというところは検討させていただき余地があるのかなとは思いますが、あと、ゴールデンウィークです。ゴールデンウィークは、全て暦どおりなので、休みにさせてもらって、利用は駄目になっているので、そこをできればちょっと緩く緩和してもいいのかなとは個人的に思っていますが、そこについては再度調整して、慎重に取り扱わせていただきたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 大変環境のいいところで、町のPRにもすごくいい場所かなというふうに思うのです。なかなか板倉町は人を呼べるところが少ないので、大変貴重なところかなというふうに思うのです。ですので、前向きに外から人が呼べて、板倉町を知っていただくという方向も考えて検討していただきたいと思いますけれども、一言。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 ありがとうございます。市川委員さんの思っていることについては、利用者の方が思っていることだと思いますので、前向きに検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○市川初江委員 はい、いいですよ。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いをいたします。

決算書155ページになります。文化財の保存活用事業ということの中で、指定文化財の管理委託料ということなのですが、この保存活用の事業については426万3,000円ということで歳出がされているということです。それぞれ事業、委託をしているわけですが、この決算書、また主要事業施策になってきますと、指定文化財の適正管理委託ということで、45件が指定を受けているということになりますよね。それぞれ5年度については事業はやっていました。例えばシダレザクラの関係、離山の関係とか、それぞれ歳出をされているのですが、この45の指定されたものに対しての金額、それぞれの指定によっては金額も違いも出てくるのかなと思うのですが、それについて45の指定の内容をお聞かせ願いたいと思います。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 先ほど延山委員さんもおっしゃったとおり、町内の指定文化財は全部で45あります。それぞれ地域で管理しているもの、個人で管理しているものというのがありますが、金額的なものと、大体1件につき1万円です。場合によってはちょっと管理にお金がかかるというところは、その費用等を認めまして、2万円であったり、3万円であったりというものもあります。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、指定の内容に応じて金額を変えて支給をしているという、委託をしているということでの理解ですか。そうすると、その基準というのはどういうところから基準が算出されるのですか。

[何事か言う人あり]

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 では、例えばその金額の基準点がなかなかちょっと今すぐ見当たらないということは分かりました。

45が指定されているということですよ。そうすると45よりもっとあるかもしれない。だから、その指定する、そうするとやはり基準点が当然出てくるかなと思うのですけれども、そういう指定の基準というものは当然あろうかなと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 指定の基準ですが、大変言いにくいことなのですが、現在生涯学習係には、その文化財に関して詳しい知識を持つ職員がおりませんで、この45件というのは、かなり前というか、10年以上前の指定が最後であって、最近指定というのはないのですけれども、ですので、ちょっと明確なこういうのに当てはまったら指定するという基準が受け継がれていない状況もありますので、ちょっと指定に対する基準というの、なかなか申し上げるのが難しいのです。県とか国とかの指定であれば、県、国の基準にのっとって指定ということになるのだと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 係長言われたとおりかなとも受け止めております。県の指定、国の指定、また町指定ということでの指定のそれによつての金額の違いも当然これに出てくる。ただ、こういう状況下の中で、例えばそういう指定された文化財周りには、やはり樹木も結局結構植わっているところもあるだろうなということ、除草の面とか、クビアカツヤカミキリの問題とか、そういう問題ももう多々出てくる。だから、どこまで例えば町管理、例えば個人のその指定されたところの管理ということの中での違いも出てくるのだろうと思うのですけれども、それについてそういう問題は今発生していないのですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 基本的には管理はその所有者が行うのが基本となっていますので、その管理に対して管理委託料ということでお支払いをしているというものでございます。古墳であったりとか、結構な数がありますので、その草刈りとか、そういうものの刈り払い機の燃料代であったりとか、除草剤の購入費であったりとかというのがあるのですけれども、基本的にはその所有者が管理するということですので、近隣を見ますと、ほとんどこういう委託金を払っているという自治体はございません。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 では、板倉町のほうが委託料1万円ないし今3万円払っているということ。では、重要だなということで、それを受け止めての対策を取っているということでは、これはいいことかなとは思いますが、すけれども、だんだん、だんだんそういうものも今のこの文化財受け継いで管理していかないと、野ざらしというか、管理が不行き届きになって消滅していつてしまうということが言える。ですから、やはり1万円って果たしてではどの程度の作業に対しての薬代になるのだから、例えば除草にしても、例えば管理面、例えばトイレの関係、水の関係、水道だよ。それに負担してもらえるのかなという、その1万円が。というふうにそれぞれの所有者は対応して、有効利用しているわけなのですけれども、今の状況だと45が指定されているということなのですから、そういう調査とかいう今後対応していくつもりなのですか、それとももうそれでずっとこの数でいきたいと思っているのですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 現在指定されているものに関しては、できる限り所有者さんのほうで管理を引き継いでいていただいて、適正な管理をお願いしていくというスタンスであります。新規の文化財に関しましては、町に文化財調査委員という委員さんの組織がありますので、これはというものがもし出てくれば、そこで会議にかけたり、あとは現地を見に行ったりとか、あとは県などの有識者の意見を聞いたりとか、そういうことで指定していくということもあり得るかもしれませんが、現在では今のところそういう新規の登録という話は出ていません。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり板倉町の場合は、昔は海だったと、貝塚もあるということで、この資料の中にあるのですけれども、遺跡の確認調査事業という項目もあるのですけれども、当然そうなった場合、発掘する。例えばこの問題だけではなくて、ほかの問題も出てくるのかなと思うのですけれども、それぞれの項目の中で欄がありますので、ただ45ということに限らず、調査研究しながら対応していくことも今後必要だろうなと思うのですけれども、いずれにしても基準点がなかなか難しさもあると思うのですけれども、もしそういうものも分かれば、資料をいただければありがたいなと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 こちらに出ています文化財調査費は、以前も説明させていただいたものですが、町内で例えばおうちをつくるとか、工場をつくるとか、あとは電柱を建てるとか、地面を掘ってする工事の場合に、そこに土器とか、そういうものが埋まっていないかどうかというのを調査してからでないと建てられないという決まりがありますので、その調査費なのですけれども、例えばその調査の中で、そういう将来的にも重要となるような文化財等が出てきましたら、その辺は適正にそれでは指定するとか、これは保管するとか、そういうふうな方向で考えてはいきたいと思っています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 今の関係ですけれども、155ページの一番下の文化的景観保護推進事業ですけれども、さっき江田さんのほうから要するに町のほうで文化財を専門にできる職員がいないという、ありましたよね。その辺を含めてちょっとあれですけれども、この文化的景観保護推進事業ですけれども、主要事業の概要を見ますと、文化的景観の説明会と講座等とありますね。これ何回ぐらい、こういったときにやったのでしょうか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 令和5年度は講座につきましては、板倉学講座ということで、「渡良瀬川の改修事業と渡良瀬遊水地の自然環境」ということをテーマに、元渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団の専務理事などをやられた白井勝二さんという方に講演をいただいたりしております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 要するに講座については、板倉学の中でやっているということですね。1回ですね。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 はい。

○荒井英世委員 もう大きく言いまして、板倉町をいろんな意味で認識というか、認知してもらうのは、やはり重要文化的景観だと思うのです。その辺を今後重点的にいろいろPRしてほしいのですけれども、特に構成要素で、谷田川周辺、渡良瀬、そういったやはり人々が追体験するというか、再発見する場所がいっぱいあると思うのですよね、構成要素の中で。その辺を今後いろんな意味でイベントを含めてやってもらいたいと思うのですけれども、さっき言いましたその一番のネックは、前々から言っていますけれども、文化財の専門の職員、例えば学芸員とか、そういったものを今回の決算含めてそれを踏まえて、来年度はできるだけそういった職員を1名採用する必要があると思うのですけれども、その辺を教育委員会のほうでもこれからいろんな意味でヒアリングがあると思いますから、その辺を強く押し出すべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 生涯学習係としてもそういう職員を配置いただけることは大変ありがたいことなのですが、県のほうでもなかなか学芸員というのを募集しても人が集まらないという状況らしいので、新規採用として学芸員とうたって募集をかけてもちょっと応募があるかどうかというのは分かりませんが、できるだけそういう要望はしていきたいと思います。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 今の役場職員の中で学芸員の資格持っている人っていますよね。そういった職員は駄目なのですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 人事のほうの話になりますので、何とも言えませんが、全体数、職員の全体数もちょうと少なめなのかなという感じがあると思いますので、今、学芸員の資格を持っていても、別の部署で必要な人員として配置になっていると思うので、人事のほうでその辺ちょっと適切なというか、そういう資格を持った者を配置していただけるということになれば、こちらも大変助かるとは思っています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後ですけれども、その辺は前向きに、いろいろどういった方法でできるか、ちょっと考えてもらって、いずれにしてもこの重要文化的景観は板倉を代表するようなあれなので、それをやはり有効に使わないとちょっとあれなので、例えばいろんな構成要素がありますよね、もぐり橋にしても何にしても。その辺がもうかなりいずれにしても金がかかなりかかるということで、なかなか修繕、改修ちょっとできないというところですが、その辺も何らかの形で、例えば一応重要文化的景観として認定されているわけですから、国の関係、その辺の補助絡みでどういった部分ができるか、ちょっといろいろ調査検討してもらって、来年度はちょっといろいろ考えてもらいたいと思うのですけれども、局長、どうですか。

○森田義昭委員長 小野寺教育委員会事務局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長 重要文化的景観につきましては、今もあったような沈下橋というか、そこら辺も確かに重要な要素になっているのですが、以前もでは実際にあの橋を直すとか幾らかかるかということ、約1億円という話がありまして、補助事業が半分入ったとしても、町の持ち出し5,000万円はかかるというような状況もあって、なかなか直せない状況。

それと、重要文化的景観って、非常に一般のマニアというか、そういう詳しい人にとってはすごく刺さるものなのですが、非常に難しいものなのです。だから、町内に住んでいる方についてもなかなか理解ができないような、きちんとした説明を受けて初めてすばらしいものというふうな理解ができるということもありますので、そこら辺のPRをしながら実施していきたい。

生涯学習につきましても、今、職員もなかなか足りない中で何とかやっているような状況もありますので、そこら辺は人事のほうに要望しながら実施していきたいなという、重要文化的景観は非常に大事なものであるというふうには考えていますので、今後どうやってやっていきたいというのは、すぐに来年から補助事業というのは無理かもしれないのですが、検討はしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 観光ボランティアというのをやっていますよね。その辺とうまく連携取って、今後ちょっとその町内的にも、町外的にもPR、認識をしていただくという形でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○荒井英世委員 はい。

○森田義昭委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 主要施策の中のほうの79ページをちょっと見ていただけますか。その中に文化財資料館の運営事業という中に、資料館施設の修繕というのがこれ48万円載っているのですが、これは前々からちょっと聞いているのですが、文化財資料館のトイレが何か汚れているというか、使えないことはないのだと思うのだけれども、直してくれという要望が出ていると思うのですが、そのこれは改修したこの修理費なのですか、これ。そうではないのですか。まだそっちは直っていないのですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 生涯学習係にはトイレが壊れているとかという報告は上がっていないのですけれども。

○青木秀夫委員 そうですか。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 はい。

○森田義昭委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 文化財資料館だよ。聞いていないですか。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 はい。

○森田義昭委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 いや、何か人によると、前々からその問題はしているけれども、改善してもらえないのだと。してくれと言うと、いつとき南小とか北小が閉校になったので、資料館を北へ持っていくとか、南へ持っていくとかと、そういう話も出るので、資料館のトイレは何か改修工事は中断になってしまったというふうなことは聞いているのですけれども、全然聞いていないのですか、そういう話は。それは、外部の人の話なのか。確かに例えばここへ1,500人ぐらいの人が来館しているわけですよね。そうするとほとんどこれ町外の方なのでしょうよね、1,500人の内訳は。それで、一応そういう方があそこにも来れば、トイレを利用

するとか、一番利用するのは職員かもしれないけれども、そういう話は聞いていないですか。では、そういうことで耳に入れておいてください。それ毎回聞いている。職員も人事で代わるから、直してくれないのだと。

それともう一つ、文化財資料館も雨漏りはしているのですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 はい、場所によってはしていると思われます。

○青木秀夫委員 思われる。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 はい、しているところあります。

○森田義昭委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 ついでに教育委員会には学校をはじめ、公民館とか、施設いっぱいありますよね。それで、雨漏りしているところって結構多いのですか、現状で。この間、予算なんかでも中学校の防水工事とか、何かそういうのをやっていますけれども、現状雨漏りして困っているとか、いろいろ程度問題があると思うのですよ、雨漏りといったって。その辺どういうふうにつかんでいますか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 まず、学校施設関係から現状についてご報告申し上げます。

令和6年度において西小学校体育館の屋根を改修しているのですけれども、これもやはり雨漏りが原因の改修が一番の部分でございまして、その辺は塗膜防水等を屋根にかけて改修をしておりますので、9月いっぱいはその辺は改修すると思います。また、板倉中学校南校舎、こちらにおいては3階部分、結構な教室が雨漏りがしていたことによって今年度大規模ではございますけれども、改修工事予算をつけていただきましたので、その辺もやはり9月末日をもって工事完了しますので、解消するものだと思います。

また、校舎関係、昭和54年ですとか、古い校舎でありますので、窓のサッシの仕様がやはり水切り等を含めて古い仕様でございまして、雨の降り方によっては横殴りの雨等によりましてにじんできまうとか、そういういったわずかな雨漏り等は起きているような状況でございますけれども、学校関係、大幅な雨漏りは今年度をもって解消できると認識しております。

学校関係は以上でございます。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 中央公民館と、あとは文化財資料館ですが、資料館のほうも大変老朽化が進んでいる建物でございまして、雨漏りはしていますが、なかなか雨漏りというのは原因を突きとめるのが難しいというところらしく、何度か修繕を試みようとしてもらったり、ここと思うところをその都度直してもらったりはしているのですが、なかなか難しい状況です。中央公民館に関しましても、3階の数か所で雨漏りはしておりまして、それについて今年度屋上の防水工事を実施する予定ですので、雨漏り解消されるのではないかと思います。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 江田係長からありました中央公民館の公民館施設の屋上防水工事でございますけれども、現在一般競争入札で質疑回答中といった状況で、入札の開札が今月の26日となります。その後、準備工を経て、10月下旬頃には屋上防水の改修工事に着手する流れで、1月末ぐらいをもって完了する予定で

ございます。あとは室内側、先ほど青木文雄委員さんがおっしゃったあのロビーのところ、光取りのトップライトはあるのですが、あの辺からも漏っておりますので、トップライトのポリカーボネートの交換等も含めて、シールも含めまして交換等を考えております。中央公民館の屋上に関しましては、防水を全面改修という流れで、26日に開札となりますけれども、工事に着手させていただく考えでおります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 海洋センターでございますけれども、海洋センターの体育館、アリーナでございまして、若干雨漏りがしております。今年度改修すべく予算を計上したのですが、B & G財団のほうの修繕助成金のほうが不採択となったことによる今年6月の議会のときに、その予算については減額というか、省かせていただきました。次年度におきましても、またB & G財団のほうに修繕助成金を申請をいたしまして、次年度改修できるようにまた予算の要望をしていければと思います。

雨漏りの状況なのですが、台風並みの大雨、雨量といいますと、若干ぽつん、ぽつん。そのほか事務室等、玄関等につきましては、本当に雨量が多いときには壁を伝って下りてくるという状況でございます。それを本当に事務局としましては、早急に改修したいと思いますので、財団のほうには何回も要望していければと思います。

○青木秀夫委員 ほかにはないの。

○伊藤泰年北部公民館長 北部公民館はございません。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館なのですが、主要事業のほうにも書かせていただいているのですが、87ページに書かせていただいているのですが、南部については1階の女子トイレなのですが、台風の影響で分かって、雨漏りと言うよりは、空気口のところから横風でキャップがちょっと雨が直接豪雨で入ってきてしまうので、そこをここでベントキャップと言って、ベントをちょっとフードつきのやつに変えさせてもらって、一応改善をしています。

以上です。

○森田義昭委員長 齋藤館長。

○齋藤康裕東部公民館長兼わたらせ自然館長 東部公民館なのですが、若干強い雨、雷雨等のときに事務室の上のほうからちょっとポトポトと音がしまして、若干の雨漏りが生じております。ちょっと今、業者のほうにお話ししまして、近いうち見に来ていただきたいということでお話をしているところでございます。

○森田義昭委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 確かに雨漏りというのは原因を追及すると難しいとかで、直すのにお金がいっぱいかかるということで、なかなか進まない部分はあるのだと思うのですが、今年の、令和5年の決算だって3億6,500万円も金が余っているわけだから、できれば我々の子供の時代というか、昔の時代は、個人のうちだって雨漏りなんてざらにあったし、学校なんかだって、我々いた学校なんて雨漏りなんて当たり前、床なんか抜けているような学校でずっと私らは小、中、高と過ごしてきたわけです。昭和30年代なんていうのは、そんなもの当たり前だったのですが、今はこういうふうになんか世の中がいろいろ生活水準が上がってきて、

今の子供にとっては雨漏りなんて言うとはびっくりしてしまうようなときでしょうから、学校とか、そういったところは、我々の時代は授業中雨漏っていたって平気だったですけれども、「おい、どけ、そこら辺」なんて言ってやっていた時代なのですけれども、今はそういうふうにもいけないと思うので、お金はかかるかと思うのですけれども、できる範囲でなるべくそういう改善に向けて前向きにしてもらいたいと思うのですけれども、今、斉藤さんのお話ですと、中学校のほうも雨漏りの工事を終わったとか、あるいは公民館も今やっていく予定だとか、大分前向きに進んで、雨漏り対策はできているのかと思うのですけれども、ぜひそういう早いうちに雨漏りを防ぐというようなことも一つの手かと思うので、前向きに積極的に改善に向けて努力していただければと思うのです。お金はやはり予算書なんか見ると、かかるよね、確かに。ちょっとやると何千万円とかという防水工事とかと載っていますから、お金かかるのでしょうかけれども、やはりお金がかかるといっても、そのためにお金が入ってくるわけだから、やはり有効に使わないと意味がないと思うのですよ、ただためるだけでも意味のないことですから、なるべくそれ使っていくように。

それと、江田さん、先ほどの資料館のトイレの話、聞いていないと言うけれども、私、前から何回も聞いているのだ。私が言っても改善してもらえないのだということで、一応文化財資料館だって1,500人ぐらいの人があそこに来てくれているのでしょから、そういう人がトイレなんか使ったときに、「何よ、このトイレは」とかと。使えないのではないと思うのだけれども、全然見たこともないです、聞いたこともないですか。使えないほど悪いのではないと思うのです。あそこに職員いるのでしょ、2人。だから、使えるのでしょけれども、何かトイレがどうのこうのというのは、どういうことを言われているのか、私、見たわけではないから、具体的なこと言えないのですけれども、何かそういう改善とかの要望は前から出ていると聞いているのです。やってくれないのだと。やってくれないのだというのは、そのさっき言った理由が南小と北小が空いたので、文化財資料館をそっちの空いた学校のほうへ移転するなんていう構想というか、話が局長あったのですか、そういう話は。

〔「そういう話は聞いていないです」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 聞いていない。ああ、そう。そういうこともあるので、保留になっていてという、立ち消えになって、直してもらえないのだと聞いているのですけれども、ぜひでは現場見てもらって、そんなにお金かからないと思うのだよね、トイレの改修というのは。何百万円も。何十万円ぐらいでできるのだと思うので、なるべく早く対応してあげればと思うのですけれども、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 では、早速早めに文化財資料館のほうを確認しまして、トイレのほうで不都合、使用に不都合があるようでしたら、修繕等を考えていきたいと思います。

〔何事か言う人あり〕

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 はい。予算いただければ考えたいと思います。

○青木秀夫委員 ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 今の青木さんの関係でちょっと資料館のことを聞きたいのですけれども、これで人数が

1,500人ぐらい入っているという形です。この一番入る時期という、月別であると思うのですけれども、これはおよそ分かるでしょうか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 申し訳ありません。月別のものはちょっと手元に資料がないのですけれども、これもやはり文化財に興味のある方がいらっしゃるということで、町外の方がほとんどなのだと思うのですけれども、いつだからすごく混むということはないと思います。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 私もあそこら辺のをちょっと見ているのですけれども、このシダレザクラの咲く時期、あの時期というのは、かなりの人がシダレザクラを見に来ていますよね。そうしますと必ずちょっと資料館のほうに寄っていくという形がちょっと見受けられるのです。ですから、その時期が一番来場者が多いのではないのかなというふうにちょっと自分なんかは見るのです。1日当たりちょっと平均しますと、本当に10人とか何人ぐらいにしかならないのですけれども、あの頃はかなりのわずか2週間ぐらいの間に来るので、多分町外の人が多いと思うのですけれども、そんな形で資料館を見て、あそこに高瀬舟かな、持ち物はちょっと違うと思うのですけれども、あのまま今後あのような形で置いておいていいのかという、私この教育委員会のその資料館のところにあるので、あのまま本当に、あれをのぞく人もシダレザクラのときにはあるのです。ハウスの関係でちょっとのぞけるという形です。その辺が今後持ち物場所が要するにあれば民俗研究何とかという違う形であるというふうに聞いているのですけれども、その辺のところをもう少しこの教育委員会から提案をして、あれを何とかもう少し見せるようにとか、何らかの利用価値というのを提案というものは今までやっているでしょうか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 私が生涯学習係長2年目なので、以前はどうだったかというのはちょっと分かりませんが、民俗研究会も会員の高齢化が進んでおりまして、なかなか集めた昔の道具とかを展示したりということが難しい状況ではあるように思います。それに関してちょっと教育委員会で提案をしてとなりますと、提案だけではやはり済まないと思うのです。そうしますと、なかなかちょっと大きなそういう高瀬舟を展示します、何を展示しますというのを、そういう機会を設けるのは、今の状況ですとちょっと難しいと思います。何の団体でもそうなのですが、やはり高齢化が進んでおりますので、皆さん、住民の方とか、そういう興味のある方でできるだけ継承していくという機運を高めていただけるとありがたいなと考えています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 高齢化という形になっておりますけれども、高齢の方が結局あれを維持できない、そういう形でできないと。結局ではどうするかと、最後は。そういう形を今後考えなくてはならないのではないかと。要するにそういう研究会の方がもう誰もそういう形で相談しても相談にも乗らない、何も乗らないということは、今後あれだけの文化的というのか、ものというのを今後結局町としてということはある程度は考えるということは考えられないのでしょうか。これは、どこの課か分からないのですけれども。

○森田義昭委員長 小野寺教育委員会事務局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長 今、高瀬舟のほうは、あそこには展示は置いていなくて、今は資源化セ

ンターのほうに高さもあるので置いてあると思うのですけれども、持ち物をあれ……

[何事か言う人あり]

○小野寺雅明教育委員会事務局長 そうですね。そこら辺は今後どうしていくかというのは検討はしていないところなので、今後していかななくてはならないというふうには考えています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 高瀬舟のほうは民俗研究会の、また私も代表者だとか、ちょっと今後話してみますけれども、それに応じてあそこはシダレザクラがありますよね。シダレザクラは月によっていろいろとあるのですが、前も全員協議会なんかで言ったのですけれども、照明のほうは今、地域の方がやっているという形で、地域の方ももうやっていけないということで、多分今度は行政か、その地域の方からこの要請があると思うのです。照明のほうは町のほうでやってくださいとかと、そういう場合はどこが担当としてその照明のやつを、わずか1週間から2週間の自動的にスイッチを入れると、自動的にもう切れたり、要するについたりするという形を聞いているのですけれども、その要するに老朽化もちょっとするのですけれども、まだそれは作動するという話を聞いたのです。ですから、そういう形で多分今後そのお話が出てくるのですけれども、その形をいろいろとどこで担当するかというか、全く担当を、地元の方がやらなかったら、照明はつけないとか、そこら辺のところはどんな具合でしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺教育委員会事務局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長 どこが担当するかということになりますと、実際文化財として教育委員会か、それとも集客ということで、商工観光になるのかというのは今後の検討にはなるかと思うのですが、地元がやらなければ全くしないのか、そこら辺もまだ全然進んでいない状況ですので、今後検討していくということで進めたいと思います。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 結局そういう形が今、いろいろとあるので、その辺はこれ今後とも検討してください。お願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

小林委員。

○小林武雄委員 時間があと7分ぐらいなので、時間厳守で。

主要施策の74ページの小中学校の支援システムの関係で一応予算的には540万円ほど使っているのですが、聞きたいのは、最近学校の中での行事かな、運動会をはじめとする先生方のやはり負担軽減のためにその運動会が今回も半日、去年も半日ですよね。これもおそらくコロナを経過して、なかなかその人集めが難しくなる。保護者の方が忙しくなる。先生方の負担軽減をする。支援員は入っている。その上でそういうふうな傾向になっているのかなと思うのですが、実際コロナ前とコロナ後で、その学校行事の縮小、行事がどのぐらい、どんなことがなったのか、教えてもらえますか。

○森田義昭委員長 橘指導主事。

○橘 友代指導主事 総務学校係、橘です。よろしくお願いします。

コロナ禍を機会にして、学校行事の縮小というのは実際に行われております。例えば板倉町で縮小されているのが、先ほどおっしゃったように、運動会になります。ただ、運動会については、実際は教職員の働き

方改革と言うよりは、子供たちの暑さ対策、これが一番大きいところです。また、子供たちにとっての授業時数、授業を確保する時間というのが文科省のほうから大分厳しくなっていて、なるべく余剰時間を少なくするようにという通達が出ています。その余剰時間を少なくするためには、今まで運動会の練習等に充てていた時間をどうしても学業のほうに充てなければいけないというような現状も出てきて、それも運動会だけでなく、いろんな行事の縮小になっています。

例えばスポーツ的な行事の縮小は年々進んでおりまして、それはやはり先ほど言ったように、熱中症対策であったりとか、スポーツにおける心身的被害、例えばその熱中症だけではなくても、マラソン大会等になりますと、子供たちにとってかなり心身的な負担などがあって、倒れて死亡事故なども起こっているというのは県内の状況になっています。そういったところを含めて、どうしても体育的な行事が少しずつ少なくなっているというのはあります。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そういうことで、今年から運動会が10月19日に延期になったと。テレビ等でもやはり聞くと、中には11月に運動会を暑さ対策の関係で延期しているところもあるので、その辺はその時代によって、特に9月でも結構暑いから、その辺は子供たちの健康とか、体力とか、そういうのを考えてもらって、ずらしてもらってはいいいと思うのですが、ただ、今聞いているその授業時間確保とか、もともと授業時間は確保しながらその運動会の練習とか、スポーツの大会とか、やってきたとは思っているのです。それがここ三、四年の間にそのスポーツの関係で授業時間が減るとか何とかという、それは整合性が何か違うのかなという感じはするのですが、それ以外にやはり何か聞きたいのは、先生方が前はやはり帰る時間が8時、9時、夜の。ただ、その支援員が入ったことによって、かなりやはり削減しているから、今、5時ということはないと思うのだけれども、6時か7時ぐらいには帰っていれば、その影響というか、効力出ているのかなと思うのですが、その辺はどうなのですか。

○森田義昭委員長 橘指導主事。

○橘 友代指導主事 おっしゃるとおり、時数については、以前も、昔ということですか、昔もそういったことあったと思うのですが、特に余剰時間にうるさくなった背景は、先生方の働き方改革と言うよりは、子供たちを地域に帰す時間を増やしてほしいというのが文科省からの通達となっています。今まではご存じのとおり、土曜日が普通に学校があったりという時期ももちろんありましたし、部活動を本当に遅くまでやってというような時期もあって、それがだんだん、だんだん子供たちをなるべく地域に帰していこうという、こういった試みが始まっています。特に今後少子化になってきて、学校で今までやってきたことを保護者、地域に帰していこうというような風潮になっているというところで、私たちとしても実はそれに対して教職員からも苦慮されています。子供たちをどうしても帰さなければいけないとすると、子供たちと今まで先生方が過ごしてきた時間が減っていて、先生方自体からも不満の声は正直あります。

また、そんな中、先ほどおっしゃったように、支援員については板倉町は大変ありがたく思っております。どこの郡市から転入してきた先生方も本当に板倉町が支援員さんが入っていて、手厚く子供たちの支援しているということに対しては大変感謝しているということです。

それ等含めて、やはり先生方の働き方についても支援員さんたちがたくさん入ることで、大分軽減されているという事実はあります。ありがたく思っています。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 時間がないので。取りあえず今後もその子供たちと先生方のその対面の時間というか、やはりそれ一番大事だと思うので、その辺のところも今後も重視しながら、子供の教育をしっかりとやってもらいたいと思いますので、質問次回にまた回します。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○小林武雄委員 いいです。

○森田義昭委員長 それでは、時間が参りましたので、慎重なご審査ありがとうございました。

以上で教育委員会事務局関係の審査を終了いたします。

ここで休憩をいたします。

休 憩 (午前10時29分)

再 開 (午前10時45分)

(2) 総括質疑及び委員会採決

- ①認定第1号 令和5年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について
- ②認定第2号 令和5年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ③認定第3号 令和5年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ④認定第4号 令和5年度板倉町介護保険特別会計決算認定について
- ⑤認定第5号 令和5年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(3) その他

4. 閉 会

○出席委員（11名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
青 木 秀 夫	委員	延 山 宗 一	委員
荒 井 英 世	委員	亀 井 伝 吉	委員
青 木 文 雄	委員	尾 澤 将 樹	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
小 林 武 雄	委員		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
赤 坂 文 弘 教 育 長
伊 藤 良 昭 総 務 課 長
橋 本 貴 弘 企 画 財 政 課 長
栗 原 正 明 税 務 課 長
佐 山 秀 喜 住 民 環 境 課 長
新 井 智 福 祉 課 長
玉 水 美 由 紀 健 康 介 護 課 長
福 知 光 徳 産 業 振 興 課 長
塩 田 修 一 都 市 建 設 課 長
石 川 由 利 子 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
小 野 寺 雅 明 教 育 委 員 会 長 事 務 局 長

○職務のため出席した者の職氏名

荻 野 剛 史 事 務 局 長

小 野 田	裕	之	庶務議事係長
本	田	明 子	行政庶務係長兼 議事局書記

○森田義昭委員長 再開いたします。

本委員会へ付託されました令和５年度各会計の決算認定について、４日間をかけ審査してまいりました。

執行部の皆様におかれましては、丁寧なご説明、また各委員の細部にわたる質疑に対しまして、ご答弁いただきました。慎重なる審査ができたと思っております。大変ありがとうございました。

これから各会計の総括質疑及び委員会採決を行いますので、各委員、執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、各会計の総括質疑を行います。

なお、個別事業につきましては、十分に審査をいたしておりますので、令和５年度各会計の決算全般についての質疑としてください。

初めに、認定第１号 令和５年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いいたします。

板倉町の今現状では、至って健全な財政運営がなされていると思います。でも、その反面、たくさんの建物が老朽化しております。こちらのほうも対策は必要でございますが、当町では新聞に掲載されましたように、少子高齢化が急ピッチで進んでおりますので、町を挙げて全力投球で対策を進めていただくことを要望いたします。

○森田義昭委員長 答弁求めますか。

○栗原 実町長 だって要望だから。

○市川初江委員 答弁がありましたら。

○栗原 実町長 要望では、一応要望は承っております。

○市川初江委員 そういうことを進めていただくことを要望もあるのですけれども、町のほうではその件についてどのように受け止めておりますでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 はい、そういうふうに言われれば何か答えなくてはならないということですが、市川委員さんも監査委員としてこのところ大変お世話になっておりまして、基本的には財政的な使い道が正確かどうかとかいう財政監査が主ではありますが、最終的には文章で取りまとめるという部分において、町の現状と将来を踏まえいただいて、しっかりと健全な運営をなささいというご進言をいただいております。それは今回の９月の決算議会の冒頭においても、議員さんにもあえて監査委員さんからもそういったご意見をいただいているので、いろんな要望があることは私自身もちろん全てやりたいなということはほとんど同じであります。やむを得ず優先順位をつけざるを得ないというようなことも含めて、冒頭の挨拶で盛り込んだところであります。

特に今年も教育委員会系だけでも、先ほど教育委員会の意見交換も終わったようですが、ご承知のように、西小公民館、板倉中学校等々も含め、東小も含め、主たる建物の中のほんの一部ですね。それぞれ体育館であるとか、まさに本論で本旨であります建物そのものももう４５年から５０年にたとうとしている流れの中で、いかに建て替えるかということも含め、水漏れの対策だけでも、今年Ｂ＆Ｇが残念ながら、Ｂ＆Ｇについて

はB & Gの予算をできれば利用して、町の財政を少なくともあまり出さずに済めばということで、B & GはB & Gの財団の予算を何とかいただけるかなということも含めて申請をしたのですが、今回はB & G財団のほうの体育館及び事務室のアリーナも含めては採択にならなかったということで、来年もう一度、来年というか、今頃からそういう時期に入るわけですが、そちらの対応は同じくもう一年続けてしてみようと。それも含めて大ざっぱに言うと、それだけでも2億円ぐらいかかっている、予算として今現在進行中のものは。ほか、そこそこ建物を見ただけでも、あちらがどうだ、こちらがどうだ、全てではそれに保育園の建て替えも入ってきますし、町の予算を見ますと、お金はためるためにあるものではないと、使うためにあるのだという当たり前の議論は私も当然分かっていますが、どこのうちでもためてもためてもたまらないということを経験として、貯金を持っていないうちはあるかと思えます。しかし、一般論で言えば、そういったものを順次優先順位をつけて直していったり、改修をしていったり、あるいは建て替えたり、そのほかに万が一何かがあった場合ということで、60億円の予算で今現在は20分の1、1が違うか、30億円ですから半年分ですか、1年間の予算に必要な貯金が30億円、借金が、借金はちびりちびりなせばいいということの論理もありますが、そういったことで計画的にということで、皆さんからすれば、あるいは私からしても、要望があるものをどんどん、どんどんやっていけば、人気のいい町長になって、だけれども、帳尻は必ずつかなくなってしまうからということも含めて、同じことを何回も言っているわけですが、そういう意味で基本的には市川委員さんが今おっしゃられるようなことは同感でもあり、それらはこうして議会のたびにやれることを、やらなくてはならないことということも含め、どこかで例えば役場というところは、例えば課長も11課、11人いるわけですね。それは大ざっぱに言うと、12にしても、11にしても、10に例えばしても、10にしてもですよ、そのぐらい全方位外交があるわけです。1つのところを優先的に使えば、必ずどこかを薄くしなくてはならないとか、それはいわゆるお金、パズルではないですけども、そういったこともあるわけですので、常々新しい提案をしていただけるのだったら、これをやれと言うのだったら、これはそろそろいいのではないのかという、そういう帳尻の合った提案もしていただければありがたいなということは常々ずっと申し上げてきました。

そういった中で、八間樋をやり、国道354号をつなげ、それは町の予算だけではないですけども、町の予算も大きく入っています。あるいは役場をつくり、一つ一つ北小の、また東小のあんな地べただけを買って整備するだけ、それはそれでも四、五億円かかっていると、いろいろなお金を調整しながら、なおかつ保育園もつくり、ですからもうそろそろさすがにとか、いろいろなものを総合的にやってきておりますので、基本的には監査委員である、時の監査委員さんの指摘も基本的には全てそうなの。皆さんが議員になって、監査委員になって、皆さん、過去の監査委員さんが述べたことは全部使え、使え、使えと言っている監査委員さんは一人もいません。それは、議員さんが監査委員になってもですよ。健全な財政を維持しつつということでもありますので、それに準じて、今、市川委員さんは個人の議員として質問されたわけですが、方向性としては全く同感ですし、今までそういう意味では、いろいろ不満もあったとも思いますが、栗原町政におつき合いをいただいて、私からすれば感謝をしたいというふうにも思いますし、これから新しい町長がやがて出てくるはずであります、それは皆さんの圧力が強ければ強いほど、言われたことをやるかもしれません。言われたことをやれば、お金は減ります。減ったときに責任は議会に生じます。議会が負わなくてはなりません。ということも含め、健全なでは貯金の額は幾らかとか、そこが難しいところでありまして、必要なも

のをどうしてもこの時期つくらなくてはならないといえ、本当の5億円か、1割ぐらいの1年間の運営を予定される事業費の1割ぐらいの貯金まで下げてもやるべきこともやらなくてはならない。八間樋橋などは私はそういう覚悟でやらせていただきました。そんなにそれでも減らさずに済みましたけれども、30年南地区の人が区長を代表を代表して、板倉町が谷田川で分断されていると、消防車や救急車が橋のご真ん中で正面衝突をしたときには、どっちかがバックしなくてはならない。そんな時間は火が燃えていたり、急病人、心臓発作が起きていたりしたときには、そんな一分一秒もないのだということを考えたときに、でも財政を考えて、きっと、時の針ヶ谷町長は踏み出せなかったのだと思う。30年やる、やる、やる、やるとちゃんとやってきて、それで最後は区長会にも謀反を起こされて、私が当選をする経緯になったということもありまして、でも私はこの間も青木議員とうそつき云々の一般質問で問答もしましたが、うそはつきたくないということで、思い切ってやらせていただきましたが、幸い国から交付金事業を55%もらうことができたとか、いろんなことも含め、そういうことですので、これからも貴重なご意見は時の町長は、私もあとわずかり任期がありませんから、私が公約したとしても、それはそんなに未来永劫保証されるものでもないわけですから、でも後任の町長とて、そんなばかが、はっきり言ってですよ、計算もできない男がどなたが当選してもやるはずはないし、一家のうちは支えると同時に、基本的には考え方は大きく変わらないわけでありまして、私の考え方はそれなりに伝えていきながら、あとは要するに議会さんがいつも言う二元代表制としての一翼を担っていると。それは町民の欲しいものをおねだりをしていくという立場と、でも自分がお願いをされたらどうするかと、おねだり。その両方を担っているわけですから、そういう意味ではぜひこれからも財政運営を考えた上でのもちろんそういったことは私があえて言わなくても、議会のそれぞれ見識もお持ちですから、あれが欲しい、これが欲しいと言うだけは誰でも言えますよということなのです。

それではなくて、あれが欲しいのだから、そのためにはこれも少しは考えももしかしたら要望済んでいるかもしれない。ほとんどやめることはない。全部必要。あれをしろ、これをしろ、気温を廊下から、外から、温度を上げろとか、いろいろな町民の皆さんに言われれば、役場へ入っても涼しく感じないとかと、部屋へ入れば涼しいと。だから、いろんな人全部、それは全部分かっています。だけれども、それをやったら10億円、20億円のお金はあっという間になくなってしまうということも含め、いわゆるほかの町よりも災害も心配の大きい町ですから、多少はほかの町と同じよりも持っていて、万が一の災害の確率が高いのですから、持ち過ぎなんてことはないわけです。それでも持ち過ぎるほどは全然ありませんから、1年間のやりくりの半分ぐらいの貯金を現在持っていると。それですぐ1年か2年、3年ぐらいを見て、次のものを大きい使い道に使っていくと。10億円ぐらいまでももしかしたら内容によっては減るでしょう。減ったらまた少しためてというきつと繰り返しになるのであろうというふうに思いますので、今の意見は私も同感ですので、後任が聞くか聞かないかはですが、申し伝えながら、あとはいつもそうですよ。どこの議会でも議論をしていると、議会の言うことを、議会の皆さんは平均町民の皆さんのいわゆる苦情というのが、あれがあったらいい、これがあったらいいということが比較的多いですから、それを言って、代弁して言ったときに、全部、でも幸い、今日提案はしていただいて、一定の期間を温かい目で見ていただいているということかな。それで、やりくり優先順位をつけて行政がやっていくのを注視していただいているからありがたいわけですが、これが言ったとおりにやっていないと、どうするのだ。去年こう言ったではないかなと言われて突き詰められれば、もしかすると時の政権は弱ければ、そのように今度は投げてしまうと思います。では、やってし

まいましよう。だけれども、そのときに財政運営がどうなるかは誰が考えたって、今度は議会の責任になるわけですから。

ということも含め、そういう意味では一心同体あるいはアクセルとブレーキあるいはハンドルと両輪とか、いろいろ例えられるわけですので、慎重に我々も対処しているところでありますが、貴重な意見として今後ともそういう意味では、ほとんどがもう古くなっている。だけれども、板倉町の校舎だけが古くなっているわけではないから、館林の校舎も全部直近30年以内に新しくつくった校舎などは一つもないし、館林だって、十幾つも全て建て替え、文化会館も建て替え、みんなどうするか。だから、文化会館もおそらく議論には、2つ要らないから1つ潰せの議論になるはずであるかもしれません。その結果としてどうなるかは館林の市民の責任ですし、負担のお金を出すか出さないかという問題、例えば隣の町の古河市では、三和町と総和町と古河市が一緒になって、そこそこの体育館あるいは文化会館、それぞれ力のある町でしたから、3つ持っていますが、3つ持っていて、合併して3つを持っていたのでは、合併の意味もないということで、今の針谷力氏は、1つ、3つが1つになれば不便に決まっている。だけれども、そうしなければ人口減少の社会では、そういったことでしなければ合併の意味もないということも含め、どこのまちでも財政のやりくりには苦しさを伴い、厳しさを感じながら、思い切って、それは議会とも相談をしていくということでもありますので、貴重な意見として承っておき、ちょうど時期が時期ですので、引継ぎのときには大事な話として、私は特にそういうことをずっと続けてきておりますから、ということでありありがとうございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 町長さん、ありがとうございました。全て町長さんの言うとおりでないと私も同感でございますけれども、この問題は仕方ありません。たくさん施設があって、老朽化しているわけですので、これも徐々にやはり財政を考えながら対応していかななくてはいけないということは私も承知しております。でも、新聞に出たように、少子高齢化が急ピッチで進んでいるこの町、やはり本当に至急対策を打って、何とか立て直したいなという私も気持ちがありますので、ちょっとそのことを含めて今日はご質問させていただきしたので、少子高齢化、みんな職員の方々も意見を出し、私たちも意見を出して、そちらの総務課のほうにお届けしましたけれども、その中にすばらしい提案があれば、それを実践していくということもあるかなと思うのです。対策委員会でも立てて、しっかりと進めていただけたらというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○栗原 実町長 それは何、少子高齢化の関係。

○市川初江委員 はい。

○栗原 実町長 今度はその財政ではなくてね。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 少子高齢化については、常々もう大体きつと皆さんお分かりだと思っているのです。基本的には1つの町、自治体が、では隣と比べてあれがない、これがない。ではそれをつくろうとすれば、今言ったお金を減らせば幾らでもできるのですね、同じレベルに。では、相手はまた郡内でみんな同じになってしまうから、うちの町へ流入人口を増やそうと。だから、出生人口と社会増、いわゆる移動人口、どうしていくかということは、自治体同士が争ってもお金のかけ合いだけで、必ず格差ができれば、それに追いつかなければ不満なところがいっぱいできてくるわけですから、その競争したのでは、お金の使い比べで自治体

は潰れるというのがはっきりもうこれは言われているのです。

そういう方法でなく、どうするかということは、本来であれば各自治体が、だから県の知事にもこの間質問しましたが、知事そのものも答えられなくて、逃げてしまう。それは国の責任でしょう。国がだって人口を増やすとすれば、中央集権を幾らかでも弱めて、地方分権を強めて、地方で働いた人のほうが東京へ行く人よりも同じ、もしくは余計お金が取れたり、ちょっとした政策が移管で、国であればできるのです。中央へ行かなくてもいい。地方で働くと。そういう国の政策でやるべき部分であるということで、この前のときかな、いわゆる全国知事会あるいは時の総務大臣、今は松本総務相ですが、そういった者に、それでも遅きに失しているとは私は言っているわけですし、それは学者さんにすれば、そういう論陣を張っている人もいるわけです。

各自治体がだって山奥の村なんかだって、競争なんかできないよ、絶対に。競争ができなければ潰れていくのだ。潰れていくということは、自分で潰すわけにもいかないから、合併していくということになって、合併が3回も4回も平成の合併、昭和の大合併、いろんな合併をもう国も進めても、どんな小さくてもきらりと光る町でいたいなんていうので、合併しないところが約4割残ったわけですよ、自治体が。まだ板倉町は前橋市を中心とした吉岡、榛東、例えば玉村あるいは邑楽郡、ここら辺が合併せずに、力のある自治体として残っているわけですが、そのほかの山のほうはみんなもう2,000人、3,000人の町です。村です。それで財政力指数と言え、あるいは物価の指数、今日の新聞も御覧になっていると思いますが、板倉町は平米1万7,000円、最高価格はです。山のほうへ行ったら、もう3,000円、5,000円、7,000円とか、もうそんな単価になっていますから、土地そのものが価値もなくなるみたいなことで、人間もいなくなって、それはもう幾ら言ったって、あとは自分で体験してみなさいと。いわゆる人口減少を気にすればするほど、施策を打てば打つほど自分の首が締まるという可能性もありますよということを踏まえた上でのことだと思っていますので、逆説的にあえて私は申し上げているのですが、人口が減っても、所得が変わらなければ裕福になるのですということと、あとは人口減少は果たしてでは人口がどんどん、どんどん増えていくことが地球とか日本とかで限りなく、2億人になっても、3億人になっても適正なのですかと、日本の国の適正人口は8,000万人と言っている学者もいるのです。それより今、5割方多いから、資源の使い過ぎ、自然災害もみんな起こっているのは、その人間のエゴで起こっているなんていうことも言われているということも言われるときに、では競争をせずにどうするかということも、だからこの間も言いましたように、欲しいものはみんな欲しいから、でもほかの町に遜色ないものは絶対にできないと、必ずどこの町だって甲乙あるわけですから、ではうちの町はうちの町の特徴を考えつつ、その上で欲しいものをお金を見ながらつくっていく以外に、充実していく以外に方法はない。だから、それで不満だらけな夫婦みたいなことで、町民が不満だらけであったのなら、不満のある人はそんなに不満を多数か少数派かは分からないのに、うちの町だってこんなすばらしい町、上を見ては切りがないけれども、30分圏内に病院は大学病院も4つも。病院はない、病院はないと言っているけれども、邑楽郡だって病院のない町だっていっぱいあるでしょう。大泉だって病院も基本的にない。病院とはではどの程度の規模を病院と言っているのかとか、ないものねだりばかりで、不平不満を言っているよりも、いいところを見て、上見て暮らせ、下見て暮らせと、両方ありますけれども、ある程度の現状を自分の力に応じて満足をしなが、それでも上を見れば、やはり欲しいなというものがあつたら、一つ一つそれをお金で実現していくよりほかないのだという自然の理、急激に変革も改革もできないということですよ。

よ、何やるにもお金が要るわけですから。という考え方でいったほうがもしかすると幸せなのかなと。

人口は成熟社会にならない限り、女性がまだまだ議会で、板倉町の議会は女性が2人出ていまして、一番今の時点で一時期、過去明和町かほかの町で女性の部長とか、課長が2人ぐらいになったときはある。今現在、板倉町が一番女性進出が多い議会です。そういう意味では、だけれども、これを5、5ぐらいまで理想とすれば上げることのほうがいいわけでしょう、論理的に言えば。男社会なのです、議会だって。だけれども、出て来る機会がどんどん、どんどん女性が増えれば、子供は誰が見るの。だから、真の意味での平等とは、考え方が2つありますが、いわゆる男と女の性の差は、それぞれをそれぞれで負担し合うことが平等であるという考え方と、国家公務員、地方公務員も含めて給料が性差はあっても、給料的差がないから、女の人も重労働もやれみたいな形になってきていますけれども、女性も男性もないというような方向性に行きますが、果たしてそれでいいのかどうかということも含め、成熟社会になると、女性が同じ子供を産むにも命をかけて、30代で死んでしまう人もいるような危ない、危険なことをでは好んでやるかということになれば、いや、やらなくても別にいいという今の論理が出てきているわけです。子供を何で女が、女性が産むの。産むたびにだって命がかかる、半年腰が曲がってしまうほど腹が大きくなってとか、その女性が経験しているでしょう。そんな思いをするのは嫌だから、成熟社会になったら平等を求め、平等も論理的には間違っていないから、間違っていない方向で今進んでいるのですけれども、その結果として子供が生まれない。結婚を云々まで言うのはもう禁句と言われているわけです。「何であなた結婚しないの」とか、俺、うちの中で孫にも平気で「もう二十二、三になったら、好きなことでもどんどん積極的に対応しなさいよ」なんて孫には言いますが、おじちゃん、そんなこと言うと今あれだよ」なんて、そういうまかり通る時代ですから、子供はあれを、例えばよく遊園地の施設がないから、この町には。だから、若い女性は遊園地のあるところへ行くと、公園の充実したところへ。だから、雨の降らない屋内公園をつくっていただきたいとか、東京のディズニーランドか、後樂園みたいなことでも言っているのか、その小さい規模を板倉町ではどんな小さくても、そんな公園がつかれるのか。では、つくったとしても、子供を育てている時代は保育園、遊園地に行く時代なんていうのは、児童館の話も出ていますけれども、18歳になればおよそ中心はやはり幼児や児童です。18歳の投票権を与えられるような方や、子供ではなく、子供を大人扱いにしようという時代の流れで、いつまで18歳を子供扱いして、では児童館をつくれ、あれつくれなんて意見もないことはないようですが、そんな流れの中で、では保育園が、遊園地ができて、だけれども、あっても行かない年代になった。では今度は大学になれば、どうしても最終的に共通するのは、現役の皆さんが言っているのは、高校以上になるとどうしても成熟社会で高学歴社会を目指すから、東京のほうへ大学進学を目指す。大学のレベルの高い大学は、東京へ中央集権でまとまっているという、だからみんな離町するわけです。では、大学へ行かせないために、東京へ行かせないために、あるいは大都市の大学のほうがレベルが基本的には大学でも高いわけ。北海道大、東北大、東大、名古屋大、大阪大、神戸大あるいは広島大、大都市ほどみんな憧れるわけです。そこへ寄っていくのは、今度はでは自分の町に大学でもつくらなくては止められないではないですか。保育園のうちにはあれつくれ、これつくれで止めても、その先で3年もたてば、次の要求するものを満たさなければ、では遊ぶところがないから東京へ行ったほうがいい。ディズニーランド、いまだに俺、不思議でならないけれども、子供はいつまでたってもディズニーランドへ連れていく親のほうがちょっと狂っているのかななんて、俺はそういうふうに個人的には考えますけれども、子供の成長に合わせて連れていくところ

だって、見せたり、勉強させたり、海へ連れていくのもいい。山へ連れていくのもいい。だけれども、同じところばかり毎年毎年消防団でも感謝の集いで、10年たっても15年たってもディズニーランド、それで果たして親が家族の円満さは保てるかどうかは別としても、円満だけでもないし、教育力も必要だということも考えるときにですよ。

ということで、人口政策は町でやっても限りがあると、一口で言えば。それをやればやるほど格差が生まれてくると。だってできるところとできないところがあるから。では企業誘致をすればいいと、収入は高まる。企業誘致だって一生懸命やったって、土地の水の心配があるところとないところでは、企業が向こうが選んで、幾ら頭を下げて土下座したって、来ないですから。その苦しみを我々は皆さんにも代わって最先端で努力はしているのですよ。だから、結果が出ない問題を抱えているほど、いわゆる労力もかかるし、真剣に知恵を使うし、骨も折るけれども、結果はなかなか出ないということもこの間私は自ら自分の反省として、今のニュータウンの問題あるいは東洋大学の問題もそんな簡単に結論は出ないですよということは申し上げているわけです。

そういう意味で、少子化の対策もいわゆるカップリングデザイナーからいろいろそういう制約の環境から、いろんな、今、町自体もコロナがきっかけで、いわゆる婚活もできなくなりました。それがまだ復活もしていない。邑楽郡で共同でやろうということは、だけれども、例えば既に先端の自治体では、自治体がこれは安芸高田の石丸氏、東京都知事に立候補した石丸氏が言っていますけれども、自治体で婚活、結婚しない権利もあるのに、自治体が婚活なんかするのはとんでもないと、あそこは何年間かで80組も成果を上げているのに、町長が代わった途端にやめたのです。それで議会等紛糾したわけ。だから、いろんな考え方があるのです。だから、そういったことを踏まえた上で議論をしてこれからやっていっていただければいいなど。

ただ、幾らやっても、全ての町が平等にはならないから、なったときに、だってそこへみんな寄っていくわけだから、人間って。よく青木氏が言うけれども、青木秀夫氏が。人間は持って生まれて、高いところを望むとか、上昇志向とか、もう持って生まれたところで、貧しくなろうなんて思わないからみたいなので、その機運がある限りは、私もその意見、考え方は一致していますけれども、必ず優劣はつくわけです。だから、そういうもので争わないまちづくりをある程度はするべきかな。

かといって、では何もやらないってことではないです。いつも言っているけれども、お金が生まれたら新しいもので、みんなが欲しがっているものを優先順位をつけてやっていくということであろうと思いますので、それは人口政策については、私は町の責任よりも国に、今、多分そのうち国も真剣にさすがに、だって国力が落ちてしまうとっていて、人口政策をちっとも取っていないのだから、30年前から地方分権、地方創生を叫んでいても、それは人口対策でもあったのですけれども、なぜそれが叫んでいて分かっているもやらないかという、中央集権にどっぷりつかった日本のシステムが全てそうになっているから、一番ばかを見るのは東京や、いわゆる権力を持っている中央集権の上でおいしい思いをしている人が、理想はそうだけれども、まあまあそのうち、そのうちで、やらないということですからずっと来ている。そのうちにもう手遅れになってしまったから、いよいよ今回回りやろうというので、都知事選、東京都が貧しくなって、地方に持っている権利を分ければみたいな論理まで都知事選で話が出てきている。そのくらい究極的な問題にもなっていますけれども、一応そういう意味では、あとは皆様方が次の町長と議論してください。

私についてはそういう意味で、方向性を否定もしないし、努力はするけれども、要するに人口が減ってい

くということをそんなに悲観的に捉えたら、もう日本の国自体は全部人口が減るのですから、うちの町だけは減らないなんてことは絶対あり得ない。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 いろいろありがとうございました。大変お勉強になりました。

1点だけちょっと聞きたいのですが、職員の皆さん、また私たちもいろんなちょっと要請で意見を出して、文章を書いて提出しましたが、その中で何かすばらしい提案がありましたでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 具体的にはがっかりするようなことがやはり職員の中でもありましたけれども、でも一般のそう言うところとちょっと表現が難しいのですけれども、安心した部分もあります。というのは、一般の皆さんの声がどの点を一般の皆さんの声と捉えるかで、また判断が違うのですけれども、私に申し上げられる声の中で比較すると、町の中の職員も比較的には一般の町民の皆さんよりもやはりお金がなくては駄目だからという、財政をしっかりと考えてくれている職員が比率が幾らか高いのかなと。それは、システム上当たり前でもあるのだけれども、でもそういう意見がないと、あれが欲しい、これが欲しいよ、それをつくれば解決するという短絡的な問題、解決しないから、つくったって。遊園地が欲しいと言ったって、充実した公園をつくるけれども、今。保育園の辺りにどこへするか、本当はそれをきっかけに板倉の公園も集約して、無駄な何十もある公園は整理をして、中央か、地区に1つぐらいは大きな公園をつくってと。だけれども、それは公園に遊びに行く年代が終われば、今度はターゲットが、この町に欲しいターゲットが変わってくるのではないですか。

最終的に一番人口減少で共通している、みんなが認識しているのは、出ていったらなかなか帰ってこないという。だから、高校を卒業して、だけれども、今のご時世であれでしょう。子供が大学へ行きたいと言ったら、だって褒めて喜んであげなくてはならないでしょう。やはりいい大学へ行きたいと言うのだから、いい大学というのは山村の大学よりも都市化したところのほうがいい大学はあるのです。そこへ向かうというものを親が止められないから、みんな学資資金まで借りてもそこへ行くわけではないですか。その流れを断ち切っても、今度は仕事がどこにあるか。板倉町だって、町民の中には、私は言っていないけれども、会社を誘致したって、大した会社は来てはいないだろう。これは、この場だけの表現ですよ。だけれども、大した会社とはどの程度の会社を言うのだから知らないけれども、既に財閥を、日本の四大か五大財閥を基本とした三菱や住友や、全て総合商社的なものだから、みんな工場や会社、全部抱えているわけですから、不動産や全て。そういう会社ってそんなにはないし、そんなに各町に出店するほどもないし、では就職先だっていないではないですか。だから、みんなそんなこと言っていたら、ずっと死ぬまで「この町は、この町は」って愚痴ばかり言って、だから満足して自分の住んでいるところが悪くない。いいところだと。でも、この次はこれが欲しいねみたいな考え方でいくよりほかないのだろうという、私はそういう考え方を持っていますが、だから同じ考え方が1つの町にいれば、その町は不満たらたら、けんかの種でいつも渦が巻いていると。だから、できれば同じ人と暮らしたほうが幸せだねという例えでこの間、藪之本さんが私に対して質問言っただけだけれども、決して出ていけとは言っていない。出ていけではないけれども、出ていきたいという人を止められる方法は何もないということです。

簡単に、逆説的にはこれをつくれば、あれをつくればと言ったって、短期間ではできない。40年ぐらい

この状態が今よりもさらに厳しい状態が続くと言われていますが、40年間の中で学校だって多分、この5つ学校だって、どれだけ建て替えられるか分からないと思います。だから、そういう現実感を見て、しっかりと現実的な提案もしてもらうことも一つの方法だろうと私は考えていますが、既に私の時代は考え方はあと2か月、1か月足らずで終わりですので、あとはしっかりと議会の責任をだから背負った上で発言をしていただきたいということです。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

市川委員。

○市川初江委員 ありがとうございます。参考にさせていただいて、皆さんとともによい町にしたいと思います。

○森田義昭委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 町長にお聞きしますけれども、これが最後の総括質問という感じになりますか。

○栗原 実町長 そうだね。

○荒井英世委員 一応町長の16年間の実績の部分については、これいづれ歴史が判断すると思うのです。それを置いておいて、令和5年度の決算関係、これについてちょっと質問いたします。

この5年度の予算編成については、令和5年の第1回の定例会、3月ありましたよね、予算議会。そのときの町長の施政方針の中で、新年度の必要施策の洗い出し、それから次年度以降の政策展望を鑑みながら予算編成としたとあるのです。

もう一つ、令和4年度よりも緊縮型の予算編成としたとあるのです。これにつきましては、予測をしない支出が出てくるかもしれないという一つの理由が入っています。今回の特に新規と重点事業がありますよね。執行割合、これは全体的に95%ということですよ、成果見ると。執行割合。今回のこういう新規重点事業を見ますと、重点事業が11、拡充が8つ、新規が1つなのです。新規については、これは避難場所確保事業、あとは重点事業として、北小の撤去とか、道路整備とか、観光振興とか、海洋センターの体育館、いろいろ載っているのですけれども、先ほどそのB&Gの関係、体育館の改修については説明ありましたけれども、これなかなかB&Gの関係でうまくいかなかったことですよ。避難場所の確保事業、これにつきましても予定した1か所、駄目でしたよね、今の段階では。あの北部公民館、東。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 東は多分途中から入ってきたのだと思います。あそこも要するに非常に荒れ地だから、公民館の隣で違う公民館、北の産振館とか、公民館までいつも来て、区長から切ってくれとか、下ろしてくれとか。だから、5年度の予算というのは、決算額で見ないと、予算度の終わりには継続するわけだから、おとし計画したのだけれども、その例えば必要な土地だけは避難所としてはあれぐらいでいいだろうということで、1つの全体の道で囲まれた中を東も北も買ったのだけれども、あとは今まで北の公民館の西側2つは町有地になっていたということも含めて、そういった近所の行政区の意向なども踏まえて、何とかあればならないのかということがありまして、副町長等と幹部で相談をしましたところとして、荒れ放題になっていて、本当に所有者も今、相続がどうなっているのだかも分からない。買えるものだったら買わせてもらってもいいか。そうすれば公民館の両隣、西と東もきれいになってということで、あの裏のうちに小島さんと

いうお宅もあるのだけれども、きっと周りが山がもう伸び放題だから、日陰で夏場になったら、冬場なんかでは全然もう日も当たらないだろうしという、周りの人にも反対もされない、むしろ喜ばれるだろうということも含めて調査をさせて、それで去年になってからだと思ったけれども、この決算に載ってきているわけですから、所有者が東京のほうにいうことで、それを交渉して、そうしたら変わった方で、町にとってはありがたい方だった。現状原野で、物すごい大木も、真ん中の山の竹やぶの中に朽ちそうな母屋があるのです。それがもうほとんど廃屋どころではないわけ。うちの跡があるぐらいで。でも、そのうちが建っているところだけが真ん中宅地なのだ。あとは山林とか、原野とか、いろんな地目にもなっていると思うのだけれども、それを探し出して、そういう地域の要望もあるものだからということで、町も探し出して、そのぐらいであれば買っても無駄にはならないだろうと、土地だから。

ということで、そうしたら町が全部購入をしたい。については協力をお願いはできないか。具体的に言えば上物、木や竹やぶは全部起こしたり、いわゆる土地の価格を、そういった工事費を差し引かせていただいて、北のいわゆる駐車場につくった。それが原価になるから、それから町がやっても、お宅のほうでやってもいいけれども、それで残りが出るので、このくらいのお支払いにはなるのですけれども、できれば買わせていただきたいと言ったら、「売らない」と言うのだ。寄附はするけれども、売り買いはしないと。町とすれば寄附よりも、できればということで、その時点では買わせていただくほうがいいだろうということも含め、それは相手の人に、だから結果的にはばかにしたみたいなふうにとったのか何なのか分からないけれども、「寄附すると言っているのに、売り買いと何回も言うんじゃ、もうこの話はなかったことにしてくれ」というようなそのいきさつもありまして、交渉の。最終的には寄附行為をではいただかせていただくということでけりつけて、多分そういった形でなっていると思うのだよな。

「まだ進行形ですので……」と言う人あり]

○栗原 実町長 まだ進行形だから、そんな契約でそれ途中、だからゴーサインはいただいていると。だから近いうち上物を整理すると、起こしたり、ブルドーザー、ユンボ入れて。という状況になっていますけれども。それが北のその件です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 この新規と重点事業ですけれども、町長は町長なりに個別に検証していると思うのですよね、その進捗状況とか今後の展望を含めて。例えばB&Gにしても、いろんな課題が出てきていると思うのです。誰が町長になるか分からないですけれども、そういった部分で例えば今後の課題として、どういったものを例えば期待するとか、こんなことをやってほしいとか、先ほどの答弁の中でする出てきましたので、一口に言えば、例えば一生懸命やっているけれども、なかなか簡単にそれほど結論が出るものではないという部分がありましたので。

○栗原 実町長 それは人口政策ね。

○荒井英世委員 それは全体的に。だから、そういった部分、例えばいろんな事業をやる中で、いろんな政策課題があると思うのですけれども、トータル的に考えて、どういった部分に課題があると。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 だから、もちろん総合的に言えば人口減少を何としても歯止めをかけたいなどは誰でも、どこの自治体も全部思っています。だけれども、日本全国で間違いなく、もうこの推計は減ると言われてい

て、それは今の子供を産む女性を計算して、機械的に出てしまう。必ず減ってしまう。それも片や否定を、だから我々が今から手を打っていくものは、30年、40年後にもしかしたら役に立っているかもしれないというような考え方もあるときに、やはりこれからの課題は、公共的なものを、だけれども、この町については、例えば公共的なものという、普通いつも例に挙げるのですけれども、小学校を統合しましたよね、4つを2つに。もしかすると、今、その先を心配して、また2つを1つにしようという話もあるかもしれない。だけれども、では残りの3つは解体できるのですかということです。だってみんな重要な避難所で、避難場所は確保したけれども、足りない部分が避難場所で確保しているのですよ。校舎を、東の校舎も、東の小学校も、西も、北の小学校も全部満杯にして、それで足りないので車2人で何台分で全体の人口がほかに逃げられなくても何とかかなかなという、そういう逆算の計算をしているわけですが、だから逆に言うと、1,000年に1度という、1,000年に1回来ると例えば仮定して、1,000年後かもしれない。仮定したときに、建物の60年の今の北小の建物と南小の建物は水害は当てにしていない。3階もとは最初は当てにしていましたけれども、今は無理だろうと。だけれども、地震では当てにしているわけですよ、地震の避難場所。東と北だけは60年に1遍コンクリートでつくっていても老いてしまうわけ。老化してしまうわけですよ、国の検査で。15回建て替えるのですよ、計算上でいくと。50億円や75億円かかってしまうよ、1つ。

だから、俺はそんなに無理して例えば4つを2つにするのは、いわゆる競争力の面とか、子供の競争力の面とか、総合的に考えてやむを得ないのだろうとは思いますが、東と西を今度は合併して1つにするというには、逆にお金がかかるのだろうと、バスを東の小学校の分だって、今度は西なら西あるいは東へ寄せるかもしれない、どちらかに。そういう地理線が予見するときに、2つを今まで、でも今の人数より減るとは子供の数がそんなには推定されていない。だって1年間に30人弱ぐらいきり生まれていないから。だから、15人学級にしても、これからは寺子屋とか、いわゆる少人数学級の利点を追求して、今のだって体育館も校舎も全部温存していかなければ、空き家で置いたって、地代も、地代は借りていないから、電気料から、浄化槽から、給食室から、全部生かしておかなくてはならないわけだ。だから、論理的にリストラというか、改革はできないわけだ、そういう意味では。お金が。だから、普通5つあったのを1つにすることができれば、4つあったのを1つにできれば、75%カットができるわけだけれども、解体経費だけを充てれば。だけれども、それが板倉町の場合はできない。ほかの町ならできるかもしれない。ばさっといなくなったから最後のお金をかけて。そうすると解体するなら解体屋さんをその先へやっていけば。解体屋さんに頼んで、ぶっ壊してしまってくれと。そうするときれいに整地して。

だけれども、整地しても人口減少の中だから売れないよ。空き地で置けばまた草が生える。だから、これからそういうことをよっぽど逆転の発想をしていかなければ、このだってあつという間に3年、5年で、今これも本当はどうしようかというのも例えば考えてはいたのだけれども、この役場の西側ですか、南側か、要するにプールのB&Gの向こう側。だから、まずはもっと簡単に言えば、そういったものを踏まえた上で、皆さんがどこまで考えているのかというのをまず俺なんかは知りたい。それを踏まえた上で、理路整然と納得をさせられるようなものをやはり打ち出していくべきだと。

当面の問題としては、保育園はやむを得ないからということで、これは計画どおり、出来上がらなくても、計画の途中でもいいから、やはり老化が進んでいるわけだから、これは平家だということで、建物そのものだったらもっと、2階建てでなければ、もっと早く手をつけなくてはならないと思うけれども、耐震が国の

法律によって、受けなくてもいいということであるからということで、そういう形をやっているのだけれども。

B & Gの問題も、ではB & Gが雨が漏っている、あるいは入ってみればひどい状況。板倉町の悪い欠点というのは、私もずっと指摘してきているのだけれども、公民館見ても、今日教育委員会やったか知れないけれども、教育長にも常々言っているけれども、あれが必要だ、これが必要だと言っている割には、皆さんも教育委員会の中で、さあ2階へ上がって、事務室のそばに三角のロビーがあって、俗に西側、元教育委員会がいたところ、その隣、視聴覚室で、あっちなんか物置で何も使っていない。だから、あとは例えば民俗研究会もさっき話が出ていたようだけれども、つくるとか、新しく始めることをやっても、運営も何もちょっともしないのだよ。だから、舟もあんなそばへ、今現在はあっちの資源化センターの中にも、だけれども、さっきは答えが出ていなかったようですけども、とくにそんなことは考えたので、実験をしたわけ。知っているでしょう。だって季楽里のそばへ文部省からもらったものを、ブームでもらったときだけ二、三回舟を浮かべて、だから子供みたいなものだとか俺なんか見ていると。その当時のリーダーは。申請して、大変なものをもらって、もらったけれども、もらって放しで、その後は。組織として体をなしていないから、もう我々やれないと、それだけで。直近では、文化財資料館にパイプハウスをつくって、それもだからパイプハウスもつくって、車庫に、保存場所に。でも、そこではどうももったいないから、何としてもいただいたものは。このプールもそうだ。町の中では自力でつくる力もなく、B & Gからもらったのに、管理不行き届きで、近隣でも一番早くぶっ壊してしまって、露天のプールにしてしまった。銭のない町は大事に使うべきだということをその当時から言っていますけれども、みんなそういうことなの。

例えば、あの舟については、季楽里のあそこの真ん中の広場のそばへ5年ぐらい展示して、ちゃんと見ていただいたことも、だけれども、季楽里が今度は経営がおかしくなってしまったから、あそこへ置くと火でもつけられるところ。今のをずっと考えてはいた。見えない今は資源化センターのほうへやむを得ず持っていったるけれども、本当はこの役場の下ろしでも、下ろしというか、いわゆる事務室の1階の外側にでも、だけれども、展示をして、そうすれば役場へ来たお客さんでも、お祭りのときでもいっぱい見てもらえるのではないですか、貴重な高瀬舟だから。外へ1回貸し出したのは、あれ何だっけ、あそこの埼玉県の。

「吉川市」と言う人あり」

○栗原 実町長 吉川市は市長が訪ねてきたわけ。「これを板倉町さん写真で見たけど、もう貴重な舟があるんですね。我がまちでそういうお祭りをやりたいと、この舟を浮かべたいけど、貸してくれませんか」。市長がわざわざ俺のところに来た。そのときにはまだかろうじて浮かべたことのある人が揚舟を職員にやらせていますけれども、あれの船頭をやったことは誰もいないので、民俗研究会に頭を下げて派遣をしてもらって行って一緒にやって、そういったお願いも願望を聞いた経緯もあるけれども、だからもらったもの、自分の町で補助金もらったものというのは大事に使うべきだということで、大事に使ってはきているけれども、今現在例えばお蔵入りをしているよりは、この役場の前でも、だけれども、またその舟を侵入防止とか、泥棒とか、火災よけとかにすると、また周りを建物でちょっとでも囲わなくてはならないという、また二、三百万円かかってしまうのだ。なので、やむを得ないけれども、そういう意味では、教育委員会はさっきは答えられなかったけれども、いかに展示をするかということも含めていろいろ考えています。

問題点は、B & Gも雨が漏っているということと、やはり問題があるから、B & Gのお金をもらえるか、

もらえないかということも去年そういう意味で、去年は特Aというランクだったから、特Aのところをずっと本読んでみたら、B & G、そうしたら補助金が出るということなので、出るような手を踏んでやったのですけれども、やはり55%も出るというのは、どこのB & Gも欲しがらるわけで、その競争に去年の場合は勝てなかったということで、もう一年チャレンジしてみようということだけれども、ではあと1年ぐらいはもしかしたら人のお金を利用してでもやろうということもあるかもしれないけれども、でも建物だから、屋根が一番大事だから、漏れていると言われたら、直さなくてはならない。そのうちにどんどん大きくなってしまふわけだから。そういうことをすれば必要であろう。

あとは、最も今考えているのは、今言ったプール、プールの問題も今日出たでしょう。女の子が中学2年生や3年生辺りが着替えをするのは、3年も前から黒野議員なんかは女性痴漢的なので、外から着替えのシーズンになると見ている人もいるから注意をしてくれと、周りの網に幾らかでも布でもだから目隠しをしてやったらどうかとかという提案もいただいているけれども、その時点からプールをもう一回、温水プールまでにはいかなくても、ハウスプールに、元がハウスプールだから、ガラス質プールね。復元できないかということで試算もさせたり、農協を呼んで。それでも建物をするだけでも2億円や3億円かかってしまうのだ。今、先ほど使用者が何人いるかとかと質問も聞いていたようだけれども、もう中学校そのものは体育の授業もないわけ。中学校にあったプールまで解体してしまったわけだ。そういう時代の中で、ではプールを再現するには、2億円、3億円、そっくりつくり替えるには、温室プールではなくて、温水プールだ、明和は。では、明和と板倉は何が違うかといったら、板倉のほうが早くもらただけなのです。そのときには温水プール、だから温水プール制度があれば板倉町もただでできた。だけれども、板倉町はそのときはくれるというものをもらわないという反対したのだ。そういった経緯も過去、ぜひ皆さんも勉強してください。時の町長は、笹川財団にB & Gが持っている資金を提供するプールでは、黒装束でやくざ者に乗っ取られる。この町が反対したことは、プールの建設反対した、町長も含めて。だけれども、最終的にはそんなことはないというので、もらった。もらってみたらこんないいことはなかったけれども、管理を怠って、ハウスが、農家のハウスだって30年ももたせるものを、10年ぐらいで建物はなくなってしまって、露天のプールにしまった。

それから、館林の競輪場も反対したわけ、我が町は。我が町が何を結果としていただいたかということ、農道や岩田から海老屋さんのあそこら辺まで農道の裏通り、競輪のお客さんが無断駐車して、分け前はちっともらえないで、迷惑が板倉町にみんな及んでしまって、これも失敗したなど。今はもう競輪場も近隣の自治体まで利益を分けるほどの盛況ぶりではないにしても、その当時は随分と周りに協力したところへは分けたのだ。板倉町は反対したがゆえに、その結果として。それも単なるうわさ話的な、あの系統、昔から笹川良一氏、今の笹川博義氏、その前が笹川堯氏、今の日本船舶財団は笹川何とか氏というのがやっているけれども、その親が笹川良一氏だけれども、昔の日本の戦時中から戦後にかけての大ボスだったというようなことを捉えて、もらわないほうがいいなんて。だけれども、もらったものをありがたいと言っていて、あっという間に終わらせてしまって、それを再現するにはどうするか。だから、やめるかどっちかになるでしょう、プールも。その選択をしなくてはならないと思う。

あそこへさっき言ったように、上をそっくりいいあんばいに、ガラスではなくて、今のシックスライトとか、いろんな最新の30年ぐらいもつ被覆資材でやっても、それは農家の一番高価な10メートルとかの間口三

角屋根の長期展開張り用のそれで農協にもついこの間までそんな話もしていたわけ。だけれども、見積らせて、こんなにかかるではと、やはり考えなくてはならないから、もしかして可能であればそういうものも議会に上げられれば上げたかもしれないけれども、これではとても上げられる状況ではないとか、いろいろ研究しているから、まずB&G、それも問題。少なくとも体育館のほうはどうするかという問題、雨が漏るから。プールのほうは解体をするかしないか、利用者等含めて等問題。その前に保育園の問題、児童館もどうするか。児童館なんかは理想的ではないのに決まっている。だって板倉町のあそこは西保育園だったものを、空いていたので、緊急にでもあのときは、公明党の秋山議員が強く求めたので、では新しいものではないけれども、中古の住宅をリフォームしてつくるみたいな形で児童館をつくったから、一面理想的ではないけれども、いい面は庭園が多過ぎるということで、だけれども、あの庭園が基本だとすれば、莫大なお金もかかりますよということにもなってしまい、そういう過去の経緯を我々もしっかりと見詰めながら、ですから一つ一つやることはいっぱいあると思うので、幾らでも、あとはここら辺もどうするかによって、役場の隣が板倉町の中心的な施策の、農地を草ぼうぼうにしてはならないという施策をやっている本丸の隣があつた農協からこのラインまで、役場のラインまではあと二、三年すると草ぼうぼう、西が見えなくなってしまう。赤城山が見えなくなってしまうかもしれない。それをどうするか。延山委員なんかはつくってくれたりしているところはあるけれども、「とても栗原んち勘弁だ」なんて言われたりするわけだから、それもいろいろ問題かもしれないし、考えるといっぱいあり過ぎて、だから次代へ、随分自分でも16年間であれもやって、これもやったとこの間一応はざっと考えるだけは言ったけれども、でもこれからはまだ時代が動いているから、どんどんどんどんやること、つくり替えること、新しいものを建てるというより、リフォームをどういうふうにしていくだもので、あるいは解体ということも含め、答えは全くだから……

○森田義昭委員長 荒井委員に申し上げます。時間が来ておりますので。

○荒井英世委員 最後、最後。今後具体的な展望ありがとうございます。課題ね。いずれにしてもそういった部分については、今後吟味、検討しながらやっていきたいと思っておりますので……

○栗原 実町長 そうだね。

○荒井英世委員 よろしく願います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

〔「委員長、できないのですか、もう」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ええ、時間が来ておりますので、申し訳ありません。

○栗原 実町長 まだあるよ、時間。

〔「変更して融通利かせて弾力的に運営できないの」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 青木委員に申し上げますけれども、いつも融通を利かせているつもりでいますが……

〔「町長の答弁があれだけ長く続くのでは……」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 申し訳ありません。

○栗原 実町長 しょうがない。簡単に話できないもの。簡単にはあれとあれなんて話できないもの。しょうがないものね。しょうがない。

〔「特別にやったほうがいい」「最後だから」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 では、短めによろしく願いいたします。

○青木秀夫委員 答弁が長いから、1時ぐらいになってしまうかもしれないけれども。

昨日、基準地価が公示がされて、地価の下落も止まって、何か場所によって上昇傾向になってきているというけれども、大半のところは下落していて、相変わらず下落していて、二極化が進んでいるというような感じなのですけれども、この先ほど町長が盛んに少子化も、その二極化も一極集中というかも国が政策が悪いと言うけれども、私は国の政策ではないと思うのです。それは多少あると思うのですけれども、やはり一番の原因が、人間のこの本能だと思うのです。見えとか、そういうことで、やはり人間それぞれの考え方があるから、田舎暮らしがいいという人と、そういう都会がいいという人にとすると、都会に住みたいという人のほうが多いから、結果的にそういうふうになるので、だからこれやはり国で幾ら何してお金をくれたって何したって、田舎へ行けばお金くれたって住まないですよ、そっちの人も少ないから。だから、国の批判するということよりも、いかに人間のこの本能というか、見えをうまく酌み取った、町が多少上手な行政運営して、幾らか活性化されるというようなことなので、私はやはりお金の問題ではないと思うのです。

あれ平成24年だっけ、町長と私と明和に行ったあの遠藤さんと3人で、つくばエキスを……

○栗原 実町長 見て歩いたのだからな。

○青木秀夫委員 見て歩いたよね。たしか24年……

○栗原 実町長 あの頃は向こうは……

○青木秀夫委員 野っ原に駅ができて、4つ、5つ見てきましたよね。三郷中央だとか、流山だとか、柏の杜とか、見てきて、それで流山で、あそこでイトーヨーカドーがまだぽつんとあって、あそこでお昼食べた。覚えているでしょう。それで、その後にあの柏の杜へ行ったの覚えていますか。

○栗原 実町長 行った、行った、行った。知っています。

○青木秀夫委員 駅前にぽつんとフレッセイみたいな店ができていて、あと何にもなくて、建設中のマンションみたいなのが3つ、4つありましたよね。あそこはその後見たことないでしょう、その後。

○栗原 実町長 見たことない。話では聞いている。

○青木秀夫委員 その後、今はあのときの基準を1とすれば、1,000倍ぐらいな、100倍ではないですよ、もうびっくりするぐらいな高層ビルが、マンションだか。あそこもなぜあんな発展しているかという、あのときも何かパンフレットというのがあったけれども、東大の先端研究所が……

○栗原 実町長 つくばにはあるから。

○青木秀夫委員 いや、違うよ。つくばではないよ。柏だよ、柏の杜。

○栗原 実町長 柏にもね。

○青木秀夫委員 あそこへできるのだと。東大の職員があそこに1,000人住むのだと、それ用のマンションなのだ説明は聞いたけれども、だけれども、まだできていなかった。今はすごいですよ。そこに東大の何か先端研究所か来たのでしょうか、もう。それともう一つ、千葉大があその敷地の中に入っていて、この間見てきたら、財務省の研究所なんていうのもあって、何だかああいうところへ住むと人間何か身分が……

○栗原 実町長 高級感。

○青木秀夫委員 高級になったみたいな気分になるのかなと思って、ああいうふうに人が寄ってくるのかなと思うのです。別にどこへ住んだって同じなのだけれども、ああいうところへ住むと自分が上等な人間にな

った、高級な人間になったと。だから、さっき言った見えです。だから、どうしても俺なんかいつも思うのだけれども、大学なんかだって京都にだって立派な大学はあるのだけれども、浪人して金かけて東京の大学へ来る人がいるわけ。勉強しに来るのではないのですよ、あれ。見えを張るために来ているのです。

○栗原 実町長 優越感をかい。優越感を味わう。

○青木秀夫委員 優越感を味わうわけだ。そうですよ。東京大学で勉強するとどうのこうのということはない。今の東大なんていうのはあれでしょう。聞いて知っているでしょう、教育長。七、八割の生徒は専門学校で勉強しているのですよ。東大で勉強したのでは分からないのですよ、あれ難しくて。だから、みんな専門学校へ行っていますよ、東大の生徒なんかだって。だから、ダブルスクールで、親は大変ですよ。それは余談だけれども。そんなことがあるから、やはり人間のこの本能というのは、これ防ぐわけにいかないのですよ。

だから、あまり国のことを批判するよりも、そういう人間の欲望というか、見栄というか、そういうものをうまく酌み取って行政運営というか、まちづくりというものを考えることが本当は大事だったのかもしれない。あそこの柏の杜見て、まあ驚くべき。よく高崎が今、ビルができてるとか、宇都宮の東口にビルが増えているなんて、全然あんなレベルではない。

○栗原 実町長 ああ、そう。

○青木秀夫委員 うん。もう……

○栗原 実町長 行ったときはまだぼつんだからね。

○青木秀夫委員 ぼつんも何もできていなかった。前、スーパーが1軒あって。

○栗原 実町長 各駅が。

○青木秀夫委員 どうなるのかな、こんなのも思っていたけれども。あれから10年ですよ。特に柏の杜って。流山という駅なんかは、物すごいまちになっていますよ。

○栗原 実町長 ああ、なるほどね。

○青木秀夫委員 あのとときイトーヨーカドーが1軒あって、そこでお昼食べたのだけれども、だからそういうのを見ると、なかなかこれは人の心をうまくつかまないと、もっとも流山というのが日本で一番地価が上がっているところで、そこと板倉町比較しても、これはどうにもならないのだよ。あっちは1番なのだから。だから、そこと比較をしてもしょうがないのですけれども、やはり話が脱線してしまっているのですけれども、人間のその心をうまくつかんでまちづくりするということ、私は給食費を無料にするとか、医療費を無料にするとか、何かそういうことではないと思うのだ。人間のその見えをうまく酌み取るということがこれは大切だったのかなと思うのです。

そこで、決算だから、令和5年度も3億6,500万円もこれは余ったわけだから、町長はよく借金、借金と言っているが、借金のあれ、ほとんどは臨時財政対策債だから、あまり町民にうそ言わないほうがいいと言っているのです。あれは国の借金だから、肩代わりして町が借りているだけだから、最終的には国が保証すると、責任持つということに一応なっているわけだから、あまり借金がある、あると強調しないほうが、私、前から言っているのだけれども、でも町長は最終的には国が潰れたらどうするのだと、そういう国が潰れたら板倉が責任取らなくてはならないというのが結論なのだけれども、そこまで言ってもしょうがないから、あまり余すこと、さっき私、借金、お金の話は先ほど言ったように、これは幅広いのだよ、人の感覚で。サラ金

を利用して自己破産する人から、明日命がなくなる高齢者であっても、お金持ちの高齢者でもったいない、もったいないと使わない人まで、これは物すごく幅広いので、その金銭感覚っていろいろだと思う。だから、それは切りのない話だから、やはり多少余すことばかり、この税金というのは来年もある程度、九十何%は見込めるわけです。民間の企業なんかですと、来年の景気が悪ければ収入は半減するというおそれもあるけれども、税金の場合だと、そんな動かないから、それほど先のことを心配する必要もないので、やはり財政運営というのは、去年を、令和5年を基にすれば、恐らく今年も相当の余剰金が出てくるだろうと思うのです。

ですから、まだこれから半年もあるのだから、早めに踏まえて金をできるだけ残さないように、積極的にやれるものはやっていくと考えてもらえば、前にも私はやはり人の関心の持つところはいろいろあるのですけれども、私は板倉町に前から言っているのですけれども、もう少し暗いところに電気つけろと言うのです。明るいところに電気つけろではないです。そういうところにつければ、前から聞いているのです。2,000万円も金かければ全部つくよと、もうずっと聞いている。だから、そのぐらいなお金は出せるのだから、そういうところに地元から要望がないのだと。この前、町長、こんなこと言っていましたよね。よその人が来て、こんな明るい町はないと、板倉町のことを。言っていたですよ。

○栗原 実町長 はい。

○青木秀夫委員 野木町の町長。

○栗原 実町長 違うよ、藤岡。野木町の町長も言っていますけれども、藤岡町、隣の。藤岡は今は栃木市だけれども、板倉へ行くと、いわゆる主要町道というか……

○青木秀夫委員 あそこの駅前ニュータウンだけ見ると、それはそうかもしれないけれども。

○栗原 実町長 新潟へ、ロシアへ行くのに飛行機で。大体ここら辺の上空通っていくのだよ、成田から飛び立つと。板倉町を通るとまだ完全に高度も上がっていないから、この東京都を上から見下ろすような意味で、ちゃんと町道にはみんなずっとついている。それがだからこの間、LEDの問題だと思うけれども、そこを指しているのだと思うけれども、ほかの町はもっと、藤岡なんかは……

○青木秀夫委員 時間来てしまうから、ちょっと待っていて。

では、あと二、三分で終わらすから。

○栗原 実町長 答えるから早く言ってくださいよ、答えるから。

○青木秀夫委員 だから、そういうものに早く補正予算でも組んで、大した金ではないのだ。二、三千万円だから、3億円も4億円も余らせないで、その分の早めに手を打ってやってもらえないでしょうかねと私はいつも言っているわけ。やはり人間のまちづくりと言いますけれども、金ばらまいたって駄目だと思うのです。人間のその見えとか、上昇志向とか、そういうのをいかに酌み取ってうまくとると。だから、今度の東洋大の撤退なんていうのは板倉町にとっては非常にこれイメージダウンだと思うのです。何か大学のある町と、さっきのほら、東大の先端研究所ではないですけれども、柏の杜の。大学のある町に住むと、自分も何か上等のような気になるということがあるのかなと思うのです。

だから、東京辺りだって一時、東京ではない。日本中が大学誘致でバブルの頃はすごかったですよね。嫁1人に婿10人なんて言って、あの頃は各自治体が200億円出すとか、100億円出すとかと、相場だったわけです。板倉町はたまたま10億円で東洋大来てくれたのだけれども、だからそういう人間の本能、だからやはり

東洋大学に撤退されるということは、非常にこれイメージダウンだと思うので、できれば今後どういうふうにあと一応東洋大学考えているかどうか、できるだけ何かうまく、ああ、もう辞めてしまうからあれか、交渉できないのか。

○栗原 実町長 大事だと思っている。ぜひ今度はニュータウンだから、議員さんでやってくればいいのだから。大学も一緒に入って。

○青木秀夫委員 だから、東洋大の活用などをうまく使って、何とかしていくしかないかなと思っているのです。やはり人間のこの本能というか、見え、これはどうにもならないと思うのです。それをだからうまく酌み取って、それに乗っかっていくというか、そういうまちづくりしていく必要があるかと思うのですけれども、引退する町長に言ってもしょうがない。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 基本的には前にも青木さんと関係が今、別に悪いというのではないけれども、言いたいことをお互いが言うような論戦もするけれども、基本的には例えば町の将来を心配して、一緒に青木氏と2人で、あのときの結論はあれ京成ライナーでしたっけ。

○青木秀夫委員 つくばエクスプレスです。

○栗原 実町長 ああ、そうだ、つくばエクスプレスだ。それと東武では全然これは違うななんて話をしながら、各駅をずっと見てもらったけれども、見て……

○青木秀夫委員 差はないと思うけれども。

○栗原 実町長 だけれども、あのときはそういう話だったの、青木さんも忘れてしまったかしれないけれども。終点に筑波学園都市があるから、それもやはり違うのかなとか、多分こちらのほうがそのときはもう東洋大学は出ていたけれども、多分こちらのつくば沿線のほうが早くもう完璧な形になってしまうだろうなんて予測しながら、どこが盗めるところがあるのか、参考にできるところがあるのかということで、見てきた記憶もあります。

そういう意味では、人間のところというのは、やはりふったかれ始めればどんどんふったかれるし、落ち目になればどんどん落ちるという可能性は俗説としてあるわけですから、そういう意味では大学のある町だった我が町が大学のない町になったということは、基本的には見る、表現で言えば落ち目の町にもなるかもしれないし、そういう重要な分岐点だということは捉えています。だけれども、久喜市であろうが、板倉町であろうが、八王子にもあった中央大学もみんな大体都心回帰にまた戻ってしまっているわけです。我が町も一番私もそういう意味では、町の中心的な責任者でもあるから、ユーチューブなどを見れば、幽霊の出る板倉東洋大前とか、ユーチューバーが面白おかしく、そんなものもいつも見ながら、どういうふうにしたらということも考えていますが、その最たるものは大学が、大学の持ち物であることは間違いもないですし、一番当初山本知事が、我々がとんでもないことが起こりそうだから何とかということで知事のそばへ、当時は山本知事が当選したばかりで、そうしたらその話は既にしましたけれども、では私が乗り込んでいってなんて言ったけれども、その乗り込んで、2回ばかり知事が、「我々も一緒に行きたい」と言ったら、「いや、僕が1人で行ってくる」みたいな話をしまして、その2回ほど行ったいわゆる結果報告が、取りあえず法的には県も板倉も勝ち目はないと、そういう形の報告だったね、言いづらいけれども。でも、勝ち目のない、あるという話にまで持っていってしまうのは簡単なのだけれども、板倉町として原因をつくって、板倉町で

出ていけという謀反を起こしているわけではないから、常識のある町であれば、全ての大学も、あるいは企業も撤退するときには、自分の会社の都合で撤退する、自分の大学の都合で撤退するのであれば、「立つ鳥跡を濁さず」的な対応はほぼどこの自治体もそういった例を見ても、納得いかない部分はあるにしても、対応はしているということでもありますので、我々は最初から勝ち目のない戦いを踏まえた中で、何とか大学に対して町の実情を訴え、厚意ある対応、しかも私は口も悪いですからですが、人間を教育する大学が教育論から言っても模範になるような撤退の仕方をしていただきたいという旨の話もしてきておりまして、今は月1遍のペースで、まだ二、三日前に東洋大学と群馬県と3者で話し合っておりまして、理事会にいよいよこれから真剣に上げるみたいな、まだだからこちらが幾ら求めても大学はスピードアップしていないということもあるのかもしれませんが。でも、いよいよ来年度から年間で七、八千万円かなの大学に固定資産税もかかりますということも含めて上層部まで完全に上げてあると思うけれども、確認をして上げていただきたい。

さらには、この先、板倉町も無条件でほっておかれたのでは、大学は板倉町をよくするために進出したということもあるので、撤退して悪くなることに輪をかけて力を知らんぷりするという、そこまでの権利はないでしょうからということも含め、大学に対して水面下で法的対応もどういうことができるのかということも今、指示をし出しております。いわゆる目的があって進出を許可したわけですから、学校ということで優先して許可をしたわけですから、学校でなくなったときには、無条件で30年でも50年でもあれを突っ込まないで置くというわけにはいかないであろうということを含め、そういう意味でのあらゆる方向で町も検討しながら、大学のこの先の判断を、大学は基本的には居抜きでできれば対応したいということもあるでしょうし、あるいは板倉町の対応次第でということ、うちの町はいろんな対応をしますと言っているのです。できればこれから先、大学については、人数、人口減少の社会が三、四十年は続くということですから、大学より欲しい、来たい会社があったら会社でも構いません。そのためには、いわゆる地目の変更とか、それは弾力的に対応もするから、ぜひそういう面でも大学も自分の撤退に際しては、進出してくるものを学校ということだけに捉えないでいただきたいと。

ちなみに、大学のある町はグレード云々という話がありますが、館林と明和町は先端加工、上毛新聞に載った、もう何年も前の話ですが、館林の市長と明和の町長が板倉町との先端大学の話があるから、紹介するから乗ってください。乗ったほうがいいよと。先端大学は西和彦だっけ、和彦か、そんなちょっとどちらかというつぶっ壊し屋の人だから期待持てないのではないのですかという対応をしたときもあったのですけれども、まだ当町には何の話も来ていないから、仲介の「富塚君、君も不動産屋なら、ただあんたも不動産屋で、何だい、これから首長で何十億の取引でもする気か」なんて、「そんなに欲しかったら、自分の町で取ればいいじゃん、先端大学を」と。そうしたらこういうふうに言ったわけ。「まあ板倉町さんだけだよ、大学が似合うのは。板倉の人はグレードが高いし、ほかの町からは見られない人柄のよさと、すばらしい。だから、うちの町なんかはもう大学なんか要らない。そうでしょう」。それをどう取られるかだ。取るかということも含め、「武士は食わねど高楊枝」で行くか、みんなほかの町は大泉までも含めて大学誘致なんていうのは一言も口に出さない流れの中で我が町が出して、たまたま誘致に実現はしたわけですがけれども、向こうから勝手に出ていくときは、もしかしたらほかの町の進んだ分をこれから誘致次第では取り返せるチャンスもあるのかなということも含め、いわゆる経済も収入も考えられるような可能性も追求してもよろしいのではないかと、大学オンリーではないということをおっしゃっています。それを大学はどう。だから、

今現在大学も、一応先方が言っているのは、あらゆる銀行とも接触して、学校はもうそんなに大学だって人口減少の社会だから、大学は買っても、みんな撤退して中央へ戻るとい時代だから、人のうちの空きキャンパスを買って出るなんていうところは、外国の大学辺りはあるかどうか分からないけれども、そういったことも含め、大学もいろんな方向性で一日も早く大学自体の計画が完成するように、その撤退が円満に完成するように努力をしていますという返答はいただいているけれども、具体的な話は進んでいないというところが実情であります。

それから、臨時財政対策債の話も出たけれども、私ももちろんそういうことも承知をしているのですが、どこの町でも借金でないとは捉えていないのです。一応借金だよと。だけれども、青木さんの言うこと、我々も、私も百も承知をしております、でもあるのなのと言ったって、50億円、1年間の、だから皆さんのうちで1年間の貯金ぐらいで安泰ですか、収入も。一応1年間に1,000万円の所得者は、1億円や10億円持っているのではないのか、5億円。この間あるところで聞いたら、今の農家だって、本当かなと思うけれども、ちょっとしたハウスをやっているうちは1億円や2億円の貯金がありますよなんて話を聞きました。板倉町が50億円、60億円の予算で今あって30億円、それは貯金だけの話。借金はというと40億円近くある。それで、例えば来年、今、保育園を使うといったって、5億円か10億円かかってしまうか分からない。それで、さっき言ったように、あれがやりたい、これがやりたい。勘定しただけだって、修理だけだって、10億円やそこらかかってしまうのだから、そんなに慌てず、今年余ったからって来年の4月に、今頃から余ったのが確定しても、行政はどうしても、では今年、今から1億円の事業を組んでもいいなと言っても、半年たってしまうのですよ、もう計画を立てて、正確性をし、設計をし、だから半年後に新しい年度が始まるのだから、それに貯金として充てて、では30億円か35億円の繰越金も合わせてなるわけだから、それで新年度をどうするかという議論をしてもいいのではないかということで、これは青木さんも含めて、今村氏も常にそういう議論で、今村氏こそ長年板倉町の企画財政課長までやってきた、町のやりくりは十分承知している方でもありましたので、なぜそういうことを言えるのかということで、理解できないというのは職員の半年ぐらいではそんな簡単に実行できない。LEDだけだってそんな簡単にいかないからということであります。

それから、人口政策についてお金ではどうにもならない。上昇機運とか人間の持って生まれた本能は、人の多いところ、お金の優秀なところとか、密集地のところ。密集地が嫌だ、嫌だと言いながら、その人はだからよく私も言うのですけれども、自分の恋人ができたら、恋人を連れていくのに山へ連れていくか、東京へ連れていくかとかと、それで大体分かるのです、その人間の志向が。私はどちらかといえばというのは、個人だから言いませんけれども、お金ではないなというのははっきりしているのです。あれをやれ、これをやれというのでは駄目だというのははっきりしている。

例えば我が町が邑楽郡の中で給食費いつも話しますけれども、1人頭2人持っていれば約10万円1年間で援助しているのです。ほかの町にはない福祉政策をやっているけれども、やったときに私は人口政策でやったつもりは全くないのです。要するに義務教育として、私自身も貧しい時代に育ったものですから、今のもう大体同級生が半分ぐらい死んでいますけれども、その当時学校給食を芋だの持ってきて、女性なんかひどかった。新聞紙で包んで、新聞紙をおっ立ててこういうふうにして食っているわけだ。自分の食べ物を昔はみんな貧しいけれども、貧しい中にも貧富の差があって、少しばかりの豊かと少しばかりの貧しいの差で、でも自分の持ってきているものを子供ながらに見せられないという食い方をしていて、学校給食がそういっ

たものも含まれて、栄養面とかいろいろ負担面とかもあるでしょうけれども、義務教育である限りは食も着るものも、ランドセルもということも含め、ほぼ統一したところから出発しているのです。それは、貧富の差を義務教育の場だけ、子供の心情、豊かな人はいいよ。貧しい人はだって、昔だって本当に笑い話だけでも、もう鼻がキタキタ、鼻で。なるほど、本当にいたのだ。

そういう意味では、大人になっても私も思うわけ。私のうちなんかは決して裕福ではないから、1万5,000円か2万円の背広で3着も持っていれば、取替え、取替えで着られますけれども、背広もだって自由にやったらまともに出ますよ、裕福と裕福ではないのは。靴一つ、それから名刺あるいはハンドバックの一つだって、着てくるポロシャツだって、俺なんか今、しまむらかそこの安物を着ていてごまかすけれども、幾らしたって切りはないから、ここらへ何かマークが入っているだけで、3万円、5万円のポロシャツだって、ワイシャツだってあるのだ。そんなことを学校の社会に持ち込ませるより、親のすねかじっている間はということで、そういう貧富の差の中で、あとは給食だけはということで、たまたま過去そういう惨めな経験をしたものですから、取り入れて、でもこういうことを言ってやったのですけれども、ほかの町ではこういうことはまだやっていません。山奥の山村の本当に1,000人か2,000人の村が人口政策を踏まえて、そういうそばがみんなこういうことをやっているわけだ、先立って。子供の数が小さいからとか、少額で済むからとか、小さい村は。町は。だけれども、幾らやったらその村の減少は止まらないから、全部福祉政策の先端は小さい自治体からやっているのだ。邑楽郡の中でも板倉町は小さいほうでもなくて、山村から比較すれば一番大きい自治体のほうなの、これでも。

館林の市長とけんか別れしたわけだけれども、でかいところではこんなことできないから、合併したときには板倉町さん、給食をやめてくださいというその一言で、結局は合併が断念せざるを得なかったけれども。結局では給食費をやったって、給食費の恩恵受けるのは、6年間、うちの町は中学3年まで。そのうちは今度は高校の授業料も免除するの、高校が終わったら、大学へみんな行くわけです。そうすると大学もお金を出せ。幾ら出したって貧しい町からあるいは農村地域から都会へ流れていくのを止められないというのも我々は見、給食費を見たって、給食費のある町から給食費のない明和町へだって行くわけ。だから、いいかげんで目を覚ませということを私は本心からすれば、あれをつくる、これをつくるだけの勝負では勝負にならない。全然根本的な原因が違うのですよと、子供をつくるのは。子供が増えるとか、人口が減少するというのは、成熟度、人間の成熟度によって、やはり子供を産みたくないというのは、それは女性の権利を平等に考えれば、それは分かる話であるというようなことを含めて、そういうものを議論するのは、日本国全ての土台にした国会議員や国の責任であろうと。それより以前の地方でやるべき問題はできる。だけれども、地方でやるべき問題というのはお金が自分の自治体から出さなくてはならないから、財布の中身を見ながら必要なものやっていくというのは、これは当たり前の論理であるということです。

最近、要するに人口減少がさも悪のように言っているけれども、それが間違いであるという論文も随分出てきているのです。それを分かりやすく言うと、スイカを10人で食べば10等10分の1、5人で食べば5分の1で2倍食えると。だけれども、それはスイカが人口が半分に減っても、1つでなくては、同じ大きさでなくては同じく食えないということ。だから、半分に減って、スイカも半分になっても、同じだけ食えるのですよ、10分の1。だから、人口減少はむしろ喜ぶべき問題だという学者もいるのです。それに気づいていない。日本は資本主義に侵されて、人口が増えることを、日本そのものだってどんどん、どんどん増えてい

けば、ごみ捨て場はなくなってしまう。みんななくなってしまうわけではないですか。有限、無限の時代ではない。病院だってそんなに、どんどん、どんどんつくれないというようなことを含めて考えると、青木さんの部分でも、総合的にきっと青木さんと俺はそんなに考え方は違っていません。だから、ただ性悪説的な考え方と性善説的な考え方で出発が分かれて、時には口論したり、裁判をぶち下したりするのかなということも思いますけれども、そういう意味では私にとっては貴重なおつき合いをさせていただいた存在であったというふうにも考えています。

答えにもなりませんし、一応だからぜひ皆さんも考えていただきたいと思うのです。人のことではなくて、自分のこととして。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○栗原 実町長 はい。

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

認定第1号 令和5年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和5年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

認定第2号について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 令和5年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

認定第3号について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 令和5年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

認定第4号について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 令和5年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

認定第5号について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で総括質疑及び委員会採決を終了いたします。

なお、認定第1号から認定第5号までの審議決定は、9月20日、本会議の最終日に行います。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午後 0時24分）